第７回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：令和３年６月２２日（火）14 時 00 分～15 時 30 分
場所：富山河川国道事務所（3Ｆ大会議室）およびテレビ会議

議　事　次　第

１．議　事

（１）規約改正　【資料１】

（２）第７回幹事会報告　【資料２】

（３）各流域の減災に係る取組について

・令和３年度以降の減災対策協議会での取り組みについて　【資料３】

・減災協議会への流域治水関連法の情報提供について　【資料４】

・各流域の減災に係る取組方針について【資料５】

・各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について【資料６】

（４）県管理河川の減災に係る取組について

・県管理河川の減災に係る取組方針（変更）【資料７】

・県管理河川の減災に係る取組状況【資料８】

２．その他報告事項【資料９】

① 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（報告）
② 洪水ハザードマップの作成状況及び課題について
③ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況及び課題について
④ 緊急速報メールによる洪水情報の提供
⑤ 大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報の発表
⑥ 氾濫発生情報の確実な共有
⑦ 公共交通事業者の参画及び連携強化
⑧ 新たな避難情報に関するお知らせ
⑨ 今年の出水期から実施する各取組について
⑩ 洪水キキクルの活用(洪水警報の危険度分布)
⑪ 富山県砂防課からのお知らせ
⑫ 水害対応タイムライン策定進捗状況について
⑬ ダム緊急放流時の市町村･県民への情報提供(ホットライン、Ｌアラート)
⑭ 配電設備を活用した公共表示等に係る「ラッピングサービス」のご案内

第７回　常願寺川、神通川、庄川、小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会
配布資料　一覧

・議事次第、配布資料一覧
・名簿、座席表
・資料１　規約改正
・資料２　第７回幹事会　議事概要
・資料３　令和３年度以降の減災対策協議会での取り組みについて
・資料４　減災協議会における流域治水関連法の情報提供について
・資料５　各流域の減災に係る取組方針について
・資料６　各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について
・資料７　県管理河川の減災に係る取組方針（変更）
・資料８　県管理河川の減災に係る取組状況
・資料９　その他報告事項
　① 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（報告）
　② 洪水ハザードマップの作成状況及び課題について
　③ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況及び課題について
　④ 緊急速報メールによる洪水情報の提供
　⑤ 大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報の発表
　⑥ 氾濫発生情報の確実な共有
　⑦ 公共交通事業者の参画及び連携強化
　⑧ 新たな避難情報に関するお知らせ
　⑨ 今年の出水期から実施する各取組について
　⑩ 洪水キキクルの活用(洪水警報の危険度分布)
　⑪ 富山県砂防課からのお知らせ
　⑫ 水害対応タイムライン策定進捗状況について
　⑬ ダム緊急放流時の市町村･県民への情報提供(ホットライン、Ｌアラート)
　⑭ 配電設備を活用した公共表示等に係る「ラッピングサービス」のご案内

以上

資料１

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会　規約

（設　置）

第１条　水防法（昭和２４年法律第１９３号）第１５条の９に基づく「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目　的）

第２条　協議会は、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川及び上市川、白岩川、下条川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

（協議会の対象河川）

第３条　協議会は、一級水系常願寺川、一級水系神通川、一級水系庄川、一級水系小矢部川、二級水系上市川、二級水系白岩川、二級水系下条川を対象とする。

（協議会の構成）

第４条　協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。

２　協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

３　事務局は、第１項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第５条　協議会に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。

３　幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

４　幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

５　事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第６条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一　洪水浸水想定区域等の現状の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二　円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動、氾濫水の排水等による浸水被害軽減を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して実施する取組事項について協議し、共有する。

三　毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四　その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な取組事項を実施する。

第７条　事務局は、第６条の取組事項に基づく対策の検討、実施等のため、必要に応じ専門部会等を置くことができる。

２　専門部会等の運営等に関する事項は、別途定めるものとする。

（会議の公開）

第８条　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第９条　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第１０条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

２　事務局は、富山河川国道事務所調査第一課及び富山県土木部河川課が共同で行う。

（雑　則）

第１１条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附　則）

第１２条 本規約は、平成２８年　４月２１日から施行する。

改　正　　平成２８年　８月２６日

改　正　　平成２９年　５月　２日

改　正　　平成３０年　６月　５日

改　正　　令和　元年　６月　６日

改　正　　令和　２年　６月１０日

改　正　　令和　３年　６月２２日

※下線部が改正部分

別表－1

機　　関　　名	代　表　者
富　山　市	市　　長
高　岡　市	市　　長
立　山　町	町　　長
舟　橋　村	村　　長
射　水　市	市　　長
砺　波　市	市　　長
小 矢 部 市	市　　長
南　砺　市	市　　長
滑　川　市	市　　長
上　市　町	町　　長
富山県　土木部　河川課	課　　長
富山県　土木部　砂防課	課　　長
富山県　富山土木センター	所　　長
富山県　富山土木センター　立山土木事務所	所　　長
富山県　高岡土木センター	所　　長
富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所	所　　長
富山県　砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気 象 台 長
北陸地方整備局　富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
富山地方鉄道（株）	
万葉線（株）	
北陸電力（株）再生可能エネルギー部　水力土木チーム	
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター	
電源開発（株）中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局　立山砂防事務所	
北陸地方整備局　神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局　利賀ダム工事事務所	

別表－２

機　　関　　名	幹　　事	副　幹　事
富　山　市	河川整備課長	防災対策課長
高　岡　市	土木維持課長	危機・管理室長
立　山　町	建 設 課 長	総 務 課 長
舟　橋　村	生活環境課長	総 務 課 長
射　水　市	用地・河川管理課長	総 務 課 長
砺　波　市	土 木 課 長	総 務 課 長
小 矢 部 市	都市建設課長	総 務 課 長
南　砺　市	建設維持課長	総 務 課 長
滑　川　市	建 設 課 長	総 務 課 長
上　市　町	建 設 課 長	総 務 課 長
富山県　土木部　河川課	河川課 主幹	防災・危機管理課 副主幹
富山県　土木部　砂防課	砂防課 主幹	
富山県　富山土木センター	工務第二課長	
富山県　富山土木センター　立山土木事務所	工 務 課 長	
富山県　高岡土木センター	工務第二課長	
富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所	工 務 課 長	
富山県　砺波土木センター	工務第二課長	
富山地方気象台	防 災 管 理 官	
北陸地方整備局　富山河川国道事務所	副所長（河川）	
＜オブザーバー＞		
西日本旅客鉄道（株）金沢支社		
あいの風とやま鉄道（株）		
富山地方鉄道（株）		
万葉線（株）		
北陸電力(株) 再生可能エネルギー部　水力土木チーム		
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター		
電源開発（株）中部支店		
国土地理院　北陸地方測量部		
北陸地方整備局　立山砂防事務所		
北陸地方整備局　神通川水系砂防事務所		
北陸地方整備局　利賀ダム工事事務所		

令和3年度以降の減災対策協議会での取り組みについて

資料3

〇令和2年9月14日に4河川の流域治水プロジェクト協議会が設立され、あらゆる関係者により流域全体の水害を軽減させる「流域治水」を推進することになりました。
〇そのため、これまで減災対策協議会で取り組んできたハード対策の取り組みは、流域治水プロジェクト協議会で今後取り扱うことになります。
〇よって、**減災対策協議会で令和3年度以降取り組む内容は、避難計画・防災教育・水防体制の充実など、「避難・水防対策」を重点としたソフト対策の取り組みとなります。**

水防法

河川法

流域に関する対策

水防災意識社会の再構築　(大規模氾濫減災協議会　国管理河川１２９協議会)

◆H28.4.21　4河川減災対策協議会設立
・H27.9　関東・東北豪雨災害契機
（鬼怒川堤防決壊）

緊急行動計画　H28～R2　（５か年）　※１

※未達成のものは要因を分析し、流域治水プロジェクトとして位置づける

地域の取組方針

避難・水防対策	危機管理型ハード対策等
避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など	R2概ね完了見込み

※１
大規模氾濫減災協議会では、緊急行動計画に危機管理型ハード対策（河川法に係るもの）を位置づけ取り組んできたが、R2に概ね完了するため、R3以降は、避難・水防対策の更なる充実を図る。

※２
R3以降、大規模氾濫減災協議会では、避難・水防対策の更なる充実を図る。流域治水協議会は、大規模氾濫減災協議会等における取組の状況等を確認・点検し 、流域治水プロジェクトに記載する。

R3以降

流域治水　(流域治水協議会　国管理河川１１８協議会)
◆R2.9.14　4河川流域治水プロジェクト協議会設立
・R元.10　東日本台風（千曲川堤防決壊等契機）

流域治水プロジェクト　R3～

大規模氾濫減災協議会　※２
地域の取組方針
避難・水防対策
避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

河川対策の検討
河川整備、ダム建設など

流域対策の検討
下水道、流出抑制、土地利用・住まい方の工夫、浸水拡大抑制、利水ダムの活用など

資料4

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号）について

【公布：R3.5.10 ／ 施行：公布から3ヶ月又は6ヶ月以内】

～流域治水関連法～

改正法律

特定都市河川浸水被害対策法、河川法、下水道法
水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
都市計画法、防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律
都市緑地法、建築基準法

国　土　交　通　省
水管理・国土保全局
都　　市　　局

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

● 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号）　＜予算関連法律＞

【公布：R3.5.10 / 施行：公布の日から3ヶ月又は6ヶ月以内で政令で定める日】

背景・必要性

○近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で**水災害が激甚化・頻発化**
○気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で**降雨量1．1倍、洪水発生頻度2倍**になるとの試算（20世紀末比）

降雨量の増大等に対応し、**ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直し**に加え、**上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰**し、国、流域自治体、企業・住民等、**あらゆる関係者が協働**して取り組む**「流域治水」の実効性**を高める法的枠組み**「流域治水関連法」**を整備する必要

法律の概要

1．流域治水の計画・体制の強化　【特定都市河川法】

◆ **流域水害対策計画を活用する河川の拡大**
- 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、自然的条件により困難な河川を対象に追加（全国の河川に拡大）

◆ **流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実**
- 国、都道府県、市町村等の関係者が一堂に会し、官民による雨水貯留浸透対策の強化、浸水エリアの土地利用等を協議
- 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施

2．氾濫をできるだけ防ぐための対策
【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

◆ **河川・下水道における対策の強化** ◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**（予算）
- 利水ダムの事前放流の拡大を図る協議会（河川管理者、電力会社等の利水者等が参画）の創設（※予算・税制）
- 下水道で浸水被害を防ぐべき目標降雨を計画に位置付け、整備を加速
- 下水道の樋門等の操作ルールの策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止

◆ **流域における雨水貯留対策の強化**
- 貯留機能保全区域を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
- 都市部の緑地を保全し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
- 認定制度、補助、税制特例により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援　（※予算関連・税制）

3．被害対象を減少させるための対策
【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

◆ **水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫**
- 浸水被害防止区域を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認（許可制）
- 防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充等により、危険エリアからの移転を促進（※予算関連）
- 災害時の避難先となる拠点の整備や地区単位の浸水対策により、市街地の安全性を強化（※予算関連）

4．被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
【水防法、土砂災害防止法、河川法】

- 洪水等に対応したハザードマップの作成を中小河川等まで拡大し、リスク情報空白域を解消
- 要配慮者利用施設に係る避難計画・訓練に対する市町村の助言・勧告によって、避難の実効性確保
- 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した土砂の撤去、準用河川を追加

流域治水のイメージ

【目標・効果】 気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水の実現
(KPI) ○浸水想定区域を設定する河川数：2,092河川（2020年度）⇒約17,000河川（2025年度）

法改正の背景・必要性

気候変動の影響

速やかに対応

○　今既に激甚化している水災害に対応するため、国・都道府県・市町村が早急に実施すべきハード・ソフト一体となった対策の全体像を明らかにする**「流域治水プロジェクト」を速やかに実施**

（令和２年度内に全１級109水系で策定済）

〔国管理河川で**戦後最大規模洪水**に、都市機能集積地区等で**既往最大降雨**による内水被害に対応〕

将来の気候変動（降雨量の増大等）を見込んだ治水計画の見直し

将来の気候変動を見込んだ更なる対応

○　現行計画よりも増大する降雨等（外力）に対応するため、河川対策の充実をはじめ、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰した、関係者による**流域治水を更に拡充**

法的枠組**「流域治水関連法」**の整備が必要

流域治水のイメージ

1．流域治水の計画・体制の強化【特定都市河川法】

（１）流域水害対策計画を活用する河川の拡大

○　計画策定の対象河川に、市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件により被害防止が困難な河川※を追加**（全国の河川に拡大）

※バックウォーター現象のおそれがある河川、狭窄部の上流の河川等

（特定都市河川法）

（２）流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実

○　国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂に**会し（協議会）、**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用**等を協議

○　協議結果を**流域水害対策計画に位置付け** ⇨ **様々な主体が**流域水害対策を**確実に実施**

【協議会のイメージ】

【流域水害対策計画の拡充】

◎　河川管理者による河道等の整備に加えて、流域における雨水貯留浸透対策などで被害防止

現行

○　**河川・下水道管理者**による雨水貯留浸透対策が**中心**

追加

○　**地方公共団体と民間**による雨水貯留浸透**対策の強化**（地方公共団体の施設と認定民間施設による分担貯留量の明確化）

○　**土地利用の方針**（保水・遊水機能を有する**土地の保全**、著しく危険なエリアでの**住宅等の安全性の確保**）

（特定都市河川法）

2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策 【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

（1）河川・下水道における対策の強化

◎ 中長期的計画に基づく堤防整備等のハード対策を更に推進（予算）

○ 河川管理者、利水者（電力会社等）等で構成する**法定協議会を設置**。**利水ダム**の**事前放流の拡大**を協議・推進（河川法）

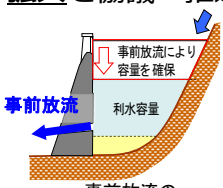

事前放流のイメージ

※予算：・二級水系の事前放流に伴う損失補填
・河川管理者による放流施設整備
※税制：放流施設に係る固定資産税非課税措置

○ **下水道**で浸水被害を防ぐべき**目標降雨を計画に位置付け**、整備を加速（下水道法）

○ 下水道の**樋門等の操作ルールの策定**を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止（下水道法）

<下水道整備による浸水対策の例>

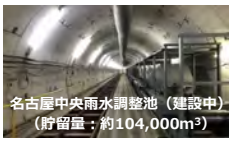
名古屋中央雨水調整池（建設中）
（貯留量：約104,000m³）

<樋門による逆流防止のイメージ>

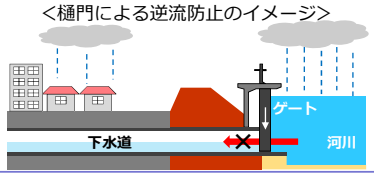

（2）流域における雨水貯留対策の強化

○ 沿川の**保水・遊水機能を有する土地**を、**貯留機能保全区域**として確保（盛土行為等に対する届出義務と勧告）（特定都市河川法）

貯留機能保全区域のイメージ

○ 貯留浸透に資する**都市部の緑地を保全**し、水害の被害を軽減するグリーンインフラとして活用（都市緑地法）

グリーンインフラのイメージ

○ **認定制度**、**補助**、**税制特例**、**地区計画**等を駆使して、官民による**雨水貯留浸透施設**の整備を推進（特定都市河川法、下水道法、都市計画法）

<雨水貯留浸透施設整備のイメージ>

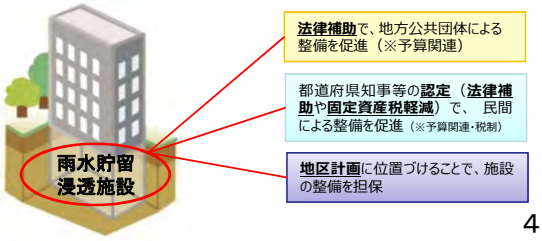

3. 被害対象を減少させるための対策 【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫

① **浸水被害防止区域を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認**（特定都市河川法）

－浸水被害の**危険が著しく高いエリア**

－**都道府県知事が指定**

－個々の**開発・建築行為を許可制**に
（居室の床面の高さが浸水深以上、建築物が倒壊等しない安全な構造）
※平成30年７月豪雨では、死亡者の多くが住宅で被災

浸水被害の危険が著しく高いエリアのイメージ

② **地区単位の浸水対策を推進**（都市計画法）

－**地域の実情・ニーズ**に応じたより安全性の高い**防災まちづくり**

－地区計画のメニューに**居室の床面の高さ**、**敷地の嵩上げ**等を追加

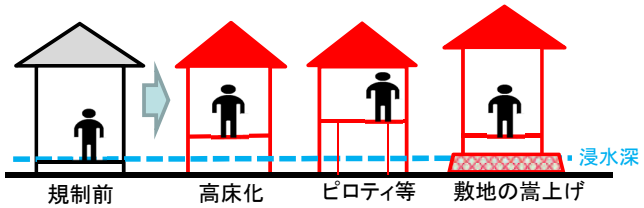

③ **防災集団移転促進事業を拡充し、危険なエリアから安全なエリアへの移転を促進**（防集法）（※予算関連）

－防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充
【現行の区域】 災害が発生した地域・災害危険区域
【追加】 浸水被害防止区域のほか、地すべり防止区域
急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域を追加

－事業の担い手を都道府県・URに拡充
①都道府県による事業の計画策定
②URによる事業の計画策定・事業実施の本来業務化

④ **災害時の避難先となる拠点の整備**（都市計画法）

－ 水災害等の発生時に住民等の**避難・滞在の拠点となる施設**を都市施設として整備（※予算関連）

<イメージ図>

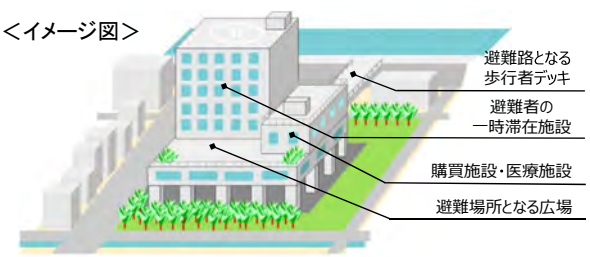

4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策【水防法、土砂災害防止法、河川法】

（１）リスク情報空白域の解消

○　想定最大規模の洪水、雨水出水、高潮に対応した**ハザードマップ作成エリア**（浸水想定区域）を、現行の大河川等から住家等の**防御対象のあるすべての河川流域、下水道、海岸に拡大**（水防法）

※　令和元年東日本台風では、阿武隈川水系の中小河川において、人的被害が発生

※　浸水想定区域を設定する河川の目標数
（現在）約2,000河川 ⇒ （今後）約17,000河川（2025年度）

（２）要配慮者施設に係る避難の実効性確保

○　要配慮者施設に係る**避難計画や避難訓練**に対し、**市町村が助言・勧告**
（水防法、土砂災害防止法）

※　令和２年７月豪雨により、避難計画が作成されていた老人ホームで人的被害が発生。

（３）被災地の早期復旧

○　国土交通大臣による**権限代行の対象を拡大**（河川法）

【対象河川】
・都道府県管理河川
（１級河川の指定区間、２級河川）
＋（追加）**・市町村管理河川（準用河川）**

【対象事業】
・改良工事・修繕
・災害復旧工事
＋（追加）**・災害で堆積した河川の土石や流木等の排除**

国が準用河川の災害復旧を代行することが想定される例
（平成29年九州北部豪雨（福岡県・筑後川水系））

資料５

各流域の減災に係る取組方針について

【目　　次】

◇取組方針
・常願寺川・・・・・・・・・P　1
・神通川・・・・・・・・・・P　11
・庄川・・・・・・・・・・・P　21
・小矢部川・・・・・・・・・P　32

凡例
青囲み　：危機管理型ハード対策の取組項目。
今後は「流域治水プロジェクト」において検討

令和3年　6月

第7回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

資料５－１

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

常願寺川流域の減災に係る取組方針

令和３年６月

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．　本協議会の構成員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３

３．　常願寺川の概要と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４

４．　現状の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．７

５．　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１３

６．　令和７年度までに実施する取組・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１４

７．　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１８

１．はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

常願寺川、神通川、庄川、及び小矢部川では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う富山河川国道事務所管内の沿川 5 市 1 町 1 村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町、舟橋村）、富山県、富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所で構成される「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 21 日に設立した。

その後、平成 28 年 8 月に発生した台風による豪雨災害において中小河川においても甚大な被害が発生したことを踏まえ、県管理河川においても減災対策に取り組むこととなり、上市川、白岩川、下条川を追加したことから、平成２９年５月２日に協議会名を「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」に改め、協議会の構成は沿川７市２町１村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町）となった。

さらには、平成 29 年 6 月に水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 31 号）施行により新たに大規模氾濫減災協議会制度が創設されたことに伴い、本協議会の規約を改正し、水防法に基づく組織と位置づけられた。

本協議会では、常願寺川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

１）常願寺川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防や高水敷が侵食され堤防の決壊に至る危険がある。
２）洪水毎に河川の澪筋が変化し、洪水の流れが複雑なため、侵食の発生箇所を予測することが困難である。
３）氾濫域が扇状地地形を有しており、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となるとともに、氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が拡大することから、水深は浅くとも避難が困難となり、甚大な被害が発生するおそれがある。
４）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、富山駅周辺をはじめ人口・資産が集中（約25万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
５）また、市役所、役場をはじめ主要な公共施設及び国道８号、41号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、『氾濫流の流れが速く、富山市街地を含む広範囲に拡散する氾濫形態となる扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、常願寺川の大規模水害に対し、「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、令和7年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、常願寺川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
滑川市	市　　長
上市町	町　　長
富山県 土木部 河川課	課　　長
富山県 土木部 砂防課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
富山地方鉄道（株）	
万葉線（株）	
北陸電力（株）再生可能エネルギー部　水力土木チーム	
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター	
電源開発（株）中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局 立山砂防事務所	
北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

３．常願寺川の概要と主な課題

（１）流域・地形の特徴

①流域の特性

常願寺川流域は、富山県南東部に位置し、立山連峰の山間部にて称名川、和田川等の支川を合わせながら流下し、富山平野を形成する扇状地を出て富山市東部を経て日本海に注ぐ、幹川流路延長 56km、流域面積 368km2 の一級河川である。

上流部の立山カルデラには、非常にもろい火山噴出物や崩壊堆積物が多量にあり洪水のたびに下流へ土砂が流出し、その土砂により形成された下流部に広がる扇状地には、富山県の中心都市である富山市があり、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。

富山駅周辺はコンパクトシティ政策として交通機関や住居が集中していることに加え、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道 8 号、41 号などが存在する。

②洪水・氾濫の特性

上流域はきわめて急峻な地形をなしており、非常に崩れやすい状態となっている。また、河床勾配は山地部で約1/30、扇状地部で約1/100と、我が国屈指の急流河川である。

流域の気候は、冬期における寒冷積雪と夏期の高温多湿を特徴とした四季の変化がはっきりした日本海型気候であり、年間降水量は上流に向かって多くなり、平野部で約2,300㎜、山岳部では3,000㎜を越えるため、上流域の降雨に伴う洪水の危険度を認識しにくい特徴がある。

常願寺川の地形は、上滝を扇頂とする常願寺川扇状地が形成され、ひとたび氾濫すると拡散型の氾濫形態となり、人口・資産の集中する富山市をはじめ、広範囲に甚大な被害が及ぶ恐れがある。

また、氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が広がることから、水深が浅くても避難が困難となる状況を踏まえ、近年の沿川住民の高齢化の進行により増加する要配慮者に応じた円滑な避難行動のための事前の備えが重要となる。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

安政5年（1858年）の飛越地震では、常願寺川上流の立山カルデラ内で「鳶崩れ」と呼ばれる大崩壊が発生し、水源から扇状地に至る全域にわたって一大荒廃河川となり、この洪水により当時の富山藩領内の18ヶ村に及び死者140人、負傷者8,945人、流出家屋1,603戸の甚大な被害が発生した。

昭和9年7月の洪水では、上流の湯川筋の多枝原の大崩落により、急流河川特有の土砂を伴った大洪水となり、堤防の決壊、橋梁・道路を破壊する大災害となった。

昭和44年8月洪水では、戦後最大の大出水となり、常願寺川は全川にわたり護岸・根固めの沈下流失、水制の破損、倒壊等の大被害が生じ、中新川郡立山町岩峅野地先で150mにわたって堤防が決壊し、中新川郡立山町三ツ塚新地先でも30mの欠壊が発生した。

平成10年8月の梅雨前線の停滞によって、3日、7日、12日に平均年最大流量を超える洪水が発生。7日の洪水では高水敷の欠壊や根固工の流出などの被害が発生し、その延長は750mにも及んでいる。

近年では、停滞した梅雨前線の影響による集中豪雨により洪水が発生し、治水施設の整備等により大きな一般被害は発生していないが、河川の澪筋が不安定で洪水時には偏流が発生することから、河道内の施設の多くが被災している。

②河川改修の状況

平成21年11月に策定した「常願寺川水系河川整備計画（大臣管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標として、「急流河川特有の洪水時のエネルギーに対する堤防の安全性の確保」を可能とするため、急流河川対策を行い、氾濫被害の防止を図るとしている。

現状では、背後地の状況を踏まえつつ、急流河川対策等が実施されているものの、予想される洗掘深さに対して根入れが不足している箇所などが存在しており、洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

常願寺川での主な課題は、以下のとおりである。

１）常願寺川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防や高水敷が侵食され堤防の決壊に至る危険がある。

２）洪水毎に河川の澪筋が変化し、洪水の流れが複雑なため、侵食の発生箇所を予測することが困難である。

３）氾濫域が扇状地地形を有しており、決壊等による浸水域が広範囲となるとともに、氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が拡大することから、水深は浅くとも避難が困難となり、甚大な被害が発生するおそれがある。

４）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、富山駅周辺をはじめ人口・資産が集中（約25万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。

５）また、市役所、役場をはじめ主要な公共施設及び国道8号、41号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会おいては、想定し得る最大規模の洪水に対し「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」及び「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための侵食・洗掘対策、浸透対策及びパイピング対策、越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす「危機管理型ハード対策」として堤防天端の保護、円滑な避難活動や水防活動等に資するCCTVカメラや水位計等の整備　など

・ソフト対策として、常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知・理解促進のための副教材の作成・教育機関等への配布、洪水浸水想定区域図を踏まえて、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深や氾濫流の流速等により、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討及びハザードマップへの反映、リアルタイムの防災情報提供や市町村と連携したタイムラインの検討　など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

４．現状の取組状況

常願寺川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

①地域住民の急流河川特有の洪水の理解に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項　目	現状○と課題●	
急流河川特有の洪水の理解	○昭和44年8月洪水により堤防決壊等が発生しているが、近年は国管理区間において氾濫流による浸水被害は発生していない。	
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。	A
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。	B

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○常願寺川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を富山河川国道事務所のHP等で公表している。 ○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を富山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。 ○災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。	C
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	D

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状○と課題●	
避難勧告等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） ○常願寺川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。	
	●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。 ●警戒避難体制の強化が求められる。	E
避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	F
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	G
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	H

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 〇河川管理者等からWEB等を通じた河川水位、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 〇平成28年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難勧告、被害情報等）を開始した。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況や浸水による停電により情報発信できないおそれがある。	I
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 また、大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。	K
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	L
	●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。	L1
	●住民の避難行動（水害・土砂災害）のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。	L2

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難誘導体制	〇避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	M

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川水位等に係る情報提供	〇国土交通省が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へＦＡＸ等により情報提供している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●急流河川では、洪水毎に澪筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。	N
	●急流河川の特性や水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	O

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川の巡視区間	〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 〇地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	Q
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	R
水防資機材の整備状況	〇各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	S
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、常願寺川での堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である	T

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。	U
	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V

⑤河川管理施設の整備に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	〇急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、根継ぎ護岸等の整備を推進している。	
	●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。	W
	●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。	X

５．減災のための目標

急流河川特有の洪水の理解や迅速かつ確実な避難、水防活動等の対策を実施することで、各構成員が連携して令和７年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【令和７年度までに達成すべき目標】

氾濫流の流れが速く、富山市街地を含む広範囲に拡散する氾濫形態となる扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、常願寺川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※　大規模水害・・・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※　川を流れる洪水・・・・水位が急激に上昇する。流れのエネルギーが大きく、予測困難な堤防の侵食が発生する。

※　市街地を流れる洪水・・・・・一旦堤防が決壊すると勢いのある水が短時間で市街地に広がる。

※　迅速かつ確実な避難・・・・・水深が浅くても歩行できない状況となる前に安全な場所への避難。

※　社会経済被害の最小化・・・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態。

上記目標の達成に向け、常願寺川において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 常願寺川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動のための取り組み
③ 洪水氾濫による被害軽減や避難時間確保のための水防活動等の取り組み

６.令和７年度までに実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

１）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）			
①浸透対策	W	順次実施	北陸地整
②パイピング対策	W	順次実施	北陸地整
③流下能力対策	―	―	取組期間以降
④侵食・洗掘対策	W	引き続き実施	北陸地整
⑤堤防整備	―	―	取組期間以降
⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	W	引き続き実施	富山県
⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	W	順次実施	北陸地整、富山県
⑧土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	W	順次実施	富山県
■危機管理型ハード対策			
⑨堤防天端の保護（緊26）	X	引き続き実施	北陸地整、富山県
⑩堤防裏法尻の補強（緊26）	X	引き続き実施	北陸地整、富山県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O，R，T	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L，N	平成28年度から順次整備	北陸地整、富山県、立山町
⑬洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	北陸地整、富山県
⑭応急的な退避場所の確保(緊28)	F	令和２年度から検討	富山県、富山市、立山町、舟橋村
⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)(緊35、緊40)	M	順次検討	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
⑯重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	富山県
⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	X	順次実施	富山県

２）ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

急流河川特有の洪水特性や氾濫流等により避難行動の遅れが懸念されることから、住民の洪水に対する周知・理解促進に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）、洪水特性の周知、理解促進のための副教材の作成・配布	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A，B，J	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	平成27年度から順次、毎年実施	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E，F，G，H	順次実施	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村

②迅速かつ確実な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	Ｉ，Ｊ，Ｋ，Ｌ，L2	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備検証と改善	E	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	Ｆ，Ｇ，Ｈ	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県（緊12）、立山町、舟橋村
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	Ｆ，Ｇ，Ｈ，Ｍ	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山市、立山町
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	Ｆ，Ｇ	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈ	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	平成28年度から検討	北陸地整
⑧気象情報等の改善等	L	平成29年度から検討	気象台
⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和２年度から検討	富山県
⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和２年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台
⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L，L1	順次実施	北陸地整
⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	富山県、気象台
⑬浸水実績等の周知（緊17）	C	令和２年度から順次実施	富山県、富山市、立山町、舟橋村
⑭市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村

※　常願寺川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※　浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をＷＥＢサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※　警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N，O，P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	P，Q	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q，S	引き続き実施	富山市、立山町、舟橋村
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	平成28年度から検討	北陸地整、富山県
⑦大規模水害を想定した排水計画の改善検討を実施（緊37）	U，V	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	W	令和２年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台、利水ダム管理者
⑪河川管理の高度化（緊49）	N，O，P	令和２年度から順次実施	北陸地整、富山県
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	平成28年度から実施	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
⑭早期復興を支援する事前の準備（民間企業ＢＣＰ策定支援）（緊36）	K	順次検討	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村

７．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

常願寺川では、想定最大規模の外力による新たな浸水想定区域図を公表して間もないことから、新たな浸水想定区域図に基づく具体的なソフト対策の取り組みの内容及び目標時期などのロードマップについては、本協議会幹事会を通じ、沿川自治体との間で取り組みの具体化を図ることとする。

また、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

資料５－２

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

神通川流域の減災に係る取組方針

令和３年６月

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．　本協議会の構成員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３

３．　神通川の概要と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４

４．　現状の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．７

５．　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１３

６．　令和７年度までに実施する取組・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１４

７．　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１８

１．はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う富山河川国道事務所管内の沿川 5 市 1 町 1 村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町、舟橋村）、富山県、富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所で構成される「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 21 日に設立した。

その後、平成 28 年 8 月に発生した台風による豪雨災害において中小河川においても甚大な被害が発生したことを踏まえ、県管理河川においても減災対策に取り組むこととなり、上市川、白岩川、下条川を追加したことから、平成 29 年 5 月 2 日に協議会名を「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」に改め、協議会の構成は沿川 7 市 2 町 1 村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町）となった。

さらには、平成 29 年 6 月に水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 31 号）施行により新たに大規模氾濫減災協議会制度が創設されたことに伴い、本協議会の規約を改正し、水防法に基づく組織と位置づけられた。

本協議会では、神通川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

１）神通川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが大きく、越流以外に侵食や洗掘により堤防が決壊する危険がある。
２）神通川下流域の低平地は扇状地形となっているため、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となり、短時間で氾濫域が拡大する。
３）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、富山駅周辺をはじめ人口が集中（約18万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
４）また、県庁、市役所をはじめ主要な公共施設及び国道８号、41号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、『低平地に富山市の中心市街地が形成されている地形・社会特性を踏まえ、神通川の大規模水害に対し、「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、令和7年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、神通川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
滑川市	市　　長
上市町	町　　長
富山県 土木部 河川課	課　　長
富山県 土木部 砂防課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
富山地方鉄道（株）	
万葉線（株）	
北陸電力（株）再生可能エネルギー部　水力土木チーム	
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター	
電源開発（株）中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局 立山砂防事務所	
北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

３．神通川の概要と主な課題

（１）流域・地形の特徴

①流域の特性

神通川は、その源を岐阜県高山市の川上岳（標高 1,626m）に発し、岐阜県内では宮川と呼ばれ、富山県境で高原川を合わせ、神通川と名称を改め、神通峡を流下し平野部を出て、井田川、熊野川を合わせて日本海に注ぐ、幹川流路延長120km、流域面積 2,720km2 の一級河川である。

神通川流域は、富山、岐阜両県にまたがり、富山県の県都である富山市、南砺市、岐阜県の高山市、飛騨市の４市からなり、上流域には飛騨高原が広がり、高原を侵食する多くの支川と、これにより形成された高山、古川等の盆地群がある。中流域では、山地が迫っていて渓谷が続き、下流域に入り常願寺川と神通川による複合扇状地を形成し、そこから下流には富山平野が広がっている。

富山駅周辺はコンパクトシティ政策として交通機関や住居が集中していることに加え、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道8号、41号などが存在する。

②洪水・氾濫の特性

河床勾配は源流から小鳥川合流点までの上流部では約1/20～1/150、小鳥川合流点から神三ダム地点までの中流部では約1/150～1/250、神三ダム地点から河口までの下流部では約1/250～ほぼ水平で、河口部は緩やかになっているものの、我が国屈指の急流河川となっている。

流域の気候は、上流域は高い山々に囲まれた内陸性気候、下流域は冬の積雪が多い日本海側気候で、年平均降水量は上流域で約1,800mm（高山）、下流域で約2,300mm（富山）となっており、大規模な洪水要因の多くは台風性によるものである。

沿川及び氾濫域には、北陸新幹線、JR高山線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、一般国道8号、41号及び国際空港の富山空港や特定重要港湾の伏木富山港（富山地区）などが整備され交通の要衝となっており、ひとたび氾濫が発生すれば、交通機関に甚大な被害がおよぶ恐れがある。

また、氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が広がることから、水深が浅くても避難が困難となる状況を踏まえ、近年の沿川住民の高齢化の進行により増加する要配慮者に応じた円滑な避難行動のための事前の備えが重要となる。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

大正3年8月洪水では、小笠原付近から駿河湾を通り、関東北部を通って鹿島灘に抜けた台風により、堤防決壊など大規模な浸水被害が発生し、全半壊流失家屋396戸、浸水家屋14,476戸などの被害が生じた。

昭和28年9月洪水では台風13号により、雨量は山間部で200㎜～300㎜以上に達し、河川は増水し大規模な浸水被害が発生した。被害状況は死者6名、行方不明2名、負傷者6名、全壊家屋1戸、半壊家屋46戸、流失家屋5戸、一部破壊172戸、床上・床下浸水9,186戸であった。

昭和58年9月の台風10号により神通大橋地点流量は5,643m3/sを記録し、床上浸水27戸、床下浸水94戸の被害が発生した。

近年では、平成16年10月の台風23号による洪水により、小鳥峠雨量観測所では時間雨量54㎜、24h累計雨量293㎜の観測史上最大となり、また神通大橋地点の水位は8.33m（計画高水位まであと28cm）を記録し、流量は6,413m3/sと観測史上最大であった。被害状況としては、富山県で床上浸水25戸、床下浸水141戸、岐阜県で全壊流出家屋23戸、床上浸水52戸、床下浸水200戸が発生した。

②河川改修の状況

神通川では、神通川水系河川整備基本方針を平成20年6月に策定しており、「災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、河道や沿川の状況等を踏まえ、それぞれの地域特性にあった被害軽減対策を講じ治水安全度を向上させる」としている。

現状では、河道掘削及び急流河川対策等を実施しているが、富山市街地を氾濫域に抱える神通川下流部等において、流下能力が不足している区間が存在しており、計画規模降雨に伴う洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

神通川での主な課題は、以下のとおりである。

１）神通川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが大きく、越流以外に侵食や洗掘により堤防が決壊する危険がある。

２）神通川下流域の低平地は扇状地形となっているため、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となり、短時間で氾濫域が拡大する。

３）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、富山駅周辺をはじめ人口が集中（約18万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。

４）また、県庁、市役所をはじめ主要な公共施設及び国道８号、41号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会おいては、想定し得る最大規模の洪水に対し「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための流下能力対策、侵食・洗掘対策、浸透対策及びパイピング対策、越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす「危機管理型ハード対策」として堤防天端の保護及び裏法尻の補強、円滑な避難活動や水防活動等に資するCCTVカメラや水位計等の整備　など

・ソフト対策として、氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成、洪水浸水想定区域図を踏まえて、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深や氾濫流の流速等より、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討及びハザードマップへの反映、リアルタイムの防災情報提供や市町村と連携したタイムラインの検討など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

４．現状の取組状況

神通川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

①地域住民の急流河川特有の洪水の理解に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項　目	現状○と課題●	
急流河川特有の洪水の理解	○平成16年10月洪水により観測史上最大流量を記録したが、国管理区間において氾濫流による浸水被害はほとんど無く、また、近年は氾濫被害が発生していない。	
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。	A
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。	B

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○神通川・西派川・井田川・熊野川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を富山河川国道事務所のHP等で公表している。 ○熊野川（県管理区間）、いたち川、土川、山田川、坪野川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。 ○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を富山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。井田川・熊野川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。 ○富山県管理区間（いたち川、山田川、坪野川等）では、水位到達情報の提供により水位周知を実施している。 ○災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。	C
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	D

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難勧告等の発令基準	〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） 〇神通川本川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。	
	●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。 ●警戒避難体制の強化が求められる。	E
避難場所・避難経路	〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	F
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	G
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	H

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 〇河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 〇平成28年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難勧告、被害情報等）を開始した。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況や浸水による停電により情報発信できないおそれがある。	I
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 また、大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。	K
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	L
	●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。	L1
	●住民の避難行動（水害・土砂災害）のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。	L2
避難誘導体制	〇避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	M

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川水位等に係る情報提供	〇国土交通省、富山県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へはＦＡＸ等により情報提供している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●急流河川では、洪水毎に澪筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。	N
	●急流河川の特性や水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	O
河川の巡視区間	〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 〇地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	Q
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	R
水防資機材の整備状況	〇各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	S
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、神通川での堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である。	T

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 〇雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。	U
	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●
既存ダムにおける洪水調節の現状	〇洪水調節機能を有する室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。

⑤河川管理施設の整備に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	〇急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、護岸等の整備を推進している。 〇計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、河道掘削を推進している。 〇堤防の漏水など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している箇所があり、洪水により氾濫するおそれがある。	W
	●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。	X
	●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。	Y

５．減災のための目標

急流河川特有の洪水の理解や迅速かつ確実な避難、水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して令和 7 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【令和７年度までに達成すべき目標】

低平地に富山市の中心市街地が形成されている地形・社会特性を踏まえ、神通川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※　大規模水害・・・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※　川を流れる洪水・・・・水位が急激に上昇する。越流以外に侵食や洗掘による決壊のおそれがある。

※　市街地を流れる洪水・・・・・一旦堤防が決壊すると勢いのある水が短時間で市街地に広がる。

※　迅速かつ確実な避難・・・・・水深が浅くても歩行できない状況となる前に安全な場所への避難。

※　社会経済被害の最小化・・・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態。

上記目標の達成に向け、神通川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 神通川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動のための取り組み
③ 洪水氾濫による被害軽減や避難時間確保のための水防活動等の取り組み
④ 一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

６．令和７年度までに実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

１）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）			
①浸透対策	X	引き続き実施	北陸地整、富山県
②パイピング対策	X	順次実施	北陸地整、富山県
③流下能力対策	W	引き続き実施	北陸地整、富山県
④侵食・洗掘対策	X	引き続き整備	北陸地整、富山県
⑤堤防整備	W	引き続き実施	北陸地整、富山県
⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	X	引き続き実施	富山県
⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	X	順次実施	北陸地整、富山県
⑧土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	X	順次実施	富山県
■危機管理型ハード対策			
⑨堤防天端の保護（緊26） ⑩堤防裏法尻の補強（緊26）	Y	引き続き実施	北陸地整、富山県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M，P，Q	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、富山市、射水市
⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L，J	平成28年度から順次整備	北陸地整、富山県、立山町
⑬洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	北陸地整、富山県
⑭応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和２年度から検討	富山県、富山市、射水市
⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊 40）	M	順次検討	北陸地整、富山県、富山市、射水市
⑯重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	富山県
⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保（緊 48）	Y	順次実施	富山県

２）ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

急流河川特有の洪水特性や氾濫流等により避難行動の遅れが懸念されることから、住民の洪水に対する周知・理解促進に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A，B，J	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	平成27年度から順次、毎年実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E，F，G，H	順次実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	富山県、気象台、富山市、射水市
⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	富山県、気象台、富山市、射水市
⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	北陸地整、富山県、気象台富山市、射水市

②迅速かつ確実な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊 2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	Ｉ，Ｊ，Ｋ，Ｌ，L2	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	E	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表（浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F，G，H	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県（緊 12）、射水市
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F，G，H，M	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
⑤参加市による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F，G	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E，F，G，H	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	平成28年度から検討	北陸地整
⑧気象情報等の改善等	L	平成29年度から実施	気象台
⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和２年度から検討	富山県
⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和２年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台
⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L,L1	順次実施	北陸地整
⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	富山県、気象台
⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	富山県、気象台
⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和２年度から順次実施	富山県、富山市、射水市
⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市

※　神通川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※　浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をＷＥＢサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※　警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N，O，P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R，S	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q，S	引き続き実施	富山市、射水市
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、
⑦排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
⑧関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
⑨ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	X	令和２年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台、利水ダム管理者
⑩河川管理の高度化（緊49）	N，O，P	令和２年度から順次実施	北陸地整、富山県

■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
⑪要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
⑫大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	平成28年度から実施	北陸地整、富山県、富山市
⑬早期復興を支援する事前の準備（民間企業ＢＣＰ策定支援）（緊36）	K	順次検討	北陸地整、富山県、富山市、射水市

④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■救援・救助活動の効率化に関する取組			
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G，U	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、富山市、射水市
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施			
②氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成	U，V	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、富山市、射水市

７．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

神通川では、想定最大規模の外力による新たな浸水想定区域図を公表してまもないことから、新たな浸水想定区域図に基づく具体的なソフト対策の取り組みの内容及び目標時期などのロードマップについては、本協議会幹事会を通じ、沿川自治体との間で取り組みの具体化を図ることとする。

また、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

資料５－３

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
庄川流域の減災に係る取組方針

令和３年６月

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．　本協議会の構成員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３

３．　庄川の概要と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４

４．　現状の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．７

５．　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１５

６．　令和７年度までに実施する取組・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１６

７．　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２０

１．はじめに

平成 27 年９月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う富山河川国道事務所管内の沿川５市１町１村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町、舟橋村）、富山県、富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所で構成される「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 21 日に設立した。

その後、平成 28 年８月に発生した台風による豪雨災害において中小河川においても甚大な被害が発生したことを踏まえ、県管理河川においても減災対策に取り組むこととなり、上市川、白岩川、下条川を追加したことから、平成２９年５月２日に協議会名を「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」に改め、協議会の構成は沿川７市２町１村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町）となった。

さらには、平成 29 年 6 月に水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 31 号）施行により新たに大規模氾濫減災協議会制度が創設されたことに伴い、本協議会の規約を改正し、水防法に基づく組織と位置づけられた。

本協議会では、庄川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

１）庄川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが大きく、越流以外に侵食や洗掘により堤防が決壊する危険がある。
２）洪水毎に河川の澪筋が変化し、洪水の流れが複雑なため、侵食の発生箇所を予測することが困難である。
３）庄川下流域の低平地は扇状地形となっているため、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となり、短時間で氾濫域が拡大する。
４）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、新高岡駅周辺をはじめ人口が集中（約8万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
５）また、市役所をはじめ主要な公共施設及び国道８号、156号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、『氾濫流の流れが速く、砺波・高岡・射水市街地を含む広範囲に拡散する扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、庄川の大規模水害に対し、「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、令和7年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、庄川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
滑川市	市　　長
上市町	町　　長
富山県 土木部 河川課	課　　長
富山県 土木部 砂防課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
富山地方鉄道（株）	
万葉線（株）	
北陸電力（株）再生可能エネルギー部　水力土木チーム	
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター	
電源開発（株）中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局 立山砂防事務所	
北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

３．庄川の概要と主な課題

（１）流域・地形の特徴

①流域の特性

庄川はその源を岐阜県高山市の烏帽子岳（標高 1,625m）と山中山の山中峠（標高 1,375m）に発し、岐阜県内で尾上郷川、六厩川、大白川等と合わせて北流し、富山県に入り南砺市小牧付近で利賀川を合わせたのち砺波平野に出て射水市大門で和田川を合わせて日本海に注ぐ、幹川流路延長 115km、流域面積 1,189km2 の一級河川である。

流域内には、白山国立公園と 3 つの県立自然公園及び 4 つの県定公園が存在する等豊かな自然に恵まれており、庄川の水質は良好で、その水は豊富な地下水と合わせて砺波平野及び射水平野を潤し、富山県内一の穀倉地帯を支えているとともに、小牧発電所をはじめとする水力発電など、さまざまな水利用が行われている。流域下流部に広がる扇状地には、富山県の主要都市である高岡市、射水市、砺波市などが位置し、基幹交通ネットワークとして、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、一般国道８号、156 号があるなど、交通の要衝となっている。

②洪水・氾濫の特性

流域上流の山間部では深い渓谷がきざまれ、ところどころで崩壊地形が見られる。また、河床勾配は、河口部は感潮区間でほぼ水平であるが、流域下流部では約1/200、流域上・中流部では約1/30～1/180となっており、我が国屈指の急流河川である。

流域の気候は、年較差の大きい日本海型気候に属する多雨多雪地帯であり、特に流域上流部は有数の豪雪地帯である。年間降水量は流域上流部で約3,000㎜であり、流域下流の平野部に向かって少なくなり、平野部で約2,200㎜となっている。

また、過去の庄川流域における洪水の多くは、台風に起因するものが多く見うけられる。

沿川及び氾濫域には、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、一般国道８号、156号などが整備され交通の要衝となっており、ひとたび氾濫が発生すれば、交通機関に甚大な被害がおよぶ恐れがある。

庄川の地形は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地が形成され、ひとたび氾濫すると拡散型の氾濫形態となり、人口・資産の集中する高岡市、射水市等の主要都市をはじめ、広範囲に甚大な被害がおよぶ恐れがある。

氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が広がることから、避難が困難となる状況を踏まえ、近年の沿川住民の高齢化の進行により増加する要配慮者に応じた円滑な避難行動のための事前の備えが重要となる。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

昭和9年7月洪水では、庄川上流岐阜県山岳地帯において未曾有の豪雨となり、浅井村（現射水市）で堤防が決壊し、死者20名、負傷者240名、流失家屋94棟、民家破損5,418棟、浸水家屋4,009棟など、甚大な被害をもたらした。

昭和51年９月の台風17号による洪水で、大門地点では2,646m3/sの流量を記録し、この洪水により、加越能鉄道庄川橋梁が落橋するなど、流域内では流失家屋8棟、浸水家屋42棟、農地・宅地の浸水11haの被害が発生した。

近年では、平成16年10月の台風23号によって上流の岐阜県で359mmの降雨を記録し、大門地点では観測史上最高水位7.68m、最大流量3,396m3/sを記録した。堤防や河岸に洗掘・侵食による多大な被害が発生し、高岡市、新湊市（現射水市）、大門町（現射水市）で約2,800人に避難勧告が発令された。

②河川改修の状況

平成20年7月に策定した「庄川水系河川整備計画（大臣管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標として、「戦後最大洪水に相当する規模の洪水（基準地点雄神で4,200m3/s）を計画高水位（H.W.L）以下で安全に流下」させるとともに、「急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全の確保」を可能とするための整備を進めるとしている。

現状では、背後地の状況を踏まえつつ、堤防整備及び急流河川対策等が実施されているものの、流下能力が不足している箇所などが存在しており、洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

庄川での主な課題は、以下のとおりである。

１）庄川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが大きく、越流以外に侵食や洗掘により堤防が決壊する危険がある。
２）洪水毎に河川の澪筋が変化し、洪水の流れが複雑なため、侵食の発生箇所を予測することが困難である。
３）庄川下流域の低平地は扇状地形となっているため、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となり、短時間で氾濫域が拡大する。
４）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、新高岡駅周辺をはじめ人口が集中（約８万人に影響)する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
５）また、市役所をはじめ主要な公共施設及び国道８号、156号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会おいては、想定し得る最大規模の洪水に対し「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための流下能力対策、侵食・洗掘対策、浸透対策及びパイピング対策、越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす｢危機管理型ハード対策｣として堤防天端の保護及び裏法尻の補強、円滑な避難活動や水防活動等に資するCCTVカメラや水位計等の整備　など

・ソフト対策として、各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における河川の特性等を踏まえた大規模水害時のタイムラインの策定、洪水浸水想定区域図を踏まえて、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深や氾濫流の流速等より、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討及びハザードマップへの反映、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討　など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

４．現状の取組状況

庄川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

①地域住民の急流河川特有の洪水の理解に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項　目	現状○と課題●	
急流河川特有の洪水の理解	○平成16年10月洪水により観測史上最高水位を記録したが、国管理区間において氾濫流による浸水被害はほとんど無く、また、近年は氾濫被害が発生していない。	
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。	A
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。	B

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○庄川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を富山河川国道事務所のHP等で公表している。 ○和田川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。 ○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を富山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。 ○富山県管理区間（和田川）では、水位到達情報の提供により水位周知を実施している。 ○災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。	C
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	D

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難勧告等の発令基準	〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） 〇庄川本川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。	
	●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。 ●警戒避難体制の強化が求められる。	E
避難場所・避難経路	〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	F
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	G
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	H

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 〇河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 〇平成28年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難勧告、被害情報等）を開始した。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況や浸水による停電により情報発信できないおそれがある。	I
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 また、大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。	K
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	L
	●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。	L1
	●住民の避難行動（水害・土砂災害）のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。	L2

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難誘導体制	〇避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	M

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川水位等に係る情報提供	〇国土交通省、富山県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へはＦＡＸ等により情報提供している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●急流河川では、洪水毎に澪筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。	N
	●急流河川の特性や水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	O

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川の巡視区間	〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 〇地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	Q
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	R
水防資機材の整備状況	〇各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	S
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、庄川での堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である。	T

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 〇雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。	U
	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V
既存ダムにおける洪水調節の現状	〇洪水調節機能を有する境川ダム、利賀川ダム、和田川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。	

⑤河川管理施設の整備に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	〇急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、護岸等の整備を推進している。 〇計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、堤防整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している箇所があり、洪水により氾濫するおそれがある。	W
	●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。	X
	●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。	Y

５．減災のための目標

急流河川特有の洪水の理解や迅速かつ確実な避難、水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して令和７年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【令和７年度までに達成すべき目標】

氾濫流の流れが速く、砺波・高岡・射水市街地を含む広範囲に拡散する扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、庄川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※　大規模水害・・・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※　川を流れる洪水・・・・水位が急激に上昇する。流れのエネルギーが大きく、予測困難な堤防の侵食が発生する。

※　市街地を流れる洪水・・・・・一旦堤防が決壊すると勢いのある水が短時間で市街地に広がる。

※　迅速かつ確実な避難・・・・・水深が浅くても歩行できない状況となる前に安全な場所への避難。

※　社会経済被害の最小化・・・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態。

上記目標の達成に向け、庄川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 庄川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動のための取り組み
③ 洪水氾濫による被害軽減や避難時間確保のための水防活動等の取り組み
④ 一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

６．令和７年度までに実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

１）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）			
①浸透対策	X	順次実施	北陸地整
②パイピング対策	X	順次実施	北陸地整
③流下能力対策	W	引き続き実施	北陸地整
④侵食・洗掘対策	X	引き続き実施	北陸地整
⑤堤防整備	W	引き続き実施	富山県
⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	X	引き続き実施	富山県
⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	X	順次実施	北陸地整、富山県
⑧土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	X	順次実施	富山県
■危機管理型ハード対策			
⑨堤防天端の保護（緊26） ⑩堤防裏法尻の補強（緊26）	Y	引き続き実施	北陸地整
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O，R	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L，N	平成28年度から順次整備	北陸地整、富山県
⑬洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	北陸地整、富山県
⑭応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和２年度から検討	富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市
⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市
⑯重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	富山県
⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保（緊48）	Y	順次実施	富山県

２）ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

急流河川特有の洪水特性や氾濫流等により避難行動の遅れが懸念されることから、住民の洪水に対する周知・理解促進に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A，B，J	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	平成27年度から順次、毎年実施	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E，F，G，H	順次実施	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市

②迅速かつ確実な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I，J，K，L，L2	順次整備	北陸地整、富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F，G，H	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県（緊12）、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F，G，H，M	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F，G	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E，F，G，H	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	平成28年度から検討	北陸地整
⑧気象情報等の改善等	L	平成29年度から実施	気象台
⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和２年から検討	富山県
⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和２年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台
⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L,L1	順次実施	北陸地整
⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	富山県、気象台
⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	富山県、気象台
⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和２年度から順次実施	富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市

※　庄川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※　浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をＷＥＢサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※　警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組
　水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N，O，P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R，S	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q，S	引き続き実施	富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	平成28年度から検討	北陸地整、富山県
⑦大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	U，V	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	X	令和２年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台、利水ダム管理者
⑪河川管理の高度化（緊49）	N，P，O	令和２年度から順次実施	北陸地整、富山県
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、砺波市
⑭早期復興を支援する事前の準備（民間企業ＢＣＰ策定支援）（緊36）	K	順次検討	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市

④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化
　現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■救援・救助活動の効率化に関する取組			
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G，U	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施			
②地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	V	平成28年度から検討	北陸地整、高岡市

７．フォローアップ

　各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

　原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

　庄川では、想定最大規模の外力による新たな浸水想定区域図を公表してまもないことから、新たな浸水想定区域図に基づく具体的なソフト対策の取り組みの内容及び目標時期などのロードマップについては、本協議会幹事会を通じ、沿川自治体との間で取り組みの具体化を図ることとする。
　また、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

資料５－４

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

小矢部川流域の減災に係る取組方針

令和３年６月

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．　本協議会の構成員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３

３．　小矢部川の概要と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４

４．　現状の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．７

５．　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１３

６．　令和７年度までに実施する取組・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１４

７．　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１８

１．はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う富山河川国道事務所管内の沿川5市1町1村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町、舟橋村）、富山県、富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所で構成される「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成28年4月21日に設立した。

その後、平成28年８月に発生した台風による豪雨災害において中小河川においても甚大な被害が発生したことを踏まえ、県管理河川においても減災対策に取り組むこととなり、上市川、白岩川、下条川を追加したことから、平成29年5月2日に協議会名を「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」に改め、協議会の構成は沿川7市2町1村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町）となった。

さらには、平成 29 年 6 月に水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第31号）施行により新たに大規模氾濫減災協議会制度が創設されたことに伴い、本協議会の規約を改正し、水防法に基づく組織と位置づけられた。

本協議会では、小矢部川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

１）小矢部川は庄川によって形成された扇状地の西側扇端付近に沿って蛇行しながら流下しており、湾曲部の流速差により粘性土がたまりやすく、現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、浸透等により堤防が決壊する危険がある。
２）小矢部川では短時間降雨に伴い家屋等の浸水被害が発生した実績があり、急激に水位が上昇する。
３）湾曲部などの水衝部における侵食や洗掘など、越水以外にも水害リスクが高い箇所が存在する。
４）洪水浸水想定区域内には、小矢部市や高岡市の人口が集中する市街地や大型商業施設及び工業地帯等が集積している。
５）また、上記の社会特性に加え、国道8号、156号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、『庄川扇状地扇端付近に沿って流下し、高岡・小矢部市街地が形成され大型商業施設および工業地帯等が立地している地形・社会特性を踏まえ、小矢部川での大規模水害に対し、「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、令和7年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、小矢部川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
滑川市	市　　長
上市町	町　　長
富山県 土木部 河川課	課　　長
富山県 土木部 砂防課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
富山地方鉄道（株）	
万葉線（株）	
北陸電力（株）再生可能エネルギー部　水力土木チーム	
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター	
電源開発（株）中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局 立山砂防事務所	
北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

３．小矢部川の概要と主な課題

（１）流域・地形の特徴

①流域の特性

小矢部川は富山県西部に位置し、その源を富山・石川県境の大門山（標高1,572m）に発し、富山・石川両県境に沿って北流し、砺波平野を出て、南砺市において山田川を合わせたのち小矢部市に入り、渋江川、小撫川を、高岡市において祖父川、千保川等を合わせて日本海に注ぐ、幹川流路延長 68km、流域面積667km2 の一級河川である。

流域は富山、石川両県の6市からなり、能登半島国定公園、医王山県立自然公園、桜ヶ池県定公園、稲葉山・宮島峡県定公園など豊かな自然を有するとともに、小矢部川の水質は良好で、地下水と合わせて砺波平野及び射水平野の農業用水、水道用水、工業用水等に利用されている。小矢部川流域内には、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道、一般国道8号、156号等の基幹交通ネットワークが形成され、さらに河口部には国際拠点港湾伏木富山港（伏木地区）があるなど交通の要衝となっている。

②洪水・氾濫の特性

下流部の大半が平野部を流れるため、下流部の河床勾配は約1/1,000と富山県内では比較的緩やかである。また、左岸側は山地が迫っており、右岸側は庄川扇状地の末端に位置するため氾濫流は拡散せず、流下型の氾濫形態である。

流域の気候は、冬期における寒冷積雪と夏期の高温多湿を特徴とした四季の変化がはっきりした日本海型気候であり、年間降水量は上流域に向かって多くなり、平野部で約2,000mm、山間部で約2,600mmを超える。また、小矢部川流域は、梅雨、台風、冬期の降雪と年間を通じて降水量が多く、過去から幾度となく台風や梅雨前線による洪水被害が発生している。

小矢部川は、平野部を河道が大きく蛇行しながら流下するため、水衝部では侵食や洗掘など堤防が被災しやすい特性を有している。加えて、湾曲部の流速差により粘性土がたまりやすく、旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、浸透破壊が発生しやすい区間が多い見られる。

また、河口部は河口から城光寺橋区間（0.0k～2.6k）が港湾区域に指定されており、堤防が未整備であるため、洪水等による浸水のおそれがある。

沿川及び氾濫域には、住居や大型商業施設および下流域は新産業都市に指定され、一大工業地帯として発展しており、氾濫流が到達する前に安全な場所に避難する必要がある。

北陸新幹線、JR高山線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、一般国道８号、156号及び特定重要港湾の伏木富山港（伏木地区）などが整備され交通の要衝となっており、ひとたび氾濫が発生すれば、交通機関に甚大な被害がおよぶ恐れがある。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

昭和28年9月の台風13号による洪水では、雨量は山間部で200㎜～300㎜以上に達し、河川の増水により左右岸数カ所で堤防が決壊、全壊家屋１戸、半壊家屋46戸、流失家屋5戸、一部破壊172戸、床上・床下家屋9,000戸以上など、甚大な被害をもたらした。

平成10年9月の台風７号による洪水で、渋江川上流の砂子谷雨量観測所では3時間で141㎜を記録し、また、小撫川上流の渕ヶ谷雨量観測所でも111㎜を記録するなど、短時間に記録的な豪雨を記録した。下流部の長江地点では観測史上最大流量1,600m3/sを記録し、この洪水により、半壊家屋１戸、床上浸水52戸、床下浸水674戸の被害が発生した。

近年では、平成20年７月の梅雨前線による集中豪雨により、津沢上流域で1時間に70㎜以上の流域平均雨量を記録し、津沢地点では観測史上最大流量1,510m3/sを記録した。この洪水により、全壊家屋1戸、半壊家屋2戸、床上浸水92戸、床下浸水273戸の被害が発生した。

②河川改修の状況

平成27年3月に策定した「小矢部川水系河川整備計画（大臣管理区間）」では、洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標として、「上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生を防止又は軽減を図ること」としている。

現状では、堤防の整備や支川合流点処理など整備を進めてきているものの、堤防高や幅が不足している区間が存在しており、計画規模降雨に伴う洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。また、すべり破壊、浸透破壊に対する安全性が確保されない箇所が存在しており、浸透等により堤防が決壊するおそれがある。

小矢部川での主な課題は、以下のとおりである。

１）小矢部川は庄川によって形成された扇状地の西側扇端付近に沿って蛇行しながら流下しており、湾曲部の流速差により粘性土がたまりやすく、現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、浸透等により堤防が決壊する危険がある。

２）小矢部川では短時間降雨に伴い家屋等の浸水被害が発生した実績があり、急激に水位が上昇する。

３）湾曲部などの水衝部における侵食や洗掘など、越水以外にも水害リスクが高い箇所が存在する。

４）洪水浸水想定区域内には、小矢部市や高岡市の人口が集中する市街地や大型商業施設及び工業地帯等が集積している。

５）また、上記の社会特性に加え、国道8号、156号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会おいては、想定し得る最大規模の洪水に対し「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための浸透対策及びパイピング対策、越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす「危機管理型ハード対策」として堤防天端の保護、円滑な避難活動や水防活動等に資するCCTVカメラや水位計等の整備　など

・ソフト対策として、想定最大規模の浸水想定区域図を作成・公表し、隣接市町村への避難が有効な地区においては、施設計画規模の外力に対する広域避難計画を作成し、ハザードマップに反映、各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における河川の特性等を踏まえた大規模水害時のタイムラインの策定　など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

４．現状の取組状況

小矢部川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

① 地域住民の小矢部川特有の洪水の理解に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項　目	現状○と課題●	
小矢部川特有の洪水の理解	○平成10年９月洪水及び平成20年7月洪水により観測史上最大流量を記録しているが、国管理区間において氾濫流による浸水被害はほとんど無く、また、近年は氾濫被害が発生していない。	
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。	A
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。	B

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○小矢部川（国管理区間）において、河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による浸水想定区域図を富山河川国道事務所のHP等で公表している。 ○小矢部川（県管理区間）、千保川、祖父川、岸渡川、子撫川、横江宮川、渋江川、山田川、旅川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。 ○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を富山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。 ○富山県管理区間（渋江川、子撫川等）では、水位到達情報の提供により水位周知を実施している。 ○災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。	C
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	D

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難勧告等の発令基準	〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） 〇小矢部川本川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。	
	●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。 ●警戒避難体制の強化が求められる。	E
避難場所・避難経路	〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	F
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	G
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	H

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 〇河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 〇平成28年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難勧告、被害情報等）を開始した。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況や浸水による停電により情報発信できないおそれがある。	I
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 また、大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。	K
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	L
	●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。	L1
	●住民の避難行動（水害・土砂災害）のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。	L2
避難誘導体制	〇避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	M

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川水位等に係る情報提供	〇国土交通省、富山県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へＦＡＸ等により情報提供している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●小矢部川では、現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。	N
	●水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	O
河川の巡視区間	〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 〇地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	Q
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	R
水防資機材の整備状況	〇各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	S
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、小矢部川での堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である。	T

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 〇雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。	U
	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●
既存ダムにおける洪水調節の現状	〇洪水調節機能を有する城端ダム、子撫川ダム等で洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。

⑤河川管理施設の整備に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	〇堤防の漏水など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●堤防の漏水など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。	W
	●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。	X

５．減災のための目標

小矢部川特有の洪水の理解や迅速かつ確実な避難、水防活動等の対策を実施することで、各構成員が連携して令和 7 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【令和７年度までに達成すべき目標】

庄川扇状地扇端付近に沿って流下し、沿川に高岡・小矢部市街地が形成され大型商業施設および工業地帯等が立地している地形・社会特性を踏まえ、小矢部川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※　大規模水害・・・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※　川を流れる洪水・・・・・水位が急激に上昇する。越水以外にも浸透等による決壊のおそれがある。

※　市街地を流れる洪水・・・・・一旦堤防が決壊すると勢いのある水が短時間で市街地に広がる。

※　迅速かつ確実な避難・・・・・歩行できない状況となる前に安全な場所への避難。

※　社会経済被害の最小化・・・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態。

上記目標の達成に向け、小矢部川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 小矢部川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 小矢部川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動のための取り組み
③ 洪水氾濫による被害軽減や避難時間確保のための水防活動等の取り組み

６．令和７年度までに実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

１）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）			
①浸透対策	W	引き続き実施	北陸地整
②パイピング対策	W	引き続き実施	北陸地整
③流下能力対策	―	―	取組期間以降
④侵食・洗堀対策	W	引き続き実施	北陸地整
⑤堤防整備	W	引き続き実施	富山県
⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	W	引き続き実施	富山県
⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	W	順次実施	北陸地整、富山県
⑧流木や土砂の影響への対策（緊44）	W	順次実施	富山県
⑨土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	W	順次実施	富山県
■危機管理型ハード対策			
⑩堤防天端の保護（緊26） ⑪堤防裏法尻の補強（緊26）	X	引き続き実施	北陸地整
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
⑫新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O，R	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑬円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L，N	平成28年度から順次整備	北陸地整、富山県
⑭洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	北陸地整、富山県
⑮応急的な退避場所の確保(緊28)	F	令和２年度から検討	富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、
⑯市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)(緊35、緊 40)	M	順次検討	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、
⑰重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	富山県
⑱樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊 48)	X	順次実施	北陸地整、富山県

２）ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

急流河川特有の洪水特性や氾濫流等により避難行動の遅れが懸念されることから、住民の洪水に対する周知・理解促進に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A，B，J	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	平成27年度から順次、毎年実施	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E，F，G，H	順次実施	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市

②迅速かつ確実な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊 2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I，J，K，L，L2	順次整備	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F，G，H	平成29年度から順次実施	北陸地整、富山県（緊15）、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F，G，H，M	平成29年度から順次実施	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F，G	平成29年度から順次実施	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E，F，G，H	平成29年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	平成28年度から検討	北陸地整
⑧気象情報等の改善等	L	平成29年度から実施	気象台
⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和２年度から検討	富山県
⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和２年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台
⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L,L1	順次実施	北陸地整
⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	富山県、気象台
⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	富山県、気象台
⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和２年度から順次実施	富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市

※　小矢部川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※　浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をＷＥＢサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※　警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組
　水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N，O，P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R，S	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q，S	引き続き実施	高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	平成29年度から検討	北陸地整、富山県
⑦大規模水害を想定した排水計画の改善検討を実施（緊37）	V，U	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	U	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	W	令和２年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台、利水ダム管理者
⑪河川管理の高度化（緊49）	N，P，O	令和２年度から順次実施	北陸地整、富山県
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	平成29年度から順次実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	平成29年度から実施	北陸地整、富山県、高岡市、砺波市
⑭早期復興を支援する事前の準備（民間企業ＢＣＰ策定支援）（緊36）	K	順次検討	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、

７．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

小矢部川では、想定最大規模降雨を対象とした新たな浸水想定区域図を検討中であることから、新たな浸水想定区域図に基づく具体的なソフト対策の取り組みの内容及び目標時期などのロードマップについては、本協議会幹事会を通じ、沿川自治体との間で取り組みの具体化を図ることとする。

また、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

資料６

各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について

【目　　次】

◇様式１　取組一覧
・常願寺川・・・・・・・・・Ｐ　1
・神通川・・・・・・・・・・Ｐ　19
・庄川・・・・・・・・・・・Ｐ　37
・小矢部川・・・・・・・・・Ｐ　72
◇様式２　取組概要　・・・・　Ｐ 104

凡例
赤字：令和２年度および令和３年以降の取組内容
青囲み　　：危機管理型ハード対策の取組項目。
今後は「流域治水プロジェクト」において検討

令和3年　6月

第7回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間）						行番号	北陸地整					富山県				
							令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1．ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）																
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	W	順次実施、引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	①実施済		洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進	引き続き実施					
						2	常願寺川：1.2km実施済（完了）			護岸等の整備を推進						
					・防災拠点等の整備の検討	3	・防災拠点等の整備を検討する。	①実施済		・整備した防災拠点の利活用の促進	引き続き実施					
						4	・福岡防災ステーション（地域防災拠点）、富山防災センター（広域防災拠点）の活用 ・平常時は地域と河川の交流空間、緊急時には総合防災の基地（現地対策本部等）として運用			訓練活動の場、情報収集の場として活用することについて関係機関に周知						
		④本川と支川の合流部等の対策（緊42）	W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5						堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	①実施済		除外候補	
						6						対象となる施設等がないため実績なし				
		⑤多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靭化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7	・河道内の河道掘削・樹木伐採	①実施済		・河道掘削・樹木伐採	引き続き実施	氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討。	①実施済		除外候補	
						8	◇改修（河道掘削・樹木伐採） ・11.5k～12.4k ◆維持（河道掘削） ・R15.7k～R16.0k ◆維持（樹木伐採） ・L15.5k～L18.0k、R5.7k～R7.1K、R14.6k～R16.6k ・L10.4k～L10.8k、L13.1k～L13.7k ・L13.7k～L15.7k			・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施		対象となる施設等がないため実績なし				
		⑥土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9						土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、砂防堰堤等の整備を推進	②実施中	地権者及び関係機関との調整に時間を要したため	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、砂防堰堤等の整備を推進	引き続き実施
						10						常願寺川圏域緊急改築②大松堰堤ほか			常願寺川圏域緊急改築②大松堰堤ほか	R4に整備完了見込み
■危機管理型ハード対策																
		⑦堤防天端の保護（緊26） ⑧堤防裏法尻の補強（緊26）	X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	①実施済		・未整備箇所がある場合は整備を実施	引き続き実施	越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進	①実施済		除外候補	
						12	常願寺川：5.5km実施済（完了）			・堤防天端舗装等の整備		対象となる施設等がないため実績なし				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
		⑨新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O，R，T	H28年度から検討	・水防資材の確認・整備	13	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施
						14	【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R2.6.4】合同巡視時に実施			・関係水防機関や電力・鉄道会社、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所の確認や緊急資材倉庫の資材の備蓄状況の確認を実施		【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H29.5.23】立山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【H30.5.24】立山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】富山土木管内合同巡視時に実施 【R1.5.14】立山土木管内河川施設点検 【R1.5.21】富山土木管内河川施設点検 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R2.6.4】合同巡視時に実施				毎年出水期前に実施
				H28年度から検討	・新技術を活用した資機材等の整備	15	・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	①実施済		・新技術を活用した資機材等の配備	引き続き実施	水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施
						16	【R2.3】ドローン2台（市販品）を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口：防災課			・ドローン操作の向上 ・必要に応じて新技術を活用した水防資機材の導入		【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H29.5.23】立山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【H30.5.24】立山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】富山土木管内合同巡視時に実施 【R1.5.14】立山土木管内河川施設点検 【R1.5.21】富山土木管内河川施設点検 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R2.6.4】合同巡視時に実施				毎年出水期前に実施
		⑩円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L，N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	17	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	①実施済		・危機管理型水位計の活用 ・CCTVカメラの活用	引き続き実施	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・危機管理型水位計の設置	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施
						18	【H28.10】常願寺川左岸8.4k、右岸9.7k簡易水位計設置 【H28.12】常願寺川左岸8.8kCCTV設置 【H31.1】危機管理型水位計6箇所設置 【R2.2】常願寺川左岸1.3k簡易型河川監視カメラ設置			・取得した情報を活用しての情報発信の推進 ・データの欠測、画像の不通が生じないようにするための定期的な保守点検の実施		【H29.11】河川監視カメラ1台設置 【H31.3】危機管理型水位計　1箇所設置 【R1.5】危機管理型水位計　1箇所設置			設置箇所等検討中	
		⑪洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	19	・水位・流量観測所の無停電対策	①実施済		・無停電源装置の機能維持	引き続き実施	・危機管理型水位計の設置	①実施済		検討中	
						20	・全てのテレメータ観測所で実施済み			・無停電装置が正常に機能するための定期的な保守点検の実施		危機管理型水位計の設置 【H31.3】危機管理型水位計　1箇所設置 【R1.5】危機管理型水位計　1箇所設置				

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	北陸地整					富山県				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑫応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21						該当なし	①実施済		除外候補	
						22						対象となる施設等がない				
		⑬市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23	・自治体の対応状況を把握して関係者で共有（庁舎・災害拠点病院の機能確保） ・自治体の要望に応じて必要となる資料および技術的指導を実施	①実施済		・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有（庁舎・災害拠点病院の機能確保） ・対応検討に必要となる資料の提示や技術的指導	引き続き実施	施設に関する情報を収集し検討	①実施済		除外候補	
						24	自治体からの要望なし			・令和3年度以降に、自治体からの要請に応じて、下記内容を実施する。 ・庁舎及び災害拠点病院の浸水有無の把握 ・浸水被害を受けた場合の施設機能を維持するための方策等の把握		庁舎等の実施状況を各管理者が確認・点検、対策が必要な箇所の検討				
		⑭重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25						インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	②実施中	地権者及び関係機関との調整に時間を要したため	インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	引き続き実施
						26						常願寺川圏域緊急改築②中野堰堤ほか			常願寺川圏域緊急改築②中野堰堤ほか	←R4に整備完了見込み
		⑮樋門等の施設の確実な運用体制の確保（緊48）	X	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27						樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等について検討	①実施済		除外候補	
						28						対象となる施設等がないため実績なし				
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）、洪水特性の周知、理解促進のための副教材の作成・配布	A，B，C	引き続き実施	・出前講座等の活用 ・副教材の作成・配布	29	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 ・常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布	①実施済		・出前講座等を推進 ・常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の周知	引き続き実施	出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布に協力する。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布に協力する。	引き続き実施
						30	【H28.12.9】富山工業高校生に出前講座を実施 【H30.9.21】富山市立新庄小学校で出前講座による防災教育を支援 【R1.9.25】舟橋村立舟橋小学校で出前講座による防災教育を支援 【R1.10.30】立山町立立山小学校で出前講座による防災教育を支援 ・河川の歴史読本 常願寺川（河川の流域、歴史、文化、恵み、治水等に関する内容をとりまとめた小学生向けの副読本）を作成			・関係機関（気象台、自治体担当部署等）と連携して水災害・土砂災害を啓発 ・関係自治体等へ副読本を周知し、活用を促進		説明会の実施 ・栃津川 【H28.6.21】立山北部小学校1年生ほか ・白岩川ダム 【H28.9.30】富山市立上条小学校4年生 【H28.10.7】上市町立相ノ木小学校4年生 副教材作成の動きが特になかったため実績なし			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催	
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A，B，C	引き続き実施	・出前講座等の活用	31	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	①実施済		・出前講座等を推進	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施
						32	【H28.9.25】町村自治会にて出前講座を実施 【H29.6.2】常願寺川右岸水防市町村組合議会議員研修にて講座を実施 【H29.9.23】常願寺川に関する防災シンポジウムで講演を実施 【H30.6.28】常願寺川右岸水防市町村組合議会議員研修にて講座を実施 【H30.10.28】富山市新金代自主防災会にて講座を実施			・関係機関（気象台、自治体担当部署等）と連携して防災教育を啓発		説明会の実施 ・栃津川 【H28.11.6】栃津川を愛する会（災害について） ・白岩川ダム 【H28.8.25】立山町谷口地区町内会			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催	
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A，B，J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	①実施済		・水防災意識社会再構築の周知	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	①実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	引き続き実施
						34	【H29.6】プッシュ型配信開始チラシの作成及び配布依頼			・広報活動や資料の作成・配布		協議会資料等をHPで公表			協議会資料等をHPで公表	
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35	・重要水防箇所等の共同点検を実施	①実施済		・重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き実施	重要水防箇所等の共同点検の実施	①実施済		重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施
						36	【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R2.6.4】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施			・沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施		【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R2.6.4】合同巡視時に実施				
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E，F，G，H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	①実施済		・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップ作成に必要となる情報の提供及び技術的指導	引き続き実施	ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						38	自治体からの要望なし			・自治体からの要請に応じて		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H31.3.29】白岩川、大岩川、栃津川、上市川				

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	北陸地整					富山県				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39						自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	①実施済		自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施
						40						【H28】 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を適宜実施 【H28～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内4地区） ・自主防災組織化研修会				
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 【下水道】	41						水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	①実施済		水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施
						42						参加実績 【H28～R1】水防管理団体が実施する水防訓練※R2中止 【H28～R2】北陸地整館内水防技術講習会				
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	・みんなでタイムラインプロジェクトとやまの実施	①実施済		・「みんなでタイムラインプロジェクト・とやま」の推進	引き続き実施	マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	①実施済		マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	引き続き実施
						44	・富山防災センターに市町村のハザードマップの閲覧とマイ・タイムラインを作成できる常設展示コーナー開設			・富山防災センター常設展示コーナーの活用（県内市町村のハザードマップ及びマイ・タイムライン作成体験）		【R3.3】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発				
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する事項																
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I, J, K, L, L2	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	①実施済		・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	引き続き実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施 ②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改良携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施
						46	【H28.3】スマートフォン向け機能を追加し、運用開始 【H29.5.1】プッシュ型による緊急速報メールの配信開始			・情報配信の必要性を含めて検討		【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 【H30.2.15】河川情報システムの更新 【H30.6.1】河川監視カメラ画像の一般公開開始 【R1.5.31】危機管理型水位計の水位情報提供開始 【R3.3予定】河川情報システムの更新			設置箇所等検討中	
		②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備検証と改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	①実施済		・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	引き続き実施	市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	①実施済		他機関連携型タイムラインの作成に必要な水位情報等の提供	今後検討
						48	【H29.6】タイムライン作成済。今後、出水後の検証及び改善を実施			・自治体との意見交換会の実施		【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施				
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F, G, H	H28年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	・常願寺川の洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	①実施済		・家屋倒壊等氾濫想定区域図の周知と理解度の向上 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの活用推進	引き続き実施	検討中	⑤未着手	水位周知河川以外の河川における浸水想定について手法、財源等が課題	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						50	【H28.6.20】洪水浸水想定区域図の策定・公表済 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済。 【H30.6】想定最大規模による氾濫シュミレーションを公表（浸水ナビ） 【H31.3.18】洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）の修正・公表			・浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション検索システム）等用いた、浸水想定区域内の浸水深把握、浸水継続時間、家屋倒壊危険区域の理解度向上に向けた取り組み検討 ・浸水想定区域の適切な土地利用に向けた情報提供		検討中				
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F, G, H, M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	①実施済		・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊危険区域等についての情報提供	引き続き実施					
						52	【H28.6.20】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表済			・浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション検索システム）の活用周知方法等について検討						
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F, G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	①実施済		・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	引き続き実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						54	自治体からの要望なし			・自治体からの要請に応じて		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H31.3.29】白岩川、大岩川、栃津川、上市川				
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E, F, G, H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	①実施済		・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	引き続き実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						56	【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催			・洪水ハザードマップに関する説明会等の実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H31.3.29】白岩川、大岩川、栃津川、上市川				

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	北陸地整					富山県				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	57	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	①実施済		・新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討	引き続き実施					
						58	・既往検討成果及び新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討を経年的に実施。			・過去の雨量と水位データを基に解析を進め、水位予測精度の向上を図る						
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から検討	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	59										
						60										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61						水位周知河川以外の河川における必要性について検討	③未実施	手法、財源等が課題	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						62										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63	・メディア説明会を開催	①実施済		・マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等を開催	引き続き実施	点検会議等への参画について検討	①実施済		マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等に参加	引き続き実施
						64	【R2.7.2】防災情報の提供に関するメディア説明会を開催			・継続して実施		【R2.7.2】メディア説明会に参加			
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65	・気象台との合同会見	②実施中	地整と事務所との役割分担、事務所と気象台での合同会見実施の有無等について調整が必要	・出水時における富山地方気象台との合同会見の開催（気象、河川水位状況、洪水予測に関する解説）	引き続き実施					
						66				・本局との調整 ・富山地方気象台との調整 ・報道関係者との調整						
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67						洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供の実施	①実施済		除外候補	
						68						県土木部管理ダムが無いため実績なし				
		⑬浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	69						協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	①実施済		協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	引き続き実施
						70						【R2】協議会資料の公表等※R2は書面開催				
		⑭市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	71	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	①実施済		・市町村や災害拠点病院の施設管理者が洪水時の情報伝達体制確立のための検討を行う際の支援	引き続き実施	市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	①実施済		市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施
						72	自治体からの要望なし			・自治体からの要請に応じて		ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有			体制の充実の支援等	
2．ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	73	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。	①実施済		・水防連絡会で連絡体制を確立し、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施	引き続き実施	情報伝達訓練の実施	①実施済		情報伝達訓練の実施	引き続き実施
						74	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.22】洪水対応演習を実施（神通川本省伝達河川）			洪水対応演習等で実施		【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会にて確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施 【R2.5.18】水防連絡会にて確認（書面開催）			毎年、水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、洪水対応演習を実施	
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N、O、P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	75	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施
						76	【H28.6.8】合同巡視を実施 【H29.5.31】合同巡視を実施 【H30.6.6】合同巡視を実施 【R1.6.12】合同巡視を実施 【R1.7.10】内水氾濫危険箇所合同調査 【R2.6.4】合同巡視を実施			・合同巡視を実施		【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R2.6.4】合同巡視時に実施				

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	北陸地整					富山県				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	P，Q	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	77	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会への支援	引き続き実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施
						78	【H29.5.19】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.5.18】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R2.4.30,6.17,8.27】排水ポンプ車点検・訓練を開催			・水防工法講習会、排水ポンプ車点検・訓練等の開催		【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.5.25】富山市主催の水防訓練へ参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q，S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	79										
						80										
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	81	・水防技術講習会を開催	①実施済		・水防技術基礎講座への支援	引き続き実施	水防技術講習会に参加	①実施済		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施
						82	【H28.9-11】第4回～第6回水防技術基礎講座を開催 【H29.9-10】第1回～第3回水防技術基礎講座を開催 【H30.9-11】第4回～第6回水防技術基礎講座を開催 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R2.10-11】第1回～第3回水防技術基礎講座を開催			・水防技術基礎講座等の開催		【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	83	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	①実施済		・復旧活動の拠点等配置計画の検討	引き続き実施	検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						84	【R2.8.5】堤防決壊・大規模地震発生時シミュレーションの開催 ※事務所、出張所、災害協定会社、専門防災エキスパート 【R2.10.28】TEC-FORCE講習会開催（富山防災センター）			・堤防決壊・大規模地震発生時シミュレーション等を通じて復旧活動について理解を深める		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H31.3.29】白岩川、栃津川、大岩川、上市川				
		⑦大規模水害を想定した排水計画の検討を実施（緊37）	U，V	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	85	・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	①実施済		・配置計画の検討	引き続き実施	排水ポンプ車設置可能箇所の検討	①実施済		排水ポンプ車設置可能箇所の確認等	引き続き実施
						86	【R1年度】排水ポンプ車の適切な配置計画及び排水シミュレーション検討を実施					計画作成の動きがなかったため実績なし				
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	87	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	①実施済		・連絡体制の確立	引き続き実施	連絡体制の確認	①実施済		連絡体制の確認・共有	引き続き実施
						88	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.30,6.17,8.27】排水ポンプ車点検・訓練を実施			・年度毎の連絡体制の確立 ・洪水対応演習等の実施		【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会にて確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施 【R2.5.18】水防連絡会にて確認（書面開催）				
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	89	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済		・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施	水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済		水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施
						90	【H29.4.21】定期訓練の実施 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 【H29.5.29】定期訓練の実施 【H30.4.26】定期訓練の実施 【H30.5.24】実働訓練の実施 【R1.5.25】富山市主催の水防訓練へ参加 【R1.7.10】内水氾濫危険箇所合同調査 【R2.4.30,6.17,8.27】排水ポンプ車点検・訓練を実施			・排水計画（案）に基く定期訓練や実働訓練の実施		【H28年度】北陸地方整備局管内水防技術講習会への参加 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練（場所：富山市水橋入江地先　常願寺川右岸　常盤橋下流）へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.5.25】富山市主催の水防訓練へ参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	北陸地整					富山県				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	W	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	91	・洪水調整機能強化に関する治水協定	①実施済		・実施要領の作成、操作規則等の変更について実施	引き続き実施	検討中	①実施済		除外候補	
						92	○令和2年5月29日締結 ○協定対象ダム数：8基 ○協定者 ・富山河川国道（河川管理者） ・富山県（河川管理者） ・北陸電力(株)（利水ダム管理者）					県土木部管理ダムが無いため実績なし				
		⑪河川管理の高度化（緊49）	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	93	・ドローンの事務所配備	①実施済		・実践での活用	引き続き実施	河川管理におけるドローン活用の検討	①実施済		河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施
						94	○令和2年3月、ドローン2台（市販品）を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口：防災課			・研修受講による操作職員の増員		【R1～R2】 各土木等にドローンを配備（空中8台、水中3台）			活用方法等について引き続き検討	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
		⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	95	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	①実施済		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成にあたっての技術的支援	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・出前講座や説明会の開催	①実施済		・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・避難確保計画作成に係る出前講座や説明会等の開催	引き続き実施
						96	【H29.4.9-11】要配慮者利用施設への説明会の実施 【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催 【R1、R2】要配慮者利用施設の避難確保計画、避難訓練の実施状況をアンケート調査し、協議会において課題に関する議論を実施			・自治体からの要請に応じて ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施状況についてアンケートを実施して、その進捗及び課題を整理		【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4.9-11】要配慮者利用施設への説明会の実施 【H31.2.6】出前講座等を実施（富山県ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会） 【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【H31.3.26,27】施設管理者（介護保険施設）説明会で説明 【R1.7.3】出前講座等で説明（県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会） 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 【R2.8.28】市町村担当者向け説明会を実施 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H31.3.29】白岩川、栃津川、大岩川、上市川	①実施済			
		⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	97	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	①実施済		・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策などについての技術的支援	引き続き実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						98	自治体からの要望なし			・自治体からの要請に応じて		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H31.3.29】白岩川、栃津川、大岩川、上市川				
		⑭早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	99	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	①実施済		・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	引き続き実施	検討中	①実施済		除外候補	
						100	自治体からの要望なし			・自治体からの要請に応じて		対象となる施設等がないため実績なし				

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間）						行番号	富山地方気象台					富山市					
							令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
1．ハード対策の主な取組																	
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）																	
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	W	順次実施、引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1											
						2											
					・防災拠点等の整備の検討	3											
						4											
		④本川と支川の合流部等の対策（緊42）	W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5											
						6											
		⑤多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7											
						8											
		⑥土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9											
						10											
■危機管理型ハード対策																	
		⑦堤防天端の保護（緊26） ⑧堤防裏法尻の補強（緊26）	X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11											
						12											
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
		⑨新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O，R，T	H28年度から検討	・水防資材の確認・整備	13						水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認する。	①実施済		・水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認する。	R3年度以降実施	
						14						出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 【H28.6.8】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【H29.5.31】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【H30.6.6】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【R1.6.12】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【R2.6.4】常願寺川・神通川合同巡視時に確認					
				H28年度から検討	・新技術を活用した資機材等の整備	15						新技術を活用した資機材の配備	②実施中	資機材について、費用対効果や扱い易さ等の観点から調査検討中	・新技術を活用した資機材の配備の検討	R3年度以降実施	
						16						ウォーターフェンスなど調査研究					
		⑩円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L，N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	17											
						18											
		⑪洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	19											
						20											

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	富山地方気象台					富山市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑫応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21						洪水ハザードマップ作成において緊急避難場所を検討する。	①実施済		避難先を確保するため、洪水ハザードマップの説明会において住民に避難場所確保の検討の依頼や、協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る。	R3年度以降実施
						22						20箇所（追加分）				
		⑬市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23						市庁舎の機能確保のための対策を検討する。	①実施済		市庁舎の機能確保のための対策を検討する。	R3年度以降実施
						24						検討中 本庁舎は一定程度の水害に対し対応済。				
		⑭重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25											
						26										
		⑮樋門等の施設の確実な運用体制の確保（緊48）	X	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27										
						28										
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）、洪水特性の周知、理解促進のための副教材の作成・配布	A，B，C	引き続き実施	・出前講座等の活用 ・副教材の作成・配布	29	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	①実施済		自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施する。 国が作成された副教材の配布に協力し、住民への周知に努める。	①実施済		小・中学校からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 国が作成する副教材について、住民等への周知に努める。	R3年度以降実施
						30	【H28.6.8】富山県教育会にて出前講座（気象全般）を実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で小中学校への水防災の啓発を実施 【R2.5】動画教材「大雨のときにどう逃げる？」（eラーニング）の提供を開始			随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある		【H30.9.21】支援校の富山市立新庄小学校で出前講座を実施 【H30.10.22】新庄北小学校5年生に出前講座を実施 【R2.9.10】新庄北小学校の防災授業に向けた教職員へのハザードマップの説明 【R2.11.15】広田小学校でタウンミーティングを実施 国が作成された副教材が作成され次第、配布に協力し、住民へ周知				
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A，B，C	引き続き実施	・出前講座等の活用	31	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	①実施済		・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	①実施済		町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	R3年度以降実施
						32	【H29.9】気象台で水防法改正や新しい気象情報についての勉強会を実施 【H29.9.25】立山町で自主防災組織を対象とした出前講座を実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で水防災の啓発を実施 【R1.11.15】防災気象講演会を実施 【R2.11.27】防災気象講演会を実施			随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある	防災気象講演会は毎年実施予定	出前講座の実施 【H28】61回 【H29】37回 【H30】60回 【R1】61回 【R2】75回(R2.12末)				
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A，B，J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	引き続き実施	国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	①実施済		・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	R3年度以降実施
						34	・気象情報等のチラシの配布			・気象情報等のチラシの配布		作成された資料を住民へ配布、周知した。				
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35						国、県と共同点検に毎年参加	①実施済		・国、県と共同点検に毎年参加	R3年度以降実施
						36						【H28.6.8】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【H29.5.31】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【H30.6.6】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【R1.6.12】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【R2.6.4】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施				
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E，F，G，H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37						ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。	①実施済		設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置	R3年度以降実施
						38						ハザードマップ作成後、設置の必要性について検討した。				

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間）						行番号	富山地方気象台					富山市				
							令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援	①実施済		・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援 主体の取組ではないため、除外検討中	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知する	①実施済		・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知	R3年度以降実施
						40	継続して実施			継続して実施	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施 ・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施 ・防災士資格取得のための補助金交付を実施 ・防災士による防災講座の実施（富山県防災士会との協働） ・地域の防災リーダー育成研修を実施（富山県防災士会との協働） ・地域包括支援センターへ洪水ハザードマップの周知を検討				
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 【下水道】	41	要請による訓練への支援	①実施済		要請による訓練への支援 主体の取組ではないため、除外検討中	引き続き 毎年実施	自主防災組織等の防災訓練への支援	①実施済		自主防災組織等の防災訓練への支援	R3年度以降実施
						42	【H29.9.30】富山県総合防災訓練 【H30.9.29】富山市防災訓練に参加 【R1.8.25】射水市総合防災訓練 【R1.9.1】高岡市総合防災訓練 【R1.9.29】魚津市総合防災訓練 【R1.9.29】富山県総合防災訓練 【R2.8. 30】富山県総合防災訓練			継続して実施		引き続き支援を実施 【R1】264回 【R2】49回(R2.12末)				
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関との連携して対応を検討 避難計画などを学ぶ教材のHPを公開	引き続き実施	自主防災組織などへの支援 ホームページでの周知・啓発	①実施済		自主防災組織などへの支援 ホームページでの周知・啓発	R3年度以降実施
						44	【R1】「防災気象情報と警戒レベルとの対応」をHPで公開 【R2】「eラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開			継続して実施		【R1】防災士会と連携した支援を実施 【R2】防災士会と連携した支援を実施				
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する事項																
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I, J, K, L, L2	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	①実施済		・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	①実施済		避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	R3年度以降実施
						46	・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達を実施 【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。 【R1.12.24】「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始。 【R2】大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表			順次実施		・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を完了 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HPおよび出前講座での普及を推進				
		②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備検証と改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	①実施済		・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施	タイムラインの検証	①実施済		タイムラインの検証	R3年度以降実施
						48	・関係機関の勉強会 ・大雨災害時の市町村の対応等の聞き取り調査を実施			・関係機関の勉強会 ・大雨災害時の市町村の対応等の聞き取り調査を実施	引き続き実施	タイムライン作成済み				
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F, G, H	H28年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49										
						50										
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F, G, H, M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51						立ち退き避難が必要な区域について避難方法の検討を行う。	①実施済		HPや出前講座等において周知する	R3年度以降実施
						52						新たな洪水ハザードマップ作成にあわせ検討済み				
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F, G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53						隣接市町村と協議し、検討する。	②実施中	安全な避難経路等の確保	関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	R3年度以降実施
						54						避難方法の検討を踏まえ、今後必要に応じて協議を実施				
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E, F, G, H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ	①実施済		「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ	順次実施	洪水ハザードマップの更新を行う	①実施済		R2年6月に配布した洪水ハザードマップをHPや出前講座等において周知するとともに必要に応じて更新する	R3年度以降実施
						56	【R1.12.24】「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせを開始。					想定し得る最大の降雨による洪水浸水を反映した洪水ハザードマップ作成し、R2年6月に配布				

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	富山地方気象台					富山市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	57										
						58										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から検討	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	59	・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	①実施済		・発生した災害等と危険度の色の対応が良かったかを事例検証 ・発表した警報級の可能性について事後検証 主体の取組ではないため、記載内容、除外検討中	順次実施					
						60	【H29.5.17】「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供を開始。 【H29.7.4】「危険度分布」の提供を開始。 【R1.12.24】「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始。 【R2.5.28】「危険度分布」に「（洪水型の内水氾濫）の危険度」の表示の改善。			大雨・洪水警報ごとの検証を行う						
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61											
						62										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施						
						64	【R1】「防災気象情報と警戒レベルとの対応」をHPで公開 【R2】「eラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開			引き続き実施						
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65										
						66										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67	関係機関と連携して効果的な対応に協力	③未実施	ダム操作を行う場合の気象台が必要とする情報の整理	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施					
						68	検討中			検討中						
		⑬浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	69						浸水履歴の周知	①実施済		浸水履歴の周知	R3年度以降実施
						70						窓口における浸水履歴の閲覧を実施				
		⑭市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	71						市職員へのメール配信システムの導入	①実施済		検討中	
						72						市職員へのメール配信システムの導入				
2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	73	・情報伝達訓練等への支援	①実施済		・情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	①実施済		・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	R3年度以降実施
						74	【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】【H30.4.20】【H31.4.26】 【R2.4.21】洪水対応演習を実施					【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【H30.4.25】水防連絡会にて連絡体制を確認 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【R2.2.17】水防連絡会幹事会で確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施					
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N, O, P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	75	・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	①実施済		・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	引き続き毎年実施	重要水防箇所について、国、県と合同で毎年実施	①実施済		・重要水防箇所について、国、県と合同で毎年実施	R3年度以降実施
						76	【H29.5.31】【H30.6.6】【R1.6.12】【R2.6.5】合同巡視時に参加し、共同点検を実施					【H28.6.8】合同巡視を実施 【H29.5.31】合同巡視を実施 【H30.6.6】合同巡視を実施 【R1.6.12】合同巡視を実施 【R2.6.4】合同巡視を実施				

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	富山地方気象台					富山市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	P，Q	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への支援 ・水防工法講習会の支援	77	・要請による訓練への支援	①実施済		・要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施	①実施済		関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	R3年度以降実施
						78	要請のあった県、市町村の防災訓練参加			要請のあった県、市町村の防災訓練参加	引き続き実施	【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H28.5.28】神通川右岸において、水防訓練を実施 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H29.5.27】常願寺川右岸において、水防訓練を実施 【H30.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H30.5.26】神通川右岸において、水防訓練を実施 【R1.5.25】常願寺川左岸において、水防訓練を実施 【R2.5】水防訓練 未実施 コロナ感染拡大の影響により、令和2年度水防訓練が実施できていない				
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q，S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	79						・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	①実施済		・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	R3年度以降実施
						80						HP掲載、ポスター掲示の実施				
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	81						・水防技術講習会に参加	①実施済		・水防技術講習会に参加	R3年度以降実施
						82						【H28】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加				
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	83										
						84										
		⑦大規模水害を想定した排水計画の検討を実施（緊37）	U，V	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	85						樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	①実施済		検討中	
						86						排水ポンプ車配置計画を作成済				
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	87						出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	①実施済		出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	R3年度以降実施
						88						【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて連絡体制を確認（国） 【H30.6.22】磯川水防情報伝達訓練を実施・連絡体制作成（市） 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立 【R2.4.21】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【R2.6】水防連絡会総会（書面開催）で確認 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立 【R2.10.14】磯川水防情報伝達訓練を実施・連絡体制作成（市）				
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	89						水防訓練の実施	①実施済		・水防訓練の実施	R3年度以降実施
						90						【H28.5.28】神通川右岸にて水防訓練を実施 【H29.7.28】富山防災センターにて排水作業訓練を実施 【H29.5.27】常願寺川右岸にて水防訓練を実施 【H30.5.26】神通川右岸にて水防訓練を実施 【H30.7.25】富山防災センターにて排水作業訓練を実施 【R1.5.25】常願寺川左岸において、水防訓練を実施 【R1.6.28】富山防災センターにて排水作業訓練を実施 【R2.5】水防訓練 未実施 【R2.7】排水作業訓練 未実施 コロナ感染拡大の影響により、令和2年度水防訓練及び排水作業訓練が実施できていない			—	—

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	富山地方気象台					富山市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	W	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	91	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施					
						92	【R2.5】既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた連絡会			引き続き実施						
		⑪河川管理の高度化（緊49）	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	93										
						94										
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
		⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	95	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援	①実施済		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援	引き続き実施	避難確保計画作成に向けた周知啓発	①実施済		・避難確保計画作成に向けた周知啓発	R3年度以降実施
						96	【H29.2-4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。			引き続き実施		HPにて計画策定の手引きを周知、及び出前講座において説明を実施				
		⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	97						ハザードマップによる浸水リスクの周知	①実施済		ハザードマップによる浸水リスクの周知	R3年度以降実施
						98						ハザードマップ作成後、HPにて公開し、リスクについて周知する				
		⑭早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	99						国のガイドラインをホームページにて周知する	③未実施	ガイドラインが公表されたのち周知する予定	国のガイドラインをホームページにて周知	R3年度以降実施
						100						今後検討				

減災のための取組項目（概ね5年間）						行番号	立山町					舟橋村				
							令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
1．ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）																
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	W	順次実施、引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1										
						2										
						3										
					・防災拠点等の整備の検討	4										
		④本川と支川の合流部等の対策（緊42）	W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5										
						6										
		⑤多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7										
						8										
		⑥土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9										
						10										
■危機管理型ハード対策																
		⑦堤防天端の保護（緊26） ⑧堤防裏法尻の補強（緊26）	X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11										
						12										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
		⑨新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O，R，T	H28年度から検討	・水防資材の確認・整備	13	・情報を収集し、必要性を検討する。	①実施済		継続して実施する。	随時	・情報を収集し、必要性を検討する。	②実施中	資機材について、費用対効果や扱い易さ等の観点から調査検討中	引き続き検討を進める。	随時
						14	常願寺川右岸水防市町村組合定例会において同組合所有資材内容報告			継続して実施する。	随時	情報収集中			引き続き検討を進める。	随時
				H28年度から検討	・新技術を活用した資機材等の整備	15	・情報を収集し、必要性を検討する。	②実施中	資機材について、費用対効果や扱い易さ等の観点から調査検討中	引き続き検討を進める。	随時	・情報を収集し、必要性を検討する。	②実施中	資機材について、費用対効果や扱い易さ等の観点から調査検討中	引き続き検討を進める。	随時
						16	今後検討			引き続き検討を進める。	随時	情報収集中			引き続き検討を進める。	随時
		⑩円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L，N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	17	・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。	②実施中	資機材について、費用対効果や扱い易さ等の観点から調査検討中	引き続き検討を進める。	随時					
						18	検討中			引き続き検討を進める。	随時					
		⑪洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	19											
						20										

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	立山町					舟橋村				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑫応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21	具体的な取り組みはなし。今後必要に応じて検討する。	②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い検討に必要な機会や場の創出および人員の確保が困難であったため令和2年度中の取組は無かった。	引き続き検討を進める。	随時	安全な避難所・避難場所の選定	②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和3年度以降の取組みとして検討を進める	引き続き検討を進める。	随時
						22										
		⑬市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23	具体的な取り組みはなし。しかし今後必要に応じて非常用発電機等の整備、需給策を検討する。	②実施中	検討に必要な機会や場の創出および人員の確保が困難であった。	引き続き、必要に応じて非常用発電機等の整備、需給策を検討する。	随時	庁舎の耐水化、非常用電源を確保	②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和3年度以降の取組みとして検討を進める	引き続き検討を進める。	随時
						24										
		⑭重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25										
						26										
		⑮樋門等の施設の確実な運用体制の確保（緊48）	X	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27										
						28										
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）、洪水特性の周知、理解促進のための副教材の作成・配布	A, B, C	引き続き実施	・出前講座等の活用 ・副教材の作成・配布	29	・水辺の楽校等川と触れ合う機会に水害教育等の実施を考えていく。 ・副教材の配布に協力する。	①実施済		継続して実施する。	随時	・教育委員会、PTAとの協議の実施 ・副教材の配布に協力する。	①実施済		継続して実施する。	随時
						30	参加 国交省実施予定の防災教育に協力する 【H28.7】H19作成の浸水ハザードマップの内容を一部修正し再度配布 副教材が作成され次第、配布に協力し、住民へ周知			継続して実施する。	随時	継続して実施 副教材が作成され次第、配布に協力し、住民へ周知			継続して実施する。	随時
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A, B, C	引き続き実施	・出前講座等の活用	31	・防災に関する出前講座の依頼がある場合、防災アドバイザーと協力してハザードマップ等について説明する。	①実施済		継続して実施する。	随時	・広報、HP等	①実施済		継続して実施する。	随時
						32	要請があれば実施			継続して実施する。	随時	継続して実施			継続して実施する。	随時
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A, B, J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	①実施済		継続して実施する。	随時	・広報、HP等	①実施済		継続して実施する。	随時
						34	チラシの配布協力 適宜実施			継続して実施する。	随時	継続して実施 チラシの配布協力			継続して実施する。	随時
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35	・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する。	①実施済		継続して実施する。	随時	・自治会との共同点検の実施を検討	①実施済		継続して実施する。	随時
						36	【R1.6.12】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施			継続して実施する。	随時	継続して実施			継続して実施する。	随時
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E, F, G, H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があったため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成		・まるごとまちごとハザードマップの整備を検討 ・ハザードマップの更新の際に検討	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があったため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	
						38	引き続き検討			表示方法及びマップの検討	引き続き検討	ハザードマップ検討中			表示方法及びマップの検討	引き続き検討

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	立山町					舟橋村				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39	・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付	①実施済		引き続き、自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付	随時	・広報、HP等	①実施済		引き続き、自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付	随時
						40	実施					継続して実施			継続して実施する。	随時
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 【下水道】	41	不定期ではあるが、町で実施する防災訓練には、広く住民に知らせ、より多くの住民が訓練に参加するよう、強く勧め	②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い検討に必要な機会や場の創出および人員の確保が困難であったため令和2年度中の取組は無かった。	引き続き、町で実施する防災訓練には、広く住民に知らせ、より多くの住民が訓練に参加するよう、強く勧める。	随時		②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和3年度以降の取組みとして検討を進める	継続して実施する。	随時
						42									継続して実施する。	随時
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	防災士と協力し、2地区での地区計画作成を啓発、推進する。また平時からの防災啓発やセミナー等の周知も強化し、地区住民の意識が高まるよう促す。	②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い検討に必要な機会や場の創出および人員の確保が困難であったため令和2年度中の取組は無かった。	引き続き、防災士と協力し、地区計画作成を啓発、推進する。また平時からの防災啓発やセミナー等の周知も強化し、地区住民の意識が高まるよう促す。	随時	各自主防災組織と協議して作成について検討	②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和3年度以降の取組みとして検討を進める	引き続き検討を進める。	随時
						44									引き続き検討を進める。	随時
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する事項																
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I, J, K, L, L2	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・緊急速報エリアメールによる情報発信 富山県総合防災情報システムの一括情報配信にて、住民に災害情報を伝達 ・Twitterによる情報発信 ・町HPによる緊急災害情報の発信	①実施済		・緊急速報エリアメールによる情報発信 富山県総合防災情報システムの一括情報配信にて、住民に災害情報を伝達 ・Twitterによる情報発信 ・町HPによる緊急災害情報の発信	適宜	・防災無線の活用	②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和3年度以降の取組みとして検討を進める	引き続き検討を進める。	随時
						46	大雨時に情報発信 町避難訓練時に情報発信 ケーブルテレビにおいてテロップを流す。 継続中			大雨時に情報発信 町避難訓練時に情報発信 ケーブルテレビにおいてテロップを流す。	適宜	継続して実施			引き続き検討を進める。	随時
		②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備検証と改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	①実施済		継続して周知に努める	適宜	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	①実施済		継続して実施する。	適宜
						48	タイムライン作成済み					タイムライン作成済み			継続して実施する。	適宜
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F, G, H	H28年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	想定最大規模を含めたハザードマップを配布予定。	①実施済		継続して周知に努める	適宜	令和元年度末に完成・配布済	①実施済		継続して周知に努める	適宜
						50	R2.4各戸配布済み。HP掲載済み								継続して周知に努める	適宜
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F, G, H, M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51	・集落が集落毎に1次集合場所、2次集合場所等を設定及び、垂直避難等ルート策定の重要性を啓発する。	②実施中	立ち退き避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	引き続き検討を進める。	随時					
						52	集落へ啓発し、今後実施									
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F, G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53	・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	引き続き検討を進める。	随時	・地域防災計画の見直し等	②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和3年度以降の取組みとして検討を進める	引き続き検討を進める。	随時
						54	今後実施					今後実施			引き続き検討を進める。	随時
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E, F, G, H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	・ハザードマップを見直し、全戸配布する。	①実施済		引き続き検討を進める。	随時	・ハザードマップを見直し、全戸配布する。	①実施済		継続して周知に努める	適宜
						56	・想定し得る最大の降雨による洪水浸水を反映した洪水ハザードマップ作成（R2.3完成済み）					・想定し得る最大の降雨による洪水浸水を反映した洪水ハザードマップ作成（R2.3完成済み）			継続して周知に努める	適宜

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	立山町					舟橋村				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	57										
						58										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から検討	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	59										
						60										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61										
						62										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63										
						64										
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65										
						66										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67										
						68										
		⑬浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	69	具体的な取り組みはなし。折をみて浸水実績のある地区等での防災訓練等の際には積極的に普及・啓発する。	②実施中	浸水実績の効果的な周知方法について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時	検討中	②実施中	浸水実績の効果的な周知方法について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時
						70						検討中				
		⑭市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	71	今後、必要に応じて検討していく。	②実施中	災害拠点病院等の対象施設、伝達する情報の内容や方法について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時	災害時、災害発生の恐れのある場合においては実施中	②実施中	災害拠点病院等の対象施設、伝達する情報の内容や方法について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時
						72										
2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	73	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	①実施済		継続して実施。	随時	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	①実施済		継続して実施する。	随時
						74	【H30】秋頃、町総合防災訓練にて実施 【R1.10.26】町総合防災訓練にて実施。			今年度実施予定	令和3年度末まで	継続して実施			継続して実施する。	随時
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N、O、P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	75	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	①実施済		継続して実施。	随時	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	①実施済		継続して実施する。	随時
						76	【H28.6.8】合同巡視を実施 【H29.5.31】合同巡視を実施 【H30.6.6】合同巡視を実施 【R1.6.12】合同巡視を実施			継続して実施。	随時	継続して実施			継続して実施する。	随時

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間）						行番号	立山町					舟橋村				
							令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	P, Q	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	77	・出水期前に水防協議会を実施する。	①実施済		継続して実施。	随時	・防災訓練の計画を策定	①実施済		継続して実施する。	随時
						78	実施 【H28.6】 【H29.6】			継続して実施。	随時	継続して実施			継続して実施する。	随時
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q, S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	79	・広報誌やホームページで水防協力団体を募り、募集を実施	①実施済		継続して実施。	随時	・広報、HPでPRを実施	①実施済		継続して実施する。	随時
						80	継続して実施			継続して実施。	随時	継続して実施			継続して実施する。	随時
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	81	・水防技術講習会に参加	①実施済		継続して実施。	随時	・水防技術講習会に参加	①実施済		継続して実施する。	随時
						82	消防団（水防団）に周知 【R1.11.14】水防技術講習会に参加			継続して実施。	随時	継続して実施			継続して実施する。	随時
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	83										
						84										
		⑦大規模水害を想定した排水計画の検討を実施（緊37）	U, V	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	85	・排水ポンプの設置箇所の選定	②実施中	排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要する	引き続き検討する。	随時	・排水ポンプの設置箇所の選定	②実施中	排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要する	引き続き検討を進める。	随時
						86	今後検討					検討中			引き続き検討を進める。	随時
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	87	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い、毎年確認する。	①実施済		継続して実施。	随時	・連絡体制の整備	①実施済		継続して実施する。	随時
						88	国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立					国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立			継続して実施する。	随時
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	89	・町総合防災訓練と合同で実施を検討	②実施中	町総合訓練と同時に実施するが、今年度はコロナ禍の影響により中止	今年度実施検討予定	令和3年度末	・防災訓練と合同で実施を検討	①実施済	町総合訓練と同時に実施するが、今年度はコロナ禍の影響により中止	継続して実施する。	随時
						90	今後検討					継続して実施			継続して実施する。	随時

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	立山町					舟橋村				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	W	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	91									
						92										
		⑪河川管理の高度化（緊49）	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	93										
						94										
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
		⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	95	・要配慮者利用施設に対する、技術的助言を行う。	②実施中	R2年度末、17施設中10施設作成済み（R2.3洪水ハザードマップ見直しにより、避難確保計画作成必要施設3増加）	令和3年度末までに17施設、避難確保計画作成済み	令和3年度末まで	・地域防災計画の見直し等	②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和3年度以降の取組みとして検討を進める	継続して検討する	随時
						96	【R2年度】14施設中9施設作成済予定					福祉担当課と防災担当課が連携し、周知啓発に努める。 【R2年度】浸水想定区域内にある要配慮者利用施設のリストアップを完了				
		⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	97	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	②実施中	浸水リスクを啓発すべき工場等の対象施設の選定等について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時	・広報、HPでPRを実施	②実施中	浸水リスクを啓発すべき工場等の対象施設の選定等について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時
						98	今後検討					ハザードマップ作成後、HPにて公開し、リスクについて周知する				
		⑭早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	99	具体的な取り組みはないが、今後必要に応じて検討していく。	②実施中	事前準備を実施すべき企業等の選定について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時	検討中	②実施中	事前準備を実施すべき企業等の選定について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時
						100						検討中				

（様式1-取組一覧） 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1．ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）																
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	X,W	引き続き実施、順次実施、引き続き整備	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進。	①実施済		洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進。	引き続き実施	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進	①実施済		洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進	引き続き実施
						2	神通川：6.8km実施済			期間内の護岸整備等について順次、着手する		いたち川：護岸L=340m 山田川：護岸L=320m 太田川：護岸工L=165m 坪野川：鉄道橋架替工事1式 護岸工L=25m			実施箇所は検討中	
					・防災拠点等の整備の検討	3	・防災拠点等の整備を検討する。	①実施済		・整備した防災拠点等の利用、活動等を推進する。	引き続き実施					
						4	・福岡防災ステーション（地域防災拠点）、富山防災センター（広域防災拠点）を整備。 ・平常時は地域と河川の交流空間、緊急時には総合防災の基地（現地対策本部等）として運用。			訓練活動の場、情報収集の場として、関係機関に周知						
		⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を慨成。	5						堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	②実施中	R2予算分については、繰越して完了予定	検討中	
						6						山田川：調査設計、対策工事				
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7	・河道内の河道掘削・樹木伐採	①実施済		・河道内の河道掘削・樹木伐採	引き続き実施	・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討。	②実施中	R2予算分については、繰越して完了予定	・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討	引き続き実施
						8	◇改修（河道掘削・樹木伐採） ・神通川：0.0k～0.2k、0.6k～1.4k、1.8k～3.0k、22.8k～23.2k ・井田川：4.0k～4.6k ◇改修（堤防強化） ・神通川：5.2k～5.3k ◇改修（法尻補強） ・井田川：5.95k～6.2k ◆維持（河道掘削） ・R17.0k～R17.4k ◆維持（樹木伐採） ・神通川：L3.2k～L15.4kで4箇所、R14.6k～R17.0kで2箇所 ・井田川：L7.4k～L9.8k、R7.2k～R13.0kで2箇所 ・熊野川：L3.2k～L3.8k ・神通川：L0.0k～L3.2k、L15.4k～L16.0k ・井田川：L0.8k～L2.4k ・神通川：L15.8k～L16.0k、L17.0k～L17.4k ・井田川：L11.2k～L11.8k ・井田川：R1.2k～R2.4k ・熊野川：R0.0k～R1.0k			・必要に応じて、改修（河道掘削・樹木伐採）を計画		【河道掘削】 熊野川：L=4.2km 太田川：L=0.7km 辺呂川：L=1.1km 古川：L=0.2km（予定） 荒川：L=0.5km 赤江川：L=0.3km 山田川：L=1.2km（予定） 合場川：L=1.1km 【樹木伐採】 古川：L=2.0km 赤江川：L=0.6km いたち川：L=2.0km 黒川：L=0.6km 井田川：L=1.1km 土川：L=1.0km 合場川：L=0.7km				
		⑧土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9						土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、砂防堰堤等の整備を推進	①実施済		除外候補	
						10						対象となる施設等がないため実績なし				
■危機管理型ハード対策																
		⑨堤防天端の保護（緊26） ⑩堤防裏法尻の補強（緊26）	Y	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	①実施済		・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施	越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	①実施済		検討中	
						12	神通川：32.5km実施済			◇改修（堤防強化）予定 ・神通川：L5.2k～5.3k		山田川：L=176m				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
		⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q	H28年度から検討	・水防資材の確認、整備	13	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施
						14	【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R2.6.4】合同巡視時に実施			関係水防機関や電力・鉄道会社、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所の確認や緊急資材倉庫の資材の備蓄状況の確認を実施		【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H29.6.2】富山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【H30.5.16】富山土木管内河川施設点検 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R1.5.21】富山土木管内河川施設点検				毎年出水期前に実施
				H28年度から検討	・新技術を活用した資機材等の配備	15	・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	①実施済		・新技術を活用した資機材等の配備	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施
						16	【R2.3】ドローン2台（市販品）を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口：防災課			・ドローンの操作性向上に努める ・必要に応じて新技術を活用した水防資機材の導入を検討		【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H29.6.2】富山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【H30.5.16】富山土木管内河川施設点検 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R1.5.21】富山土木管内河川施設点検				毎年出水期前に実施
		⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L,J	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	17	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	①実施済		・危機管理型水位計の活用 ・CCTVカメラの活用	引き続き実施	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・危機管理型水位計の設置	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施
						18	【H28.8】神通川井田川左岸5.6k、右岸6.0k簡易水位計設置 【H31.1】危機管理型水位計　神通川6箇所、井田川5箇所、熊野川2箇所設置			・取得した情報について広く周知し利活用を推進する。 ・定期点検等を実施し、観測精度の維持に努める。		【H29.3】河川監視カメラ4台設置 【H31.3】祖母川・田島川合流点において監視カメラ設置 【H31.3】県管理24河川において危機管理型水位計24箇所設置 【R2.3】河川監視カメラ9台設置 【R3.3予定】横川において監視カメラ設置			設置箇所等検討中	

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑬洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	19	・水位・流量観測所の無停電対策	①実施済		・平水時及び洪水時の情報取得に備える	引き続き実施	・ダム放流警報等の耐水化や改良等を実施 ・危機管理型水位計の設置	①実施済		検討中	
						20	・全てのテレメータ観測所で実施済み			・水位・流量観測所の情報保守を実施		ダム放流警報設備の耐水化 【R2.3】室牧ダム2箇所 【R3.1予定】室牧ダム3箇所 ダム放流警報設備の改良 【R2.9】熊野川ダム1箇所 危機管理型水位計の設置 【H31.3】県管理24河川において危機管理型水位計24箇所設置				
		⑭応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21							想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表及び市町村における検討を支援	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						22						想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川				
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23	・自治体の対応状況を把握して関係者で共有（庁舎・災害拠点病院の機能確保） ・自治体の要望に応じて必要となる資料および技術的指導を実施	①実施済		・自治体の対応状況を把握して関係者で共有（庁舎・災害拠点病院の機能確保） ・自治体の要望に応じて必要となる資料および技術的指導を実施	引き続き実施	施設に関する情報を収集し検討	①実施済		水位観測局の耐水化	引き続き実施
						24	自治体からの要望なし			・令和3年度以降に、自治体からの要請に応じて、下記内容を実施する。 ・庁舎及び災害拠点病院の浸水有無の把握 ・浸水被害を受けた場合の施設機能を維持するための方策等の把握		庁舎等の実施状況を各管理者が確認・点検、対策が必要な箇所の検討			耐水箇所検討中	
		⑯重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25							インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	②実施中	地権者及び関係機関との調整に時間を要したため	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、砂防堰堤等の整備を推進	引き続き実施
						26						神通川水系清水谷川			神通川水系清水谷川	←R3整備完了見込み
		⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	Y	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27							樋門や水門等の遠隔操作化等について検討	①実施済		樋門や水門等の遠隔操作化等について検討	引き続き実施
						28						樋門や水門等の点検等を実施				
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	29	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	①実施済		・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施
						30	【H28.12.6】桜谷小学校にて出前講座（ハザードマップ）を実施 【H28.12.9】富山工業高校生に講義 【H30.1.17】大沢野小学校にて出前講座（現地見学）を実施 【R1.6.27】熊野小学校にて出前講座を実施			・関係機関（気象台、自治体担当部署等）と連携し、防災教育の充実に努める		【H28～R2】 県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催	
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	31	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	①実施済		・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施
						32	【H28.6.24現在】富山市羽根地区にて出前講座を実施 【H28.11.24現在】富山市草島地区にて出前講座を実施 【H29.9.24】富山市有沢新町にて出前講座を実施			・関係機関（気象台、自治体担当部署等）と連携し、防災教育の充実に努める		【H28～R2】 県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催	
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	①実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	①実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	引き続き実施
						34	【H29.6】プッシュ型配信開始チラシの作成及び配布依頼			「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布		協議会資料等をHPで公表			協議会資料等をHPで公表	
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35	・重要水防箇所等の共同点検を実施	①実施済		・重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き実施	重要水防箇所等の共同点検の実施	①実施済		重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施
						36	【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施			沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施		【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施				

減災のための取組項目（概ね5年間）						行番号	北陸地整					富山県				
							令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E,F,G,H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	①実施済		・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	引き続き実施	ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						38	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川				
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39						自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	①実施済		自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施
						40						【H28】 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を適宜実施 【H28～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内4地区） ・自主防災組織化研修会				
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41						水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	①実施済		水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施
						42						参加実績 【H28～R1】水防管理団体が実施する水防訓練 【H28～R1】北陸地整管内水防技術講習会				
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	・みんなでタイムラインプロジェクトとやまの実施	①実施済		・みんなでタイムラインプロジェクトとやまの実施	引き続き実施	マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	①実施済		マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	引き続き実施
						44	・富山防災センターに市町村のハザードマップの閲覧とマイ・タイムラインを作成できる常設展示コーナー開設			・富山防災センターにおける市町村のハザードマップ及びマイ・タイムラインを作成できる常設展示コーナーの活用促進		【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発				
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する事項																
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I, J, K, L, L2	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	①実施済		・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	引き続き実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施 ②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改良携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施
						46	【H28.3】スマートフォン向け機能を追加し、運用開始 【H29.5.1】プッシュ型による緊急速報メールの配信開始			・情報配信の実態把握、利用促進		【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 【H30.2.15】河川情報システムの更新 【H30.6.1】河川監視カメラ画像の一般公開開始 【H31.5.31】危機管理型水位計の水位情報提供開始 【R3.3予定】河川情報システムの更新			設置箇所等検討中	
		②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	47	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	①実施済		・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	引き続き実施	市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	①実施済		市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	引き続き実施
						48	【H29.6】タイムライン作成済。今後、出水後の検証及び改善を実施			・自治体要望		【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 【R2.8.28】市町村担当者向け説明会を実施				
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F,G,H	H28年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	・神通川、西派川、井田川及び熊野川の洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	①実施済		・家屋倒壊等氾濫想定区域図の周知、理解促進 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの活用	引き続き実施	想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						50	【H28.6.20】洪水浸水想定区域図の策定・公表済 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済。 【H30.6】想定最大規模による氾濫シュミレーションを公表（浸水ナビ） 【H31.3.18】洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）の修正・公表			・浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション検索システム）等用いた、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の理解促進に関する検討を実施。 ・浸水想定区域の活用による適切な土地利用の促進に向けた情報提供		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川				
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	①実施済		・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	引き続き実施	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						52	【H28.6.20】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域図を公表済			・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の理解促進に関する検討を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑤参加市による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F,G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	①実施済		・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	引き続き実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						54	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川				
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E,F,G,H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	①実施済		・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	引き続き実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						56	【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催			洪水ハザードマップに関する説明会等を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川				
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	57	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	①実施済		・新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討を経年的に実施	引き続き実施					
						58	・既往検討成果及び新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討を経年的に実施。			・新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討を経年的に実施						
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	59										
						60										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61						水位周知河川以外の河川における必要性について検討	②実施中	手法、財源等が課題	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						62										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63	・メディア説明会を開催	①実施済		マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等を開催	引き続き実施	点検会議等への参画について検討	①実施済		マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等に参加	引き続き実施
						64	【R2.7.2】防災情報の提供に関するメディア説明会を開催			検討中		【R2.7.2】メディア説明会に参加			
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65	・気象台との合同会見	②実施中	地整と事務所との役割分担、事務所と気象台での合同会見実施の有無等について調整が必要	出水時に洪水予測や河川水位の状況に関する解説を実施する体制を検討する	引き続き実施					
						66				検討中						
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67						洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供の実施	①実施済		検討中	
						68						全ダムからの通知の内容を見直し 【R1】室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム				
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	69						ダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善について検討	①実施済		検討中	
						70						ダムからの通知の内容を見直し 【R1】室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム				
		⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	71						協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	①実施済		協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	引き続き実施
						72						【R2】協議会資料の公表等※R2は書面開催				
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	73	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	①実施済		・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施	市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	①実施済		市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施
						74	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有			体制の充実の支援等	
2．ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	75	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	情報伝達訓練の実施	①実施済		情報伝達訓練の実施	引き続き実施
						76	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.22】北陸地方整備局が主体となり洪水対応演習を実施、洪水対応演習を実施（神通川本省伝達河川）			水防連絡会、洪水対応演習等に引き続き参加		【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.6.22】磯川水防情報伝達訓練を実施 【R1.6.6】水防連絡会にて確認 【R1.7.24】磯川水防情報伝達訓練を実施 【R2.4.21】洪水対応演習を実施 【R2.5.18】水防連絡会にて確認			毎年、水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、洪水対応演習を実施	

（様式1-取組一覧） 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視を実施	引き続き実施
						78	【H28.6.8】合同巡視を実施 【H29.5.31】合同巡視を実施 【H30.6.6】合同巡視を実施 【R1.6.12】合同巡視を実施 【R2.6.4】合同巡視を実施			合同巡視を実施		【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R2.6.4】合同巡視時に実施				
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施
						80	【H28.5.18】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【H29.5.19】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【H30.5.18】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加 【R2.6.17,10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催			水防連絡会主催の水防工法研修会、排水ポンプ車点検・訓練等を開催		【H28.5.28】富山市主催の水防訓練へ参加 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H29年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81										
						82										
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83	・水防技術講習会を開催	①実施済		・水防技術講習会を開催	引き続き実施	水防技術講習会に参加	①実施済		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施
						84	【H28.9-11】第4回～第6回水防技術基礎講座を開催・参加 【H29.9-10】第1回～第3回水防技術基礎講座を開催・参加 【H30.9-11】第4回～第6回水防技術基礎講座を開催・参加 【R2.10-11】第1回～第3回水防技術基礎講座を開催・参加			水防技術基礎講座を開催		【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H29年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11,11.14,12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	①実施済		・復旧活動の拠点等配置計画を検討	引き続き実施	検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						86	【R2.8.5】堤防決壊・大規模地震発生時シミュレーションの開催 ※事務所、出張所、災害協定会社、専門防災エキスパート 【R2.10.28】TEC-FORCE講習会開催（富山防災センター）			堤防決壊・大規模地震発生時シミュレーション等を用いて、復旧活動に関して理解促進		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川				
		⑦排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	101	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	①実施済		訓練等を踏まえて、得られた課題を検討し、必要に応じて、計画を更新	引き続き実施	連絡体制の確認	①実施済		連絡体制の確認・共有	引き続き実施
						102	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.6.17,10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催			検討中		【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.6.22】磯川水防情報伝達訓練を実施 【R1.6.6】水防連絡会にて確認 【R1.7.24】磯川水防情報伝達訓練を実施 【R2.4.21】洪水対応演習を実施 【R2.5.18】水防連絡会にて確認				
		⑧関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	103	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済		・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施	水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済		水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施
						104	【H29.4.21】定期訓練の実施 【H29.5.29】定期訓練の実施 【H29.6.29】富山市と現地で合同点検を実施 【H30.4.26】定期訓練の実施 【H30.5.24】実働訓練の実施 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加 【R2年度】富山市主催の水防訓練へ参加 【R2.6.17,10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催			排水計画（案）を基に、定期訓練及び合同点検等において実働訓練を行う		【H28.5.28】富山市主催の水防訓練 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H29年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑨ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	105	・洪水調整機能強化に関する治水協定	①実施済		実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	引き続き実施	洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	①実施済		洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	引き続き実施
						106	○令和2年5月29日締結 ○協定対象ダム数：21基 ○協定者 ・富山河川国道（河川管理者） ・富山県（河川管理者、補助ダム管理者、利水ダム管理者、ダム参画利水者） ・岐阜県（河川管理者、補助ダム管理者） ・富山市、高山市、中部電力(株)、日本海発電(株)（ダム参画利水者） ・北陸電力(株)、関西電力(株)、富山共同自家発電(株)（利水ダム管理者）					測量による堆砂状況の把握 【毎年】室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム				
		⑩河川管理の高度化（緊49）	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	107	・ドローンの事務所配備	①実施済		・ドローンの事務所配備	引き続き実施	河川管理におけるドローン活用の検討	①実施済		河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施
						108	○令和2年3月、ドローン2台（市販品）を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口：防災課			活用方法、情報周知について検討を行う		【R1～R2】 各土木等にドローンを配備（空中8台、水中3台）			活用方法等について引き続き検討	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
		⑨要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	109	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	①実施済		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・出前講座や説明会の開催	①実施済		・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・避難確保計画作成に係る出前講座や説明会等の開催	引き続き実施
						110	【H29.4.9-11】要配慮者利用施設への説明会の実施 【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催			・自治体からの要望に応じて技術的指導を実施 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施状況についてアンケートを実施して、その進捗及び課題を整理		【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4.9-11】要配慮者利用施設への説明会の実施 【H31.2.6】出前講座等を実施（富山県ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会） 【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【H31.3.26,27】施設管理者説明会で説明 【R1.7.3】出前講座等で説明（県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会） 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川				
		⑩大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	111	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	①実施済		・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						112	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川				
		⑪早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	113	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	①実施済		・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	引き続き実施	・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採・河道掘削を推進 ・堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	②実施中	R2予算分については、繰越して完了予定	・引き続き、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採・河道掘削を推進 ・堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	引き続き実施
						114	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		【河道掘削】 熊野川：L=4.2km 太田川：L=0.7km 辺呂川：L=1.1km 古川：L=0.2km（予定） 荒川：L=0.5km 赤江川：L=0.3km 山田川：L=1.2km（予定） 合場川：L=1.1km 【樹木伐採】 古川：L=2.0km 赤江川：L=0.6km いたち川：L=2.0km 黒川：L=0.6km 井田川：L=1.1km 土川：L=1.0km 合場川：L=0.7km 【堤防強化】 山田川：調査設計、対策工事			実施箇所は検討中	
2．ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																
■救援・救助活動の効率化に関する取組																
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G,U	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	115	・広域支援拠点等の検討支援	①実施済		・広域支援拠点等の検討支援	引き続き実施	検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						116	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川				
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施																
		②氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成	U,V	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	117	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成	①実施済		訓練等を踏まえて、得られた課題を検討し、必要に応じて、計画を更新	引き続き実施	排水ポンプ車設置可能箇所の検討	①実施済		排水ポンプ車設置可能箇所の確認等	引き続き実施
						118	【H29年度】排水ポンプ車の適切な配置計画及び排水シミュレーション検討を実施			検討中		【H29.6.29】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.12】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認				

（様式1-取組一覧） 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
1．ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）																
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	X,W	引き続き実施、順次実施、引き続き整備	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1										
						2										
					・防災拠点等の整備の検討	3										
						4										
		⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5										
						6										
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靭化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7										
						8										
		⑧土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9										
						10										
■危機管理型ハード対策																
		⑨堤防天端の保護（緊26） ⑩堤防裏法尻の補強（緊26）	Y	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11										
						12										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
		⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q	H28年度から検討	・水防資材の確認、整備	13						水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認する。	①実施済		水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認する。	R3年度以降実施
						14						出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 【H28.6.8】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【H29.5.31】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【H30.6.6】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【R1.6.12】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【R2.6.4】常願寺川・神通川合同巡視時に確認				
				H28年度から検討	・新技術を活用した資機材等の配備	15						新技術を活用した資機材の配備	②実施中	資機材について、費用対効果や扱い易さ等の観点から調査検討中	新技術を活用した資機材の配備の検討	R3年度以降実施
						16						ウォーターフェンスなど調査研究				
		⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L,J	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	17										
						18										

（様式1-取組一覧） 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑬洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	19 20										
		⑭応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21 22							洪水ハザードマップ作成において緊急避難場所を検討する 20箇所（追加分）	①実施済		避難先を確保するため、洪水ハザードマップの説明会において住民に避難場所確保の検討の依頼や、協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る。	R3年度以降実施
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23 24							市庁舎の機能確保のための対策を検討する 検討中 本庁舎は一定程度の水害に対し対応済	①実施済		市庁舎の機能確保のための対策を検討する。	R3年度以降実施
		⑯重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25 26											
		⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保（緊48）	Y	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27 28										
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	29 30	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援 【H28.6.8】富山県教育会にて出前講座（気象全般）を実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で小中学校への水防災の啓発を実施 【R2.5】動画教材「大雨のときにどう逃げる？」（eラーニング）の提供を開始	①実施済		自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援 随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある	引き続き実施	小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施する。 【H30.9.21】支援校の富山市立新庄小学校で出前講座を実施 【H30.10.22】新庄北小学校5年生に出前講座を実施 【R2.9.10】新庄北小学校の防災授業に向けた教職員へのハザードマップの説明 【R2.11.15】広田小学校でタウンミーティングを実施	①実施済		小・中学校からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	R3年度以降実施
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	31 32	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 【H29.9】気象台で水防法改正や新しい気象情報についての勉強会を実施 【H29.9.25】立山町で自主防災組織を対象とした出前講座を実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で水防災の啓発を実施 【R1.11.15】防災気象講演会を実施 【R2.11.27】防災気象講演会を実施	①実施済		・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある	引き続き実施 防災気象講演会は毎年実施予定	町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。 出前講座の実施 【H28】61回 【H29】37回 【H30】60回 【R1】61回 【R2】75回(R2.12末)	①実施済		町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	R3年度以降実施
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33 34	関係機関と連携して効果的な対応に協力 ・気象情報等のチラシの配布	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力 ・気象情報等のチラシの配布	引き続き実施	国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布 作成された資料を住民へ配布、周知した	①実施済		・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	R3年度以降実施
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35 36						国、県と共同点検に毎年参加 【H28.6.8】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【H29.5.31】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【H30.6.6】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【R1.6.12】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【R2.6.4】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施	①実施済		・国、県と共同点検に毎年参加	R3年度以降実施

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E,F,G,H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37						ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。	①実施済		設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置	R3年度以降実施
						38						ハザードマップ作成後、設置の必要性について検討した。				
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援	①実施済		・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援 主体の取組ではないため、除外検討中	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知する	①実施済		・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知	R3年度以降実施
						40	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援			継続して実施	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施 ・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施 ・防災士資格取得のための補助金交付を実施 ・防災士による防災講座の実施（富山県防災士会との協働） ・地域の防災リーダー育成研修を実施（富山県防災士会との協働） ・地域包括支援センターへ洪水ハザードマップの周知を検討				
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41	要請による訓練への支援	①実施済		要請による訓練への支援	引き続き 毎年実施	自主防災組織等の防災訓練への支援	①実施済		自主防災組織等の防災訓練への支援	R3年度以降実施
						42	【H29.9.30】富山県総合防災訓練 【H30.9.29】富山市防災訓練に参加 【R1.8.25】射水市総合防災訓練 【R1.9.1】高岡市総合防災訓練 【R1.9.29】魚津市総合防災訓練 【R1.9.29】富山県総合防災訓練			継続して実施		引き続き支援を実施 【R1】264回 【R2】49回(R2.12末)				
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		検討中		自主防災組織などへの支援 ホームページでの周知・啓発	①実施済		自主防災組織などへの支援 ホームページでの周知・啓発	R3年度以降実施
						44	検討中					【R1】防災士会と連携した支援を実施 【R2】防災士会と連携した支援を実施				
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する事項																
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I, J, K, L, L2	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	①実施済		・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	①実施済		避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	R3年度以降実施
						46	・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達を実施 【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。 【R1.12.24】「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始。 【R2】大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表			順次実施		・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を完了 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HPおよび出前講座での普及を推進				
		②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	①実施済		・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施	タイムラインの検証	①実施済		タイムラインの検証	R3年度以降実施
						48	台風接近時に防災気象情報を発表し改善、修正点を抽出し、関係機関と調整			・関係機関の勉強会 ・大雨災害時の市町村の対応等の聞き取り調査を実施	引き続き実施	タイムライン作成済み				
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F,G,H	H28年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49										
						50										
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H, M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51						立ち退き避難が必要な区域について避難方法の検討を行う。	①実施済		HPや出前講座等において周知する	R3年度以降実施
						52						新たな洪水ハザードマップ作成にあわせ検討済み				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑤参加市による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F,G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53						隣接市町村と協議し、検討する。	②実施中	安全な避難経路等の確保	関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議する	R3年度以降実施
						54						避難方法の検討を踏まえ、今後必要に応じて協議を実施				
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E,F,G,H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ	①実施済		「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ	順次実施	洪水ハザードマップの更新を行う	①実施済		R2年6月に配布した洪水ハザードマップをHPや出前講座等において周知するとともに必要に応じて更新する	R3年度以降実施
						56	【R1.12.24】「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせを開始。					想定し得る最大の降雨による洪水浸水を反映した洪水ハザードマップ作成し、R2年6月に配布				
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	57										
						58										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	59	・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	①実施済		・発生した災害等と危険度の色の対応が良かったかを事例検証 ・発表した警報級の可能性について事後検証 主体の取組ではないため、記載内容、除外検討中	順次実施					
						60	【H29.5.17】「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供を開始。 【H29.7.4】「危険度分布」の提供を開始。 【R1.12.24】「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始。 【R2.5.26】「危険度分布」に「（湛水型の内水氾濫）の危険度」の表示の改善。			大雨・洪水警報ごとの検証を行う						
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61											
						62										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関との連携して対応を検討 避難計画などを学ぶ教材のHPを公開	引き続き実施						
						64	【R1】「防災気象情報と警戒レベルとの対応」をHPで公開 【R2】「ラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開			継続して実施						
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65											
						66										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67	関係機関と連携して効果的な対応に協力	③未実施	ダム操作を行う場合の気象台が必要とする情報の整理	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施					
						68	検討中			検討中						
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	69	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施					
						70	【R2.5】既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた連絡会			引き続き実施						
		⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	71						浸水履歴の周知	①実施済		浸水履歴の周知	R3年度以降実施
						72						窓口における浸水履歴の閲覧を実施				
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	73						市職員へのメール配信システムの導入	①実施済		検討中	
						74						市職員へのメール配信システムの導入				
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	75	・情報伝達訓練等への支援	①実施済		・情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	①実施済		国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	R3年度以降実施
						76	【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】【H30.4.20】【H31.4.26】 【R2.4.21】洪水対応演習を実施					【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【H30.4.25】水防連絡会にて連絡体制を確認 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【R2.2.17】水防連絡会幹事会で確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施					

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77	・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	①実施済		・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	引き続き毎年実施	重要水防箇所について、国、県と合同で毎年実施	①実施済		重要水防箇所について、国、県と合同で毎年実施	R3年度以降実施
						78	【H29.5.31】【H30.6.6】【R1.6.12】【R2.6.5】合同巡視時に参加し、共同点検を実施					【H28.6.8】合同巡視を実施 【H29.5.31】合同巡視を実施 【H30.6.6】合同巡視を実施 【R1.6.12】合同巡視を実施 【R2.6.4】合同巡視を実施				
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79	要請による訓練への支援	①実施済		・要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施	①実施済		関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	R3年度以降実施
						80	【H29.9.30】富山県総合防災訓練 【H30.9.29】富山市防災訓練に参加			要請のあった県、市町村の防災訓練参加	引き続き実施	【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H28.5.28】神通川右岸において、水防訓練を実施 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H29.5.27】常願寺川右岸において、水防訓練を実施 【H30.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H30.5.26】神通川右岸において、水防訓練を実施 【R1.5.25】常願寺川左岸において、水防訓練を実施 【R2.5】水防訓練 未実施 コロナ感染拡大の影響により、令和2年度水防訓練が実施できていない				
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81						水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	①実施済		水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	R3年度以降実施
						82						HP掲載、ポスター掲示の実施				
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83						水防技術講習会に参加	①実施済		水防技術講習会に参加	R3年度以降実施
						84						【H28】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加				
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85										
						86										
		⑦排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	101						出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	①実施済		出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	R3年度以降実施
						102						【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて連絡体制を確認（国） 【H30.6.22】磯川水防情報伝達訓練を実施・連絡体制作成（市） 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立 【R2.4.21】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【R2.6】水防連絡会総会（書面開催）で確認 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立 【R2.10.14】磯川水防情報伝達訓練を実施・連絡体制作成（市）				
		⑧関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	103						水防訓練の実施	①実施済		・水防訓練の実施	R3年度以降実施
						104						【H28.5.28】神通川右岸にて水防訓練を実施 【H29.7.28】富山防災センターにて排水作業訓練を実施 【H29.5.27】常願寺川右岸にて水防訓練を実施 【H30.5.26】神通川右岸にて水防訓練を実施 【H30.7.25】富山防災センターにて排水作業訓練を実施 【R1.5.25】常願寺川左岸において、水防訓練を実施 【R1.6.28】富山防災センターにて排水作業訓練を実施 【R2.5】水防訓練 未実施 【R2.7】排水作業訓練 未実施 ※コロナ感染拡大の影響により、令和2年度水防訓練が実施できていない				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑨ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	105	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施					
						106	【R2.5】既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた連絡会			引き続き実施						
		⑩河川管理の高度化（緊49）	N，O，P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	107										
						108										
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
		⑨要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	109	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援	①実施済		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援	引き続き実施	避難確保計画作成に向けた周知啓発	①実施済		・避難確保計画作成に向けた周知啓発	R3年度以降実施
						110	【H29.2-4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。			引き続き実施		HPにて計画策定の手引きを周知、及び出前講座において説明を実施				
		⑩大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	111						ハザードマップによる浸水リスクの周知	①実施済		ハザードマップによる浸水リスクの周知	R3年度以降実施
						112						ハザードマップ作成後、HPにて公開し、リスクについて周知する				
		⑪早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	113						国のガイドラインをホームページにて周知する	③未実施	ガイドラインが公表されたのち周知する予定	国のガイドラインをホームページにて周知する	R3年度以降実施
						114						今後検討				
2．ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																
■救援・救助活動の効率化に関する取組																
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G,U	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	115						河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定	②実施中	安全な避難経路等の確保	関係する機関や市町村との課題の抽出整理についての協議に基づき計画を策定	R3年度以降実施
						116						検討中 ハザードマップにおいて広域避難計画を未策定				
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施																
		②氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成	U,V	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	117						樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	①実施済		検討中	
						118						排水ﾎﾟﾝﾌﾟ車配置計画作成済				

（様式1-取組一覧） 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y
1．ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）											
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	X,W	引き続き実施、順次実施、引き続き整備	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1					
						2					
					・防災拠点等の整備の検討	3					
						4					
		⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5					
						6					
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靭化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7					
						8					
		⑧土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9					
						10					
■危機管理型ハード対策											
		⑨堤防天端の保護（緊26） ⑩堤防裏法尻の補強（緊26）	Y	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11					
						12					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
		⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q	H28年度から検討	・水防資材の確認、整備	13	・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	①実施済		・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	
						14	・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 【H28.6.8】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【H29.5.31】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【H30.6.6】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【R1.6.12】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【R2.6.4】常願寺川・神通川合同巡視時に確認				
				H28年度から検討	・新技術を活用した資機材等の配備	15	・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	①実施済		・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	
						16	検討中				
		⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L,J	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	17					
						18					

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y
		⑬洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	19					
						20					
		⑭応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21	・水害時の緊急避難場所として、協定を締結し民間施設等を活用する。	①実施済		・水害時の緊急避難場所として、協定を締結し民間施設等を活用する。	引き続き実施
						22	【R1.11.21】水害時の緊急避難場所として、市内の2事業所と指定緊急避難場所に関する協定を締結した。				
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23	・災害対策の拠点となる市庁舎等の耐水化を推進	①実施済		・災害対策の拠点となる市庁舎等の耐水化を推進	引き続き実施
						24	・市役所本庁舎については非常用電源、電気通信機器類、防災行政無線機器類などを高層階に設置				
		⑯重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25					
						26					
		⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保（緊48）	Y	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27					
						28					
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組											
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	29	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	①実施済		・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施
						30	小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出しした。				
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	31	・出前講座の活用を積極的に働きかける。	①実施済		・出前講座の活用を積極的に働きかける	引き続き実施
						32	【H28.4-H31.3】市政出前講座を市内各地区で実施 【H31.4-R2.3】出前講座の実施（21回） 【R2.4-R2.12】出前講座の実施（13回）				
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。	①実施済		・市広報紙やケーブルテレビなどで市民への啓発を図る	引き続き実施
						34	【H29.5】広報：避難情報・気象情報収集等に関する啓発 【H29.6 ,H30.6】 CATV：風水害時の対策（備蓄・情報収集）に関する啓発 【R2.1】CATV広報：防災意識啓発 【R2.6 ,9】CATV広報：防災意識啓発				
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	①実施済		・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	
						36	【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】合同巡視に出席し重要水防箇所の共同点検を実施				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E,F,G,H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があったため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	
						38	引き続き検討			表示方法及びマップの検討	引き続き検討
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39	・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	①実施済		・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る	引き続き実施
						40	・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援 【H28.8.21】櫛田地区で市総合防災訓練実施 【H30.9.2】作道地区で富山県・射水市総合防災訓練実施 【H31.3】風水害時等の自主的な避難に関する、「市、施設管理者、住民」それぞれの役割分担やルールを明確化した「自主避難所開設・運営マニュアル」を作成 【R1.8.25】水戸田地区で射水市総合防災訓練実施 【R2.8.30】中太閤山地区で射水市総合防災訓練実施				
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41	・避難訓練への地域住民の参加を促進する	①実施済		・避難訓練への地域住民の参加を促進する	引き続き実施
						42	【R1.8.25】地震・風水害・土砂災害を想定し地域住民が参加した市総合防災訓練を水戸田地区にて実施 【R2.8.30】地震・風水害を想定した市総合防災訓練を中太閤山地区にて実施				
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	・住民一人一人の避難計画の作成の検討	①実施済		・住民一人一人の避難計画の作成の検討	引き続き実施
						44	・先進地の情報収集を実施 ・射水市版マイ・タイムラインを作成し、市HPで周知するとともに、市政出前講座などで住民に作成を促進				
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する事項											
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I, J, K, L, L2	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。	①実施済		・防災行政無線の屋外拡声子局やエリアメール、登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送など、災害時の広報手段について、確実な運用を継続していく	引き続き実施
						46	【H29.2】工事完了 【H29.9.26】から順次運用開始				
		②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。	①実施済		・出水期においてタイムラインの検証を行うとともに、内容の充実を図っていく	引き続き実施
						48	タイムライン作成済み			タイムライン作成済み	
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F,G,H	H28年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	・洪水ハザードマップを更新し、浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域を周知する	①実施済		・洪水ハザードマップについて、市ホームページで市民に公表を推進していく	引き続き実施
						50	・洪水ハザードマップを更新し、市内全戸に配布して市HPで公表				
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51	・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	①実施済		・立ち退き避難が必要な区域などについて、市ホームページで周知するとともに、市総合防災訓練や市政出前講座などで周知していく	引き続き実施
						52	・指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y
		⑤参加市による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F,G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行う。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行っていく	引き続き実施
						54	・検討中				
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E,F,G,H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	①実施済		・市ホームページで洪水ハザードマップの公表を実施	引き続き実施
						56	・令和2年3月に洪水ハザードマップの見直しを実施し、市ホームページで公表したほか市内全戸に配布				
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	57					
						58					
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	59					
						60					
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61					
						62					
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63					
						64					
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65					
						66					
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67					
						68					
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	69					
						70					
		⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	71	（・浸水実績等を市民に広く周知する）	①実施済		・浸水実績等を市民に広く周知する	引き続き実施
						72	（・新たな洪水ハザードマップに過去の災害実績を記載し、広く市民に周知を図る）				
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	73	・洪水時における市内の公共施設などへの情報伝達体制の検討を行う。	②実施中	災害拠点病院等の対象施設、伝達する情報の内容や方法について、関係機関との調整に時間を要する	・洪水時における市内の公共施設などへの情報伝達体制の検討を行う。	引き続き実施
						74	・先進事例の情報収集を行う				
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	75	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施
						76	【H28.4.21】【H29.4.27】 【H30.4.25】【R1.6.6】 水防連絡会に出席し確認した。				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	①実施済		・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き実施
						78	【H28.6.8】合同巡視を実施 【H29.5.31】合同巡視を実施 【H30.6.6】合同巡視を実施 【R1.6.12】合同巡視を実施 【R2.6.4】合同巡視を実施				
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	①実施済		・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き実施
						80	【H28.6.10】【H29.6.20】【R1.6.21】 【R1.6.21】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。 【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】 【H29.10.13】【R1.10.11】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加				
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	①実施済		・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施
						82	ホームページ等で消防団員の募集を行っている。			ホームページ等で消防団員の募集を行う。	引き続き実施
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83	・水防技術講習会に参加	①実施済		・水防技術講習会に参加	引き続き実施
						84	【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】 【H29.10.13】【R1.10.11】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。				
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85					
						86					
		⑦排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	101	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	①実施済		・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き実施
						102	【H28.4.21】【H29.4.27】【H30.4.25】 【R1.6.6】【R2.5書面開催】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化を実施 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立				
		⑧関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	103	・河川管理者が行う操作訓練に参加	①実施済		・河川管理者が行う操作訓練に参加	引き続き実施
						104	【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】 【H29.10.13】【R1.10.11】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。				

（様式1-取組一覧） 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y
		⑨ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	105					
						106					
		⑩河川管理の高度化（緊49）	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	107					
						108					
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組											
		⑨要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	109	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	①実施済		・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	・引き続き実施
						110	【H30.2.9】対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認した。 【H30.2.15】対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始 【R2.7.29】対象施設で計画未策定の施設に対し、早期に計画を策定するよう、個別に文書で依頼した。 【R2.11.10】洪水ハザードマップの更新に伴う浸水想定深、浸水想定区域の見直しに伴い、新たに対象施設となった施設に対し、個別に文書で計画策定を依頼した。				
		⑩大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	111					
						112					
		⑪早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	113	・民間企業版BCPの策定支援のための方策を検討する	②実施中	事前準備を実施すべき企業等の選定について、関係機関との調整に時間を要する	・民間企業版BCPの策定支援のための方策を検討する	引き続き実施
						114	・先進事例の情報収集を行う				
2．ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化											
■救援・救助活動の効率化に関する取組											
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G,U	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	115	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	①実施済		・新たな浸水想定などに基づき現行の地域防災計画等の見直しを実施	引き続き実施
						116	検討中 ハザードマップにおいて広域避難計画を未策定 [R3.2.2]射水市防災会議において地域防災計画の見直しを実施予定				
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施											
		②氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成	U,V	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	117	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	①実施済		・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	引き続き実施
						118	【H29.7.31】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認				

（様式1-取組一覧） 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1．ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）																
	①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備		W,X	引き続き実施,順次実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	①実施済		洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進。	引き続き実施	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進	①実施済		洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進	引き続き実施
						2	庄川：2.9km実施済			期間内の護岸整備等について順次、着手する		地久子川：護岸L=190m、橋梁下部工			実施箇所は検討中	
					・防災拠点等の整備の検討	3	・防災拠点等の整備を検討する。	①実施済		・整備した防災拠点等の利用、活動等を推進する。	引き続き実施					
						4	・福岡防災ステーション（地域防災拠点）、富山防災センター（広域防災拠点）を整備。 ・平常時は地域と河川の交流空間、緊急時には総合防災の基地（現地対策本部等）として運用。			訓練活動の場、情報収集の場として、関係機関に周知						
	⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）		X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5							堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	①実施済		検討中	
						6						対策が必要な区間については、過年度に実施済みであるため実績なし				
	⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）		X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7	・河道内の河道掘削・樹木伐採	①実施済		・河道内の河道掘削・樹木伐採	引き続き実施	・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討。	②実施中	R2予算については、繰越して完了予定	・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討	引き続き実施
						8	◇改修（河道掘削・樹木伐採） ・7.4k～8.0k、8.8k～9.4k ◆維持（河道掘削） ・L11.2k～L11.4k ◆維持（樹木伐採） ・L6.2k～L21.6kで4箇所 ・R4.6k～R22.2kで5箇所 ・L7.0k～～L7.4k ・L22.6k～L23.2k			・必要に応じて、改修（河道掘削・樹木伐採）を計画		【樹木伐採】 親司川：L=0.2km 和田川：L=1.2km 谷内川：L=1.0km（予定）				
	⑧土砂・洪水氾濫への対策（緊45）		X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9							土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、砂防堰堤等の整備を推進	①実施済		検討中	
						10						庄川圏域緊急改築①新屋小谷ほか（完）				
■危機管理型ハード対策																
	⑨堤防天端の保護（緊26） ⑩堤防裏法尻の補強（緊26）		Y	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	①実施済		・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施					
						12	庄川：17.4km実施済（完了）			期間内の堤防補強等について順次、着手する						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
	⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備		O,R,T	H28年度から検討	水防資材の確認・整備	13	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施
						14	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H29.6.1】合同巡視時に実施 【H30.6.7】合同巡視時に実施 【R1.6.13】合同巡視時に実施 【R2.6.5】合同巡視時に実施			関係水防機関や電力・鉄道会社、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所の確認や緊急資材倉庫の資材の備蓄状況の確認を実施		【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検 【H29.5.19】砺波土木管内河川施設点検 【H30.6.15】高岡土木管内河川施設点検 【H30.5.22】砺波土木管内河川施設点検 【R1.6.19】高岡土木管内河川施設点検 【R1.5.22】砺波土木管内河川施設点検				毎年出水期前に実施
					・新技術を活用した資機材等の配備	15	・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	①実施済		・新技術を活用した資機材等の配備	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施
						16	【R2.3】ドローン2台（市販品）を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口：防災課			・ドローンの操作性向上に努める ・必要に応じて新技術を活用した水防資機材の導入を検討		【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検 【H29.5.19】砺波土木管内河川施設点検 【H30.6.15】高岡土木管内河川施設点検 【H30.5.22】砺波土木管内河川施設点検 【R1.5.22】砺波土木管内河川施設点検 【R1.6.19】高岡土木管内河川施設点検				毎年出水期前に実施
	⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置		L,N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	17	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	①実施済		・危機管理型水位計の活用 ・CCTVカメラの活用	引き続き実施	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・危機管理型水位計の設置	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施
						18	【H31.1】危機管理型水位計5箇所設置			・取得した情報について広く周知し利活用を推進する。 ・定期点検等を実施し、観測精度の維持に努める。		【H29.3】河川監視カメラ1台設置 【H30.11】危機管理型水位1箇所設置 【H31.2-3】危機管理型水位計4箇所設置 【R2.3】河川監視カメラ1台設置 【R3.予定】河川監視カメラ2台設置			設置箇所等検討中	
	⑬洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）		I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	19	・水位・流量観測所の無停電対策	①実施済		・平水時及び洪水時の情報取得に備える	引き続き実施	・ダム放流警報等の耐水化や改良等を実施 ・危機管理型水位計の設置	①実施済		検討中	
						20	・全てのテレメータ観測所で実施済み			・水位・流量観測所の情報保守を実施		危機管理型水位計の設置 【H30.11】危機管理型水位1箇所設置 ダム放流警報設備の耐水化 【H31.3】和田川ダム2箇所				

減災のための取組項目（概ね5年間）						行番号	北陸地整					富山県				
							令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑭応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21						【H31.2-3】危機管理型水位計4箇所設置	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						22						想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【R1.6.14】和田川				
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23	・自治体の対応状況を把握して関係者で共有（庁舎・災害拠点病院の機能確保） ・自治体の要望に応じて必要となる資料および技術的指導を実施	①実施済		・自治体の対応状況を把握して関係者で共有（庁舎・災害拠点病院の機能確保） ・自治体の要望に応じて必要となる資料および技術的指導を実施	引き続き実施	施設に関する情報を収集し検討	①実施済		検討中	
						24	自治体からの要望なし			・令和3年度以降に、自治体からの要請に応じて、下記内容を実施する。 ・庁舎及び災害拠点病院の浸水有無の把握 ・浸水被害を受けた場合の施設機能を維持するための方策等の把握		庁舎等の実施状況を各管理者が確認・点検、対策が必要な箇所の検討				
		⑯重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25						インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	②実施中	地権者及び関係機関との調整に時間を要したため	インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	引き続き実施
						26						・庄川水系大谷（2） ・庄川圏域緊急改築①新屋小谷ほか（完） ・庄川圏域緊急改築②細島砂防ダムほか			・庄川水系大谷（2） ・庄川圏域緊急改築②細島砂防ダムほか	←R5整備完了見込み ←R4整備完了見込み
		⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	Y	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27						樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等について検討	①実施済		除外候補	
						28						県管理施設として、対象の施設がないため実績なし				
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	29	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	①実施済		・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施
						30	【H28.12.9】富山工業高校生に講座を実施 【H30.7.12】砺波市立庄南小学校で避難訓練後の防災集会で使用する説明資料を支援 【H30.9.28】射水市立大門小学校で防災授業で使用する説明資料及び講義を支援 【R1.5.18】総合水防演習で出前講座を実施 【R2.9.16】射水市立大島小学校で出前講座による防災教育を支援			・関係機関（気象台、自治体担当部署等）と連携し、防災教育の充実に努める		説明会の実施 ・和田川ダム 【H28.6.20ほか】射水市立新湊小学校4年生ほか8校			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催	
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	31	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	①実施済		・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施
						32	【H28.6.19】砺波市南般若地区にて出前講座を実施 【H28.9.11】高岡市角地区にて出前講座を実施 【H29.7.27】射水市古新町地区にて出前講座を実施			・関係機関（気象台、自治体担当部署等）と連携し、防災教育の充実に努める		説明会の実施 ・境川ダム 【H28.8.20】砺波市西中地区 農地水保全会 【H28.9.28】南砺市ボランティア連絡協議会			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催	
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	①実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	①実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	引き続き実施
						34	【H29.6】プッシュ型配信開始チラシの作成及び配布依頼			「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布		協議会資料等をHPで公表			協議会資料等をHPで公表	
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次,毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35	・重要水防箇所等の共同点検を実施	①実施済		・重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き実施	重要水防箇所等の共同点検の実施	①実施済		重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施
						36	【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.13】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.7.16】内水氾濫危険箇所合同調査 【R2.6.5】合同巡視時に実施			沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施		【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施。 【H30.5.25】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施。 【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施。 【R1.6.13】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施。 【R2.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施。				

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	北陸地整					富山県				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E,F,G,H	順次実施	まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	①実施済		・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	引き続き実施	ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						38	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.14】和田川				
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39						・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	①実施済		自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施
						40						【H28】 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を適宜実施 【H28～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内4地区） ・自主防災組織化研修会				
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41						水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	①実施済		水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施
						42						参加実績 【H28～R1】水防管理団体が実施する水防訓練 【H28～R1】北陸地整管内水防技術講習会				
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	・みんなでタイムラインプロジェクトとやまの実施	①実施済		・みんなでタイムラインプロジェクトとやまの実施	引き続き実施	マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	①実施済		マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	引き続き実施
						44	・富山防災センターに、市町村のハザードマップの閲覧とマイ・タイムラインを作成できる常設展示コーナー開設			・富山防災センターにおける市町村のハザードマップ及びマイ・タイムラインを作成できる常設展示コーナーの活用促進		【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発				
2．ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
	■情報伝達、避難計画等に関する取組															
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I, J, K, L, L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	①実施済		・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	引き続き実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施 ②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改良携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施
						46	【H28.3】スマートフォン向け機能を追加し、運用開始 【H29.5.1】プッシュ型による緊急速報メールの配信開始			・情報配信の実態把握、利用促進		【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 【H30.2.15】河川情報システムの更新 【H30.6.1】河川監視カメラ画像の一般公開開始 【H31.5.31】危機管理型水位計の水位情報提供開始 【R3.3予定】河川情報システムの更新			設置箇所等検討中	
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	①実施済		・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	引き続き実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	①実施済		他機関連携型タイムラインの作成に必要な水位情報等の提供	引き続き実施
						48	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催 【H31.3.27】第4回検討会を開催 【R1.12.12】第5回検討会を開催 【R2.8.3】第6回検討会を開催			・自治体要望		【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催 【H31.3.27】第4回検討会を開催 【R1.12.12】第5回検討会を開催 【R2.8.3】第6回検討会を開催				

（様式1-取組一覧） 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表（浸水ナビ等による公表）適切な土地利用の促進（緊52）	F,G,H	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	・庄川の洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	①実施済		・家屋倒壊等氾濫想定区域図の周知、理解促進 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの活用	引き続き実施	想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						50	【H28.6.20】洪水浸水想定区域図の策定・公表 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供 【H30.6】想定最大規模による氾濫シュミレーションを公表（浸水ナビ）			・浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション検索システム）等用いた、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の理解促進に関する検討を実施。 ・浸水想定区域の活用による適切な土地利用の促進に向けた情報提供		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.14】和田川				
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	①実施済		・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	引き続き実施	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						52	【H28.6.20】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域図を公表済			・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の理解促進に関する検討を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.14】和田川				
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F,G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	①実施済		・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	引き続き実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						54	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.14】和田川				
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知（緊18）	E,F,G,H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	①実施済		・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						56	【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催 【R1.8.25】防災イベント会場にて小矢部市と合同でハザードマップ及びマイタイムラインを説明・配布			洪水ハザードマップに関する説明会等を実施		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.14】和田川				
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	57	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	①実施済		・新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討を経年的に実施	引き続き実施					
						58	・既往検討成果及び新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討を経年的に実施。			・関係機関と連携し、活用データの拡大による精度向上を実施						
						59										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	60										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61						水位周知河川以外の河川における必要性について検討	②実施中	手法、財源等が課題	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						62										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63	・メディア説明会を開催	①実施済		マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等を開催	引き続き実施	点検会議等への参画について検討	①実施済		マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会に参加	引き続き実施
						64	【R2.7.2】防災情報の提供に関するメディア説明会を開催					【R2.7.2】メディア説明会に参加				
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65	・気象台との合同会見	②実施中	地整と事務所との役割分担、事務所と気象台での合同会見実施の有無等について調整が必要	出水時に洪水予測や河川水位の状況に関する解説を実施する体制を検討する	引き続き実施					
						66				検討中						
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67						洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供の実施	①実施済		検討中	
						68						ダムからの通知の内容を見直し 【R1】和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム				
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	69						ダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善について検討	①実施済		検討中	
						70						ダムからの通知の内容を見直し 【R1】和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム				
		⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	71						協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	①実施済		協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	引き続き実施
						72						【R2】協議会資料の公表等※R2は書面開催				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	73	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	①実施済		・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施	市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	①実施済		市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施
						74	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有			体制の充実の支援等	
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	75	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	情報伝達訓練の実施	①実施済		情報伝達訓練の実施	引き続き実施
						76	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.22】北陸地方整備局が主体となり洪水対応演習を実施、洪水対応演習を実施（神通川本省伝達河川）			水防連絡会、洪水対応演習等に引き続き参加		【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施 【R2.5.18】水防連絡会にて確認			毎年、水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、洪水対応演習を実施	
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施
						78	【H28.6.9】合同巡視を実施 【H29.6.1】合同巡視を実施 【H30.6.7】合同巡視を実施 【R1.6.13】合同巡視を実施 【R2.6.5】合同巡視を実施			合同巡視を実施		【H28.6.9】合同巡視を実施 【H29.6.1】合同巡視を実施 【H30.6.7】合同巡視を実施 【R1.6.13】合同巡視を実施 【R2.6.8】合同巡視を実施				
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施
						80	【H29.5.19】水防連絡会主催で水防工法研修会を実施 【H30.5.18】水防連絡会主催で水防工法研修会を実施 【H30.6.2】高岡市主催の水防訓練へ参加 【R2.4.24,6.17,8.27,10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催			水防連絡会主催の水防工法研修会、排水ポンプ車点検・訓練等を開催		【H28.8.27】県総合防災訓練を実施（砺波市、小矢部市、南砺市） 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81										
						82										
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83	・水防技術講習会を開催	①実施済		・水防技術講習会を開催	引き続き実施	水防技術講習会に参加	①実施済		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施
						84	【H28.9-11】第4回～第6回水防技術基礎講座に参加 【H29.9-10】第1回～第3回水防技術基礎講座に参加 【H30.9-11】第4回～第6回水防技術基礎講座に参加 【R1.9-11】第1回～第3回水防技術基礎講座に参加 【R2.10.14】水防技術基礎講座を開催			水防技術基礎講座を開催		【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	①実施済		・復旧活動の拠点等配置計画を検討	引き続き実施	検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						86	【R2.8.5】堤防決壊・大規模地震発生時シミュレーションの開催 ※事務所、出張所、災害協定会社、専門防災エキスパート 【R2.10.28】TEC-FORCE講習会開催（富山防災センター）			堤防決壊・大規模地震発生時シミュレーション等を用いて、復旧活動に関して理解促進		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.14】和田川				
		⑦大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	87	・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	①実施済		訓練等を踏まえて、得られた課題を検討し、必要に応じて、計画を更新	引き続き実施	排水ポンプ車設置可能箇所の検討	①実施済		排水ポンプ車設置可能箇所の確認等	引き続き実施
						88	【H29年度】排水ポンプ車の適切な配置計画及び排水シミュレーション検討を実施 【H29.7.31】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認			検討中		【H29.7.31、8.1】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.10】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認				

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	北陸地整					富山県				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有有	89	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	①実施済		訓練等を踏まえて、得られた課題を検討し、必要に応じて、計画を更新	引き続き実施	連絡体制の確認	①実施済		連絡体制の確認・共有	引き続き実施
						90	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H29.7.31】高岡市と危険箇所の合同点検を実施 【H29.8.2】射水市と危険箇所の合同点検を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.16】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.24,6.17,8.27,10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催			検討中		【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会にて確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施 【R2.5.18】水防連絡会にて確認				
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	91	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済		・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施	水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済		水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施
						92	【H29.4.21】定期訓練の実施 【H29.5.29】実働訓練の実施 【H30.4.26】定期訓練の実施 【H30.5.24】実働訓練の実施 【H30.6.2】高岡市主催の水防訓練へ参加 【R2.4.24,6.17,8.27,10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催			排水計画（案）を基に、定期訓練及び合同点検等において実働訓練を行う		【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11,11.14,12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	93	・洪水調整機能強化に関する治水協定	①実施済		実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	引き続き実施	洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	①実施済		洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	引き続き実施
						94	○令和2年5月29日締結 ○協定対象ダム数：17基 ○協定者 ・富山河川国道（河川管理者） ・北陸農政局（ダム参画利水者） ・富山県（河川管理者、補助ダム管理者、ダム参画利水者） ・岐阜県（河川管理者） ・南砺市、砺波広域圏事務組合（ダム参画利水者） ・関西電力(株)（利水ダム管理者） ・電源開発(株)（利水ダム管理者）			検討中		堆砂掘削の実施 【H2811】利賀川ダム5千m3 【H30.7】利賀川ダム2千m3 【R1.9 R1.12】利賀川ダム15千m3 【R2.12】利賀川ダム7千m3 測量による堆砂状況の把握 【毎年】和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム				
		⑪河川管理の高度化（緊49）	N、O、P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	95	・ドローンの事務所配備	①実施済		・ドローンの事務所配備	引き続き実施	河川管理におけるドローン活用の検討	①実施済		河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施
						96	○令和2年3月、ドローン2台（市販品）を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口：防災課			活用方法、情報周知について検討を行う		【R1～R2】 各土木等にドローンを配備（空中8台、水中3台）			活用方法等について引き続き検討	

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
	⑩要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	97	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	①実施済		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・出前講座や説明会の開催	①実施済		・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・避難確保計画作成に係る出前講座や説明会等の開催	引き続き実施
					98	【R1、R2】要配慮者利用施設の避難確保計画、避難訓練の実施状況をアンケート調査し、協議会において課題に関する議論を実施			・自治体からの要望に応じて技術的指導を実施 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施状況についてアンケートを実施して、その進捗及び課題を整理		【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4.9-11】要配慮者利用施設への説明会の実施予定 【H30.5.16】施設管理者向け説明会で説明（南砺市） 【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【H31.3.26,27】施設管理者説明会で説明 【R1.5.27】施設管理者向け説明会で説明（南砺市）【R1.7.3】出前講座等で説明（県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会） 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 【R2.8.28】市町村担当者向け説明会を実施 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.21】和田川				
	⑪大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から順次実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	99	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	①実施済		・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
					100	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.14】和田川				
	⑫早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	101	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	①実施済		・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	引き続き実施	・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採・河道掘削を推進 ・堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進 【樹木伐採】 親司川：L=0.2km 和田川：L=1.2km 谷内川：L=1.0km（予定）	②実施中	R2予算については、繰越して完了予定	・引き続き、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採・河道掘削を推進 ・堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進 実施箇所は検討中	引き続き実施
					102	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施						
2. ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																
■救援・救助活動の効率化に関する取組																
	①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G,U	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	103	・広域支援拠点等の検討支援	①実施済		・広域支援拠点等の検討支援	引き続き実施	検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
					104	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.14】和田川				
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施																
	②地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	V	H28年度から検討	・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討	105	・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援	①実施済		・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援	引き続き実施					
					106	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施						

（様式1-取組一覧） 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
1．ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）																
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	W,X	引き続き実施,順次実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1										
						2										
					・防災拠点等の整備の検討	3										
						4										
		⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5										
						6										
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7										
						8										
		⑧土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9										
						10										
■危機管理型ハード対策																
		⑨堤防天端の保護（緊26） ⑩堤防裏法尻の補強（緊26）	Y	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11										
						12										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
		⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	H28年度から検討	水防資材の確認・整備	13										
						14										
					・新技術を活用した資機材等の配備	15										
						16										
		⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L,N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	17										
						18										
		⑬洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	19										
						20										

減災のための取組項目（概ね5年間）						行番号	富山地方気象台					富山市				
							令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑭応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21						洪水ハザードマップ作成において緊急避難場所を検討する。	①実施済		避難先を確保するため、洪水ハザードマップの説明会において住民に避難場所確保の検討の依頼や、協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る。	R3年度以降実施
						22						20箇所（追加分）				
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23											
						24										
		⑯重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25											
						26										
		⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	Y	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27											
						28										
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	29	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	①実施済		自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施する。	①実施済		小・中学校からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	R3年度以降実施
						30	【H28.4.15】砺波市教育委員会にて出前講座（気候温暖化）を実施 【H28.12.9】砺波・高岡地区高校学校事務職員に出前講座（天気図等）実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で小中学校への水防災の啓発を実施 【R2.5】動画教材「大雨のときにどう逃げる？」（eラーニング）の提供を開始			随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある		【H30.9.21】支援校の富山市立新庄小学校で出前講座を実施 【H30.10.22】新庄北小学校5年生に出前講座を実施 【R2.9.10】新庄北小学校の防災授業に向けた教職員へのハザードマップの説明 【R2.11.15】広田小学校でタウンミーティングを実施				
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	31	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	①実施済		町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	R3年度以降実施
						32	【H29.9】気象台で水防法改正や新しい気象情報についての勉強会を実施 【H29.9.25】立山町で自主防災組織を対象とした出前講座を実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で水防災の啓発を実施 【R1.11.15】防災気象講演会を実施 【R2.11.27】防災気象講演会を実施			随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある	防災気象講演会は毎年実施予定	出前講座の実施 【H28】61回 【H29】37回 【H30】60回 【R1】61回 【R2】75回(R2.12末)				
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	引き続き実施	国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	①実施済		・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	R3年度以降実施
						34	・気象情報等のチラシの配布			・気象情報等のチラシの配布		作成された資料を住民へ配布、周知した				
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次,毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35										
						36										

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E,F,G,H	順次実施	まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37						ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。	①実施済		設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置	R3年度以降実施
						38						ハザードマップ作成後、設置の必要性について検討した。				
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援	①実施済		・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援 主体の取組ではないため、除外検討中	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知する	①実施済		・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知	R3年度以降実施
						40	継続して実施			継続して実施	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施 ・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施 ・防災士資格取得のための補助金交付を実施 ・防災士による防災講座の実施（富山県防災士会との協働） ・地域の防災リーダー育成研修を実施（富山県防災士会との協働） ・地域包括支援センターへ洪水ハザードマップの周知を検討				
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41	要請による訓練への支援	①実施済		要請による訓練への支援	引き続き 毎年実施	自主防災組織等の防災訓練への支援	①実施済		自主防災組織等の防災訓練への支援	引き続き実施
						42	【H29.9.30】富山県総合防災訓練 【H30.9.29】富山市防災訓練に参加			継続して実施		引き続き支援を実施 【R1】264回 【R2】49回(R2.12末)				
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関との連携して対応を検討 避難計画などを学ぶ教材のHPを公開	引き続き実施	自主防災組織などへの支援 ホームページでの周知・啓発	①実施済		自主防災組織などへの支援 ホームページでの周知・啓発	R3年度以降実施
						44	検討中			継続して実施		【R1】防災士会と連携した支援を実施 【R2】防災士会と連携した支援を実施				
2．ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する取組																
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I, J, K, L, L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	①実施済		・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	①実施済		避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	R3年度以降実施
						46	【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。 【R1.12.24】「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始。 ・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達を実施			順次実施		・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を完了 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HPおよび出前講座での普及を推進				
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	①実施済		・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施	・関係機関が参画したタイムラインの策定	①実施済		・タイムラインの検証	R3年度以降実施
						48	・大雨災害後、市町村と振り返りを実施 【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催 【H31.3.27】第4回検討会を開催 【R1.12.12】第5回検討会を開催 【R2.8.3】第6回検討会を開催			引き続き実施		【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.08.03】第6回検討会に参加				

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	富山地方気象台					富山市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F,G,H	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49										
						50										
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51						立ち退き避難が必要な区域について避難方法の検討を行う。	①実施済		HPや出前講座等において周知する	R3年度以降実施
						52						新たな洪水ハザードマップ作成にあわせ検討済み				
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F,G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53						隣接市町村と協議し、検討する。	②実施中	安全な避難経路等の確保	関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議する	R3年度以降実施
						54						避難方法の検討を踏まえ、今後必要に応じて協議を実施				
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知（緊18）	E,F,G,H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ	①実施済		「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ	順次実施	洪水ハザードマップの更新を行う	①実施済		R2年6月に配布した洪水ハザードマップをHPや出前講座等において周知するとともに必要に応じて更新する	R3年度以降実施
						56	【R1.12.24】「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせを開始。					想定し得る最大の降雨による洪水浸水を反映した洪水ハザードマップ作成し、R2年6月に配布				
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	57										
						58										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	59	・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	①実施済		・発生した災害等と危険度の色の対応が良かったかを事例検証 ・発表した警報級の可能性について事後検証 主体の取組ではないため、記載内容、除外検討中	順次実施					
						60	【H29.5.17】「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供を開始。 【H29.7.4】「危険度分布」の提供を開始。 【R1.12.24】「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始。 【R2.5.28】「危険度分布」に「（湛水型の内水氾濫）の危険度」の表示の改善。			大雨・洪水警報ごとの検証を行う						
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進（緊5）	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61										
						62										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有（緊6）	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施						
						64	【R1】「防災気象情報と警戒レベルとの対応」をHPで公開 【R2】「eラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開			引き続き実施						
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説（緊8）	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65										
						66										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実（緊9）	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67	関係機関と連携して効果的な対応に協力	③未実施	ダム操作を行う場合の気象台が必要とする情報の整理	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施					
						68	検討中			検討中						
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立（緊10）	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	69	関係機関と連携して効果的な対応に協力	③未実施	ダム操作を行う場合の気象台が必要とする情報の整理	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施					
						70	検討中			検討中						
		⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	71						浸水履歴の周知	①実施済		浸水履歴の周知	R3年度以降実施
						72						窓口における浸水履歴の閲覧を実施				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	73										
						74										
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	75	・情報伝達訓練等への支援	①実施済		・情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	①実施済		国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	R3年度以降実施
						76	【H28.4.21】【H29.4.27】【H30.2.27】【H30.2.27】【H31.2.12】【R1.6.6】【R2.6】水防連絡会幹事会で確認 【H28.5.27】【H29.5.12】【H30.4.20【H31.4.26】】【R1.5.18】【R2.4.21】施総合水防演習を実施 水防連絡会総会で確認					【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【H30.4.25】水防連絡会にて連絡体制を確認 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【R2.2.17】水防連絡会幹事会で確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施				
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77	・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	①実施済		・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	引き続き毎年実施					
						78	【H28.6.9】合同巡視を実施 【H29.6.1】合同巡視を実施 【H30.6.7】合同巡視を実施 【R1.6.13】合同巡視を実施 【R2.6.5】合同巡視に参加									
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79	・要請による訓練への支援	①実施済		・要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施	①実施済		関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	R3年度以降実施
						80	要請のあった県、市町村の防災訓練参加			要請のあった県、市町村の防災訓練参加	引き続き実施	【H28.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H28.5.28】神通川右岸において、水防訓練を実施 【H29.5.19】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H29.5.27】常願寺川右岸において、水防訓練を実施 【H30.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H30.5.26】神通川右岸において、水防訓練を実施 【R1.5.25】常願寺川左岸において、水防訓練を実施 【R2.5】水防訓練 未実施 ※コロナ感染拡大の影響により、令和2年度水防訓練が実施できていない				
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81						水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	①実施済		水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	R3年度以降実施
						82						HP掲載、ポスター掲示の実施				
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83										
						84										
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85										
						86										
		⑦大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	87						排水ポンプ車の配置を再検討	①実施済		排水ポンプ車の配置を再検討	R3年度以降実施
						88						状況に応じた配置に努める				

減災のための取組項目（概ね5年間）						行番号	富山地方気象台					富山市				
							令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	89						出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	①実施済		出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	R3年度以降実施
						90						【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて連絡体制を確認（国） 【H30.6.22】磯川水防情報伝達訓練を実施・連絡体制作成（市） 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立 【R2.4.21】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【R2.6】水防連絡会総会（書面開催）で確認 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立 【R2.10.14】磯川水防情報伝達訓練を実施・連絡体制作成（市）				
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	91						水防訓練の実施	①実施済		・水防訓練の実施	R3年度以降実施
						92						【H28.5.28】神通川右岸にて水防訓練を実施 【H29.7.28】富山防災センターにて排水作業訓練を実施 【H29.5.27】常願寺川右岸にて水防訓練を実施 【H30.5.26】神通川右岸にて水防訓練を実施 【H30.7.25】富山防災センターにて排水作業訓練を実施 【R1.5.25】常願寺川左岸において、水防訓練を実施 【R1.6.28】富山防災センターにて排水作業訓練を実施 【R2.5】水防訓練 未実施 【R2.7】排水作業訓練 未実施 ※コロナ感染拡大の影響により、令和2年度水防訓練及び排水作業訓練が実施できていない				
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	93	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施						
						94	【R2.5】既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた連絡会			引き続き実施						
		⑪河川管理の高度化（緊49）	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	95										
						96										

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
	⑩要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	97	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援	①実施済		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援	引き続き実施	避難確保計画作成に向けた周知啓発	①実施済		・避難確保計画作成に向けた周知啓発	R3年度以降実施
					98	【H29.2-4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。			引き続き実施	引き続き実施	HPにて計画策定の手引きを周知、及び出前講座において説明を実施				
	⑪大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から順次実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	99						ハザードマップによる浸水リスクの周知	①実施済		ハザードマップによる浸水リスクの周知	R3年度以降実施
					100						ハザードマップ作成後、HPにて公開し、リスクについて周知する				
	⑫早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	101						国のガイドラインをホームページにて周知する	③未実施	ガイドラインが公表されたのち周知する予定	国のガイドラインをホームページにて周知	R3年度以降実施
					102						今後検討				
2. ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																
■救援・救助活動の効率化に関する取組																
	①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G,U	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	103											
					104											
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施																
	②地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	V	H28年度から検討	・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討	105											
					106											

（様式1-取組一覧） 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	高岡市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	高岡市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	射水市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
1．ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）																
	①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備		W,X	引き続き実施,順次実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1										
						2										
					・防災拠点等の整備の検討	3										
						4										
	⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）		X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5										
						6										
	⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）		X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7										
						8										
	⑧土砂・洪水氾濫への対策（緊45）		X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9										
						10										
■危機管理型ハード対策																
	⑨堤防天端の保護（緊26） ⑩堤防裏法尻の補強（緊26）		Y	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11										
						12										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
	⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備		O,R,T	H28年度から検討	水防資材の確認・整備	13	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	①実施済		・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。		・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	①実施済		・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	引き続き実施
						14	【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】 合同巡視時に実施 出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充			引き続き実施。	毎年度	【H28.6.9】【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】合同巡視に参加し水防資材を確認した。				
					・新技術を活用した資機材等の配備	15	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	③未実施	新技術の採用について情報が不足している。	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。		・河川管理者や水防管理者（庄川水害予防組合）と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	②実施中	資機材について、費用対効果や扱い易さ等の観点から調査検討中	・河川管理者や水防管理者（庄川水害予防組合）と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	引き続き実施
						16	検討中			情報収集を行う。	令和3年度～	検討中				
	⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置		L,N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	17										
						18										
	⑬洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）		I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	19										
						20										

減災のための取組項目（概ね5年間）						行番号	高岡市					射水市					
							令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑭応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21	・避難場所の追加指定（民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保）	①実施済		・避難場所の追加指定（民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保）	引き続き実施	・水害時の緊急避難場所として、協定を締結し民間施設等を活用する。	①実施済		・水害時の緊急避難場所として、協定を締結し民間施設等を活用する。	引き続き実施
						22	・指定緊急避難場所（洪水） 【R1年度】 2件追加 【R2年度】 追加指定に向けて各施設管理者等と協議中			・指定緊急避難場所（洪水） 【R3年度】 ・追加指定に向けた各施設管理者等と協議を進める ・協議がまとまり次第、避難場所の追加指定と住民への周知を行う	順次実施	【R1.11.21】水害時の緊急避難場所として、市内の2事業所と指定緊急避難場所に関する協定を締結した。				
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23	本庁舎等の耐水化	①実施済		本庁舎等の耐水化	引き続き実施	・災害対策の拠点となる市庁舎等の耐水化を推進	①実施済		・災害対策の拠点となる市庁舎等の耐水化を推進	引き続き実施
						24	・庁舎敷地内（浸水が見込まれる個所付近）に土嚢を配備			・庁舎敷地内（浸水が見込まれる個所付近）に土嚢を配備 ・土嚢の状態を点検し、必要に応じて更新・追加する	各年度の出水期前 順次実施	・市役所本庁舎については非常用電源、電気通信機器類、防災行政無線機器類などを高層階に設置				
		⑯重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25											
						26										
		⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	Y	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27											
						28										
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	29	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	①実施済		・引き続き小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。		・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	①実施済		・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施
						30	・小中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 総合授業にて防災に関する授業を実施 R2.9.4 野村小学校【洪水】 R2.9.8 定塚小学校【防災全般】 R2.10.8 太田小学校【防災全般】			・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	引き続き実施	小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出しした。 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に大門小学校の生徒が参加した。				
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	31	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	①実施済		住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図る	順次実施	・出前講座の活用を積極的に働きかける。	①実施済		・出前講座の活用を積極的に働きかける	引き続き実施
						32	自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施した （洪水）【H30年度53件】 （洪水）【R1年度30件】 （洪水）【R2年度16件】 ・見直した洪水ハザードマップについて、連合自治会単位での説明会を実施			自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施する	順次実施	【H28.4-H31.3】市政出前講座を市内各地区で実施 【H31.4-R2.3】出前講座の実施（21回） 【R2.4-R2.12】出前講座の実施（13回）				
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ」の改定時に併せて、特集ページを作成する。 ・市広報誌への掲載を検討する。	①実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。	引き続き実施	・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。	①実施済		・市広報紙やケーブルテレビなどで市民への啓発を図る	引き続き実施
						34	洪水ハザードマップの配布と合わせて、市広報誌に洪水に関する特集ページを掲載する予定。 【R2.6】 洪水ハザードマップの配布と合わせて市広報誌に特集ページを掲載。 ・ケーブルテレビのコミュニティチャンネルにて洪水ハザードマップについて解説			市広報誌やHP、自治会回覧物等にて水防災意識の再構築に役立つ情報を掲載し、内容について周知を図る。	順次実施	【H29.5】広報：避難情報・気象情報収集等に関する啓発 【H29.6 .H30.6】CATV：風水害時の対策（備蓄・情報収集）に関する啓発 【R2.1】CATV広報：防災意識啓発 【R2.6、9】CATV広報：防災意識啓発				
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次,毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	①実施済		・引き続き河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。		・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	①実施済		・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施
						36	【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】 沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施			引き続き実施。	水防河川巡視時に合わせて実施。	【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】 合同巡視に出席し重要水防箇所の共同点検を実施				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	高岡市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	高岡市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	射水市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E,F,G,H	順次実施	まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	③未実施	R3年度から実施する予定である	まるごとまちごとハザードマップの整備と住民への周知（水害リスクの高い地域から優先的に整備を進める予定）	R3年度以降	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があったため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	
						38	・整備に向けて他都市の事例を調査中 ・整備スケジュールについて方針を決定した。			・具体的な設置場所や表示内容について地元自治会、関係機関等と協議の上方針の決定と設置を行う。	R3年度中	引き続き検討			表示方法及びマップの検討	引き続き検討
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39	・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。	①実施済		・出前講座や訓練補助・支援を通して地域防災力の向上を図る。	R3年度以降	・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	①実施済		・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る	引き続き実施
						40	【H31.2.8-R1.5.22】自治会等を対象に、防災に係る出前講座を実施。（19件） 【R1年度】自主防災組織結成実績2件 【R1年度】自主防災組織連絡協議会結成実績1件 【R1年度】自治会等を対象に、防災に係る出前講座を実施。（83件（全体）） 【R1.5.23】県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施 自治会等を対象に、防災に係る出前講座・訓練を実施。（35件） 【R2年度】 ・自主防災組織結成実績8件 ・自主防災組織連絡協議会結成実績1件 【R2.7.26】県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施 【R2.2】県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施予定			・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施する。 ・自主防災組織や避難所運営等の要となる防災士や防砂リーダーを育成する。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージを一段階上げた支援を実施する。（設立→成長期→成熟期）	順次実施	・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援 【H28.8.21】櫛田地区で市総合防災訓練実施 【H30.9.2】作道地区で富山県・射水市総合防災訓練実施 【H31.3】風水害時等の自主的な避難に関する、「市、施設管理者、住民」それぞれの役割分担やルールを明確化した「自主避難所開設・運営マニュアル」を作成 【R1.8.25】水戸田地区で射水市総合防災訓練実施 【R2.8.30】中太閤山地区で射水市総合防災訓練実施				
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41	・市総合防災訓練等への積極的な参加促進 ・自発的な避難訓練の実施促進、呼びかけ	①実施済		・市総合防災訓練等への積極的な参加促進 ・実践的な避難訓練の実施促進	引き続き実施	・避難訓練への地域住民の参加を促進する	①実施済		・避難訓練への地域住民の参加を促進する	引き続き実施
						42	市総合防災訓練において、住民避難訓練を実施（地震、津波想定）R1.9.1 【R2.11.8】博労校下自主防災組織連絡協議会防災訓練 【R2.11.29】川原校下自主防災組織連絡協議会防災訓練			出前講座等をの機会にあわせた啓発	順次実施	【R1.8.25】地震・風水害・土砂災害を想定し地域住民が参加した市総合防災訓練を水戸田地区にて実施 【R2.8.30】地震・風水害を想定した市総合防災訓練を中太閤山地区にて実施				
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	・マイタイムラインの作成促進 ・地区防災計画の作成促進	①実施済		・マイタイムラインの作成促進 ・地区防災計画の作成促進	引き続き実施	・住民一人一人の避難計画の作成の検討	①実施済		・住民一人一人の避難計画の作成の検討	引き続き実施
						44	・マイタイムライン関連 【R1.9.8】瑞穂自治会出前講座 【R1.11.15】四日市市議会行政視察対応 【R2.1.14】中田中学校防災教育 【R2.2.18】戸出地区出前講座 ・R2年度、洪水ハザードマップの説明会においてマイタイムラインの活用を呼びかけた。			・出前講座等をの機会にあわせた啓発 ・市広報誌やHP等にて周知を図る。	順次実施	・先進地の情報収集を実施 ・射水市版マイ・タイムラインを作成し、市HPで周知するとともに、市政出前講座などで住民に作成を促進			・射水市版マイ・タイムラインを市HPで周知するとともに、市政出前講座などで住民に作成を促進	
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する取組																
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I, J, K, L, L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送を活用する。	①実施済		・行政からのプッシュ型情報だけでなく、複数の媒体から積極的に情報収集（プル型）するよう、住民等への普及啓発を強化する。	引き続き実施	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。	①実施済		・防災行政無線の屋外拡声子局やエリアメール、登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送など、災害時の広報手段について、確実な運用を継続していく	引き続き実施
						46	市防災情報メールについて、市HPで周知するとともに、出前講座等の際に登録を呼びかけた。また、携帯電話会社の店頭にチラシを配備し、登録呼びかけを強化する予定。 情報伝達手段の整備（システムの再構築）については、現在検討中。 携帯電話会社の店頭に一定期間チラシを配備し、登録の呼びかけを強化した。 防災アプリを運営する民間企業と協定を締結し（R2.2）情報伝達手段を充実させた。 防災・緊急情報の収集手段について、呼応髄ハザードマップ説明会にて住民へ周知した。			・出前講座等をの機会にあわせた啓発 ・市広報誌やHP等にて周知を図る。	順次実施	【H28.9.26】運用開始				
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。	①実施済		引き続き実施	毎年度	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。	①実施済		・出水期においてタイムラインの検証を行うとともに、内容の充実を図っていく	引き続き実施
						48	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加			引き続き実施	毎年度	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加				

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	高岡市					射水市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F,G,H	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	（洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表について検討する） 【R2.3】洪水ハザードマップに記載して公表。	①実施済		変更等あれば改定	随時	・洪水ハザードマップを更新し、浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域を周知する	①実施済		・洪水ハザードマップについて、市ホームページで市民に公表を推進していく	引き続き実施
						50	検討中 【R2.3】洪水ハザードマップに記載して公表。					・洪水ハザードマップを更新し、市内全戸に配布して市HPで公表				
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。	①実施済		変更等あれば改定	随時	・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	①実施済		・立ち退き避難が必要な区域などについて、市ホームページで周知するとともに、市総合防災訓練や市政出前講座などで周知していく	引き続き実施
						52	洪水ハザードマップの改定作業に合わせ、検討中 【R2.3】洪水ハザードマップに記載して公表。					指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証				
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F,G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53	・県西部6市と連携し、広域避難計画を検討する。	②実施中	抱えている課題は各市で異なり、各市の現状を把握する必要がある。	・広域避難計画の検討にあたり、各市における現状や課題について情報共有を図る。	R3年度以降	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行う。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行っていく	引き続き実施
						54	検討中 隣接市と避難のあり方等の情報共有を行った。			県西部6市連携事業等の機会にあわせて情報共有を図る。	順次実施	検討中				
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知（緊18）	E,F,G,H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	①実施済		・広域避難計画の策定、浸水区域対象河川の拡充に合わせ見直しを図る。	随時実施	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	①実施済		・市ホームページで洪水ハザードマップの公表を実施	引き続き実施
						56	・想定し得る最大の降雨による洪水浸水を反映した洪水ハザードマップ作成（R2.3公表済み）					令和2年3月に洪水ハザードマップの見直しを実施し、市ホームページで公表したほか市内全戸に配布				
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	57										
						58										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	59										
						60										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61										
						62										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63										
						64										
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65										
						66										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67										
						68										
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	69										
						70										
		⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	71	周知方法について、検討	②実施中	浸水実績の効果的な周知方法について、関係機関との調整に時間を要する	窓口における浸水履歴の閲覧を実施予定。	令和3年度～	・浸水実績等を市民に広く周知する	①実施済		・浸水実績等を市民に広く周知する	引き続き実施
						72	検討中					（・新たな洪水ハザードマップに過去の災害実績を記載し、広く市民に周知を図る）				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	高岡市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	高岡市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	射水市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	73	・市と県、関係機関や相互応援協定都市等との非常通信手段の多重化 ・通信訓練等による体制確認	②実施中	災害拠点病院等の対象施設、伝達する情報の内容や方法について、関係機関との調整に時間を要する	・市と県、関係機関や相互応援協定都市等との非常通信手段の多重化 ・通信訓練等による体制確認	引き続き実施	・洪水時における市内の公共施設などへの情報伝達体制の検討を行う。	②実施中	災害拠点病院等の対象施設、伝達する情報の内容や方法について、関係機関との調整に時間を要する	・洪水時における市内の公共施設などへの情報伝達体制の検討を行う。	引き続き実施
						74	・年度当初に衛星回線等の連絡先や担当者に変更がないかを確認している			・年度当初に衛星回線等の連絡先や担当者に変更がないかを確認する	～R3.5	・先進事例の情報収集を行う				
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	75	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	①実施済		・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施
						76	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施			引き続き実施。		【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認					
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	①実施済		・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。		・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	①実施済		・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き実施
						78	【H28.6.9】合同巡視を実施 【H29.6.1】合同巡視を実施 【H30.6.7】合同巡視を実施 【R1.6.13】合同巡視を実施 【R2.6.5】合同巡視を実施			引き続き実施。	毎年度	【H28.6.9】合同巡視を実施 【H29.6.1】合同巡視を実施 【H30.6.7】合同巡視を実施 【R1.6.13】合同巡視を実施 【R2.6.5】合同巡視を実施				
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	①実施済				・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	①実施済		・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き実施
						80	【H30.6.2】庄川左岸河川敷（高岡市出来田地先）において、水防訓練を実施 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加			引き続き実施。	毎年度	【H28.6.10】【H29.6.20】【R1.6.21】【R2.6.26】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。 【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】【R1.10.11】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加				
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	①実施済		引き続き実施。	随時	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	①実施済		・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施
						82	消防団員優遇支援事業の実施、HP、SNSを活用した広報により新入団員の加入促進を図る。			引き続き実施。	随時	ホームページ等で消防団員の募集を行っている。			ホームページ等で消防団員の募集を行う。	引き続き実施
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83	・水防技術講習会に参加	①実施済		引き続き実施。		・水防技術講習会に参加	①実施済		・水防技術講習会に参加	引き続き実施
						84	【H29.5.19】水防工法訓練参加 【H30.10.16】【H30.11.9】【R1.10.11】【R1.11.14】【R2.10.29】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。			引き続き実施。	毎年度	【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】【R1.10.11】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。				
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85										
						86										
		⑦大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	87	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	①実施済		引き続き実施		・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	①実施済		・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	引き続き実施
						88	【H29.7.31】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【H30】7月豪雨のため延期 【R1.7】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認			国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	毎年度	【H29.7.31】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認				

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	高岡市					射水市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	89	・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	①実施済				・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	①実施済		・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き実施
						90	【H29.5.12】【H30.4.20】【H31.4.26】洪水対応演習にて実施 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立			引き続き洪水対応演習にて実施 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立	毎年度	【H28.4.21】【H29.4.27】【H30.4.25】【R1.6.6】【R2.5書面開催】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化を実施 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立				
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	91	・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	①実施済		・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。		・河川管理者が行う操作訓練に参加	①実施済		・河川管理者が行う操作訓練に参加	引き続き実施
						92	【H29.6.3】水防訓練実施（長慶寺地先） 【H30.6.2】庄川左岸河川敷において、水防訓練を実施 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加			引き続き実施。	毎年度	【H28.12.21】富山河川国道事務所の災害対策車両訓練が行われた。 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加				
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	93											
						94										
		⑪河川管理の高度化（緊49）	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	95										
						96										

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	高岡市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	高岡市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	射水市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
	⑩要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	97	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	②実施中	法改正以降、要配慮者利用施設への説明会等により制度の周知等を行ってきた。計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	・要配慮者施設における避難計画策定を促進する。 ・当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	引き続き実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	①実施済		・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施
					98	・想定最大規模降雨での洪水ハザードマップ公表（R2.3.23）にあわせ、地域防災計画の要配慮者利用施設一覧を更新 ・今後、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施予定（R2年度） ・要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画作成及び訓練実施に係る文書を送付し、改めて制度の周知を図った。また、市内小学校については直接訪問し、水害リスクの再確認と避難確保計画作成及びこれに基づく訓練実施の必要性について呼びかけを行った。			計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	順次実施	【H30.2.9】対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認した。 【H30.2.15】対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始 【R2.7.29】対象施設で計画未策定の施設に対し、早期に計画を策定するよう、個別に文書で依頼した。 【R2.11.10】洪水ハザードマップの更新に伴う浸水想定深、浸水想定区域の見直しに伴い、新たに対象施設となった施設に対し、個別に文書で計画策定を依頼した。				
	⑪大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から順次実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	99	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	①実施済		引き続きハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	随時実施					
					100	洪水ハザードマップの改定作業に合わせ、検討中 【R2.7.16】大規模工場への浸水リスクの説明を行った。									
	⑫早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	101	・住民説明会等にあわせて、民間企業等へも参加を呼びかけ(説明会、避難訓練等)	①実施済		・民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する ・民間企業等との連携の強化を図る	R3年度以降	・民間企業版BCPの策定支援のための方策を検討する	②実施中	事前準備を実施すべき企業等の選定について、関係機関との調整に時間を要する	・民間企業版BCPの策定支援のための方策を検討する	引き続き実施
					102	・市総合防災訓練において、対象地区内の民間企業へも参加を呼びかけた			・住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	順次実施	・先進事例の情報収集を行う				
2. ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																
■救援・救助活動の効率化に関する取組																
	①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G,U	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	103	・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。	①実施済		・関係機関との連携強化	R3年度以降	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・新たな浸水想定などに基づき現行の地域防災計画等の見直しを実施	引き続き実施
					104	・富山県受援体制検討会に参画するとともに、富山県災害時受援計画（H31.3策定）を踏まえ、高岡市受援計画策定に向けて、情報収集を実施			・平時からの情報共有 ・情報・実動訓練の検討	順次実施	ハザードマップにおいて広域避難計画を未策定 [R3.2.2]射水市防災会議において地域防災計画の見直しを実施予定				
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施																
	②地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	V	H28年度から検討	・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討	105	・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。	③未実施	地下街への浸水に対する情報が不足している。	・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。	R3～					
					106	検討中										

（様式1-取組一覧） 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	砺波市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	砺波市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	小矢部市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	小矢部市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
1．ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）																
	①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備		W,X	引き続き実施,順次実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1										
						2										
					・防災拠点等の整備の検討	3										
						4										
	⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）		X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5										
						6										
	⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）		X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7										
						8										
	⑧土砂・洪水氾濫への対策（緊45）		X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9										
						10										
■危機管理型ハード対策																
	⑨堤防天端の保護（緊26） ⑩堤防裏法尻の補強（緊26）		Y	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11										
						12										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
	⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備		O,R,T	H28年度から検討	水防資材の確認・整備	13	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	①実施済		・河川管理者と水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	引き続き検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	①実施済		引き続き、河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	開催される富山河川国道事務所に併せる。
						14	【H28.6.9】【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】合同巡視時に実施。			毎年の、合同巡視時に実施。	引き続き実施	【R2.6.5】合同巡視時に参加。今年度は別公務と重なり市担当者は参加できなかったが、河川の周辺自治会には声をかけ参加してもらった。 別日に市担当者で実施した。				
					・新技術を活用した資機材等の配備	15	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	②実施中	地区水防団と調整を図りたい	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を行う。	引き続き検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	①実施済		引き続き、河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	開催される富山河川国道事務所に併せる。
						16	検討中			検討中	引き続き実施	【R2.6.5】合同巡視時に参加。今年度は別公務と重なり市担当者は参加できなかったが、河川の周辺自治会には声をかけ参加してもらった。 別日に市担当者で実施した。				
	⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置		L,N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	17										
						18										
	⑬洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）		I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	19										
						20										

減災のための取組項目（概ね5年間）						行番号	砺波市					小矢部市				
							令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
		⑭応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21	・民間施設等を活用した緊急避難場所の確保（協定締結等）	①実施済		・民間施設等を活用した緊急避難場所の確保（協定締結等） ・車中避難場所の検討	引き続き実施	2階以上の施設を所有している民間企業に、災害時における避難所施設の提供に関する協定の締結を依頼する。	①実施済		引き続き、該当施設を検討し協力を求める。	引き続き実施
						22	・民間事業所との指定避難所の提供に関する協定締結（協議中：1事業所） （民間事業所社屋を避難所として指定）			・民間事業所との指定避難所の提供に関する協定締結 （民間事業所社屋を避難所として指定） ・民間事業所と地区自主防災組織との避難所施設としての利用に関する協定締結	引き続き実施	R02年　民間企業に対し避難所施設としての提供の可否について確認を行った。				
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23	今後検討	①実施済		今後検討	引き続き検討	非常用発電機の設置について、庁舎の耐震化に併せて実施予定。	②実施中	庁舎の耐震化に併せて実施予定	適切な設置場所等を検討する。	令和6年度以降実施予定
						24	市役所本庁舎非常用電源設備整備			市役所本庁舎非常用電源設備整備	引き続き実施	非常用発電機の設置について、庁舎の耐震化に併せて実施予定。				
		⑯重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25										
						26										
		⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	Y	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27										
						28										
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	29	・出前講座等で防災教育を実施する。	①実施済		・出前講座等で防災教育を実施する。（継続実施）	引き続き実施	・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	①実施済		引き続き要望に応じて防災教育を実施する。	引き続き実施
						30	・各学校にて継続して実施 ・中校生からの要請により聞取り調査に協力 【R1.9.1】市総合防災訓練における少年消防クラブと防災士が連携した防災体験、見学コーナーの実施 【R2.7】庄西中学校 【R2.10】庄東小学校			・各学校にて継続して実施 ・中校生からの要請により聞取り調査に協力 ・市総合防災訓練における少年消防クラブと防災士が連携した防災体験、見学コーナーの実施	引き続き実施	R02　総合防災訓練実施地区の小学生を対象とした、訓練の見学等を実施 （津沢小学校生徒　約10名）			防災出前講座の実施、総合防災訓練の参加・見学 ※コロナ感染症の感染拡大の状況を考慮し実施を検討する。	毎年実施予定
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	31	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	①実施済		・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施（継続実施）	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	①実施済		引き続き出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施
						32	【H30.2】16地区で実施 【H31.3】各種団体等48回実施 【R1.12】各種団体等54回実施 【R2.12現在】各種団体等25回実施			・各種団体等で実施する	引き続き実施	出前講座等を2回実施・出前講座を実施 R1実績 5件 【R1.7.31】石動西部地区防災会40名 【R1.9.15】石動西部地区防災訓練180名 【R1.9.20】荒川地区住民（高齢者）50名 【R1.10.3】小矢部市介護保険事務所研修会25名 【R1.12.7】綾子自治会40名 R2実績 1件 【R2.11.8】子撫地区住民30名				毎年実施予定
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	③未実施	防災部署と連携を図り対応を検討したい。	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き検討	・毎年6月広報で大雨による災害対策について特集している。	①実施済		引き続き、毎年6月広報で大雨による災害対策について特集する	6月
						34	今後検討			今後検討	引き続き検討	【R2.6】広報に掲載済				
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次,毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	①実施済		・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	①実施済		引き続き実施	開催される富山河川国道事務所に併せる。
						36	【H28.6.9】【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】合同巡視時に実施。			毎年、合同巡視時に実施する	引き続き実施	【R2.6.5】合同巡視時に参加。今年度は別公務と重なり市担当者は参加できなかったが、河川の周辺自治会には声をかけ参加してもらった。 別日に市担当者で実施した。				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	砺波市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	砺波市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	小矢部市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	小矢部市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E,F,G,H	順次実施	まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があったため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成		各地区ごとの避難所案内看板の設置	①実施済		避難所等に変更が生じた際には適宜修正する。	避難所等に変更が生じた際
						38	引き続き検討			表示方法及びマップの検討	引き続き検討	R02 各地区ごとの避難所案内看板を作成し各地区へ配布			修正した看板又は修正部分のシールを各地区へ配布する	
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	①実施済		・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	引き続き実施	・地域の防災力向上を図るために研修会の実施や防災士による出前講座の実施	①実施済		引き続き実施	毎年9月
						40	【H30.9.2】想定最大規模を想定した「垂直避難訓練」の実施 【R1.9.1】防災士による避難所設営訓練を実施（3地区で実施） ・地区自主防災組織による避難訓練の実施（通年） 【R2.9.27】新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所開設訓練 【R2通年】新型コロナウイルス感染症対策物品の備蓄（各自主防災組織）			・想定最大規模を想定した「垂直避難訓練」の実施 ・防災士による避難所設営訓練を実施 ・地区自主防災組織による避難訓練の実施（通年）	引き続き実施	【R2.9.27】総合防災訓練時に消防団と一緒に実施			引き続き実施	毎年9月
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41	・市総合防災訓練の実施 ・地区自主防災組織による水害訓練を実施	①実施済		・市総合防災訓練の実施 ・地区自主防災組織による水害訓練を実施（継続実施）	引き続き実施	市地域防災計画に基づき、市職員、防災関係機関、地域住民、民間企業等との連携のもと、避難訓練や水防訓練を含めた総合的な防災訓練を実施する。	①実施済		引き続き実施	毎年9月
						42	・市総合防災訓練の実施【R2.9.27】 ・11地区の自主防災組織による水害訓練を実施			・市総合防災訓練の実施 ・各地区の自主防災組織による水害訓練を実施	引き続き実施	毎年、市地域防災計画に基づき、防災関係機関、地域住民、民間企業等との連携のもと、避難訓練や水防訓練を含めた総合的な防災訓練を実施している。【R2.9.27】				
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	・砺波市マイ・タイムラインシートの作成・推進	①実施済		・砺波市マイ・タイムラインシートの推進（継続実施）	引き続き実施	マイタイムライン等の作成に関する出前講座を実施する。	①実施済		引き続き、各自治会等からの要望に応じてマイタイムライン講座を実施	引き続き実施
						44	・行政出前講座の実施			・行政出前講座の実施	引き続き実施	令和元年度より市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座を実施している。 R1.8.4津沢地区住民等70名 R1.11.4東部地区住民40名 R2はコロナ感染症拡大の影響により未実施				
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
	■情報伝達、避難計画等に関する取組															
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I, J, K, L, L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。	①実施済		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。（継続実施）	引き続き実施	・防災・緊急メールの更なる普及に向けPRしていく、またエリアメールCATVの文字放送を活用する。	①実施済		引き続き、防災・緊急メールの更なる普及に向けPRを実施し、またエリアメールCATVの文字放送の活用を行う。	引き続き実施
						46	【H29.5～】プッシュ型配信実施済 ・出前講座等の機会を利用し砺波市緊急メールの登録周知を実施			・プッシュ型配信実施済 ・出前講座等の機会を利用し砺波市緊急メールの登録周知を実施	引き続き実施	Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始			引き続きYahoo防災情報活用を行う。	引き続き実施
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	・防災行動計画（タイムライン）は策定済河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	①実施済		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。（継続実施）	引き続き実施	作成済みタイムラインの改善を実施する。	①実施済		引き続き、作成済みタイムラインの改善を実施する。	引き続き実施
						48	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加			・各種の検討会に参加する	引き続き実施	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加				

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	砺波市					小矢部市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F,G,H	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	（建築基準法第39条及び第40条による水害が高い区域について災害危険区域の指定）	②実施中	関係課と連携を図りながら、周知したい。	（建築基準法第39条及び第40条による水害が高い区域について災害危険区域の指定）	引き続き実施	洪水ハザードマップに掲載し公表する。	①実施済		必要に応じて洪水ハザードマップを修正し公表する。	引き続き実施
						50						洪水ハザードマップに掲載し公表した。				
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、早期立ち退き避難が必要な区域を検討した。	①実施済		・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、早期立ち退き避難が必要な区域を検討した。	引き続き実施	洪水ハザードマップに掲載し公表する。	①実施済		必要に応じて洪水ハザードマップを修正し公表する。	引き続き実施
						52	【H31.4.25】広報誌、市ホームページで公表			・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。（継続実施）	引き続き実施	洪水ハザードマップに掲載し公表した。				
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F,G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	引き続き実施	・県、関係市と連携し検討	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	引き続き、県、関係市と連携し検討する。	引き続き実施
						54	ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない			・真西圏域連携プロジェクトを踏まえて、広域避難の連携を検討したい	引き続き実施	検討中				
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知（緊18）	E,F,G,H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布した。	①実施済		・水防法改正等に伴い、ハザードマップ見直しを行い、市民への周知を図る	引き続き実施	・H30年度末に洪水ハザードマップを更新した	①実施済		引き続き、市報等を活用しハザードマップポータルサイトの周知を促進する。	引き続き実施
						56	【H31.4.25】広報誌、市ホームページで公表			・広報誌、市ホームページで公表	引き続き実施	更新した洪水ハザードマップをハザードマップポータルサイトに掲載 市報にもポータルサイトのQRコードを掲載した				
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	57										
						58										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	59										
						60										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61										
						62										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63										
						64										
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65										
						66										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67										
						68										
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	69										
						70										
		⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	71	・河川管理者などからの浸水実績に基づき報告	③未実施	河川管理者及び関係機関と連携し浸水状況について情報共有を図りたい。	・河川管理者などからの浸水実績に基づき報告	引き続き検討	毎年、市水防連絡協議会の場において前年度の水害等の被害情報を共有する	①実施済		引き続き、市水防連絡協議会の場において前年度の水害等の被害情報を共有する	6月
						72					引き続き検討	R2年度　R2.6.26開催				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	砺波市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	砺波市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	小矢部市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	小矢部市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	73	今後検討	①実施済		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。（継続実施）	引き続き実施	職員への災害情報の伝達方法を整備する。	①実施済		引き続き、災害情報の伝達方法を確保しておく。	引き続き実施
						74	移動系防災行政無線の整備				引き続き実施	職員用の登録制メールにより速やかに情報伝達を行う。				
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	75	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加する。	①実施済		引き続き、河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加する。	開催される富山河川国道事務所に併せる。
						76	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認			・水防連絡会及び洪水対応演習に参加する。	引き続き実施	【R2.4.21】ダム管理演習を実施 【R2.5.28】水防連絡会総会書面開催で確認				
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	①実施済		・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	①実施済		引き続き、河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	開催される富山河川国道事務所に併せる。
						78	【H28.6.9】合同巡視を実施 【H29.6.1】合同巡視を実施 【H30.6.7】合同巡視を実施 【R1.6.13】合同巡視を実施 【R2.6.5】合同巡視を実施			・毎年の合同巡視を実施する	引き続き実施	【R2.6.5】合同巡視時に参加。今年度は別公務と重なり市担当者は参加できなかったが、河川の周辺自治会には声をかけ参加してもらった。 別日に市担当者で実施した。				
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する。	②実施中	防災訓練と連携した水防実働訓練等を検討する。	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する。	引き続き実施	・毎年防災訓練を実施	①実施済		引き続き、毎年防災訓練を実施	9月
						80	引き続き検討			引き続き検討	引き続き実施	【R2.9.27】総合防災訓練時に水防工法訓練を実施。				
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81	今後検討	①実施済		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。（継続実施）	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	①実施済		引き続き実施	引き続き実施
						82	移動系防災行政無線の整備			移動系防災行政無線の整備	引き続き実施	消防団サポート事業開始			消防団サポート事業の実施	
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83	・水防技術講習会に参加	①実施済		・毎年の水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	①実施済		引き続き水防技術講習会に参加	国交省の開催に併せる
						84	【H29.5.19】【H30.5.18】【H31.4.21】水防工法訓練参加した。			・毎年の水防工法訓練に参加	引き続き実施	以下の講習会に参加した。 第4回講座：令和2年10月14日（水） 第6回講座：令和2年11月26日（木）				
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85										
						86										
		⑦大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	87	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	③未実施	関係各課及び消防署と水防団等に調整を図りながら検討したい。	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	引き続き検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	①実施済		・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	引き続き実施
						88	検討中			検討中	引き続き検討	選定箇所 蓮沼第二排水樋管				

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	砺波市					小矢部市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	89	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施	①実施済		・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施	引き続き実施	・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	①実施済		・整備済であり、連絡体制の確認を行う。	引き続き実施
						90	国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立			国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立	引き続き実施	【R1.4】確認済 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立			国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立 人事異動があった場合には速やかに連絡体制を修正する。	毎年4月及び人事異動があった時
															国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立 人事異動があった場合には速やかに連絡体制を修正する。	毎年4月及び人事異動があった時
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	91	・水防訓練と合同で訓練を検討	③未実施	大規模水害を想定した排水計画（案）が検討中であり、関係機関との調整に時間を要する	・水防訓練と合同で訓練を検討	引き続き検討	・河川管理者が行う操作訓練に参加	③未実施	排水ポンプの配置計画を踏まえた、関係機関との調整に時間を要する	引き続き河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施
						92	検討中			検討中	引き続き検討	検討中				
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	93												
						94										
		⑪河川管理の高度化（緊49）	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	95										
						96										

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	砺波市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	砺波市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	小矢部市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	小矢部市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
	⑩要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	97	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	①実施済		・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進及び見直しを行う。 ・新たに、要配慮者利用施設が開設されたときに所管する担当部署より計画策定の指導を行う。	引き続き実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	①実施済		引き続き要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	引き続き実施
					98	【H30.4.11】計画規模の洪水ハザードマップの対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催 【R1.6.4】【H31.3】洪水ハザードマップ見直しに伴い対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催 51施設のうち全施設が計画策定済み			【H30.4.11】計画規模の洪水ハザードマップの対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催 【R1.6.4】【H31.3】洪水ハザードマップ見直しに伴い対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催 51施設のうち51施設が計画策定済み	引き続き実施	R02　避難確保計画未策定の事業所に、作成の依頼と併せて、計画作成に係る資料等の提供を行った。			計画作成に係る資料や助言等の提供	
	⑪大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から順次実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	99	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	②実施中	市HP及び防災講演会などを活用し、計画策定の必要性などを情報提供を行いたい。	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	引き続き実施						
					100	検討中			検討中	引き続き検討						
	⑫早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	101	R1.6㈱帝国データバンクが実施した調査結果において、策定率が15%の低調である。 市HPなどを活用し、計画策定の必要性などを情報提供	②実施中	市HP及び防災講演会などを活用し、計画策定の必要性などを情報提供を行いたい。	R1.6㈱帝国データバンクが実施した調査結果において、策定率が15%の低調である。 市HPなどを活用し、計画策定の必要性などを情報提供	引き続き実施	民間企業による水害対応版BCP策定支援について検討し実施する。	②実施中	民間企業におけるBCP作成状況の実態を把握する必要がある。	引き続き民間企業による水害対応版BCP策定支援について検討し実施する。	引き続き実施
					102							県や各市町村の動きに準ずる。			県や各市町村の動きに準ずる。	
2. ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																
■救援・救助活動の効率化に関する取組																
	①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G,U	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	103	・広域支援拠点等の配備計画を検討	③未実施	関係各課及び消防署と水防団等に調整を図りながら検討したい。	・広域支援拠点等の配備計画を検討	引き続き検討	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	引き続き新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	引き続き実施
					104	検討中			検討中	引き続き検討	検討中					
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施																
	②地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	V	H28年度から検討	・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討	105											
					106											

（様式1-取組一覧） 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AO	AP	AQ	AR	AS
1．ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）											
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	W,X	引き続き実施,順次実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1					
						2					
					・防災拠点等の整備の検討	3					
						4					
		⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5					
						6					
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7					
						8					
		⑧土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9					
						10					
■危機管理型ハード対策											
		⑨堤防天端の保護（緊26） ⑩堤防裏法尻の補強（緊26）	Y	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11					
						12					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
		⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	H28年度から検討	水防資材の確認・整備	13	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	①実施済		河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況を確認を行う。	H28年度から検討
						14	・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施			出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施する。	引き続き実施
					・新技術を活用した資機材等の配備	15	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	②実施中	資機材について、費用対効果や扱い易さ等の観点から調査検討中	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討
						16	検討中			検討中	引き続き実施
		⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L,N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	17					
						18					
		⑬洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	19					
						20					

（様式1-取組一覧） 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AO	AP	AQ	AR	AS
		⑭応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21 22					
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23 24					
		⑯重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25 26					
		⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	Y	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27 28					
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組											
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	29 30	・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。 【H28.6】福野高校生徒からの聞き取り調査に協力 ・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 【R2.9.30】福野小学校で出前講座を実施	①実施済		・小・中学校からの依頼があれば、防災教育全般として実施する。 ・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 【R2.9.30】福野小学校で出前講座を実施	引き続き実施 引き続き要請があれば実施
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	31 32	・自治会等から出前講座の要請があれば実施 出前講座による説明会開催を市民にPR 【H30.10.21】井口婦人防火クラブで出前講座を実施 【R1.9.19】福光中部小学校で出前講座を実施 【R1.11.3】高屋自治会で出前講座を実施 【R2.9.16】七津屋福祉部会で出前講座を実施	①実施済		・自治会等から出前講座の要請があれば実施する。 出前講座による説明会開催を市民にPRする。 【H30.10.21】井口婦人防火クラブで出前講座を実施 【R1.9.19】福光中部小学校で出前講座を実施 【R1.11.3】高屋自治会で出前講座を実施 【R2.9.16】七津屋福祉部会で出前講座を実施	引き続き実施 引き続き要請があれば実施
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33 34	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。 今後検討	②実施中	有効的な広報活動、資料作成について、関係機関との調整に時間を要する	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。 検討中	順次実施 引き続き実施
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次,毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35 36	・県と合同で毎年実施 今後検討	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・県と合同で毎年実施する。 検討中	毎年実施 引き続き実施

（様式1-取組一覧） 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AO	AP	AQ	AR	AS
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E,F,G,H	順次実施	まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があったため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	順次実施
						38	引き続き検討			表示方法及びマップの検討	引き続き実施
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39	・H28年3.29に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	①実施済		・H28年3.29に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施
						40	・防災講演会を実施 【H28.10.2】じょうはな座 ・防災フェアを開催 【H29.2.26】【H29.7.9】【H30.7.1】【R1.6.30】ショッピングセンター　ア・ミュー ・防災訓練を実施 【H28.8.27】井波地域で市総合防災訓練実施 【H29.8.27】福野地域で市総合防災訓練実施 【H30.8.26】福光地域で市総合防災訓練実施 【R1.8.25】城端地域で市総合防災訓練実施 R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施			・防災講演会を実施する。 【H28.10.2】じょうはな座 ・防災フェアを開催 【H29.2.26】【H29.7.9】【H30.7.1】【R1.6.30】ショッピングセンター　ア・ミュー ・防災訓練を実施する。 【H28.8.27】井波地域で市総合防災訓練実施 【H29.8.27】福野地域で市総合防災訓練実施 【H30.8.26】福光地域で市総合防災訓練実施 【R1.8.25】城端地域で市総合防災訓練実施　　R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	引き続き実施
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41	市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施	①実施済		市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施する。	時期を記載
						42	市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施している。 ・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施			市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施する。	毎年8月下旬
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	マイタイムライン作成の住民講習会の開催を検討す。	①実施済		マイタイムライン作成の住民講習会の開催を検討する。	毎年8月上旬
						44	要請がなかったため、未実施			※既に実施している取組があれば内容を記載	時期を記載
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I, J, K, L, L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・新たな情報発信ツールを整備していく（防災アプリの開発）。	①実施済		・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRする。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・新たな情報発信ツールを整備する。（防災アプリの開発）	引き続き実施
						46	・運用開始済			出前講座等を利用し、「南砺市防災アプリ」の登録を周知する。	要請があれば実施
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。	①実施済		・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。	毎年実施
						48	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施			【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加する。 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	引き続き実施

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AO	AP	AQ	AR	AS
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表（浸水ナビ等による公表）適切な土地利用の促進（緊52）	F,G,H	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	南砺市洪水ハザードマップにて早期の立ち退き避難が必要な区域を公表。	①実施済		・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表する。	R1年度から順次実施
						50	H30年度に洪水ハザードマップを更新し、R1年度に全戸配布し、市HPに公表済み			必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。	順次実施
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	①実施済		・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証する。	H28年度から順次実施
						52	洪水ハザードマップに表示			必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。	順次実施
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F,G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討する。	H28年度から順次実施
						54	ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない			ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない。	
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知（緊18）	E,F,G,H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	①実施済		新たな洪水ハザードマップを活用する。	R1年度から順次実施
						56	【R1.5】新たな洪水ハザードマップを策定を公表			R1年度に全戸配布し、市HPに公表済み。また、必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。	順次実施
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	57					
						58					
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	59					
						60					
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61					
						62					
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63					
						64					
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65					
						66					
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67					
						68					
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	69					
						70					
		⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	71	南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介する。	①実施済		南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介。	R1年度から実施
						72	南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介している。			南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介する。	R1年度から実施

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AO	AP	AQ	AR	AS
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	73					
						74					
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	75	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
						76	今後検討			検討中	引き続き実施
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
						78	今後検討			検討中	引き続き実施
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施
						80	今後検討			検討中	引き続き実施
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き毎年実施
						82	今後検討			検討中	引き続き実施
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83	・水防技術講習会に参加	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施
						84	今後検討			検討中	引き続き実施
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85					
						86					
		⑦大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	87	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	②実施中	排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要する	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施する。	引き続き実施
						88	検討中			検討中	引き続き実施

（様式1-取組一覧） 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AO	AP	AQ	AR	AS
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	89	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	①実施済		・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施
						90	国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立			国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立する。	引き続き毎年実施
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	91	・河川管理者が行う操作訓練に参加	①実施済		・河川管理者が行う操作訓練に参加する。	順次実施
						92	【H28.5.18】常願寺川右岸での、水防工法研修会に南砺市消防署へ参加依頼を要請 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加 ・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施				順次実施
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	93						
						94					
		⑪河川管理の高度化（緊49）	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	95					
						96					

（様式1-取組一覧） 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AO	AP	AQ	AR	AS
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組											
		⑩要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施（緊14）	M	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	97	・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布する。	①実施済		・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布する。 要請があれば引き続き、出前講座にて説明を行う。	引き続き実施
						98	・施設管理者向け説明会を開催 【H30.5.16】説明会 更新前のハザードマップでの対象施設すべて計画策定済 【R1.5.27】ハザードマップの更新により追加対象となった22施設に対し説明会を実施した 【R1.9.16】七津屋福祉部会で出前講座を実施 【R1.9.30】福野小学校で出前講座を実施			必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。	順次実施
		⑪大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から順次実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	99					
						100					
		⑫早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	101					
						102					
2. ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化											
■救援・救助活動の効率化に関する取組											
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G,U	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	103	・広域支援拠点等の配置計画の検討	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・広域支援拠点等の配置計画の検討する。	引き続き実施
						104	検討中			検討中	引き続き実施
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施											
		②地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	V	H28年度から検討	・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討	105					
						106					

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1．ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）																
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗堀対策 ⑤堤防整備	W	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	①実施済		洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進。	引き続き実施	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	①実施済		洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する	引き続き実施
						2	小矢部川：2.2km実施済			期間内の護岸整備等について順次、着手する		谷内川：護岸L=160m、橋梁下部工、取水堰下部工 小矢部川水系和田川：護岸L=50m 黒石川：護岸L=157m 横江宮川：護岸L=760m 坂又川：護岸L=40m 小矢部川：護岸L=12m、根継L=55m			実施箇所は検討中	
					・防災拠点等の整備の検討	3	・防災拠点等の整備を検討する。	①実施済		・整備した防災拠点等の利用、活動等を推進する。	引き続き実施					
						4	・福岡防災ステーション（地域防災拠点）、富山防災センター（広域防災拠点）を整備。 ・平常時は地域と河川の交流空間、緊急時には総合防災の基地（現地対策本部等）として運用。			訓練活動の場、情報収集の場として、関係機関に周知						
		⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5						堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	①実施済		除外候補	
						6						実績なし 対象となる施設等がない				
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靭化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7	・河道内の河道掘削・樹木伐採	①実施済		・河道内の河道掘削・樹木伐採	引き続き実施	氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討。	②実施中	R2予算分については、一部で繰越してR3に完了する見込み	氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 継続的な維持管理が可能な体制を検討	引き続き実施
						8	◇改修（河道掘削・樹木伐採） ・渋江川：1.2k～1.8k ◆維持（樹木伐採） ・L1.8k～L21.8kで4箇所 ・R9.0k～R9.6k ・L14.0k～L22.0kで2箇所 ・L22.0k～L22.4k			・必要に応じて、改修（河道掘削・樹木伐採）を計画		【河道掘削】 谷内川：L=0.5km、西明寺川：L=0.6km 祖父川：L=0.5km、黒石川：L=0.2km 広谷川：L=0.4km、頭川川：L=0.2km 山田川：L=0.4km、旅川：L=1.7km 小矢部川：L=0.2km、渋江川：L=0.9km 臘川：L=0.7km、藪波川：L=0.4km 毘沙門川：L=1.7km、砂馳川：L=1.6km 御手洗川：L=1.3km、子撫川：L=1.3km 本堂川：L=0.5km 【樹木伐採】 広谷川：L=1.0km、黒石川：L=0.2km 和田川：L=1.2km、小矢部川：L=1.3km 谷内川：L=1.0km、子撫川：L=1.5km 砂川：L=1.5km				
		⑧流木や土砂の影響への対策（緊44）	W	順次実施	【砂防】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を2020年度までに約500河川で整備。	9						土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を推進	①実施済		除外候補	
						10						対象となる施設等がないため実績なし				
		⑨土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	11						土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、砂防堰堤等の整備を推進	①実施済		検討中	
						12						・小矢部川圏域山田川ほか				
■危機管理型ハード対策																
		⑩堤防天端の保護（緊26） ⑪堤防裏法尻の補強（緊26）	X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	13	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	①実施済		・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施					
						14	小矢部川：24.9km実施済			期間内の堤防補強等について順次、着手する						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
		⑫新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	H28年度から検討	・水防資材の確認・整備	15	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施
						16	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H29.6.1】合同巡視時に実施 【H30.6.7】合同巡視時に実施 【R1.6.13】合同巡視時に実施 【R1.7.16】内水氾濫危険箇所合同調査 【R2.6.5】合同巡視時に実施			関係水防機関や電力・鉄道会社、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所の確認や緊急資材倉庫の資材の備蓄状況の確認を実施		【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H29.6.27】高岡土木管内河川施設点検 【H29.5.19】砺波土木管内河川施設点検 【H29.5.29】小矢部土木管内河川施設点検 【H30.6.15】高岡土木管内河川施設点検 【H30.5.22】砺波土木管内河川施設点検 【H30.9.5】小矢部土木管内河川施設点検 【H31.4.17】小矢部土木管内河川施設点検 【R1.5.22】砺波土木管内河川施設点検 【R2.6.6】高岡土木管内河川施設点検				
					・新技術を活用した資機材等の整備	17	・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	①実施済		・新技術を活用した資機材等の配備	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施
						18	【R2.3】ドローン2台（市販品）を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口：防災課			・ドローンの操作性向上に努める ・必要に応じて新技術を活用した水防資機材の導入を検討		【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H29.6.27】高岡土木管内河川施設点検 【H29.5.19】砺波土木管内河川施設点検 【H29.5.29】小矢部土木管内河川施設点検 【H30.6.15】高岡土木管内河川施設点検 【H30.5.22】砺波土木管内河川施設点検 【H30.9.5】小矢部土木管内河川施設点検 【R1.4.17】小矢部土木管内河川施設点検 【R1.5.22】砺波土木管内河川施設点検 【R2.6.6】高岡土木管内河川施設点検				

（様式1-取組一覧） 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑬円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L,N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	19	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	①実施済		・危機管理型水位計の活用 ・CCTVカメラの活用	引き続き実施	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・簡易水位計の設置	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施
						20	【H31.1】危機管理型水位計9箇所設置			・取得した情報について広く周知し利活用を推進する。 ・定期点検等を実施し、観測精度の維持に努める。		【H29.3】河川監視カメラ10台設置 【H30.9】河川監視カメラ1台設置 【H30.10-H31.3】危機管理型水位計25箇所設置 【R2.2】危機管理型水位計2箇所設置 【R3.3】河川監視カメラ5台設置 【R2.10】危機管理型水位計1箇所設置 【R3.3予定】河川監視カメラ4台設置			設置箇所等検討中	
		⑭洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	21	・水位・流量観測所の無停電対策	①実施済		・平水時及び洪水時の情報取得に備える	引き続き実施	・ダム放流警報等の耐水化や改良等を実施 ・危機管理型水位計の設置	①実施済			
						22	・全てのテレメータ観測所で実施済み			・水位・流量観測所の情報保守を実施		ダム放流警報設備の耐水化 【R2.3】手搬川ダム1箇所 危機管理型水位計の設置 【H30.10-H31.3】危機管理型水位計25箇所設置 【R2.2】危機管理型水位計2箇所設置 【R2.10】危機管理型水位計1箇所設置			ダム放流警報設備の改良 【R3.3予定】城端ダム3箇所	
		⑮応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	23							想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表及び市町村における検討を支援	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						24						想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H30.8.17】小矢部川ほか				
		⑯市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	25	・自治体の対応状況を把握して関係者で共有（庁舎・災害拠点病院の機能確保） ・自治体の要望に応じて必要となる資料および技術的指導を実施	①実施済		・自治体の対応状況を把握して関係者で共有（庁舎・災害拠点病院の機能確保） ・自治体の要望に応じて必要となる資料および技術的指導を実施	引き続き実施	施設に関する情報を収集し検討	①実施済		水位観測局の耐水化	引き続き実施
						26	自治体からの要望なし			・令和3年度以降に、自治体からの要請に応じて、下記内容を実施する。 ・庁舎及び災害拠点病院の浸水有無の把握 ・浸水被害を受けた場合の施設機能を維持するための方策等の把握		庁舎等の実施状況を各管理者が確認・点検、対策が必要な箇所の検討			耐水化箇所検討中	
		⑰重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	27							インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	②実施中	地権者及び関係機関との調整に時間を要したため	インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	引き続き実施
						28						・小矢部川水系蓑谷 ・小矢部川水系埴生（2） ・小矢部川圏域緊急改築②栃丘堰堤ほか ・小矢部川圏域緊急改築②子撫川第1堰堤ほか			・小矢部川水系蓑谷 ・小矢部川水系埴生（2） ・小矢部川圏域緊急改築②栃丘堰堤ほか ・小矢部川圏域緊急改築②子撫川第1堰堤ほか	←R6に整備完了見込み ←R5に整備完了見込み ←R4に整備完了見込み ←R4に整備完了見込み
		⑱樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	X	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	29	・樋門の無動化を実施	①実施済		樋門や水門等の遠隔操作化等について検討	引き続き実施	樋門や水門等の遠隔操作化等について検討	①実施済		樋門や水門等の遠隔操作化等について検討	引き続き実施
						30	【H30実施】 ・荒屋敷排水樋管、長慶寺第一排水樋管 【R1実施】 ・長江排水樋管 【R2】 ・二上第一排水樋管、二上第二排水樋管			【R3予定】 ・二上新排水樋管、木町第一排水樋管 【R4予定】 萩布第一排水樋管R4 【未定】 福町排水樋管		樋門や水門等の点検等を実施				
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	31	・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	①実施済		・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施
						32	【H28.12.9】富山工業高校生に講義 【H30.7.19】小矢部市立万葉小学校で出前講座による防災教育を支援 【H30.10.16】小矢部市立東部小学校で出前講座による防災教育を支援 【R2.10.22,11.4,11.25】小矢部市立津沢小学校で出前講座による防災教育を支援			・関係機関（気象台、自治体担当部署等）と連携し、防災教育の充実に努める		【H28～R2】 県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催	

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	北陸地整					富山県				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	33	・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	①実施済		・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施
						34	自治体からの要望なし			・関係機関（気象台、自治体担当部署等）と連携し、防災教育の充実に努める		【H28～R2】 県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催	
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	35	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	①実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	①実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	引き続き実施
						36	【H29.6】プッシュ型配信開始チラシの作成及び配布依頼			「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布		協議会資料等をHPで公表			協議会資料等をHPで公表	
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	37	・重要水防箇所等の共同点検を実施	①実施済		・重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き実施	重要水防箇所等の共同点検の実施	①実施済		重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施
						38	【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施			沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施		【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H30.5.25】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【R1.6.13】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【R2.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。				
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E,F,G,H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	39	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	①実施済		・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	引き続き実施	ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						40	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.14】祖父川				
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	41						自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	①実施済		自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施
						42						【H28】 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を適宜実施 【H28～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内4地区） ・自主防災組織化研修会				
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	43						水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	①実施済		水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施
						44						参加実績 【H28～R1】水防管理団体が実施する水防訓練 【H28～R1】北陸地整管内水防技術講習会				
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	45	・みんなでタイムラインプロジェクトとやまの実施	①実施済		・みんなでタイムラインプロジェクトとやまの実施	引き続き実施	マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	①実施済		マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	引き続き実施
						46	・富山防災センターに、市町村のハザードマップの閲覧とマイ・タイムラインを作成できる常設展示コーナー開設			・富山防災センターにおける市町村のハザードマップ及びマイ・タイムラインを作成できる常設展示コーナーの活用促進		【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
2．ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する取組																
	①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I，J，K，L，L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	47	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	①実施済		・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	引き続き実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施 ②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改良携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施
					48	・【H28.3】よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始 ・【H29.5.22】プッシュ型による緊急速報メールの配信開始 ・【H29.10.12】台風21号出水に伴い緊急速報メールを配信			・情報配信の実態把握、利用促進		【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 【H30.2.15】河川情報システムの更新 【H30.6.1】河川監視カメラ画像の一般公開開始 【H31.5.31】危機管理型水位計の水位情報提供開始 【R3.3予定】河川情報システムの更新			設置箇所等検討中	
	②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	49	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	①実施済		・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	引き続き実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	①実施済		他機関連携型タイムラインの作成に必要な水位情報等の提供	引き続き実施
					50	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催 【H31.3.27】第4回検討会を開催 【R1.12.12】第5回検討会を開催 【R2.8.3】第6回検討会を開催			・自治体要望		【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催 【H31.3.27】第4回検討会を開催 【R1.12.12】第5回検討会を開催 【R2.8.3】第6回検討会を開催				
	③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F,G,H	H29年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	51	・小矢部川及び渋江川の洪水浸水想定区域図の策定・公表に向けての検討 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	①実施済		・家屋倒壊等氾濫想定区域図の周知、理解促進 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの活用	引き続き実施	想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
					52	【H29.4.17】洪水浸水想定区域図の策定・公表 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供 【H30.6】想定最大規模による氾濫シュミレーションを公表（浸水ナビ）			・浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション検索システム）等用いた、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の理解促進に関する検討を実施。 ・浸水想定区域の活用による適切な土地利用の促進に向けた情報提供		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.14】祖父川				
	④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H29年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	53	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	①実施済		・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	引き続き実施	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
					54	【H29.4.17】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表			・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の理解促進に関する検討を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.14】祖父川				
	⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F,G	H29年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	55	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	①実施済		・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	引き続き実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
					56	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R01.6.14】祖父川				
	⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E,F,G,H	H29年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	57	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	①実施済		・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	引き続き実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
					58	【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催 【R1.8.25】防災イベント会場にて小矢部市と合同でハザードマップ及びマイタイムラインを説明・配布			洪水ハザードマップに関する説明会等を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.14】祖父川				

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	59	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	①実施済		・新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討を経年的に実施	引き続き実施					
						60	・既往検討成果及び新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討を経年的に実施。			・関係機関と連携し、活用データの拡大による精度向上を実施						
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	61										
						62										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	63						水位周知河川以外の河川における必要性について検討	②実施中	手法、財源等が課題	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						64										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	65	・メディア説明会を開催	①実施済		マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等を開催	引き続き実施	点検会議等への参画について検討	①実施済		マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等に参加	引き続き実施
						66	【R2.7.2】防災情報の提供に関するメディア説明会を開催					【R2.7.2】メディア説明会に参加				
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	67	・気象台との合同会見	②実施中	地整と事務所との役割分担、事務所と気象台での合同会見実施の有無等について調整が必要	出水時に洪水予測や河川水位の状況に関する解説を実施する体制を検討する	引き続き実施					
						68				検討中						
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	69						洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供の実施	①実施済		検討中	
						70						ダムからの通知の内容を見直し【R1】子撫川ダム、城端ダム				
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	71						ダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善について検討	①実施済		検討中	
						72						ダムからの通知の内容を見直し【R1】子撫川ダム、城端ダム				
		⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	73						協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供※R2は書面開催	①実施済		協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	引き続き実施
						74						【R2】協議会資料の公表等				
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	75	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	①実施済		・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施	市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	①実施済		市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施
						76	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有			体制の充実の支援等	

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
2．ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	77	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施する。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	情報伝達訓練の実施	①実施済		情報伝達訓練の実施	引き続き実施
						78	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.22】北陸地方整備局が主体となり洪水対応演習を実施、洪水対応演習を実施（神通川本省伝達河川）			水防連絡会、洪水対応演習等に引き続き参加		【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施 【R2.5.18】水防連絡会にて確認			毎年、水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、洪水対応演習を実施	
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	79	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施
						80	【H28.6.9】合同巡視を実施 【H29.6.1】合同巡視を実施 【H30.6.7】合同巡視を実施 【R1.6.13】合同巡視を実施 【R2.6.5】合同巡視を実施			合同巡視を実施		【H28.6.9】合同巡視に参加 【H29.6.1】合同巡視に参加 【H30.6.7】合同巡視に参加 【R1.6.13】合同巡視を実施 【R2.6.8】合同巡視を実施				
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	81	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施
						82	【H29.5.19】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【H29.6.3】高岡市主催の水防訓練へ参加 【H30.5.18】水防連絡会主催で水防工法研修会を実施 【R2.4.24,6.17,8.27,10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催			水防連絡会主催の水防工法研修会、排水ポンプ車点検・訓練等を開催		【H28.8.27】県総合防災訓練を実施（砺波市、小矢部市、南砺市） 【H28】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q,S	引き続き実施	水防団員の募集促進	83										
						84										
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	85	・水防技術講習会を開催	①実施済		・水防技術講習会を開催	引き続き実施	水防技術講習会に参加	①実施済		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施
						86	【H28.9-11】第4回～第6回水防技術基礎講座に開催 【H29.9-10】第1回～第3回水防技術基礎講座に開催 【H30.9-11】第4回～第6回水防技術基礎講座に開催 【R2.10-11】第1回～第3回水防技術基礎講座を開催			水防技術基礎講座を開催		【H28】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				

（様式1-取組一覧） 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	北陸地整 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	北陸地整 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	富山県 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山県 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H29年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	87	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	①実施済		・復旧活動の拠点等配置計画を検討	引き続き実施	検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						88	【R2.8.5】堤防決壊・大規模地震発生時シミュレーションの開催 ※事務所、出張所、災害協定会社、専門防災エキスパート、 【R2.10.28】TEC-FORCE講習会開催（富山防災センター）			堤防決壊・大規模地震発生時シミュレーション等を用いて、復旧活動に関して理解促進		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.14】祖父川				
		⑦大規模水害を想定した排水計画の検討を実施（緊37）	V,U	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	89	・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	①実施済		訓練等を踏まえて、得られた課題を検討し、必要に応じて、計画を更新	引き続き実施	排水ポンプ車設置可能箇所の検討	①実施済		排水ポンプ車設置可能箇所の確認等	引き続き実施
						90	【H29年度】排水ポンプ車の適切な配置計画及び排水シミュレーション検討を実施 【H29.7.31】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認			検討中		【H29.7.6、31】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.10、16】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認				
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	U	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携し連絡体制の整備、情報共有	91	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	①実施済		訓練等を踏まえて、得られた課題を検討し、必要に応じて、計画を更新	引き続き実施	連絡体制の確認	①実施済		連絡体制の確認・共有	引き続き実施
						92	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H29.7.6】小矢部市と危険箇所の合同点検を実施 【H29.7.31】高岡市と危険箇所の合同点検を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.24,6.17,8.27,10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催			水防連絡会主催の水防工法研修会、排水ポンプ車点検・訓練等を開催		【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会にて確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施 【R2.5.18】水防連絡会にて確認				
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	93	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済		・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施	水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済		水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施
						94	【H29.4.21】定期訓練の実施 【H29.5.29】実働訓練の実施 【H29.6.3】高岡市主催の水防訓練へ参加 【H30.4.26】定期訓練の実施 【H30.5.24】実働訓練の実施 【R2.4.24,6.17,8.27,10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催			排水計画（案）を基に、定期訓練及び合同点検等において実働訓練を行う		【H28】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	W	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	95	・洪水調整機能強化に関する治水協定	①実施済		実施要領、連絡体制等について調整を促進	引き続き実施	洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	①実施済		洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	引き続き実施
						96	○令和2年5月29日締結 ○協定対象ダム数：6基 ○協定者 ・富山河川国道（河川管理者） ・北陸農政局（ダム参画利水者） ・富山県（河川管理者、補助ダム管理者、利水ダム管理者、ダム参画利水者） ・南砺市（ダム参画利水者）					堆砂掘削の実施 【R3.1予定】城端ダム3千m3 測量による堆砂状況の把握 【毎年】子撫川ダム、城端ダム				
		⑪河川管理の高度化（緊49）	N、P、O	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	97	・ドローンの事務所配備	①実施済		・ドローンの事務所配備	引き続き実施	河川管理におけるドローン活用の検討	①実施済		河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施
						98	○令和2年3月、ドローン2台（市販品）を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口：防災課			活用方法、情報周知について検討を行う		【R1～R2】 各土木等にドローンを配備（空中8台、水中3台）			活用方法等について引き続き検討	

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	北陸地整					富山県				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
		⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（緊14）	M	H29年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	99	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	①実施済		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・出前講座や説明会の開催	①実施済		・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・避難確保計画作成に係る出前講座や説明会等の開催	引き続き実施
						100	【R1、R2】要配慮者利用施設の避難確保計画、避難訓練の実施状況をアンケート調査し、協議会において課題に関する議論を実施			・自治体からの要望に応じて技術的指導を実施 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施状況についてアンケートを実施して、その進捗及び課題を整理		【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4.9-11】要配慮者利用施設への説明会の実施 【H30.5.16】施設管理者向け説明会で説明（南砺市） 【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【H31.3.26,27】施設管理者説明会で説明 【R1.5.27】施設管理者向け説明会で説明（南砺市） 【R1.7.3】出前講座等で説明（県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会） 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 【R2.8.28】市町村担当者向け説明会を実施 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.21】祖父川				
		⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H29年度から実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	101	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	①実施済		・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						102	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.14】祖父川				
		⑭早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	103	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	①実施済		・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	引き続き実施	・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採・河道掘削を推進 ・堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進 【河道掘削】 谷内川：L=0.5km、西明寺川：L=0.6km 祖父川：L=0.5km、黒石川：L=0.2km 広谷川：L=0.4km、頭川川：L=0.2km 山田川：L=0.4km、旅川：L=1.7km 小矢部川：L=0.2km、渋江川：L=0.9km 臍川：L=0.7km、藪波川：L=0.4km 毘沙門川：L=1.7km、砂馳川：L=1.6km 御手洗川：L=1.3km、子撫川：L=1.3km 本堂川：L=0.5km 【樹木伐採】 広谷川：L=1.0km、黒石川：L=0.2km 和田川：L=1.2km、小矢部川：L=1.3km 谷内川：L=1.0km、子撫川：L=1.5km 砂川：L=1.5km	②実施中	R2予算分については、一部で繰越してR3に完了する見込み	・引き続き、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採・河道掘削を推進 ・堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	引き続き実施
						104	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施						

（様式1-取組一覧） 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	高岡市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	高岡市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
1. ハード対策の主な取組																
	■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）															
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗堀対策 ⑤堤防整備	W	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1										
						2										
					・防災拠点等の整備の検討	3										
						4										
		⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5										
						6										
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靭化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7										
						8										
		⑧流木や土砂の影響への対策（緊44）	W	順次実施	【砂防】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を2020年度までに約500河川で整備。	9										
						10										
		⑨土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	11										
						12										
	■危機管理型ハード対策															
		⑩堤防天端の保護（緊26） ⑪堤防裏法尻の補強（緊26）	X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	13										
						14										
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		⑫新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	H28年度から検討	・水防資材の確認・整備	15						・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	①実施済		・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	
						16						【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】 合同巡視時に実施 出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充			引き続き実施。	毎年度
					・新技術を活用した資機材等の整備	17										
						18										

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	富山地方気象台					高岡市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑬円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L,N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	19										
						20										
		⑭洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	21										
						22										
		⑮応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	23						・避難場所の追加指定（民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保）	①実施済		・避難場所の追加指定（民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保）	引き続き実施
						24						・指定緊急避難場所（洪水） 【R1年度】 2件追加			・指定緊急避難場所（洪水） 【R3年度】 ・追加指定に向けた各施設管理者等と協議を進める ・協議がまとまり次第、避難場所の追加指定と住民への周知を行う	順次実施
		⑯市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	25						本庁舎等の耐水化	①実施済		本庁舎等の耐水化	引き続き実施
						26						・庁舎敷地内（浸水が見込まれる個所付近）に土嚢を配備			・庁舎敷地内（浸水が見込まれる個所付近）に土嚢を配備 ・土嚢の状態を点検し、必要に応じて更新・追加する	各年度の出水期前 順次実施
						27										
		⑰重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	28										
		⑱樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	X	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	29										
						30										
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	31	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	①実施済		自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	①実施済		・引き続き小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	
						32	【H28.12.9】高岡地区高校学校事務職員に出前講座（天気図等）実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で小中学校への水防災の啓発を実施 【R2.5】動画教材「大雨のときにどう逃げる？」（eラーニング）の提供を開始			随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある		・小中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 総合授業にて防災に関する授業を実施 R2.9.4 野村小学校【洪水】 R2.9.8 定塚小学校【防災全般】 R2.10.8 太田小学校【防災全般】			・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	引き続き実施

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	富山地方気象台					高岡市					
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	33	出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	①実施済		・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	①実施済		住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図る	順次実施
						34	【H28年度】高岡市、砺波市、小矢部市の要請により、自主防災組織を対象とした出前講座を実施。 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で水防災の啓発を実施 【R1.11.15】防災気象講演会を実施			随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある	防災気象講演会は毎年実施予定	自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施した （洪水）【H30年度53件】 （洪水）【R1年度30件】			自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施する	順次実施
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	35	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ」の改定時に併せて、特集ページを作成する。 ・市広報誌への掲載を検討する。	①実施済			
						36	・気象情報等のチラシの配布			・気象情報等のチラシの配布		洪水ハザードマップの配布と合わせて、市広報誌に洪水に関する特集ページを掲載する予定。 【R2.6】 洪水ハザードマップの配布と合わせて市広報誌に特集ページを掲載。 ・ケーブルテレビのコミュニティチャンネルにて洪水ハザードマップについて解説			「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 市広報誌やHP、自治会回覧物等にて水防災意識の再構築に役立つ情報を掲載し、内容について周知を図る。	引き続き実施
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	37						・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	①実施済		・引き続き河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	
						38						【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】 沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施			引き続き実施。	水防河川巡視時に合わせて実施。
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E,F,G,H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	39						・ハザードマップ見直しの際に検討する。	③未実施	R3年度から実施する予定である	まるごとまちごとハザードマップの整備と住民への周知（水害リスクの高い地域から優先的に整備を進める予定）	R3年度以降
						40						・整備に向けて他都市の事例を調査中。 ・整備スケジュールについて方針を決定した。			・具体的な設置場所や表示内容について地元自治会、関係機関等と協議の上方針の決定と設置を行う。	R3年度中
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	41	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援	①実施済		・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援 主体の取組ではないため、除外検討中	引き続き実施	・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。	①実施済		・出前講座や訓練補助・支援を通して地域防災力の向上を図る。	R3年度以降
						42	継続して実施			継続して実施	引き続き実施	【H31.2.8-R1.5.22】自治会等を対象に、防災に係る出前講座を実施。（19件） 【R1年度】自主防災組織結成実績2件 【R1年度】自主防災組織連絡協議会結成実績1件 【R1年度】自治会等を対象に、防災に係る出前講座を実施。（83件（全体）） 【R1.5.23】県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施 自治会等を対象に、防災に係る出前講座・訓練を実施。（35件） 【R2年度】 ・自主防災組織結成実績8件 ・自主防災組織連絡協議会結成実績1件 【R2.7.26】県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施 【R2.2】県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施予定			・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施する。 ・自主防災組織や避難所運営等の要となる防災士や防砂リーダーを育成する。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージを一段階上げた支援を実施する。 （設立→成長期→成熟期）	順次実施
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	43	要請による訓練への支援	①実施済		要請による訓練への支援	引き続き 毎年実施	・市総合防災訓練等への積極的な参加促進 ・自発的な避難訓練の実施促進、呼びかけ	①実施済		・市総合防災訓練等への積極的な参加促進 ・実践的な避難訓練の実施促進	引き続き実施
						44	【H29.9.30】富山県総合防災訓練 【H30.9.29】富山市防災訓練に参加			継続して実施		市総合防災訓練において、住民避難訓練を実施（地震、津波想定）R1.9.1			出前講座等をの機会にあわせた啓発	順次実施
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	45	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関との連携して対応を検討 避難計画などを学ぶ教材のHPを公開	引き続き実施	・マイタイムラインの作成促進 ・地区防災計画の作成促進	①実施済		・マイタイムラインの作成促進 ・地区防災計画の作成促進	引き続き実施
						46	【R1】「防災気象情報と警戒レベルとの対応」をHPで公開 【R2】「eラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開			継続して実施		・マイタイムライン関連 【R1.9.8】瑞穂自治会出前講座 【R1.11.15】四日市市議会行政視察対応 【R2.1.14】中田中学校防災教育 【R2.2.18】戸出地区出前講座 ・R2年度、洪水ハザードマップの説明会においてマイタイムラインの活用を呼びかけた。			・出前講座等をの機会にあわせた啓発 ・市広報誌やHP等にて周知を図る。	順次実施

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	高岡市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	高岡市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
2．ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する取組																
	①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I，J，K，L，L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	47	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	①実施済		・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送を活用する。	①実施済		・行政からのプッシュ型情報だけでなく、複数の媒体から積極的に情報収集（プル型）するよう、住民等への普及啓発を強化する。	引き続き実施
					48	・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達を実施 【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。 【R1.12.24】「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始。 【R2】大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表			順次実施		市防災情報メールについて、市HPで周知するとともに、出前講座等の際に登録を呼びかけた。また、携帯電話会社の店頭にチラシを配備し、登録呼びかけを強化した。 情報伝達手段の整備（システムの再構築）については、現在検討中。			・出前講座等をの機会にあわせた啓発 ・市広報誌やHP等にて周知を図る。	順次実施
	②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	49	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	①実施済		・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施	・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。 携帯電話会社の店頭に一定期間チラシを配備し、登録の呼びかけを強化した。 防災アプリを運営する民間企業と協定を締結し（R2.2）情報伝達手段を充実させた。 防災・緊急情報の収集手段について、呼応翻ハザードマップ説明会にて住民へ周知した。	①実施済		引き続き実施	毎年度
					50	・大雨災害後、市町村と振り返りを実施 【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催 【H31.3.27】第4回検討会を開催 【R1.12.12】第5回検討会を開催 【R2.8.3】第6回検討会を開催			引き続き実施		【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加			引き続き実施	毎年度
	③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F,G,H	H29年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	51							洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表について検討する	①実施済		変更等あれば改定	随時
					52							【R2.3】洪水ハザードマップに記載して公表。				
	④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H29年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	53							・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。	①実施済		変更等あれば改定	随時
					54							【R2.3】洪水ハザードマップに記載して公表。				
	⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F,G	H29年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	55							・県西部6市と連携し、広域避難計画を検討する。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・抱えている課題は各市で異なり、各市の現状を把握する必要がある。 ・広域避難計画の検討にあたり、各市における現状や課題について情報共有を図る。	R3年度以降
					56							検討中			県西部6市連携事業等の機会にあわせて情報共有を図る。	順次実施
	⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E,F,G,H	H29年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	57	「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ	①実施済		「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ	順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	①実施済		・広域避難計画の策定、浸水区域対象河川の拡充に合わせ見直しを図る。	随時実施
					58	【R1.12.24】「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせを開始。					・想定し得る最大の降雨による洪水浸水を反映した洪水ハザードマップ作成（R2.3公表済み）				

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	富山地方気象台					高岡市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	59										
						60										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	61	・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	①実施済		・発生した災害等と危険度の色の対応が良かったかを事例検証 ・発表した警報級の可能性について事後検証 主体の取組ではないため、記載内容、除外検討中	順次実施					
						62	【H29.5.17】「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供を開始。 【H29.7.4】「危険度分布」の提供を開始。 【R1.12.24】「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始。 【R2.5.28】「危険度分布」に「（湛水型の内水氾濫）の危険度」の表示の改善。			大雨・洪水警報ごとの検証を行う						
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	63											
						64										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	65	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施						
						66	【R1】「防災気象情報と警戒レベルとの対応」をHPで公開 【R2】「eラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開			引き続き実施						
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	67										
						68										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	69	関係機関と連携して効果的な対応に協力	③未実施	ダム操作を行う場合の気象台が必要とする情報の整理	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施					
						70	検討中			検討中						
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	71	関係機関と連携して効果的な対応に協力	③未実施	ダム操作を行う場合の気象台が必要とする情報の整理	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施					
						72	検討中			検討中						
		⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	73						周知方法について、検討	②実施中	浸水実績の効果的な周知方法について、関係機関との調整に時間を要する	窓口における浸水履歴の閲覧を実施予定。	令和3年度～
						74						検討中				
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	75						・市と県、関係機関や相互応援協定都市等との非常通信手段の多重化 ・通信訓練等による体制確認	②実施中	災害拠点病院等の対象施設、伝達する情報の内容や方法について、関係機関との調整に時間を要する	・市と県、関係機関や相互応援協定都市等との非常通信手段の多重化 ・通信訓練等による体制確認	引き続き実施
						76						・年度当初に衛星回線等の連絡先や担当者に変更がないかを確認している			・年度当初に衛星回線等の連絡先や担当者に変更がないかを確認する	～R3.5

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	富山地方気象台 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	富山地方気象台 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	高岡市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	高岡市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
2．ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
	①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施		77	・情報伝達訓練等への支援	①実施済		・情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	①実施済		・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡	
						78	【H28.4.21】【H29.4.27】【H30.2.27】【H30.2.27】【H31.2.12】【R1.6.6】【R2.6】水防連絡会幹事会で確認 【H28.5.27】【H29.5.12】【H30.4.20【H31.4.26】】【R1.5.18】【R2.4.21】施総合水防演習を実施 水防連絡会総会で確認					【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施			引き続き実施。	
	②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施		79	・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	①実施済		・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	①実施済		・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	
						80	【H28.6.9】合同巡視に参加 【H29.6.1】合同巡視に参加 【H30.6.7】合同巡視に参加 【R1.6.13】合同巡視に参加 【R2.6.5】合同巡視に参加					【H28.6.9】合同巡視に参加 【H29.6.1】合同巡視に参加 【H30.6.7】合同巡視に参加 【H30.6.13】合同巡視に参加			引き続き実施。	毎年度
	③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援		81	・要請による訓練への支援	①実施済		・要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	①実施済			
						82	要請のあった県、市町村の防災訓練参加			要請のあった県、市町村の防災訓練参加	引き続き実施	【H29.5.19】水防工法訓練参加 【H29.6.3】水防訓練実施（長慶寺地先）			引き続き実施。	毎年度
	④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q,S	引き続き実施	水防団員の募集促進		83						・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	①実施済		引き続き実施。	随時
						84						消防団員優遇支援事業の実施、HP、SNSを活用した広報により新入団員の加入促進を図る。			引き続き実施。	随時
	⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加		85						・水防技術講習会に参加	①実施済		引き続き実施。	
						86						【H30.10.16】【H30.11.9】【R1.10.11】【R1.11.14】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。			引き続き実施。	毎年度

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	富山地方気象台					高岡市					
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H29年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	87										
						88										
		⑦大規模水害を想定した排水計画の検討を実施(緊37)	V,U	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	89						・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	①実施済		引き続き実施	
						90						【H29.7.31】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【H30】7月豪雨のため延期 【R1.7】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認			国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	毎年度
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	U	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携し連絡体制の整備、情報共有	91						・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	①実施済			
						92						【H29.5.12】【H30.4.20】【H31.4.26】洪水対応演習にて実施			引き続き洪水対応演習にて実施 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立	毎年度
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	93						・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	①実施済		・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	
						94						【H29.6.3】水防訓練実施（長慶寺地先）			引き続き実施。	毎年度
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	W	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	95	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施				
						96	【R2.5】既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた連絡会			引き続き実施						
		⑪河川管理の高度化（緊49）	N, P, O	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	97										
						98										

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	富山地方気象台					高岡市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
	⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（緊14）	M	H29年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	99	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援	①実施済		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援	引き続き実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	②実施中	法改正以降、要配慮者利用施設への説明会等により制度の周知等を行ってきた。計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	・要配慮者施設における避難計画策定を促進する。 ・当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	引き続き実施
					100	【H29.2-4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。				引き続き実施	・想定最大規模降雨での洪水ハザードマップ公表（R2.3.23）にあわせ、地域防災計画の要配慮者利用施設一覧を更新 ・今後、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施予定（R2年度） ・要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画作成及び訓練実施に係る文書を送付し、改めて制度の周知を図った。また、市内小学校については直接訪問し、水害リスクの再確認と避難確保計画作成及びこれに基づく訓練実施の必要性について呼びかけを行った。			計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	順次実施
	⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H29年度から実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	101							・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	①実施済		引き続きハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	随時実施
					102						洪水ハザードマップの改定作業に合わせ、検討中 【R2.7.16】大規模工場への浸水リスクの説明を行った。				
	⑭早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	103							・住民説明会等にあわせて、民間企業等へも参加を呼びかけ（説明会、避難訓練等）	①実施済		・民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する ・民間企業等との連携の強化を図る	R3年度以降
					104						・市総合防災訓練において、対象地区内の民間企業へも参加を呼びかけた			・住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	順次実施

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	射水市					砺波市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
1. ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）																
	①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗堀対策 ⑤堤防整備	W	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1										
					2										
				・防災拠点等の整備の検討	3										
					4										
	⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5										
					6										
	⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靭化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7										
					8										
	⑧流木や土砂の影響への対策（緊44）	W	順次実施	【砂防】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を2020年度までに約500河川で整備。	9										
					10										
	⑨土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	11										
					12										
■危機管理型ハード対策																
	⑩堤防天端の保護（緊26） ⑪堤防裏法尻の補強（緊26）	X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	13										
					14										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
	⑫新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	H28年度から検討	・水防資材の確認・整備	15	・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	①実施済		・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	引き続き実施	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	①実施済		・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認をおこなう。	引き続き検討
					16	【H28.6.9】【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】合同巡視に参加し水防資材を確認した。					【H28.6.9】【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】合同巡視時に実施。			毎年の、合同巡視時に実施。	引き続き実施
				・新技術を活用した資機材等の整備	17										
					18										

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	射水市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	砺波市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	砺波市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑬円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L,N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	19										
						20										
		⑭洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	21										
						22										
		⑮応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	23	・水害時の緊急避難場所として、協定を締結し民間施設等を活用する。	①実施済		・水害時の緊急避難場所として、協定を締結し民間施設等を活用する。	引き続き実施	・民間施設等を活用した緊急避難場所の確保（協定締結等）	①実施済		・民間施設等を活用した緊急避難場所の確保（協定締結等） ・車中避難場所の検討	引き続き実施
						24	【R1.11.21】水害時の緊急避難場所として、市内の2事業所と指定緊急避難場所に関する協定を締結した。					・民間事業所との指定避難所の提供に関する協定締結（協議中：1事業所） （民間事業所社屋を避難所として指定）			・民間事業所との指定避難所の提供に関する協定締結 （民間事業所社屋を避難所として指定） ・民間事業所と地区自主防災組織との避難所施設としての利用に関する協定締結 （3事業所）	引き続き実施
		⑯市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	25	・災害対策の拠点となる市庁舎等の耐水化を推進	①実施済		・災害対策の拠点となる市庁舎等の耐水化を推進	引き続き実施	今後検討	①実施済		今後検討	引き続き検討
						26	・市役所本庁舎については非常用電源、電気通信機器類、防災行政無線機器類などを高層階に設置					市役所本庁舎非常用電源設備整備			・市役所本庁舎非常用電源設備整備	引き続き実施
		⑰重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	27										
						28										
		⑱樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	X	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	29										
						30										
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	31	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	①実施済		・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施	・出前講座等で防災教育を実施する。	①実施済		・出前講座等で防災教育を実施する。 （継続実施）	引き続き実施
						32	小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出しした。					・各学校にて継続して実施 ・中校生からの要請により聞取り調査に協力 【R1.9.1】市総合防災訓練における少年消防クラブと防災士が連携した防災体験、見学コーナーの実施 【R2.7】庄西中学校 【R2.10】庄東小学校			・各学校にて継続して実施 ・中校生からの要請により聞取り調査に協力 ・市総合防災訓練における少年消防クラブと防災士が連携した防災体験、見学コーナーの実施	引き続き実施

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	射水市					砺波市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	33	・出前講座の活用を積極的に働きかける。	①実施済		・出前講座の活用を積極的に働きかける	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	①実施済		・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	引き続き実施
						34	【H28.4-H31.3】市政出前講座を市内各地区で実施 【H31.4-R2.3】出前講座の実施（21回） 【R2.4-R2.12】出前講座の実施（13回）					【H30.2】16地区で実施 【H31.3】各種団体等48回実施 【R1.12】各種団体等54回実施 【R2.12現在】各種団体等25回実施			・各種団体等で実施する	引き続き実施
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	35	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ」の改定時に併せて、特集ページを作成する。 ・市広報誌への掲載を検討する。	①実施済		・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	③未実施	防災部署と連携を図り対応を検討したい。	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き検討
						36	【H29.5】広報：避難情報・気象情報収集等に関する啓発 【H29.6 ,H30.6】CATV：風水害時の対策（備蓄・情報収集）に関する啓発 【R2.1】CATV広報：防災意識啓発					今後検討			今後検討	引き続き検討
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	37	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	①実施済		・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	①実施済		・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施
						38	【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】合同巡視に出席し重要水防箇所の共同点検を実施					【H28.6.9】【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】合同巡視時に実施。			毎年、合同巡視時に実施する	引き続き実施
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E,F,G,H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	39	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があったため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成		現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があったため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	
						40	引き続き検討			表示方法及びマップの検討	引き続き検討	引き続き検討			表示方法及びマップの検討	引き続き検討
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	41	・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	①実施済		・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る	引き続き実施	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	①実施済		・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	引き続き実施
						42	・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援 【H28.8.21】櫛田地区で市総合防災訓練実施 【H30.9.2】作道地区で富山県・射水市総合防災訓練実施 【H31.3】風水害時等の自主的な避難に関する、「市、施設管理者、住民」それぞれの役割分担やルールを明確化した「自主避難所開設・運営マニュアル」を作成 【R1.8.25】水戸田地区で射水市総合防災訓練実施 【R2.8.30】中太閤山地区で射水市総合防災訓練実施					【H30.9.2】想定最大規模を想定した「垂直避難訓練」の実施 【R1.9.1】防災士による避難所設営訓練を実施（3地区で実施） ・地区自主防災組織による避難訓練の実施（通年） 【R2.9.27】新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所開設訓練			・想定最大規模を想定した「垂直避難訓練」の実施 ・防災士による避難所設営訓練を実施 ・地区自主防災組織による避難訓練の実施（通年）	引き続き実施
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	43	・避難訓練への地域住民の参加を促進する	①実施済		・避難訓練への地域住民の参加を促進する	引き続き実施	・市総合防災訓練の実施 ・地区自主防災組織による水害訓練を実施	①実施済		・市総合防災訓練の実施 ・地区自主防災組織による水害訓練を実施	引き続き実施
						44	【R1.8.25】地震・風水害・土砂災害を想定し地域住民が参加した市総合防災訓練を水戸田地区にて実施 【R2.6.30】地震・風水害を想定した市総合防災訓練を中太閤山地区にて実施					・市総合防災訓練の実施【R2.9.27】 ・11地区の自主防災組織による水害訓練を実施			・市総合防災訓練の実施 ・各地区の自主防災組織による水害訓練を実施	引き続き実施
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	45	・住民一人一人の避難計画の作成の検討	①実施済		・住民一人一人の避難計画の作成の検討	引き続き実施	・砺波市マイ・タイムラインシートの作成・推進	①実施済		・砺波市マイ・タイムラインシートの推進	引き続き実施
						46	・先進地の情報収集を実施 ・射水市版マイ・タイムラインを作成し、市HPで周知するとともに、市政出前講座などで住民に作成を促進			・射水市版マイ・タイムラインを市HPで周知するとともに、市政出前講座などで住民に作成を促進		・行政出前講座の実施			・行政出前講座の実施	引き続き実施

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	射水市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	砺波市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	砺波市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
2．ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する取組																
	①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I，J，K，L，L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	47	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。	①実施済		・防災行政無線の屋外拡声子局やエリアメール、登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送など、災害時の広報手段について、確実な運用を継続していく	引き続き実施	・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。	①実施済		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。	引き続き実施
					48	【H29.2】工事完了 【H29.9.26】から順次運用開始						【H29.5～】プッシュ型配信実施済 ・出前講座等の機会を利用し砺波市緊急メールの登録周知を実施			・プッシュ型配信実施済 ・出前講座等の機会を利用し砺波市緊急メールの登録周知を実施	引き続き実施
	②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	49	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。	①実施済		・出水期においてタイムラインの検証を行うとともに、内容の改善を図っていく	引き続き実施	・防災行動計画（タイムライン）は策定済 河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	①実施済		・防災行動計画（タイムライン）は策定済 河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	引き続き実施
					50	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加					【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加			・各種の検討会に参加する	引き続き実施
	③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F,G,H	H29年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	51	（・洪水ハザードマップを更新し、浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域を周知する。）	①実施済		・洪水ハザードマップについて、市ホームページで市民に公表を推進していく	引き続き実施	建築基準法第39条及び第40条による水害が高い区域について災害危険区域の指定	③未実施	関係課と連携を図りながら、周知したい。	建築基準法第39条及び第40条による水害が高い区域について災害危険区域の指定	引き続き実施
					52	・洪水ハザードマップを更新し、市内全戸に配布して市HPで公表										
	④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H29年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	53	・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	①実施済		・立ち退き避難が必要な区域などについて、市ホームページで周知するとともに、市総合防災訓練や市政出前講座などで周知していく	引き続き実施	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、早期立ち退き避難が必要な区域を検討した。	①実施済		・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、早期立ち退き避難が必要な区域を検討した。	引き続き実施
					54	・指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証					【H31.4.25】広報誌、市ホームページで公表			・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。（継続実施）	引き続き実施
	⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F,G	H29年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	55	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行う。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行っていく	引き続き実施	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	引き続き実施
					56	検討中					ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない			・呉西圏域連携プロジェクトを踏まえて、広域避難の連携を検討したい	引き続き実施
	⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E,F,G,H	H29年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	57	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	①実施済		・市ホームページで洪水ハザードマップの公表を実施	引き続き実施	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布した。	①実施済		・水防法改正等に伴い、ハザードマップ見直しを行い、市民への周知を図る	引き続き実施
					58	・令和2年3月に洪水ハザードマップの見直しを実施し、市ホームページで公表したほか市内全戸に配布					【H31.4.25】広報誌、市ホームページで公表			・広報誌、市ホームページで公表	引き続き実施

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	射水市					砺波市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	59										
						60										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	61										
						62										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	63										
						64										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	65										
						66										
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	67										
						68										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	69										
						70										
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	71										
						72										
		⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	73	・浸水実績等を市民に広く周知する	①実施済		・浸水実績等を市民に広く周知する	引き続き実施	河川管理者などからの浸水実績に基づき報告	③未実施	河川管理者及び関係機関と連携し浸水状況について情報共有を図りたい。	・河川管理者などからの浸水実績に基づき報告	引き続き検討
						74	・新たな洪水ハザードマップに過去の災害実績を記載し、広く市民に周知を図る									引き続き検討
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	75	・洪水時における市内の公共施設などへの情報伝達体制の検討を行う。	②実施中	災害拠点病院等の対象施設、伝達する情報の内容や方法について、関係機関との調整に時間を要する	・洪水時における市内の公共施設などへの情報伝達体制の検討を行う。	引き続き実施	今後検討	①実施済		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。（継続実施）	引き続き実施
						76	・先進事例の情報収集を行う					移動系防災行政無線の整備				引き続き実施

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	射水市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	砺波市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	砺波市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
2．ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	77	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施
						78	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認					【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認			・水防連絡会及び洪水対応演習に参加する。	引き続き実施
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	79	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	①実施済		・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	①実施済		・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き実施
						80	【H28.6.9】合同巡視に参加 【H29.6.1】合同巡視に参加 【H30.6.7】合同巡視に参加 【R1.6.13】合同巡視に参加 【R2.6.5】合同巡視に参加					【H28.6.9】合同巡視に参加 【H29.6.1】合同巡視に参加 【H30.6.7】合同巡視に参加 【H30.6.13】合同巡視に参加			・毎年の合同巡視を実施する	引き続き実施
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	81	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	①実施済		・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き実施	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する。	②実施中	防災訓練と連携した水防実働訓練等を検討する。	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する。	引き続き実施
						82	【H28.6.10】【H29.6.20】【R1.6.21】【R2.6.26】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。 【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】【R1.10.11】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。					今後検討			引き続き検討	引き続き実施
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）	Q,S	引き続き実施	水防団員の募集促進	83	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	①実施済		・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。（継続実施）	①実施済		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。（継続実施）	引き続き実施
						84	ホームページ等で消防団員の募集を行っている。			ホームページ等で消防団員の募集を行う。	引き続き実施	移動系防災行政無線の整備			移動系防災行政無線の整備	引き続き実施
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	85	・水防技術講習会に参加	①実施済		・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	①実施済		・毎年の水防技術講習会に参加	引き続き実施
						86	【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】【R1.10.11】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。					【H29.5.19】【H30.5.18】【H31.4.21】水防工法訓練参加した。			・毎年の水防工法訓練に参加	引き続き実施

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	射水市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	砺波市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	砺波市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H29年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	87										
						88										
		⑦大規模水害を想定した排水計画の検討を実施(緊37)	V,U	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	89	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	①実施済		・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	引き続き実施	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	②実施中	関係各課及び消防署と水防団等に調整を図りながら検討したい。	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	引き続き検討
						90	【H29.7.31】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認					検討中			検討中	引き続き検討
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	U	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携し連絡体制の整備、情報共有	91	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	①実施済		・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	③未実施	河川管理者や国土交通省及び関係機関と調整を図りながら連絡体制整備に伴う、検討を行いたい。	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き検討
						92	【H28.4.21】【H29.4.27】【H30.4.25】【R1.6.6】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化を実施					国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立			国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立	引き続き検討
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	93	・河川管理者が行う操作訓練に参加	①実施済		・河川管理者が行う操作訓練に参加	引き続き実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	③未実施	河川管理者が行う操作訓練の参加を検討したい。	・河川管理者が行う操作訓練に参加	引き続き検討
						94	【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】【R1.10.11】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。					今後検討			今後検討	引き続き検討
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	W	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	95											
						96										
		⑪河川管理の高度化（緊49）	N, P, O	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	97										
						98										

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	射水市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	射水市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	砺波市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	砺波市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
	⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（緊14）	M	H29年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	99	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	②実施中	法改正以降、要配慮者利用施設への説明会等により制度の周知等を行ってきた。計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	①実施済		・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進及び見直しを行う。 ・新たに、要配慮者施設が開設されたときに所管する担当部署より計画策定の市道を行う。	引き続き実施
					100	【H30.2.9】対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認した。 【H30.2.15】対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始 【R2.7.29】対象施設で計画未策定の施設に対し、早期に計画を策定するよう、個別に文書で依頼した。 【R2.11.10】洪水ハザードマップの更新に伴う浸水想定深、浸水想定区域の見直しに伴い、新たに対象施設となった施設に対し、個別に文書で計画策定を依頼した。					【H30.4.11】計画規模の洪水ハザードマップの対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催 【R1.6.4】【H31.3】洪水ハザードマップ見直しに伴い対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催 51施設のうち全施設が計画策定済み			【H30.4.11】計画規模の洪水ハザードマップの対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催 【R1.6.4】【H31.3】洪水ハザードマップ見直しに伴い対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催 51施設のうち51施設が計画策定済み	引き続き実施
	⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H29年度から実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	101							・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	②実施中	市HP及び防災講演会などを活用し、計画策定の必要性などを条坊提供を行いたい。	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	引き続き実施
					102							今後検討			検討中	引き続き検討
					103	・民間企業版BCPの策定支援のための方策を検討する	②実施中	事前準備を実施すべき企業等の選定について、関係機関との調整に時間を要する	・民間企業版BCPの策定支援のための方策を検討する	引き続き実施	R1.6㈱帝国データバンクが実施した調査結果において、策定率が15%の低調である。 市HPなどを活用し、計画策定の必要性などを情報提供	②実施中	市HP及び防災講演会などを活用し、計画策定の必要性などを条坊提供を行いたい。	R1.6㈱帝国データバンクが実施した調査結果において、策定率が15%の低調である。	引き続き実施
	⑭早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	104	・先進事例の情報収集を行う										

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	小矢部市					南砺市				
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
1. ハード対策の主な取組																
	■洪水を河川内で安全に流す対策（緊41）															
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗堀対策 ⑤堤防整備	W	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1										
						2										
					・防災拠点等の整備の検討	3										
						4										
		⑥本川と支川の合流部等の対策（緊42）	W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5										
						6										
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策（緊43）	W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5カ年加速化対策（2021～2025年度）に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7										
						8										
		⑧流木や土砂の影響への対策（緊44）	W	順次実施	【砂防】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を2020年度までに約500河川で整備。	9										
						10										
		⑨土砂・洪水氾濫への対策（緊45）	W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所（砂防・約20河川（河川）において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	11										
						12										
	■危機管理型ハード対策															
		⑩堤防天端の保護（緊26） ⑪堤防裏法尻の補強（緊26）	X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	13										
						14										
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		⑫新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	H28年度から検討	・水防資材の確認・整備	15	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	①実施済		引き続き、河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	開催される富山河川国道事務所に併せる。	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	①実施済		・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討
						16	【R2.6.5】合同巡視時に参加。今年度は別公務と重なり市担当者は参加できなかったが、河川の周辺自治会には声をかけ参加してもらった。 別日に市担当者で実施した。					・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施			・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施する	引き続き実施
					・新技術を活用した資機材等の整備	17										
						18										

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	小矢部市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	小矢部市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	南砺市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
		⑬円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L,N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	19										
						20										
		⑭洪水予測や水位情報の提供強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）（緊25）	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・ 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・ 洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。（2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置）	21										
						22										
		⑮応急的な退避場所の確保（緊28）	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	23	2階以上の施設を所有している民間企業に、災害時における避難所施設の提供に関する協定の締結を依頼する。	①実施済		引き続き、該当施設を検討し協力を求める。	引き続き実施					
						24	R02年　民間企業に対し避難所施設としての提供の可否について確認を行った。									
		⑯市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）（緊35、緊40）	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	25	（非常用発電機の設置について、庁舎の耐震化に併せて実施予定。）	②実施中	庁舎の耐震化に併せて実施予定	適切な設置場所等を検討する。	令和6年度以降実施予定					
						26	（非常用発電機の設置について、庁舎の耐震化に併せて実施予定。）									
						27										
		⑰重要インフラの機能確保（緊47）	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	28										
		⑱樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	X	順次実施	＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞ 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 ＜確実な施設の運用体制確保＞ 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	29										
						30										
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施（緊20）及び地域防災力向上のための人材育成（緊24）	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	31	・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	①実施済		引き続き要望に応じて防災教育を実施する。	引き続き実施	・小・中学校からの依頼があれば、防災教育全般として実施している。	①実施済		・小・中学校からの依頼があれば、防災教育全般として実施する。	引き続き実施
						32	R02　総合防災訓練実施地区の小学生を対象とした、訓練の見学等を実施（津沢小学校生徒　約10名）			防災出前講座の実施、総合防災訓練の参加・見学 ※コロナ感染症の感染拡大の状況を考慮し実施を検討する。	毎年実施予定	・小・中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 【R2.9.30】福野小学校で出前講座を実施			・小・中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 【R2.9.30】福野小学校で出前講座を実施	引き続き要請があれば実施

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	小矢部市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	小矢部市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	南砺市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	33	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	①実施済		引き続き出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・自治会等から出前講座の要請があれば実施	①実施済		・自治会等から出前講座の要請があれば実施する。	引き続き実施
						34	出前講座等を2回実施・出前講座を実施 R1実績 5件 【R1.7.31】石動西部地区防災会40名 【R1.9.15】石動西部地区防災訓練180名 【R1.9.20】荒川地区住民（高齢者）50名 【R1.10.3】小矢部市介護保険事務所研修会25名 【R1.12.7】綾子自治会40名 R2実績1件 【R2.11.8】子撫地区住民30名				毎年実施予定	出前講座による説明会開催を市民にPR 【H30.10.21】井口婦人防火クラブで出前講座を実施 【R1.9.19】福光中部小学校で出前講座を実施 【R1.11.3】高屋自治会で出前講座を実施 【R2.9.16】七津屋福祉部会で出前講座を実施			出前講座による説明会開催を市民にPRする。 【H30.10.21】井口婦人防火クラブで出前講座を実施 【R1.9.19】福光中部小学校で出前講座を実施 【R1.11.3】高屋自治会で出前講座を実施 【R2.9.16】七津屋福祉部会で出前講座を実施	引き続き要請があれば実施
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	35	・毎年6月広報で大雨による災害対策について特集している。	①実施済		引き続き、毎年6月広報で大雨による災害対策について特集する	6月	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	②実施中	有効的な広報活動、資料作成について、関係機関との調整に時間を要する	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	順次実施
						36	【R2.6】広報に掲載済					今後検討			検討中	引き続き実施
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	37	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	①実施済		引き続き実施	開催される富山河川国道事務所に併せる。	・県と合同で毎年実施	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・県と合同で毎年実施する。	毎年実施
						38	【R2.6.5】合同巡視時に参加。今年度は別公務と重なり市担当者は参加できなかったが、河川の周辺自治会には声をかけ参加してもらった。 別日に市担当者で実施した。					今後検討			検討中	引き続き実施
		⑤災害リスクの現地表示（緊19）	E,F,G,H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	39	各地区ごとの避難所案内看板の設置	①実施済		避難所等に変更が生じた際には適宜修正する。	避難所等に変更が生じた際	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があったため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	順次実施
						40	R02　各地区ごとの避難所案内看板を作成し各地区へ配布			修正した看板又は修正部分のシールを各地区へ配布する		引き続き検討			表示方法及びマップの検討	引き続き実施
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携（緊22）	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	41	・地域の防災力向上を図るために研修会の実施や防災士による出前講座の実施	①実施済		引き続き実施	毎年9月	・H28年3.29に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	①実施済		・H28年3.29に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施
						42	【R2.9.27】総合防災訓練時に消防団と一緒に実施			引き続き実施	9月	・防災講演会を実施 【H28.10.2】じょうはな座 ・防災フェアを開催 【H29.2.26】【H29.7.9】【H30.7.1】【R1.6.30】ショッピングセンター　ア・ミュー ・防災訓練を実施 【H28.8.27】井波地域で市総合防災訓練実施 【H29.8.27】福野地域で市総合防災訓練実施 【H30.8.26】福光地域で市総合防災訓練実施 【R1.8.25】城端地域で市総合防災訓練実施 R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施			・防災講演会を実施する。 【H28.10.2】じょうはな座 ・防災フェアを開催 【H29.2.26】【H29.7.9】【H30.7.1】【R1.6.30】ショッピングセンター　ア・ミュー ・防災訓練を実施 【H28.8.27】井波地域で市総合防災訓練実施 【H29.8.27】福野地域で市総合防災訓練実施 【H30.8.26】福光地域で市総合防災訓練実施 【R1.8.25】城端地域で市総合防災訓練実施　　R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	引き続き実施
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進（緊21）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	43	市地域防災計画に基づき、市職員、防災関係機関、地域住民、民間企業等との連携のもと、避難訓練や水防訓練を含めた総合的な防災訓練を実施する。	①実施済		引き続き実施	毎年9月	市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施	①実施済		市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施する。	時期を記載
						44	毎年、市地域防災計画に基づき、防災関係機関、地域住民、民間企業等との連携のもと、避難訓練や水防訓練を含めた総合的な防災訓練を実施している。 【R2.9.27】					市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施している。 ・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施			市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施する。	毎年8月下旬
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進（緊23）	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	45	マイタイムライン等の作成に関する出前講座を実施する。	①実施済		引き続き、各自治会等からの要望に応じてマイタイムライン講座を実施	引き続き実施	マイタイムライン作成の住民講習会の開催を検討。	①実施済		マイタイムライン作成の住民講習会の開催を検討する。	毎年8月上旬
						46	令和元年度より市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座を実施している。 R1..8.4津沢地区住民等70名 R1.11.4東部地区住民40名 R2はコロナ感染症拡大の影響により未実施					要請がなかったため、未実施				時期を記載

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	小矢部市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	小矢部市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	南砺市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
2．ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する取組																
	①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認（緊2） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理（緊7）	I，J，K，L，L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	47	・防災・緊急メールの更なる普及に向けPRしていく、またエリアメールCATVの文字放送を活用する。	①実施済		引き続き、防災・緊急メールの更なる普及に向けPRを実施し、またエリアメールCATVの文字放送の活用を行う。	引き続き実施	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・新たな情報発信ツールを整備していく（防災アプリの開発）。	①実施済		・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRする。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・新たな情報発信ツールを整備する。（防災アプリの開発）	引き続き実施
					48	Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始			引き続きYahoo防災情報活用を行う。	引き続き実施	・運用開始済			出前講座等を利用し、「南砺市防災アプリ」の登録を周知する。	要請があれば実施
	②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	49	作成済みタイムラインの改善を実施する。	①実施済		引き続き、作成済みタイムラインの改善を実施する。	引き続き実施	・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。	①実施済		・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。	毎年実施
					50	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加					【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施				引き続き実施
	③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域（緊12）等の公表 （浸水ナビ等による公表） 適切な土地利用の促進（緊52）	F,G,H	H29年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	51	洪水ハザードマップに掲載し公表する。	①実施済		必要に応じて洪水ハザードマップを修正し公表する。	引き続き実施		①実施済		・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表する。	R1年度から順次実施
					52	洪水ハザードマップに掲載し公表した。					南砺市洪水ハザードマップにて早期の立ち退き避難が必要な区域を公表済。			必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。	順次実施
	④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H29年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	53	洪水ハザードマップに掲載し公表する。	①実施済		必要に応じて洪水ハザードマップを修正し公表する。	引き続き実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	①実施済		・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証する。	H28年度から順次実施
					54	洪水ハザードマップに掲載し公表した。					洪水ハザードマップに表示			必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。	順次実施
	⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援（緊13）	F,G	H29年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	55	・県、関係市と連携し検討	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	引き続き、県、関係市と連携し検討する。	引き続き実施	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討する。	H28年度から順次実施
					56	検討中					ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない			ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない。	
	⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用（緊18）	E,F,G,H	H29年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	57	・H30年度末に洪水ハザードマップを更新した	①実施済		引き続き、市報等を活用しハザードマップポータルサイトの周知を促進する。	引き続き実施	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	①実施済		新たな洪水ハザードマップを活用する。	R1年度から順次実施
					58	更新した洪水ハザードマップをハザードマップポータルサイトに掲載 市報にもポータルサイトのQRコードを掲載した					【R1.5】新たな洪水ハザードマップを策定を公表			R1年度に全戸配布し、市HPに公表済み。また、必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。	順次実施

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	小矢部市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	小矢部市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	南砺市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	59										
						60										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	61										
						62										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供（水害危険性の周知）。（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。） ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	63										
						64										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	65										
						66										
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	67										
						68										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	69										
						70										
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	71										
						72										
		⑭浸水実績等の周知（緊17）	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	73	毎年、市水防連絡協議会の場において前年度の水害等の被害情報を共有する	①実施済		引き続き、市水防連絡協議会の場において前年度の水害等の被害情報を共有する	6月	南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介。	①実施済		南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介。	R1年度から実施
						74	R2年度　R2.6.26開催					南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介している。			南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介する。	R1年度から実施
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実（緊34）	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	75	職員への災害情報の伝達方法を整備する。	①実施済		引き続き、災害情報の伝達方法を確保しておく。	引き続き実施					
						76	職員用の登録制メールにより速やかに情報伝達を行う。									

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	小矢部市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	小矢部市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	南砺市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
2．ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施			P	引き続き毎年実施	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	77	・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加する。	①実施済		引き続き、河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加する。	開催される富山河川国道事務所に併せる。	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
						78	【R2.4.21】ダム管理演習を実施 【R2.5.28】水防連絡会総会書面開催で確認					今後検討			検討中	引き続き実施
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施（緊30）			N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	79	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	①実施済		引き続き、河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	開催される富山河川国道事務所に併せる。	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
						80	【R2.6.5】合同巡視時に参加。今年度は別公務と重なり市担当者は参加できなかったが、河川の周辺自治会には声をかけ参加してもらった。 別日に市担当者で実施した。					今後検討			検討中	引き続き実施
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施（緊32）			R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	81	・毎年防災訓練を実施	①実施済		引き続き、毎年防災訓練を実施	9月	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施
						82	【R2.9.27】総合防災訓練時に水防工法訓練を実施。					今後検討			検討中	引き続き実施
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進（緊31）			Q,S	引き続き実施	水防団員の募集促進	83	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	①実施済		引き続き実施	引き続き実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き毎年実施
						84	消防団サポート事業開始			消防団サポート事業の実施		今後検討			検討中	引き続き実施
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施			R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	85	・水防技術講習会に参加	①実施済		引き続き水防技術講習会に参加	国交省の開催に併せる	・水防技術講習会に参加	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施
						86	以下の講習会に参加した。 第４回講座：令和2年10月14日（水） 第6回講座：令和2年11月26日（木）					今後検討			検討中	引き続き実施

減災のための取組項目（概ね5年間） 項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	小矢部市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	小矢部市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期	南砺市 令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ 実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	南砺市 令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定 実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H29年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	87										
						88										
		⑦大規模水害を想定した排水計画の検討を実施(緊37)	V,U	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	89	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	①実施済		・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	引き続き実施	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	②実施中	排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要する	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施する。	引き続き実施
						90	選定箇所 蓮沼第二排水樋管					引き続き大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施する。			検討中	引き続き実施
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	U	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携し連絡体制の整備、情報共有	91	・整備済であり、連絡体制の確認を行う。	①実施済		・整備済であり、連絡体制の確認を行う。	引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	①実施済		・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施
						92	【R1.4】確認済 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立			国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立 人事異動があった場合には速やかに連絡体制を修正する。	毎年4月及び人事異動があった時	国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立			国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立する。	引き続き毎年実施
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	93	・河川管理者が行う操作訓練に参加	②実施中	排水ポンプの配置計画を踏まえた、関係機関との調整に時間を要する	引き続き河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	①実施済		・河川管理者が行う操作訓練に参加する。	順次実施
						94	検討中					【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加 ・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施			【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加する。 ・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	順次実施
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保（緊46）	W	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	95											
						96										
		⑪河川管理の高度化（緊49）	N, P, O	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	97										
						98										

減災のための取組項目（概ね5年間）					行番号	小矢部市					南砺市					
						令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		令和2年度まで（目標最終年度）のとりまとめ			令和3年度以降（おおむね5年以内）の予定		
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容		実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
		⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（緊14）	M	H29年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	99	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	①実施済		引き続き要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	引き続き実施	・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布する。	①実施済		・要請があれば引き続き、出前講座にて説明を行う。 ・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布する。	引き続き実施
						100	R02　避難確保計画未策定の事業所に、作成の依頼と併せて、計画作成に係る資料等の提供を行った。			計画作成に係る資料や助言等の提供		・施設管理者向け説明会を開催 【H30.5.16】説明会 更新前のハザードマップでの対象施設すべて計画策定済 【R1.5.27】ハザードマップの更新により追加対象となった22施設に対し説明会を実施した 【R1.9.16】七津屋福祉部会で出前講座を実施 【R1.9.30】福野小学校で出前講座を実施			必要な方には洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。	順次実施
		⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H29年度から実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	101										
						102	民間企業による水害対応版BCP策定支援について検討し実施する。	②実施中	民間企業におけるBCP作成状況の実態を把握する必要がある。	引き続き民間企業による水害対応版BCP策定支援について検討し実施する。	引き続き実施					
		⑭早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）（緊36）	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。　等	103	民間企業による水害対応版BCP策定支援について検討し実施する。		民間企業におけるBCP作成状況の実態を把握する必要がある。	引き続き民間企業による水害対応版BCP策定支援について検討し実施する。	引き続き実施					
						104	県や各市町村の動きに準ずる。			県や各市町村の動きに準ずる。						

（様式2-取組概要）

北陸地方整備局

カテゴリ	多数の家屋や重要施設等の保全対策
内　　容	河道内の河道掘削・樹木伐採
実施主体	富山河川国道事務所

常願寺川、神通川、庄川、小矢部川の氾濫による危険性が高い区間において、樹木・堆積土砂に起因する氾濫の危険性を解消するための取り組みを推進。

【令和２年度整備状況】　※河道掘削は体積、樹木伐採は面積で計上すべきであるが、便宜上実施区間延長合計を計上

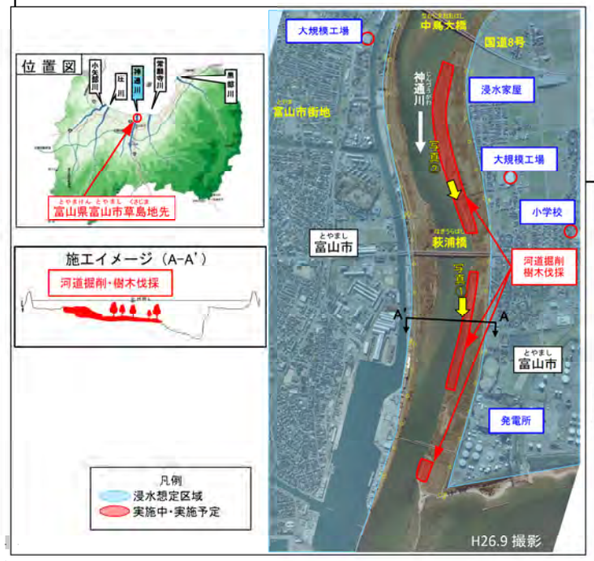

・令和２年１２月現在整備予定数量

①常願寺川　２．３ｋｍ（河道掘削・樹木伐採）

②神通川　４．６ｋｍ（河道掘削・樹木伐採）

③庄川　０．６ｋｍ（樹木伐採）

④小矢部川　０．４ｋｍ（樹木伐採）

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・射水市・小矢部市

カテゴリ	小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施及び地域防災力向上のための人材育成
内　　容	教育委員会等と連携・協力して支援校を決定し、出前講座により防災教育を支援
実施主体	減災対策協議会の事務局、富山地方気象台および構成市町村

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があることから、学校における防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子供たちに正確な理解を進める。

実施日：令和２年　９月１６日　射水市立大島小学校（庄川）

令和２年１０月２２日、１１月４日、１１月２５日　小矢部市立津沢小学校（小矢部川）

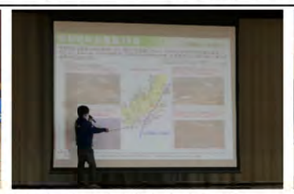

スライド等を用いて説明する様子（富山河川国道事務所職員（左）、小学校教員（中）、富山地方気象台職員（右））

校内でマイ・タイムラインを掲示

急流河川の特徴、校区の浸水想定、発表される水位や気象情報の種類などを、教員、地方気象台と共同で解説し、マイ・タイムラインを作成しました

逃げキッドを用いたグループワーク

作成したスライドの例

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

カテゴリ	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施
内　　容	重要水防箇所等の共同点検を実施
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川において、関係水防機関や電力・鉄道会社、災害協定業者、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所や緊急資材倉庫の備蓄状況の確認を行い、水防活動に万全を期することを目的に行っている。

【詳細】

・日　時：令和　２年　６月　４日（木）　常願寺川、神通川

令和　元年　６月　５日（金）　庄川、小矢部川

・内　容：重要水防箇所や緊急資材倉庫の状況など４河川で計２２箇所の巡視を実施。

巡視終了後には意見交換会を通じて情報共有をおこなった。

・参加人数：２日間で延べ約１００名

6/14AM 常願寺川 26名参加
（立山町利田地先）

6/4PM 神通川 20名参加
（富山市婦生町余川地先）

6/5AM 庄川 22名参加
（砺波市太田地先）

6/5PM 小矢部川 25名参加
（高岡市岩坪地先）

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

カテゴリ	各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善
内　　容	各関係機関が参画した庄川・小矢部川タイムラインの策定
実施主体	富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市　他

庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催し、検討に着手している。

【詳細】

・日　時：第6回 令和2年8月3日（月）13:30～15:30　富山河川国道事務所

・参加者：富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市ほか、計27機関が参加

・内　容：① 庄川・小矢部川タイムラインの勉強会・運用訓練

② 令和2年度出水期の庄川・小矢部川タイムライン【試行版】2020年の運用について

③ タイムラインの防災行動等に関する意見交換　ほか

第６回専門部会（令和２年８月３日）

庄川タイムライン【試行版】2020年

（様式2-取組概要）

北陸地方整備局

カテゴリ	想定最大も含めた決壊地点別浸水想定区域図等、 家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）適切な土地利用の促進
内　　容	洪水ハザードマップ・マイタイムラインに関する説明会の開催
実施主体	減災対策協議会の事務局および構成市町村

国管理河川および県管理河川の浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域図等を公表。自治体は、浸水想定区域図（想定最大）等を用いてハザードマップの作成、公表を実施。
富山県は、全国に先駆けての公表率１００％を達成（全国平均は５９％）※1。
富山河川国道事務所では、令和元年度より自治体に向けてハザードマップに関するアンケートを実施。全戸配布時期、作成形態等の進捗を把握し、検討会において課題を共有している。

機関名	富山市	高岡市	立山町	舟橋村	射水市	砺波市	小矢部市	南砺市	滑川市	上市町
完成時期	令和2年3月	令和2年3月	令和2年3月	令和2年3月	令和2年3月	平成31年3月完成	平成31年3月完成	平成31年3月	令和2年5月	令和2年3月
全戸配付時期	令和2年6月	令和2年6月	令和2年4月	令和2年4月	令和2年5月	平成31年4月末 →市広報誌と併せて配布	令和元年6月 全戸配布済み	令和元年5月	令和2年5月	令和2年6月
HP公開時期	令和2年6月	令和2年3月	令和2年4月		令和2年5月	平成31年4月25日 →市ホームページで公表	令和元年6月	令和元年6月 令和2年4月(更新) 課名変更のため	令和2年5月29日	令和2年6月
作成形態	作成対象の全河川の重ね合わせ(想定最大/計画規模の併用)	庄川、小矢部川、岸渡川、子撫川、横江宮川　千保川　祖父川、和田川の浸水想定区域の重ね合わせ(想定最大)	常願寺川と栃津川、白岩川の浸水想定区域の重ね合わせ(想定最大)	常願寺川・栃津川・白岩川・大岩川の浸水想定区域の重ね合わせ(想定最大)	神通川、庄川、小矢部川、和田川、下条川の浸水想定区域の重ね合わせ(想定最大)	1　庄川、小矢部川、渋江川(国) 2　小矢部川(県)、旅川、岸渡川、横江宮川(県水位周知河川) 3　祖父川、黒石川※2 計9河川の洪水浸水想定区域の重ね合わせ(想定最大)	小矢部川、旅川、子撫川　横江宮川渋江川、岸渡川、庄川の浸水想定区域の重ね合わせ(想定最大)	小矢部川、旅川、山田川　横江宮川渋江川浸水想定区域の重ね合わせ(想定最大)	常願寺川　早月川中川、沖田川、上市川、白岩川の浸水想定区域の重ね合わせ(想定最大、計画規模)	上市川水系、白岩川水系と常願寺川の浸水想定区域の重ね合わせ(想定最大と計画規模の両面印刷)
作成対象	国、県が浸水想定区域を指定した洪水予報河川及び水位周知河川(14河川)	直轄区間(国)、指定区間(県)	直轄区間(国)、指定区間(県)	直轄区間(国)・指定区間(県)・支川(国・県)	直轄区間(国)、指定区間(県)	直轄区間(国)、水位周知河川(県)、河川の氾濫により浸水が想定される河川(県)	直轄区間(国)、指定区間(県)、支川(国・県)	直轄区間(国)、指定区間(県)、支川(国・県)	直轄区間(国)、水位周知河川(県)	直轄区間(国)、指定区間(県)

※1北日本新聞（R2.10.13）、※2県河川の氾濫により浸水が想定される河川

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県

カテゴリ	住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有
内　　容	防災情報の提供に関するメディア説明会を開催
実施主体	減災対策協議会の事務局、立山砂防、富山地方気象台および富山県

水害関連の記者発表や情報サイト等など防災情報を、情報発信者である行政機関と情報伝達者であるマスメディアが連携し、どのように情報発進すれば住民自らの行動に結びつくか意見交換を実施。
・日　時：令和２年　７月　２日（木）
・場　所：富山河川国道事務所
・参加メディア：富山県内のテレビ 4社、ケーブルテレビ 1社、ラジオ 2社、新聞 2社
・内　容：（１）今年の７～９月までの天候の見通しと大雨特別警報解除後の洪水への警戒呼びかけの改善について（富山地方気象台）
（２）河川に関する防災情報の入手方法について（富山河川国道 調査第一課）
（３）砂防・土砂災害の取組状況（立山砂防　調査課）
（４）事前通行規制区間について（富山河川国道 道路管理第一課）

第２回メディア説明会　状況写真

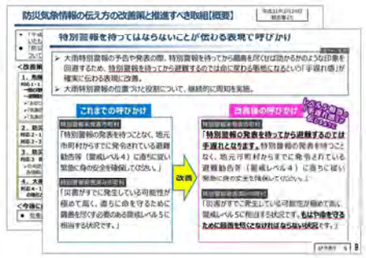

会議資料（令和２年７月２日）

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山県・市町村

カテゴリ	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施
内　　容	水防技術講習会に参加
実施主体	国土交通省北陸地方整備局

水防技術に関する専門技術の習得と組織の中核となって習得した技術を普及する職員の育成を目的に“水防技術基礎講座（第４回～第６回）”に参加した。
【詳細】　※カリキュラムは２年間で６講座
・開催日：（第４回）令和２年１０月１４日（水）、（第５回）令和２年１０月２９日（木）
（第６回）令和２年１１月２６日（木）
・場　所：福岡防災センター及び小矢部川左岸19．6km付近
・内　容：①縄結び　②月の輪工　③シート張工　④積み土のう工　⑤木流し工　等
・参加機関：北陸地整、富山県、高岡市、砺波市、小矢部市　等
・６講座を受講された人は「水防技術伝え人」に登録

第４回　10/14
月の輪工法設置実習の様子

第５回　10/29
積み土のう工設置実習の様子

第６回　11/26
木流し工設置実習の様子

（様式2-取組概要）

富山地方気象台

カテゴリ	小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施及び地域防災力向上のための人材育成
内　　容	教育委員会等と連携・協力して支援校を決定し、出前講座により防災教育を支援
実施主体	減災対策協議会の事務局、富山地方気象台および構成市町村

・住民の皆様が、身近にあるパソコンやスマートフォン等を使って、台風・豪雨等から「自分の命は自らが守る」基本的な知識と、とるべき行動を学んでいただけるようインターネットを用いた学習教材（e ラーニング）を公開した。

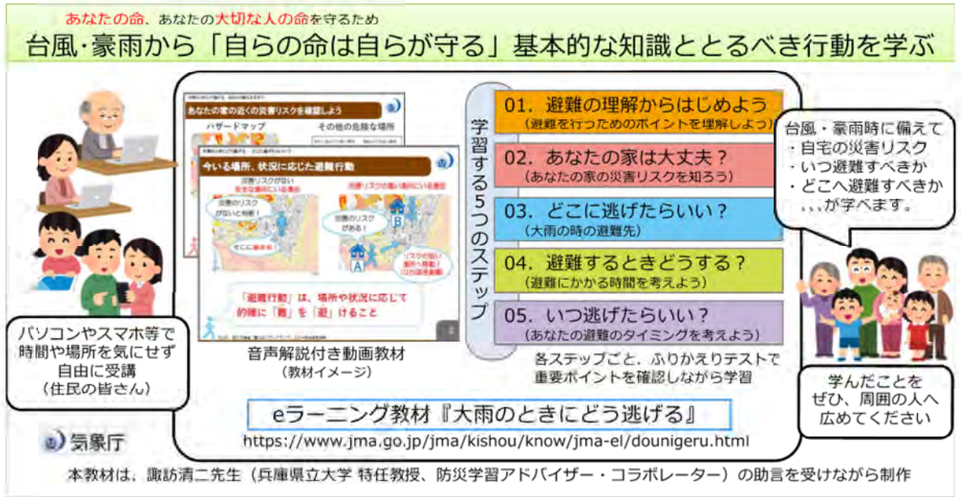

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内　　容	防災情報の充実
実施主体	富山地方気象台

国管理河川においては、大雨特別警報の警報への切替時（注意報等への切替時を含む）に、氾濫警戒情報以上の洪水予報を発表中の予報区域等において、今後の水位上昇の見込みなどの河川氾濫に関する情報を臨時の洪水予報として発表することとした

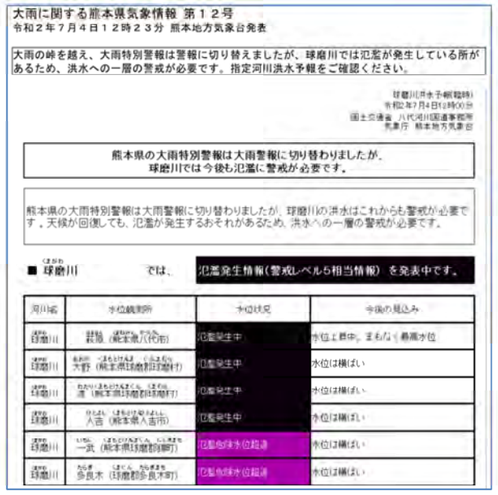
大雨に関する熊本県気象情報 第１２号
令和２年７月４日１２時２３分 熊本地方気象台発表

大雨の峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替えましたが、球磨川では氾濫が発生している所があるため、洪水への一層の警戒が必要です。指定河川洪水予報をご確認ください。

球磨川洪水予報(臨時)
令和2年7月4日12時00分
国土交通省 八代河川国道事務所
気象庁 熊本地方気象台

熊本県の大雨特別警報は大雨警報に切り替わりましたが、球磨川では今後も氾濫に警戒が必要です。

熊本県の大雨特別警報は大雨警報に切り替わりましたが、球磨川の洪水はこれからも警戒が必要です。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ 球磨川（くまがわ）　では、　氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報）を発表中です。

河川名	水位観測所	水位状況	今後の見込み
球磨川（くまがわ）	群馬（ぐまがわ）（熊本県八代市）	氾濫発生中	水位上昇中、まもなく最高水位
球磨川（くまがわ）	大野（おおの）（熊本県球磨郡球磨村）	氾濫発生中	水位は横ばい
球磨川（くまがわ）	渡（わたり）（熊本県球磨郡球磨村）	氾濫発生中	水位は横ばい
球磨川（くまがわ）	八吉（ひとよし）（熊本県八吉市）	氾濫発生中	水位は横ばい
球磨川（くまがわ）	一武（いちぶ）（熊本県球磨郡球磨村）	氾濫危険水位超過	水位は横ばい
球磨川（くまがわ）	多良木（たらぎ）（球磨郡多良木町）	氾濫危険水位超過	水位は横ばい

警報への切替に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表

今後の洪水の見込みを発表し、引き続き洪水の危険があること、大河川においてはこれから危険が高まることを注意喚起

メディア等を通じ住民へ適切に注意喚起

警報への切替に先立って本省庁の合同記者会見等を開催することで、メディア等の協力を得て住民に警戒を呼びかける（SNSや気象情報、ホットライン、JETTによる解説などあらゆる手段で注意喚起）

（様式2-取組概要）

富山地方気象台

カテゴリ	気象情報等の改善等
内　　容	新しい防災気象情報を気象庁HPで提供
実施主体	富山地方気象台

5月28日　洪水予報河川について、「危険度分布」の「本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度」も確認できるよう、本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示するように改善

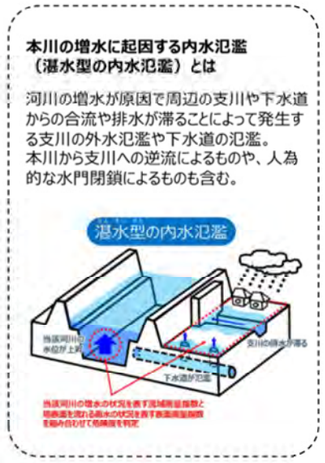

（様式2-取組概要）

富山県

カテゴリ	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)
内　　容	浸水を回避できる高さに水位局を再設置
実施主体	富山県

洪水時にも水位を正常に観測するため、浸水想定区域図に示す想定最大の浸水深より高い位置に水位局を再設置したもの。

・神通川水系いたち川：千歳橋水位局　　・小矢部川水系渋江川：下御亭橋水位局

千歳橋水位局　　下御亭橋水位局

資料７

県管理河川の減災に係る取組方針

（上市川、白岩川、栃津川、大岩川、いたち川、
土川、熊野川、坪野川、（神通川水系）山田川、
下条川、和田川、千保川、祖父川、岸渡川、
子撫川、横江宮川、渋江川、小矢部川、旅川
及び（小矢部川水系）山田川）

令和３年６月２２日

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．はじめに･･･Ｐ．１

２．本協議会の構成員･･･Ｐ．２

３．本協議会地区を流れる水位周知河川の主な特徴と災害発生状況等
･･･Ｐ．３

４．減災のための目標･･･Ｐ．１０

５．現状と課題･･･Ｐ．１３

６．概ね５年で実施する取組･･･････････････････････････････････Ｐ．１７

７．フォローアップ･･･Ｐ．２５

１.はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失、広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。これに住民避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほど多数の孤立者が発生するなど甚大な被害となりました。

こうした背景から、平成27年12月に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されたことを踏まえ、国土交通省では「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を取りまとめました。

そのような中、平成28年8月の台風10号では岩手県小本川が氾濫し、小本川沿川の高齢者福祉施設で9名の死者が出る被害が発生するなど中小河川における甚大な被害発生を受け、県管理河川においても「水防災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに加速させ、全国の河川において取組を推進していくことが必要との考えから、平成28年10月に国土交通省水管理・国土保全局長通知により、県管理河川についても、「水防災意識社会 再構築ビジョン」及び平成29年6月(平成29年12月修正)に公表された国土交通省「『水防災意識社会』の再構築に向けた緊急行動計画」に基づく取組を推進していくこととなりました。

これらを踏まえ、県管理河川においても河川管理者、市町村などの関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、平成28年4月に設立された「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、県管理河川を対象として盛り込み、名称も「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下、「本協議会」という。)と改めることを、平成29年5月2日に開催した第3回協議会において決定しました。

本協議会では、「現状の水害リスク情報」や「市町村が行う円滑かつ迅速な避難の取組」、「的確な水防活動等の取組」など各取組状況の情報を共有し、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動等を実現するために地域の取組方針を作成し、共有することとします。また、水防法の改正に伴い法定協議会としてこれまで以上に効力が大きくなっています。

今後、本協議会の各構成員は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととします。

２.本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参　加　機　関	構　成　員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
滑川市	市　　長
上市町	町　　長
富山県　土木部　河川課	課　　長
富山県　土木部　砂防課	課　　長
富山県　富山土木センター	所　　長
富山県　富山土木センター　立山土木事務所	所　　長
富山県　高岡土木センター	所　　長
富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所	所　　長
富山県　砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局　富山河川国道河川事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	
あいの風とやま鉄道(株)	
富山地方鉄道(株)	
万葉線(株)	
北陸電力(株)再生可能エネルギー部　水力土木チーム	
関西電力(株)水力事業本部 庄川水力センター	
電源開発(株)中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局　立山砂防事務所	
北陸地方整備局　神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局　利賀ダム工事事務所	

３.本協議会地区を流れる水位周知河川の主な特徴と災害発生状況等

（１） 主な特徴

① 上市川

上市川は、早乙女岳（標高 2,025m）に源を発し、富山県東部の山間部を北流し、富山平野東部を流下して富山湾に注ぐ二級河川で、その流域は富山市、滑川市、上市町にまたがっている。

河川は急峻な山岳地帯を流れ下りわずかな平地を貫いて海に注ぐため、縦断勾配が急で、急流河川としての性格を持っている。また、流域は洪水が多く、土砂流出が多いため、平野への出口には扇状地が形成されている。

② 白岩川

白岩川は、大辻山（標高 1,361ｍ）に源を発し、山間地を流下後、支川と合流しながら、富山平野の田園地帯を北北西に流下し、その後水橋市街地を貫流して、富山市水橋西浜町、印田町地先で富山湾に注ぐ二級河川である。

上流域は森林地帯で、中下流域は水田となっており、河口部の一部が市街地となっている。

③ 栃津川

栃津川は、立山町の座主坊（標高 478m）に源を発し、常願寺川扇状地を流下しながら、途中の支川・用排水路と合流し、立山町を貫流後、上市町放士ヶ瀬地先で本川白岩川に合流する二級河川である。

平均河床勾配は 1/60 と急峻であり、流域のほとんどが水田となっており、下流域の一部は立山町市街地となっている。

④ 大岩川

大岩川は、高峰山（標高 957m）に源を発し、山間、段丘地を流下後、支川と合流しながら、上市川、白岩川に挟まれた白岩川扇状地を北西に流下し、その後、上市町稗田地先で、本川白岩川に合流する二級河川である。

平均河床勾配は 1/30 と非常に急峻であり、ほとんどが山地、段丘地であるが、下流域の一部に水田、住宅地がある。

⑤ いたち川

いたち川は富山市西番地先において、常願寺川左岸の城西合口用水から分水されて始まり、かんがい用水路としての役割を果たしながら水田地帯を流下し、支川を合流しながら、富山市の市街地を貫流して、神通川に合流する一級河川である。

いたち川は神通川と常願寺川によって形成された複合扇状地を流下しており、その地形勾配は南から北に向かって 1/200 程度で傾斜している。

⑥ 土川

土川の水源は常願寺川取水用水に始まり、下流域で水田地帯を屈流し、途中、数多くの排水を集水しながら北流し、富山市布瀬町地先において神通川に合流する一級河川である。

⑦ 熊野川（県管理区間）

熊野川は、西笠山を水源として、北西に向けて、支川を合流しながら、富山市布瀬町地先において神通川に合流している一級河川である。

常願寺川が形成した扇状地の最西端を流れている熊野川は、下流部には富山市街地を控えている。

⑧ 坪野川

坪野川は富山市婦中町成子地先に源を発し、富山市婦中町の市街地を流れる延長 2.3㎞ の一級河川である。近年、流域では住宅や商業施設等の開発が進んでいる。

⑨ 山田川（神通川水系）

山田川は西俣谷（標高 1,432m）に源を発し、百瀬川の名称で、渓川を合流しながら北流して、富山市山田村において、山田川と名前を変え、富山市婦中町羽根地先で井田川に合流する一級河川である。

⑩ 下条川

下条川は、富山市婦中町吉谷地先、標高170m前後の丘陵地帯の降水を集め、射水市野手地先より流路を形成し、水上谷、青井谷等の丘陵窪地を湾曲流下して、途中支川を合流しながら射水市橋下条地先より平野部に入り、射水市小杉の市街地を流下し、さらに射水平野を貫流して射水市片口地先で富山新港に流入している二級河川である。

⑪ 和田川

和田川は、一級河川庄川の支川で、砺波市と富山市山田村の境界(標高 240m)に源を発し、低山地、農村地帯を北に流れ、途中支川を合流し、射水市大門地先で庄川に注いでいる一級河川である。

⑫ 千保川

千保川は旧庄川町金屋の庄川左岸合口堰堤より取水された千保口用水にその源を発し、砺波・射水平野を貫流しながら、途中支川を合流し、高岡市北西部を経て、高岡市四屋地内で本川小矢部川に合流する一級河川小矢部川の右支川であり、流域全体が平野で占められている。

上流域は水田で占められているが、下流域には河道沿いに工場等が多く立地している。

⑬ 祖父川

祖父川は、旧庄川町金屋の庄川左岸合口堰堤より取水された舟戸口用水にその源を発し、砺波平野のほぼ中央部を貫流し、砺波市油田地内周辺で用排水路を集水しながら祖父川を形成し、途中支川と合流しながら高岡市内を北流後、高岡市長江地内で本川小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

⑭ 岸渡川

岸渡川は、旧庄川町金屋の庄川左岸合口堰堤より取水された若林用水にその源を発し、砺波市新富町地内の善如分水場で山王川用水路と、さらに砺波市林地内の新屋敷分水場で若林口用水と分流後、岸渡川となり、砺波市、小矢部市を貫流後、支川と合流しながら、旧福岡町市街地を流下し、高岡市上渡地内で小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

⑮ 子撫川

子撫川は富山・石川の県境をなす宝達山地に源を発し、丘陵山地を穿入蛇行し、砺波平野で小矢部川に合流する一級河川である。

指定区間は丘陵山地に位置し、谷底平野は発達していない。

⑯ 横江宮川

横江宮川は、庄川の合口ダムより取水される二万石用水や苗加用水や耕地から流入する排水を集めて小矢部川に合流する一級河川である。

砺波平野を流れるため、流域内の勾配は緩い。かつては流路が蛇行し、氾濫が多かったが、「県営礪波中部用排水改良事業」により直線的な平面形状に改修されている。また、流域内で圃場整備や都市化が進んでいる。

⑰ 渋江川（県管理区間）

渋江川はその源を医王山の北方 5km の山頂に発し、小矢部市末友地先で丘陵地を離れ、平野部を蛇行しつつ、支川を合流して、小矢部市綾子地先で小矢部川に合流する一級河川小矢部川の左支川である。

⑱ 小矢部川（県管理区間）

小矢部川は大門山（標高 1,572m）に源を発し、下流部において、砺波山田川を合流して砺波平野を北に向かって貫流している。

地形勾配は 1/60～1/100。平地は水田が多いが、旧福光町の市街地を貫流している。

⑲ 旅川

旅川は、大寺山（標高 919m）及び扇山（標高 1,033m）にその源を発し、千谷川の名称で山間部を流下し、途中支川と合流後、扇状地頂部を北流し、南砺市沖地内で、支川を合流後旅川と名前を変え、さらに支川や農業用水路の排水を集水しながら砺波平野を北西に貫流後、旧福野町市街地を経て、南砺市本江地先で本川小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

旅川の平地部の平均河床勾配は 1/50～1/300 と急峻であり、また河積も狭小である。流域において圃場整備等による排水路整備が行われている。

⑳ 山田川（小矢部川水系）

山田川は高落場山（標高 1,122m）及び小瀬峠（1,075m）にその源を発し、支川を合流しながら山間部を北流後、旧城端町中心部を貫流し、その後支川と合流しながら、砺波平野の田園地帯を北西に流下し、南砺市上川崎地先で、本川小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

その河床勾配は平地部で 1/100～1/200、山間部で 1/40 と非常に急峻なため 20 数か所の床止工が設置されている。

これらの河川の特性を踏まえ、河川の特性が概ね同じと見なせる河川を一つのグループとして、グループ毎に取り組みを検討する。本協議会地区を流れる20河川に対するグループ分けは、以下のとおりとする。

グループ名	所属する河川		グループ選定理由
	水系名	河川名	
白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
	白岩川	白岩川	
		栃津川	
		大岩川	
いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		土川	
		熊野川	
		坪野川	
		山田川	
下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
	庄川	和田川	
千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		祖父川	
		岸渡川	
		横江宮川	
		旅川	
子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		渋江川	
		小矢部川	
		山田川	

＜参考＞県管理河川のグループ分割（イメージ図）

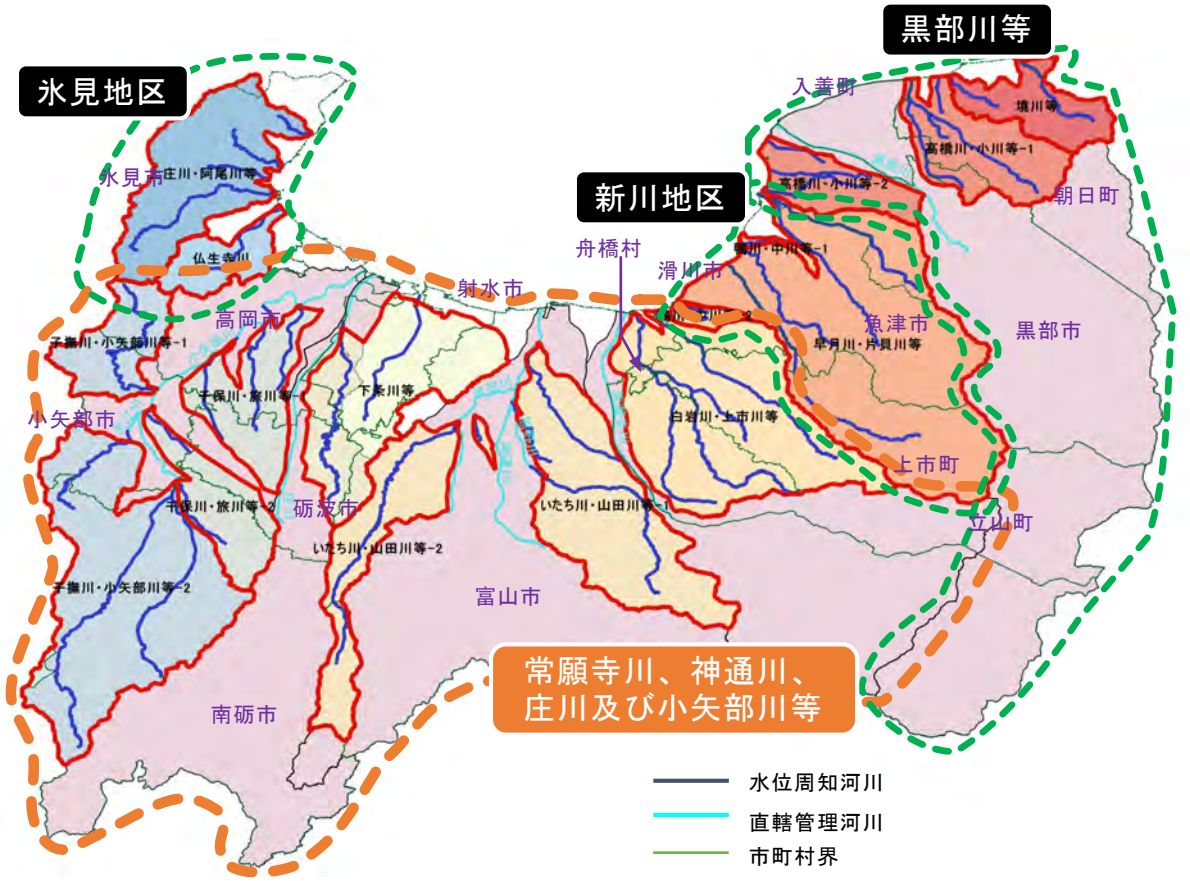

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	扇状地内を流下する河川
		小川	小川	
		小川	舟川	
		小川	山合川	
		吉田川	吉田川	
		高橋川	高橋川	
		黒瀬川	黒瀬川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する築堤河川
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
		角川	角川	
	鴨川・中川等グループ	鴨川	鴨川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
		中川	中川	
		中川	沖田川	
氷見地区	仏生寺川グループ	仏生寺川	仏生寺川	平野部を流下する河川
	上庄川・阿尾川等グループ	上庄川	上庄川	谷地形を流下する河川
		余川川	余川川	
		阿尾川	阿尾川	
		宇波川	宇波川	

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川 神通川 庄川 小矢部川 等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	栃津川	
		白岩川	大岩川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
		神通川	坪野川	
		神通川	山田川	
	下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		庄川	和田川	
	千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		小矢部川	祖父川	
		小矢部川	岸渡川	
		小矢部川	横江宮川	
		小矢部川	旅川	
	子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		小矢部川	渋江川	
		小矢部川	小矢部川	
		小矢部川	山田川	

（２） 近年の災害発生状況と河川改修の状況

① 近年の災害発生状況

本協議会地区においては、以下に挙げる浸水被害が過去に発生している。

河川名	発生年月	発生要因	被害状況・被害発生要因等
渋江川、祖父川、白岩川等	平成 10 年 9 月	台風	祖父川、渋江川など 9 河川で警戒水位を超えたほか、渋江川、広谷川等で溢水や堤防の決壊などにより、住家では床上浸水 64 棟、床下浸水 703 棟の浸水被害が発生し、公共土木施設災害は 203 箇所、被害額約 26 億 5 千万円、農林施設災害は 355 箇所、被害額約 6 億 6 千万円に及んだ。
山田川、横江宮川、坪野川等	平成 20 年 7 月	豪雨	県西部を中心に、公共土木施設災害は 205 箇所、被害額約 31 億 6 千万円、農林水産業施設災害は 2,824 箇所、被害額約 40 億 2 千万円、建物被害は全壊 4 棟、半壊 7 棟、床上浸水 49 棟、床下浸水 370 棟に達するなど甚大な災害となった。
子撫川等	平成 25 年 8 月	豪雨	子撫川など 20 河川で警戒水位を超えたほか、射水市、高岡市などを中心に公共土木施設災害や床下浸水 56 棟の住家被害のほか、農地の冠水被害等が発生した。

平成 10 年 9 月 白岩川

平成 20 年 7 月 小矢部川水系山田川

平成 20 年 7 月 坪野川

平成 25 年 9 月 子撫川

② 河川改修の状況（参考事例）

白岩川の治水事業は、昭和 21 年(1946)から中小河川改修がなされており、下流部から大岩川合流点に至る延長 10,175m の改修が実施された。その後昭和 27 年に築堤・護岸の施工が実施された。

昭和 44 年 8 月の大洪水を契機に治水計画が抜本的に見直され、白岩川ダム(昭和 49 年完成)・栃津川放水路(平成 7 年度完成)の計画及び蛇行部の是正が計画され、白岩川の栃津川合流点から八幡川合流点までの護岸整備、栃津川本川の上金剛寺地区を除く全川での改修、その他の支川での局部改良事業等が実施されている。

いたち川（２次支川松川、赤江川等を含む）においては、昭和 39 年から河川改修に着手し、事業を継続している。

坪野川等の支川においては、富山市周辺の市街地の拡大に伴い、昭和 39 年や昭和 49 年の洪水による被害が発生したことを契機に、小規模河川改修事業や局部改良事業が昭和 50 年頃から実施されてきている。

また、宮島川・坪野川においては、平成 20 年 7 月の豪雨災害を受けて、宮島川の井田川合流地点の移設、坪野川流域での雨水貯留施設を整備してきており、平成 25 年 9 月の豪雨（平成 20 年 7 月と同規模の豪雨）では坪野川沿川において外水による浸水被害は発生せず治水上の大きな効果が発揮されている。

小矢部川水系横江宮川は、川幅が狭く、小矢部川の背水の影響も受けることから、平成 10 年８月の豪雨では、浸水面積 6.8ha、浸水戸数５戸の被害が、平成 20 年７月には浸水面積 5.8ha、浸水戸数６戸の被害が発生した。このため、平成 24 年度から、堤防の整備、橋梁の架け替え等により川幅を拡げ、浸水被害の軽減を図ってきている。

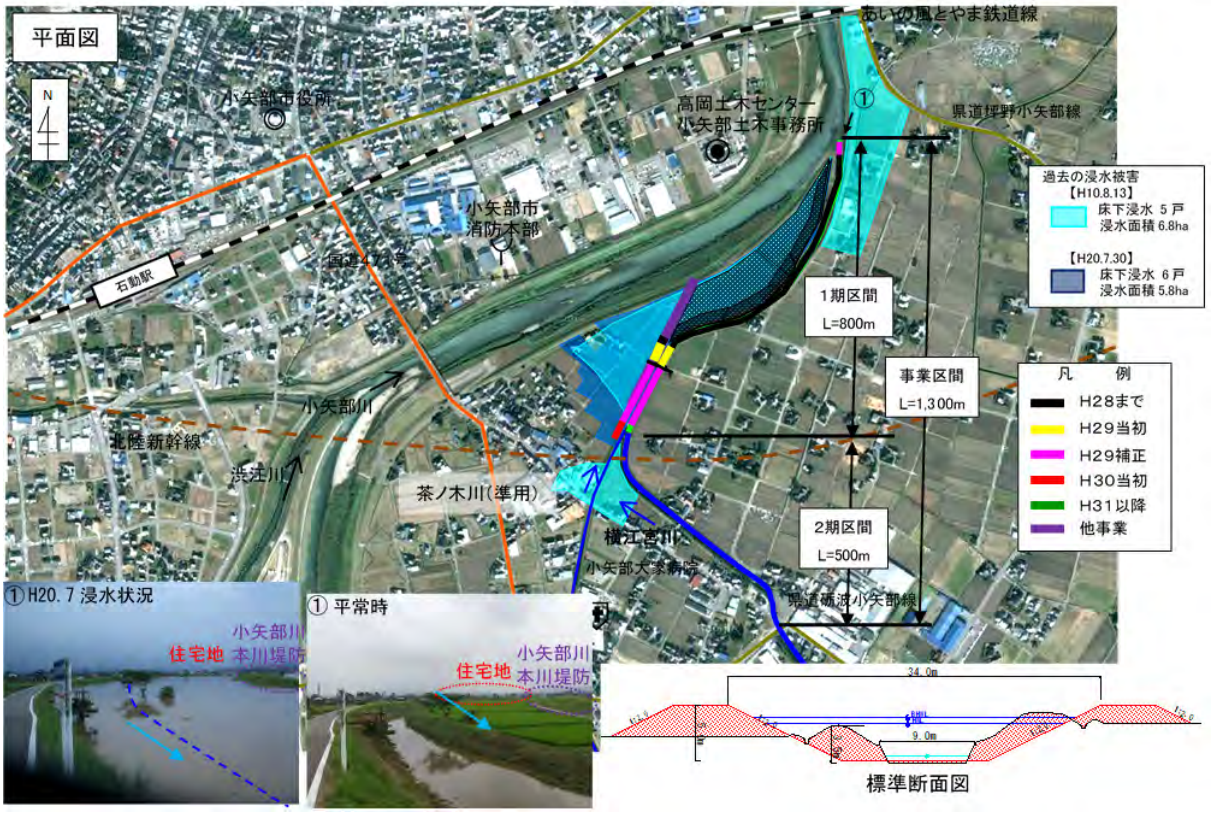

４.減災のための目標

本協議会地区において、各構成員が連携して達成すべき減災のための目標は、以下のとおりとした。

【白岩川・上市川等グループ】

■５年間で達成すべき目標

氾濫流の流れが速く、滑川市・上市町・立山町・舟橋村・富山市東部の市街地・集落等に拡散する氾濫形態となる扇状地河川特有の地形特性等を踏まえ、白岩川・上市川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦破堤すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、白岩川・上市川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 白岩川・上市川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【いたち川・山田川等グループ】

■５年間で達成すべき目標

氾濫流の流れが速く、富山市の市街地・集落を流下する地形特性・社会特性を踏まえ、いたち川・山田川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦氾濫すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、いたち川・山田川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② いたち川・山田川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【下条川等グループ】

■５年間で達成すべき目標

射水市の市街地・集落を含んだ範囲に拡散する氾濫形態となる平地の地形特性等を踏まえ、下条川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦氾濫すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、下条川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 下条川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【千保川・旅川等グループ】

■５年間で達成すべき目標

氾濫域に高岡市・砺波市・小矢部市・南砺市の市街等が形成されている地形特性・社会特性を踏まえ、千保川・旅川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地を流れる洪水・・・一旦氾濫すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、千保川・旅川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 千保川・旅川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【子撫川・小矢部川等グループ】

■５年間で達成すべき目標

氾濫流の流れが速く、高岡市・砺波市・小矢部市・南砺市の市街地・集落を含んだ広範囲に拡散する地形特性・社会特性を踏まえ、子撫川・小矢部川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦破堤すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、子撫川・小矢部川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 子撫川・小矢部川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

５.現状と課題

減災対策に関する現状と課題は以下のとおりである。

①地域住民の河川特有の洪水の理解に関する事項

項目（〇：現状、●：課題）		
河川特有の洪水の理解		〇管理区間における氾濫流による浸水被害の状況、近年の氾濫被害の状況の整理。
	ア	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。
	イ	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項目（〇：現状、●：課題）		
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング		〇想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図の公表。
		〇避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報の実施（管理者と気象台の共同）。
		〇災害発生のおそれがある場合における、土木センター・事務所長から沿川自治体の首長への情報伝達（ホットライン）の実施。
	ウ	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。
	エ	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。
避難勧告等の発令基準		〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済）
		〇管理区間おける避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。
	オ	●県管理河川における避難勧告等の発令に着目したタイムライン（防災行動計画）の作成を進める必要がある。 ●警戒避難体制の強化が求められる。
避難場所・避難経路		〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。
	カ	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路において浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。
	キ	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。
	ク	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。

② 情報伝達、避難計画等に関する事項（続き）

項目（〇：現状、●：課題）		
住民等への情報伝達の体制や方法		〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。
		〇河川管理者等から WEB 等を通じた河川水位、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。
		〇平成 28 年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難勧告、被害情報等）を開始した。
	ケ	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況や浸水による停電により情報発信できない恐れがある。
	コ	●WEB 等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。
	サ	●災害時に国・県・市において WEB やメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 また、大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。
	シ	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。
	ミ	●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報共有サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。
	ム	●住民の避難行動のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。
避難誘導体制		〇避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。
	ス	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。

③水防に関する事項

項目（〇：現状、●：課題）		
河川水位等に係る情報提供		〇基準観測所の水位により水防警報を発表している。
		〇水防警報を水防団員へＦＡＸ等により情報提供している。
		〇災害発生のおそれがある場合は、河川管理者から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。
	セ	●急流河川では、洪水毎に澪筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。
	ソ	●現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。
	タ	●急流河川の特性や水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。

③ 水防に関する事項（続き）

項目（〇：現状、●：課題）		
河川の巡視区間		〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。
		〇出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。
		〇地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。
	チ	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
	ツ	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。
	テ	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。
水防資機材の整備状況		〇事務所、出張所、防災ステーション、水防拠点、緊急資材倉庫等に水防資機材を備蓄している。
	ト	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
	ナ	●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。
	ニ	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である
市・町庁舎、企業、病院等の水害時における対応		〇防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外、または非常用発電機室、コンピュータサーバなどが上階に設置され防災拠点機能を確保している。
	ヌ	●地域の企業を巻き込んだ水防支援体制が整っておらず、効果的な自主水防活動を行えていない。

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目（〇：現状、●：課題）		
排水施設、排水資機材の操作・運用		〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行う。
		〇機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。
		〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。
		〇雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。
	ネ	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。
	ノ	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。

④ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項（続き）

項目（〇：現状、●：課題）		
豪雨災害対策アクションプランとの連携		〇農業用排水路の管理が十分でなく、浸水時の排水が機能しない。
		〇水田・学校校庭の有効利用が謳われている。
	ハ	●農業用排水路の管理を実施し、豪雨時に適切に排水する必要がある。
	ヒ	●水田・校庭の貯留効果を見込む対策を実施する必要がある。

⑤河川管理施設の整備に関する事項

項目（〇：現状、●：課題）		
既存ダムにおける洪水調節の現状		〇洪水調節機能を有するダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容		〇急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、護岸等の整備を推進している。
		〇計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、河道掘削を推進している。
		〇堤防の漏水など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。
	フ	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している箇所があり、洪水により氾濫するおそれがある。
	ヘ	●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。
	ホ	●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。
	マ	●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難の時間確保ができないおそれがある。

６.概ね５年で実施する取組

各構成員が取り組む主な内容は次のとおりであり、実施する機関毎の実施内容・時期を「白岩川・上市川等グループ」、「いたち川・山田川等グループ」、「下条川等グループ」、「千保川・旅川等グループ」及び「子撫川・小矢部川等グループ」でそれぞれ整理する。

（１） ハード対策の主な取組

各機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目		課題の対応	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策			
1	浸透対策 パイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 縦工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫 本川・支川合流部対策 土砂・洪水氾濫対策	フ	富山県
■危機管理型ハード対策			
2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	ヘ,ホ	富山県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	タ,チ	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	コ,サ,シ	富山県
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良	コ,サ,シ	滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	ト,ニ,ノ	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市

（１）ハード対策の主な取組（続き）

主な取組項目		課題の対応	取組機関
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施	ヒ	滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立	ヒ	滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	ハ	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
10	応急的な退避場所の確保	カ	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
11	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	へ、ホ	富山県
12	重要インフラの機能確保	カ	富山県
13	樋門等の施設の確実な運用体制の確保	ホ	富山県
14	河川管理の高度化	フ、へ、ホ	富山県

（２） ソフト対策の主な取組

各機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・取組機関については、以下のとおりである。

① 河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

主な取組項目		課題の対応	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
15	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	ア,イ	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市

①　河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組（続き）

	主な取組項目	課題の対応	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
16	小中学校等における水災害教育を実施	ア,イ	富山県 気象台 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
17	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	ア,イ	富山県 気象台 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
18	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	キ	富山県 気象台 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
19	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	ア,イ	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
20	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	ア,イ	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
21	災害リスクの現地表示	エ,オ,カ,ク	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
22	避難訓練への地域住民の参加促進	ス	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
23	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携	サ	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市

① 河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組（続き）

	主な取組項目	課題の対応	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	ス	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
25	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	コ,サ,シ,ス	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市

② 迅速かつ確実な避難行動のための取組

	主な取組項目	課題の対応	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
26	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	ア,イ,ウ	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
27	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	カ,キ,ク	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
28	新たなハザードマップの各戸配布・周知 （ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	カ,キ,ク	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 （水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実	ケ,コ,サ,シ	富山県 気象台 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
30	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	オ,マ	富山県 気象台 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市

② 迅速かつ確実な避難行動のための取組（続き）

主な取組項目		課題の対応	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
31	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	ウ,エ	富山県 気象台 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	ス	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	カ,キ,ク	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	カ,キ,ク	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	カ,キ,ク	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
36	水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施	エ	気象台
37	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	シ	気象台
38	水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知	ウ	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
39	防災施設の機能に関する情報提供の充実	ミ,ム	富山県 気象台
40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ミ,ム	富山県 気象台

② 迅速かつ確実な避難行動のための取組（続き）

主な取組項目		課題の対応	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	ミ,ム	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市

③ 水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

主な取組項目		課題の対応	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
42	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	カ,キ,ク,チ	富山県 気象台 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	セ,ソ,タ,チ	富山県 気象台 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	テ,ト,ナ	富山県 気象台 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	ツ,ト,ナ	滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	テ	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市
47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	ニ	富山県

③ 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組（続き）

主な取組項目		課題の対応	取組機関
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築	ヌ	滑川市、上市町、立山町、舟橋村、富山市、射水市、高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市
49	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	ス	富山県 気象台 滑川市、上市町、立山町、舟橋村、富山市、射水市、高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市
50	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	サ	富山県 滑川市、上市町、立山町、舟橋村、富山市、射水市、高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市
51	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	ヌ	富山県 滑川市、上市町、立山町、舟橋村、富山市、射水市、高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市
■救援・救助活動の効率化に関する取組			
52	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	カ,ネ	富山県 滑川市、上市町、立山町、舟橋村、富山市、射水市、高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施			
53	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	ネ,ノ	富山県 滑川市、上市町、立山町、舟橋村、富山市、射水市、高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市
54	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	ノ	滑川市、上市町、立山町、舟橋村、富山市、射水市、高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市
55	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	ノ	富山県 滑川市、上市町、立山町、舟橋村、富山市、射水市、高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市

③ 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組（続き）

主な取組項目		課題の対応	取組機関
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施			
56	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	ネ,ノ,ホ	富山県 滑川市、上市町、 立山町、舟橋村、 富山市、射水市、 高岡市、砺波市、 小矢部市、南砺市

７.フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

また、今後、他の協議会の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

資料８

県管理河川の減災に係る取組状況

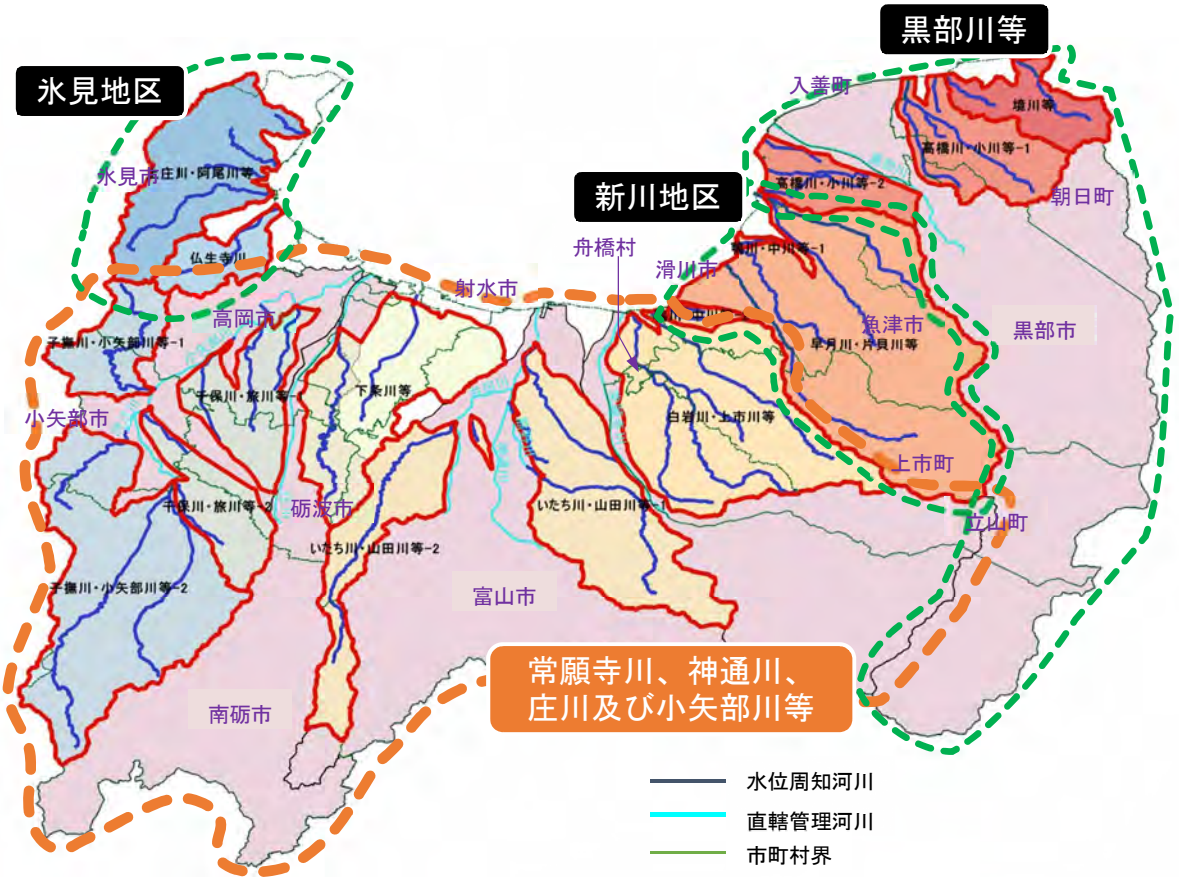

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	扇状地内を流下する河川
		小川	小川	
		小川	舟川	
		小川	山合川	
		吉田川	吉田川	
		高橋川	高橋川	
		黒瀬川	黒瀬川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する築堤河川
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
		角川	角川	
	鴨川・中川等グループ	鴨川	鴨川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
		中川	中川	
		中川	沖田川	
氷見地区	仏生寺川グループ	仏生寺川	仏生寺川	平野部を流下する河川
	上庄川・阿尾川等グループ	上庄川	上庄川	谷地形を流下する河川
		余川川	余川川	
		阿尾川	阿尾川	
		宇波川	宇波川	

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川神通川庄川小矢部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	栃津川	
		白岩川	大岩川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
		神通川	坪野川	
		神通川	山田川	
	下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		庄川	和田川	
	千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		小矢部川	祖父川	
		小矢部川	岸渡川	
		小矢部川	横江宮川	
		小矢部川	旅川	
	子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		小矢部川	渋江川	
		小矢部川	小矢部川	
		小矢部川	山田川	

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関 富山県 実施内容	時期	富山地方気象台 実施内容	時期	滑川市 実施内容	時期	上市町 実施内容	時期	立山町 実施内容	時期	舟橋村 実施内容	時期	富山市 実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策																
	1	浸透対策 パイピング対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進する。	引き続き実施												
		流下能力対策	・既設砂防堰堤を改築し、下流の保全対象の安全性を向上させる。													
		侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 緩工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫 本川・支川合流部対策 土砂・洪水氾濫対策	【白岩川】 護岸 L=0.17km（富山市水橋柳寺地内） 護岸 L=0.44km（上市町新屋外地内） 樹木伐採 L=6.0km（立山町日中地内ほか） 河道掘削 L=1.6km（立山町日中地内ほか） 【上市川】 樹木伐採 L=12.9km（上市町竹鼻地内ほか） 河道掘削 L=1.2km（上市町竹鼻地内ほか） 【栃津川】 護岸 L=0.04km（立山町寺田地内） 樹木伐採 L=6.1km（立山町若宮地内ほか） 河道掘削 L=0.8km（立山町若宮地内ほか） 【大岩川】 河道掘削 L=0.5km（上市町新屋地内ほか） 【土砂・洪水氾濫対策】 常願寺川圏域緊急改築②大松堰堤ほか	引き続き実施 H30～											
■危機管理型ハード対策																
	2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	今後検討												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
	3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、活用できる水防資機材について検討及び配備	引き続き実施			・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	・情報を収集し、必要性を検討する。	H29から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。 ・引き続き情報を収集し、必要性を検討する	検討中	・新技術～(水のうなど)～を活用した水防資機材の検討 ・新技術を活用した資機材の配備の検討	必要があれば検討 引き続き実施
	4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施												
			・河川監視カメラの設置・HP公開10基 白岩川水系9基（白岩川、大岩川ほか） 上市川水系1基（上市川） ・危機管理型水位計の設置10基 白岩川水系10基（下条川、小出川ほか）	引き続き実施												
	5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・防災行政無線のデジタル化を推進する。	R2予定	・防災行政無線	実施済	・防災行政無線	今後検討	・平成23年度緊急情報告知システム導入によりデジタル化済	実施済	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備	順次整備
											・実施済（H20～）	実施済			・【R2】アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を完了（R2.12）	実施済
	6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・施設等に関する情報を収集し、検討	今後検討			・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	・一定程度確保済	必要があれば検討	・一定程度確保済	必要があれば検討	・一定程度確保済	必要があれば検討	・一定程度確保済（本庁舎）	必要があれば検討
													・現状を確認済	H30～	・一定程度確保済（本庁舎）	―
	7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討
													・引き続き必要に応じて検討		・必要があれば検討	―
	8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立					・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討
													・引き続き必要に応じて検討		・必要があれば検討	―
	9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知	引き続き実施			・大雨予報時に主な水門（約30箇所）を職員にて管理	未定	・連絡体制の強化	H29年度から検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	引き続き実施	・土地改良区等への協力依頼を検討	順次実施
			・文書による注意喚起の通知	引き続き実施			・大雨予報時等に実施	随時					・引き続き必要に応じて検討		・土地改良区等への協力依頼を実施	順次実施
	10	応急的な退避場所の確保	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表 ・適切な避難経路および避難場所を確保するため、土砂災害警戒区域を指定・公表	順次実施 順次実施			浸水想定区域及び避難可能な指定避難所を確認してもらうため、洪水ハザードマップを公表	R2	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨及び計画規模降雨の洪水ハザードマップを配布 ・適切な避難経路及び避難場所を確保するため、土砂災害ハザードマップを配布	実施済	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨による浸水想定区域図をHP公表、戸別配布 ・適切な避難経路および避難場所を確保するため、土砂災害警戒区域を指定・HP公表、戸別配布	実施済	・村全域が浸水想定区域に該当するため、広域避難について検討が必要	検討中	・洪水ハザードマップ作成において緊急避難場所を検討する。	引き続き実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29） ・土砂災害警戒区域の指定および公表	H30～ 随時					洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ配布（R2実施済）	実施済					・20箇所（追加分）	実施済
	11	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	引き続き実施												
			・測量により堆砂状況を把握 ・事前放流の運用開始 一級水系の県管理ダム（R2出水期～） 二級水系の県管理ダム（R3出水期予定）	・引き続き実施 ・R2～												
	12	重要インフラの機能確保	・インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	H30～												
			・常願寺川圏域緊急改築②中野堰堤ほか	H30～												
	13	樋門等の施設の確実な運用体制の確保	・樋門や水門等の自動化・遠隔操作化等について検討	今後検討												

具体的な事項の柱			実施する機関																	
項目		カテゴリ	富山県		富山地方気象台		滑川市		上市町		立山町		舟橋村		富山市	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	14	河川管理の高度化	・河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施												
			【R1～R2】 名土木等にドローンを配備（空中8台、水中3台）	R1～												
2 ソフト対策の主な取組																
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
	15	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・配布に協力する。	順次実施	・配布に協力する。	順次実施	・配布に協力する。	順次実施	・配布に協力する。	引き続き実施	・配布に協力する。	順次実施
													・引き続き配布に協力する。		・全小学校へ「水災害からの避難訓練ガイドブック」を配布（H30.8） ・作成され次第、配布に協力	引き続き実施
	16	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	引き続き実施	・教育委員会、ＰＴＡとの協議の実施	順次実施	・水辺の学校等川と触れ合う機会に水害教育等の実施を考えていく。	引き続き実施	・教育委員会、ＰＴＡとの協議の実施	引き続き実施	・要望があれば、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	引き続き実施
					・出前講座等を実施 ・「eラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開（R2）	引き続き実施	・出前講座等を実施 R1.5.17 寺家小学校（教員約10名） R2はコロナのため中止	引き続き実施					・引き続き必要に応じて実施		・出前講座を実施 H30. 9.21　新庄小学校5年生 H30.10.22　新庄北小学校5年生 R2　 9. 9　広田小学校6年生 R2　 9.10　新庄北小学校の防災授業に向けた教職員へのハザードマップの説明	引き続き実施
	17	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施	引き続き実施	・町内会等から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	引き続き実施	・町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	引き続き実施	・防災に関する出前講座の依頼がある場合、防災アドバイザーと協力してハザードマップ等について説明する。	引き続き実施	・ハザードマップ更新時に広報紙、ＨＰ等により周知	引き続き実施	・ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	引き続き実施
			・出前講座等を実施 ・H31.2.6 富山県デイサービスセンター協議会富山地区ブロック（約40名） ・R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会	引き続き実施	・出前講座等を実施 H30.8.26 立山町消防本部研修会（100名） R1.11.15 防災気象講演会 R1.11.19　富山県防災シニアエキスパート会総会・研修会 R2.11.27 防災気象講演会を実施	引き続き実施	・出前講座等を実施 R1.8.25 滑川東地区自治会連合会（寺家小学校） R1.8.27 公民館主事会（中央公民館） R2.2.5　滑川機械工業センター協同組合防災研修会（藤堂工業） R2.4以降はコロナのため中止	引き続き実施	・出前講座を実施 H30.9.2 稗田自主防災会 H30.10.21 若杉自主防災会 H30.10.26 南加積地区いきいきサロン R1.9.1 稗田自主防災会 R1.12.13 上市高校 R2.11.1 湯神子自主防災会、森尻自主防災会 R2.11.8 天神町3区自主防災会 R2.11.15 湯崎野自主防災会 R3.3.21 女川自主防災会	引き続き実施			・ハザードマップ更新後実施 （R2.3公表、広報4月号で全戸配布）	順次実施	・出前講座の実施 【H30】60回 【R01】61回 【R02】75回（R02.12末）	引き続き実施
	18	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成） ・マイタイムライン作成への支援	順次実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	順次実施	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	順次実施	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	順次実施	・広報紙、ＨＰ等により周知	順次実施	・市の広報誌への掲載や、ＨＰなどで周知	引き続き実施
			・協議会資料等をHPに掲載 ・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	引き続き実施	・「警報級の可能性」や「危険度分布」などの広報用チラシの配布（H30・R1・R2）	引き続き実施	・防災情報・避難所運営Bookを一部修正し、避難所や自主防災組織（町内会）等へ配布及びHP掲載	R2					・ハザードマップ更新後実施 （R2.3公表、広報4月号で全戸配布）	順次実施	・作成された資料を住民へ配布・周知 ・避難行動判定フロー及び避難情報のポイントに係るチラシを作成・周知（R02.7）	引き続き実施
	19	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施			・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	順次実施	・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する。	順次毎年実施	・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する。	順次毎年実施	・自治会との共同点検の実施を検討	順次毎年実施	・県と合同で毎年実施	引き続き実施
			【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	毎年実施									・自治会との共同点検を実施 R1　H30.7月豪雨の検証作業の一環として一部地域で実施	R1		
	20	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時の防災教育に参加	今後検討			・検討中	今後検討	・広報、ＨＰ、出前講座等での周知	順次実施	・住民等への周知・教育・訓練の実施を検討	今後検討	・住民等への周知・教育・訓練の実施を検討	順次毎年実施	・自主防災組織等への支援を検討	順次実施
													・引き続き必要に応じて実施		・防災士会と連携した支援を検討	順次実施
	21	災害リスクの現地表示	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 ・ハザードマップ作製の基礎資料となる土砂災害警戒区域の指定および公表	順次実施			・洪水ハザードマップに家屋倒壊、氾濫想定区域等を掲載	R2実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	検討中	検討中	・村全域が浸水想定区域となるため現地表示の設置については必要性を検討する。	検討中	・ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する。	必要があれば検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29） ・土砂災害警戒区域の指定・公表	H30～ 随時					・ハザードマップ作成後、必要があれば設置を検討	必要があれば検討			・引き続き検討		・ハザードマップ作成後、設置の必要性について検討	実施済
	22	避難訓練への地域住民の参加促進	・水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施			・総合防災訓練への住民参加	R2予定	・広報、ＨＰ、出前講座等での周知	順次実施	定期的に地域住民が参加しての総合訓練の実施	毎年実施	・総合防災訓練実施の際に住民避難訓練を実施する。	随時実施	・自主防災組織等の防災訓練への支援	引き続き実施
			参加実績 【H29～R2】水防管理団体が実施する水防訓練※R2は一部で中止あり 【H29～R2】北陸地整管内水防技術講習会	引き続き実施							令和２年度はコロナにより中止		・令和３年８月１日実施予定		・引き続き支援を実施 【R1】264回 【R2】 49回（R02.12末）	引き続き実施
	23	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・広報、ＨＰ等	順次実施	・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付	引き続き実施	・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付	順次実施	・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知する	引き続き実施
			【H29～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内４地区） ・自主防災組織化研修会	毎年実施			・自主防災活動補助金を交付 H30実績　11団体 R2実績　13団体		・自主防災会が実施する防災訓練に補助金の交付及び支援 H30実績 21回 R1実績 16回 R2実績　9回	引き続き実施	・浸水想定エリア内集落に資機材補助 H30交付実績　６件 R1交付実績　４件 R2交付実績　７件	H30～	・引き続き支援		・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施 ・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施 ・防災士資格取得のための補助金交付を実施 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知	引き続き実施
	24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムライン作成に向けた市町村の取組みを支援	R2～			マイタイムライン作成について、市広報５月号に掲載	R2実施	出前講座等を実施した際に参加者にマイタイムライン作成を促す	順次実施	・マイタイムラインの作成について、住民へ周知	R2～	・自主防災組織が主体となって作成するよう推進する	順次実施	・自主防災組織等への支援 ・ホームページでの周知・啓発	引き続き実施
			・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	R2											・【H30～R2】防災士会と連携した支援を実施	引き続き実施
	25	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置	引き続き実施			・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	窓口の設置を検討	H29から検討	窓口の設置を検討	検討中	・窓口設置済	引き続き実施	・窓口設置済み	引き続き実施
			・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施											・窓口設置済み	引き続き実施

具体的な事項の柱		実施する機関																	
項目		富山県		富山地方気象台		滑川市		上市町		立山町		舟橋村		富山市					
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期				
②迅速かつ確実な避難行動のための取組																			
■情報伝達、避難計画等に関する取組																			
26	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施																
		・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30																
27	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップの更新	R2	・洪水ハザードマップの更新	実施済	洪水ハザードマップを作成	H31以降	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等のハザードマップを作成	実施済	・洪水ハザードマップを更新予定	県の浸水想定区域を受けて実施				
		・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　14市町（25名） R1.9.5　14市町村（27名）	H30～R1			・新たなハザードマップの作成 （R2公表）		・新たなハザードマップの作成 （R2公表済）	実施済	・ハザードマップ作成済み （R2年4月配布、HP公表）	R2.4	・ハザードマップ更新 （R2.3公表）	実施済	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布（R2.6公表）	実施済				
28	新たなハザードマップの各戸配布・周知 （ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップの更新後に配布する	R2	・洪水ハザードマップの更新後に配布	実施済	・ハザードマップ作成済み （R2年4月配布、HP公表）	R2.4	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等のハザードマップを各戸配布・周知	実施済	・洪水ハザードマップ更新後に実施予定	ハザードマップの作成後				
		・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　14市町（25名） R1.9.5　14市町村（27名）	H30～R1			・新たなハザードマップの作成 （R2公表）		・新たなハザードマップの作成 （R2公表済）	実施済	・ハザードマップ作成済み （R2年4月配布、HP公表）	R2.4	・ハザードマップ更新 （R2.3公表、広報4月号で全戸配布）	実施済	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布（R2.6公表）	実施済				
29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 （水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・防災行政無線の活用 （防災行政無線をデジタル式に再整備）	R2まで	・緊急速報エリアメールや町HP等による緊急災害情報の発信 ・防災無線の活用	順次整備	・緊急速報エリアメールによる情報発信 ・町公式Twitterによる情報発信 ・町HPによる緊急災害情報の発信 ・町公式LINEによる情報発信	順次整備	・緊急情報告知システム、緊急速報メール、登録制メールの活用	引き続き整備	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、ＳＮＳやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	順次実施				
		・河川監視カメラの設置・HP公開10基 白岩川水系9基（白岩川、大岩川ほか） 上市川水系1基（上市川） ・危機管理型水位計の設置10基 白岩川水系10基（下条川、小出川ほか）	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30,R1） ・「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始（R01.12.24） ・大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表（R2）	引き続き実施	・緊急速報メール、ＣＡＴＶ、市メール配信サービスの活用	引き続き実施					・緊急情報告知システム、緊急速報メール、登録制メールの活用		・【R2】アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を完了（R02.12） ・ＳＮＳやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座で普及を推進	引き続き実施				
30	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難勧告等を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難勧告等を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施				
		・市町村担当者への水位情報のメール配信 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　14市町（25名） R1.9.5　14市町村（27名） R2.2.3～18　各市町村	引き続き実施	・大雨災害時の市町村の対応等の聞き取り調査を実施 R1　富山市で実施								・引き続き実施		【R1】河川管理者・量水標管理者・水門管理者との行動案の協議後、タイムラインの整備及び検証（R02.3）	引き続き実施				
31	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	・H29から取組みを開始	H29～	主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施				
		・ホットライン運用（H29～） 実績 0回	H29～	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30,R１）	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし ・連絡体制を確認	引き続き実施				
32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	順次実施			・各施設へ避難計画の作成及び訓練の促進を呼びかけ	順次整備	・要配慮者利用施設に対する技術的助言を行う。	順次実施	・現状を把握し必要に応じて技術的助言を行う	引き続き実施	・現状を把握し必要に応じて技術的助言を行う	引き続き実施	・計画作成に向けた周知啓発	順次実施				
		・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29） ・出前講座等を実施 H31.2.6 富山県ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会富山地区ﾌﾞﾛｯｸ（40名） R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　減災対策検討会（14市町25名） H31.4.8　避難勧告等ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ打合せ（14市町26名） R1.9.5　減災対策検討会（14市町村27名） R2.8.25　市町村担当者向け説明会（14市町村23名）	H30～			・市内対象施設6施設のうち 3施設で避難確保計画を作成済 （R3.1末時点）				・町内対象施設17施設のうち、 10施設計画で計画作成済み （R2.12末時点）	引き続き実施	・引き続き必要に応じて技術的助言を行う	引き続き実施	・HPにて計画策定の手引きを周知及び出前講座において説明を実施 ・市内対象施設212施設のうち151施設で避難確保計画を作成済 うち、114施設で避難訓練を実施 （R02.10末時点）	引き続き実施				
33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・浸水深、家屋倒壊危険区域を洪水ハザードマップに掲載。	R2	・ハザードマップの更新時に検討	R1以降	・集落が集落毎に1次集合場所、2次集合場所等を設定及び、垂直避難等ルート策定の重要性を啓発する。	H28から順次実施	・ハザードマップの更新時に検討	検討中	・立ち退き避難が必要な区域について検討を行う	H30年度以降検討				
		・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30					・ハザードマップ更新 （R2.6公表）	実施済			・ハザードマップ更新 （R2.3公表）	実施済	・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成に合わせて検討	実施済				
34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を検討する。	必要があれば検討	・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。	必要があれば検討	・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。	H28から順次実施	・計画策定を検討する	必要があれば検討	・隣接市町村などと協議をし、検討する。	必要があれば検討				
		・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30									・引き続き検討		・避難方法の検討を踏まえ、今後必要に応じて協議を検討	必要があれば検討				
35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・洪水ハザードマップの修正を行う。	R2	・ハザードマップの更新を検討	R1以降	・ハザードマップの更新済み	R2.4	・ハザードマップの更新を検討	実施済	・広域的な避難行動計画等が策定されれば洪水ハザードマップの更新を行う。	県の浸水想定区域を受けて実施				
		・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30					・ハザードマップ更新 （R2.6公表）	実施済			・ハザードマップ更新 （R2.3公表）	実施済	・新たに作成（R02.6）した洪水ハザードマップを基に、今後必要に応じて広域避難を検討	引き続き実施				

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関 富山県 実施内容	時期	富山地方気象台 実施内容	時期	滑川市 実施内容	時期	上市町 実施内容	時期	立山町 実施内容	時期	舟橋村 実施内容	時期	富山市 実施内容	時期
	36	水位予測の検討及び精度の向上			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	引き続き実施										
		小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施			・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30, R1, R2）	引き続き実施										
	37	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・予測精度等の改善を検証	引き続き実施										
					・災害発生状況などと危険度の検証実施（H30, R1, R2）	引き続き実施										
	38	水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討			中小河川等における内水ハザードマップ作成について検討	今後検討	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	・浸水履歴の周知	引き続き実施
															・窓口における浸水履歴の閲覧を実施	引き続き実施
	39	防災施設の機能に関する情報提供の充実	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討										
			・河川監視カメラの設置・HP公開10基 白岩川水系9基（白岩川、大岩川ほか） 上市川水系1基（上市川） ・危機管理型水位計の設置10基 白岩川水系10基（下条川、小出川ほか）	引き続き実施	検討中	検討中										
	40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報の内容や周知のタイミングの改善について検討	R1～	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討										
			【白岩川ダム】 ・R2. 6～ ダムの放流情報の内容の見直し ・R2. 10. 19～22 事前放流の運用に向けた演習の実施	R2	検討中	検討中										
	41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施			・避難所の施設管理者等の携帯電話番号を収集	引き続き毎年実施	・災害拠点病院等の施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制の検討	今後検討	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	今後検討	・各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施	・市職員へのメール配信システムの導入	H30
			・ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有	引き続き実施											・【H30】市職員へのメール配信システムの導入	実施済
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
	42	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	順次実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	順次実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	継続実施
			・洪水対応演習（情報伝達訓練）を実施 H30. 4. 20 白岩川ほか（立山町ほか） H31. 4. 26 白岩川ほか（立山町ほか） R2. 4. 21 白岩川ほか（立山町ほか）【初回のみの着信確認とし演習を簡素化】	引き続き実施							・洪水を想定した避難訓練実施 R1. 10. 26　町総合防災訓練を立山町利田地区にて実施。 R2はコロナ禍の影響にて実施せず	引き続き毎年実施	・水防団（舟橋村消防団）への連絡体制の確認と首長も参加した情報伝達訓練を実施 H30. 9. 1 舟橋村防災訓練	引き続き実施	・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H30. 4. 20 神通川 H31. 4. 26 常願寺川・神通川・庄川・小矢部川 R02. 4. 21 常願寺川・神通川	引き続き実施
	43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・重要水防箇所について、県と合同で毎年実施	継続実施
			・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30. 5. 24（富山市、立山町、上市町、滑川市と合同） R1. 5. 14（富山市、立山町、上市町、滑川市と合同） R2. 5. 28（県土木単独）【例年の合同巡視を今回は河川管理者のみで実施】				・県と合同巡視を実施 R1. 5. 14 立山土木所管内河川 R2はコロナのため県のみで実施（不参加）	引き続き実施	・県と合同巡視を実施 H30. 5. 24 立山土木所管内河川 R1. 5. 14 立山土木所管内河川	引き続き実施	・県と合同巡視を実施	引き続き実施	・合同巡視を実施 R1　H30. 7月豪雨の検証作業の一環として一部地域で実施	引き続き毎年実施	・県と合同巡視を実施 H30. 5. 24 立山土木所管内河川 R01. 5. 14 立山土木所管内河川 R02. 6. 4 立山土木所管内河川	引き続き実施
	44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・国・県が実施する水防工法講習会に参加する。	順次参加	・国・県が実施する水防工法講習会に参加する。	順次参加	・出水期前に水防協議会を実施する。	引き続き毎年実施	・水防実働訓練等の計画を策定	毎年実施を検討	・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施	継続実施
			・県総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施	引き続き実施									・関係機関が連携した訓練を実施 H30. 9. 1 舟橋村防災訓練 ・情報伝達訓練 ・避難行動要支援者の安否確認訓練 ・避難情報等発信及び住民避難訓練 ・避難所設営及び運営訓練 ・被災箇所巡視訓練	引き続き実施	・富山市水防訓練を実施 H30. 5. 26 神通川右岸 R01. 5. 25 常願寺川左岸 R02　新型コロナ感染拡大の影響により未実施	引き続き実施
	45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防団員を兼ねる、消防団員について、ＨＰ掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	引き続き実施	・広報、ＨＰでＰＲを実施	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページで水防協力団体を募り、募集を実施	引き続き実施	・広報紙、ＨＰ等で周知	引き続き実施	・水防団員を兼ねる、消防団員について、ＨＰ掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	H29年度から検討
							・市庁舎にポスター掲示	引き続き実施					・引き続き消防団協力事業所を指定	引き続き実施	・【H30～R2】ＨＰ掲載、ポスター掲示の実施	引き続き実施
	46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き参加	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	継続実施
			・水防技術講習会に参加 H30. 10. 16　1名 R1. 10. 11　3名 R1. 11. 14、12. 10　各2名 R2. 10. 14、10. 29、11. 26　2名 （R2職員1名が水防技術伝え人に認定）	引き続き実施							【R1. 11. 14】水防技術講習会に参加 【R2. 10. 14】水防技術講習会に参加		・水防技術講習会に参加		・参加を検討	引き続き実施
	47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施												
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31. 3. 29） 白岩川（H31. 3. 29） 栃津川（H31. 3. 29） 大岩川（H31. 3. 29）	H30												
	48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・必要があれば検討する。	未定	支援体制の強化を検討	H29から検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	毎年実施を検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討
													・引き続き必要に応じて検討			

具体的な事項の柱			実施する機関															
項目			富山県		富山地方気象台		滑川市		上市町		立山町		舟橋村		富山市	
		カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
49		要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。	引き続き実施	・避難確保計画策定の推進を行う。	順次実施	・地域防災計画の見直し等	H30から順次実施	・地域防災計画の見直し後、必要に応じて支援	H28から順次実施	・必要に応じて支援	引き続き実施	・計画作成の手引きなどの情報を周知啓発	順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29） ・出前講座等を実施 H31.2.6 富山県ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会富山地区ﾌﾞﾛｯｸ(40名) R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　減災対策検討会（14市町25名） H31.4.8　避難勧告等ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ打合せ（14市町26名） R1.9.5　減災対策検討会（14市町村27名） R2.8.25　市町村担当者向け説明会（14市町村23名）	H30～	・富山市の要配慮者利用施設に避難計画について助言	引き続き実施	・市内対象施設6施設のうち 3施設で避難確保計画を作成済 （R3.1末時点）				・町内対象施設17施設のうち、 10施設計画で計画作成済み （R2.12末時点）		・引き続き必要に応じて技術的助言を行う		・HPにて計画策定の手引きを周知及び出前講座において説明を実施 ・市内対象施設212施設のうち151施設で避難確保計画を作成済 うち、114施設で避難訓練を実施 （R02.10末時点）	引き続き実施
50		大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・広報、ＨＰでＰＲを実施	H30から実施	・広報、ＨＰでＰＲを実施	H30から実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H28から実施	・広報紙、ＨＰ等で周知	引き続き実施	・ハザードマップによる浸水リスクの周知	必要があれば検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30									・引き続き周知		・ハザードマップ作成後、ＨＰにて公開し、リスクについて周知する	引き続き実施
51		大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・広報、ＨＰでＰＲを実施	H30から実施	・広報、ＨＰでＰＲを実施	必要があれば検討	・広報誌、ＨＰ等で周知		・広報紙、ＨＰ等で周知	必要があれば検討	・ハザードマップによる浸水リスクの周知	必要があれば検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30									・引き続き周知		・ハザードマップ作成後、ＨＰにて公開し、リスクについて周知する	引き続き実施
■救援・救助活動の効率化に関する取組																
52		大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定	R2から検討	・河川管理者などから情報提供を受けて、計画の策定検討	R1以降	・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定		・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定	必要があれば検討		
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30									・引き続き協議			
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施																
53		氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	順次実施			・排水ポンプの設置箇所の選定	R2から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H29から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H28から検討	・排水手法等を検討	H30年度から検討	・排水ポンプ車の配置箇所を検討	H30年度から検討
			【H29.6.29】　国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.12】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	引き続き実施									・引き続き検討			
54		地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施														
55		排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認	引き続き実施			・連絡体制の整備	引き続き毎年実施	・連絡体制の整備	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い、毎年確認する。	引き続き毎年実施	・連絡体制の整備	引き続き毎年実施	・連絡体制を確認し、適宜更新する。	継続実施
			・連絡先を相互に確認し水防マニュアルに反映	引き続き実施									・引き続き検討		・水防連絡会にて連絡体制を確認（国） H30.4.25 水防連絡会 H31.6.6 水防連絡会 R02.6.　水防連絡会 ・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H30.4.20 神通川 H31.4.26 常願寺川・神通川・庄川・小矢部川 R02.4.21 常願寺川・神通川 ・連絡体制作成（市）	引き続き実施
56		排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施			・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次参加	・防災訓練と合同で実施を検討	順次実施	・町総合防災訓練と合同で実施を検討	順次実施	・防災訓練と合同で実施を検討	順次実施	・水防法に基づく水防訓練の実施	継続実施
			【H29】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定	毎年実施									・引き続き検討		・富山市水防訓練を実施 H30.5.26 神通川右岸 R01.5.25 常願寺川左岸 ・排水作業訓練を実施 H30.7.25富山防災センター R01.6.28富山防災センター R02　新型コロナ感染拡大の影響により未実施	引き続き実施

具体的な事項の柱	項目	実施する機関					
		富山県		富山地方気象台		富山市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組							
	■洪水を河川内で安全に流す対策						
	1 浸透対策 パイピング対策 流下能力対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進する。	引き続き実施				
	  侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 縦工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫 本川・支川合流部対策 土砂・洪水氾濫対策	【いたち川】 護岸 L=0.32km（富山市山室ほか） 樹木伐採 L=1.0km(富山市興人町) 樹木伐採 L=1.0km(下新朝日曹町) 【熊野川】 伐木 L=2.3km(富山市文珠寺ほか) 伐木 L=1.0km(富山市安養寺ほか) 河道浚渫 L=0.3km(富山市東福沢) 河道掘削 L=3.48km(富山市杉瀬～東黒牧) 【坪野川】 道路橋架替 1式(富山市婦中町速星) 護岸工 L=0.18km(富山市婦中町速星) 【山田川】 護岸工 L=0.19km(富山市山田小島) 護岸工 L=0.04km(富山市山田中瀬) 河道浚渫 L=1.33km(富山市婦中町富川) 河道浚渫 L=0.45km(富山市婦中町富川) 水門改修　１基（富山市婦中町富川） 【井田川】 樹木伐採 L=0.61km(富山市八尾町中) 樹木伐採 L=0.47km(富山市八尾町高熊) 【土川】 樹木伐採 L=0.92km(富山市悪玉寺外) 【太田川】 護岸 L=0.20km(富山市赤田ほか) 道路橋架替 1式	引き続き実施				
	■危機管理型ハード対策						
	2 堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	今後検討				
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、活用できる水防資機材について検討及び配備	引き続き実施			・新技術~~（水のうなど）~~を活用した水防資機材の検討	必要があれば検討
						・新技術を活用した資機材の配備の検討	引き続き実施
	4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施				
		・河川監視カメラの設置・HP公開15基 神通川水系15基(いたち川、土川ほか) ・危機管理型水位計の設置23基 神通川水系22基（黒川、冷川ほか） その他水系1基(古川)	引き続き実施				
	5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備	順次整備
						・【R2】アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を完了（R02.12）	実施済
	6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・水位観測局の耐水化 いたち川　1基(千歳橋)	引き続き実施			・一定程度確保済（本庁舎）	必要があれば検討
						・一定程度確保済（本庁舎）	―
	7 浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・校庭貯留施設の活用	継続実施
						・校庭貯留施設（速星小・速星中・堀川	継続実施
	8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立					・水田貯留推進事業の実施	継続実施
						・水田貯留（370ha）の継続実施	継続実施
	9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知	引き続き実施			・土地改良区等への協力依頼を検討	順次実施
		・文書による注意喚起の通知 【坪野川】 富山市農林事務所による水門管理者との調整 【いたち川】 常西用水土地改良区による上流での取水制限	引き続き実施			・土地改良区等への協力依頼を実施	順次実施
	10 応急的な退避場所の確保	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表 ・適切な避難経路および避難場所を確保するため、土砂災害警戒区域を指定・公表	順次実施			・洪水ハザードマップ作成において緊急避難場所を検討する。	引き続き実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・土砂災害警戒区域の指定および公表	H30～ 随時			・20箇所（追加分）	実施済
	11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保	・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	引き続き実施				
		・事前放流の運用開始 一級水系の県管理ダム（R2出水期～） 二級水系の県管理ダム（R3出水期予定）	R2～				
	12 重要インフラの機能確保	・インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	H30～				
		・神通川水系清水谷川	H30～				
	13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保	・樋門や水門等の自動化・遠隔操作化等について検討	今後検討				
	14 河川管理の高度化	・河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施				
		【R1～R2】 各土木等にドローンを配備（空中8台、水中3台）	R1～				
2. ソフト対策の主な取組 ①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組						
	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・配布に協力する。	順次実施
						・全小学校へ「水災害からの避難訓練ガイドブック」を配布（H30.8） ・作成され次第、配布に協力	引き続き実施

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関					
			富山県		富山地方気象台		富山市	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	16	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・要望があれば、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	引き続き実施
					・出前講座等を実施 H30.9.21 富山市新庄小学校（富山河川国道事務所、富山市と実施）（100名） H30.10.10 富山市新庄北小学校(110名) ・「eラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開（R2）	引き続き実施	・出前講座を実施 H30. 9.21 新庄小学校5年生 H30.10.22 新庄北小学校5年生 R02. 9. 9 広田小学校6年生 R02.09.10 新庄北小学校の防災授業に向けた教職員へのハザードマップの説明	引き続き実施
	17	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施	引き続き実施	・ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	引き続き実施
			・出前講座等を実施 H31.2.6 富山県デイサービスセンター協議会富山地区ブロック(約40名) R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会	引き続き実施	・出前講座等を実施 R1.11.15 防災気象講演会 R1.11.19 富山県防災シニアエキスパート会総会・研修会 R2.11.27 防災気象講演会を実施	引き続き実施	・出前講座の実施 【H30】60回 【R01】61回 【R02】75回(R02.12末)	引き続き実施
	18	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成） ・マイタイムライン作成への支援	順次実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・市の広報誌への掲載や、ＨＰなどで周知	引き続き実施
			・協議会資料等をHPに掲載 ・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	引き続き実施	・「警報級の可能性」や「危険度分布」などの広報用チラシの配布（H30・R1・R2）	引き続き実施	・作成された資料を住民へ配布･周知 ・避難行動判定フロー及び避難情報のポイントに係るチラシを作成・周知（R02.7）	引き続き実施
	19	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施			・県と合同で毎年実施	引き続き実施
			【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	毎年実施				
	20	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加	今後検討			・自主防災組織等への支援を検討	順次実施
							・防災士会と連携した支援を検討	順次実施
	21	災害リスクの現地表示	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 ・ハザードマップ作製の基礎資料となる土砂災害警戒区域の指定および公表	順次実施			・ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する。	必要があれば検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・土砂災害警戒区域の指定・公表	H30～ 随時			・ハザードマップ作成後、設置の必要性について検討	実施済
	22	避難訓練への地域住民の参加促進	・水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施			・自主防災組織等の防災訓練への支援	引き続き実施
			参加実績 【H29～R2】水防管理団体が実施する水防訓練※R2は一部で中止あり 【H29～R2】北陸地整管内水防技術講習会	引き続き実施			・引き続き支援を実施 【R1】264回 【R2】 49回（R02.12末）	引き続き実施
	23	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	今後検討			・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知する	引き続き実施
			【H29～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内４地区） ・自主防災組織化研修会	毎年実施			・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施 ・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施 ・防災士資格取得のための補助金交付を実施 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知	引き続き実施
	24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムライン作成に向けた市町村の取組みを支援	R2～			・自主防災組織等への支援 ・ホームページでの周知･啓発	引き続き実施
			・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	R2			・【H30～R2】防災士会と連携した支援を実施	引き続き実施
	25	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置（県）	引き続き実施			・窓口設置済み	継続実施
			・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施				
②迅速かつ確実な避難行動のための取組								
■情報伝達、避難計画等に関する取組								
	26	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施				
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30				
	27	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップを更新予定	県の浸水想定区域を受けて実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 14市町(25名) R1.9.5 14市町村(27名)	H30～			・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布（R2.6公表）	実施済
	28	新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップ更新後に実施予定	ハザードマップの作成後
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20 14市町(25名) R1.9.5 14市町村(27名)	H30～			・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成し配布（R2.6公表）	実施済

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関					
			富山県		富山地方気象台		富山市	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 （水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、ＳＮＳやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	順次実施
			・河川監視カメラの設置・HP公開15基 神通川水系15基（いたち川、土川ほか） ・危機管理型水位計の設置23基 神通川水系22基（黒川、冷川ほか） その他水系1基（古川）	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30, R1） ・「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始（R01. 12. 24） ・大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表（R2）	引き続き実施	・【R2】アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を完了（R02. 12） ・ＳＮＳやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座で普及を推進	引き続き実施
	30	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	・避難勧告等を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施
			・市町村担当者への水位情報のメール配信 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31. 2. 20　14市町(25名) R1. 9. 5　14市町村(27名) R2. 2. 3～18　各市町村	引き続き実施	・大雨災害時の市町村の対応等の聞き取り調査を実施 R1　富山市で実施		・【R1】河川管理者・量水標管理者・水門管理者との行動案の協議後、タイムラインの整備及び検証（R02. 3）	引き続き実施
	31	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	・H29から取組みを開始	H29～	主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	・H29から取組を開始	順次実施
			・ホットライン運用（H29～） H30実績 3回(坪野川) R1実績 なし	H29～	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・試行運用（H29～） ・H30実績 ３回（坪野川） ・R1実績 なし	引き続き実施
	32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	引き続き実施			・計画作成に向けた周知啓発	順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30. 8. 17） 土川（H30. 8. 17） 熊野川（H30. 8. 17） 坪野川（H30. 8. 17） 山田川（H30. 8. 17） ・出前講座等を実施 H31. 2. 6 富山県ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会富山地区ﾌﾞﾛｯｸ(40名) R1. 7. 3 富山県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31. 2. 20　減災対策検討会(14市町25名) H31. 4. 8　避難勧告等ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ打合せ(14市町26名) R1. 9. 5　減災対策検討会(14市町村27名)	H30～			・HPにて計画策定の手引きを周知及び出前講座において説明を実施 ・市内対象施設212施設のうち151施設で避難確保計画を作成済 うち、114施設で避難訓練を実施 （R02. 10末時点）	引き続き実施
	33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・立ち退き避難が必要な区域について検討を行う	H30年度以降検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30. 8. 17） 土川（H30. 8. 17） 熊野川（H30. 8. 17） 坪野川（H30. 8. 17） 山田川（H30. 8. 17）	H30			・【R2】新たな洪水ハザードマップの作成に合わせて検討	実施済
	34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・隣接市町村などと協議をし、検討する。	必要があれば検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30. 8. 17） 土川（H30. 8. 17） 熊野川（H30. 8. 17） 坪野川（H30. 8. 17） 山田川（H30. 8. 17）	H30			・避難方法の検討を踏まえ、今後必要に応じて協議を検討	必要があれば検討
	35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・広域的な避難計画等が策定されれば、洪水ハザードマップの更新を行う。	県の浸水想定区域を受けて実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30. 8. 17） 土川（H30. 8. 17） 熊野川（H30. 8. 17） 坪野川（H30. 8. 17） 山田川（H30. 8. 17）	H30			・新たに作成（R02. 6）した洪水ハザードマップを基に、今後必要に応じて広域避難を検討	引き続き実施
	36	水位予測の検討及び精度の向上			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	引き続き実施		
		小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施			・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30, R1, R2）	引き続き実施		
	37	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・予測精度等の改善を検証	引き続き実施		
					・災害発生状況などと危険度の検証実施（H30, R1, R2）	引き続き実施		
	38	水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討			・浸水履歴の周知	引き続き実施
							・窓口における浸水履歴の閲覧を実施	引き続き実施
	39	防災施設の機能に関する情報提供の充実	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討		
			・河川監視カメラの設置・HP公開15基 神通川水系15基（いたち川、土川ほか） ・危機管理型水位計の設置23基 神通川水系22基（黒川、冷川ほか） その他水系1基（古川）	引き続き実施	検討中	検討中		
	40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報の内容や周知のタイミングの改善について検討	R1～	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討		
			検討中	R1	検討中	検討中		
	41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施			・市職員へのメール配信システムの導入	H30
			・ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有	引き続き実施			・【H30】市職員へのメール配信システムの導入	実施済

具体的な事項の柱	項目		実施する機関					
			富山県		富山地方気象台		富山市	
		カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組								
	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
	42	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	継続実施
			・洪水対応演習（情報伝達訓練）を実施 H30. 4. 20 神通川（国、富山土木、富山市） H31. 4. 26 神通川（国、富山土木、富山市） ・磯川水防情報伝達訓練を実施 H30. 6. 22 磯川（国、富山土木、富山市） R1. 7. 24 磯川（国、富山土木、富山市） R2. 10. 14 磯川（国、富山土木、富山市）	引き続き実施			・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H30. 4. 20 神通川 H31. 4. 26 常願寺川・神通川・庄川・小矢部川 R02. 4. 21 常願寺川・神通川	引き続き実施
	43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・重要水防箇所について、県と合同で毎年実施	継続実施
			・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30. 5. 16（富山市と合同） R1. 5. 21(富山市と合同) R2. 6. 2, R2. 6. 8(富山土木のみ)	引き続き実施			・重要水防箇所について県と合同巡視 H30. 5. 16 富山土木センター管内河川 R01. 2. 21 富山土木センター管内河川 R02 実績なし（R02. 12末）	引き続き実施
	44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施	継続実施
			・水防管理団体が行う訓練へ参加 H30. 5. 26 神通川(富山市)富山土木から9名 R1. 5. 25 常願寺川(富山市)富山土木から10名	引き続き実施			・富山市水防訓練を実施 H30. 5. 26 神通川右岸 R01. 5. 25 常願寺川左岸 R02 新型コロナ感染拡大の影響により未実施	引き続き実施
	45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防団員を兼ねる、消防団員について、ＨＰ掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	H29年度から検討
							・【H30～R2】ＨＰ掲載、ポスター掲示の実施	引き続き実施
	46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	継続実施
			・水防技術講習会に参加 H30. 10. 16 1名 R1. 10. 11 3名 R1. 11. 14、12. 10 各2名 R2. 10. 14、10. 29、11. 26 2名 （R2職員1名が水防技術伝え人に認定）	引き続き実施			・参加を検討	引き続き実施
	47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施				
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30. 8. 17） 土川（H30. 8. 17） 熊野川（H30. 8. 17） 坪野川（H30. 8. 17） 山田川（H30. 8. 17）	H30				
	48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・必要に応じて検討	必要があれば検討
	■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組							
	49	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。	引き続き実施	・計画作成の手引きなどの情報を周知啓発	順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30. 8. 17） 土川（H30. 8. 17） 熊野川（H30. 8. 17） 坪野川（H30. 8. 17） 山田川（H30. 8. 17） ・出前講座等を実施 H31. 2. 6 富山県ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会富山地区ﾌﾞﾛｯｸ(40名) R1. 7. 3 富山県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31. 2. 20 減災対策検討会(14市町25名) H31. 4. 8 避難勧告等ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ打合せ(14市町26名) R1. 9. 5 減災対策検討会(14市町村27名) R2. 8. 25 市町村担当者向け説明会(14市町村23名)	H30～	・富山市の要配慮者利用施設に避難計画について助言	引き続き実施	・HPにて計画策定の手引きを周知及び出前講座において説明を実施 ・市内対象施設212施設のうち151施設で避難確保計画を作成済 うち、114施設で避難訓練を実施 （R02. 10末時点）	引き続き実施
	50	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・ハザードマップによる浸水リスクの周知	必要があれば検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30. 8. 17） 土川（H30. 8. 17） 熊野川（H30. 8. 17） 坪野川（H30. 8. 17） 山田川（H30. 8. 17）	H30			・ハザードマップ作成後、ＨＰにて公開し、リスクについて周知する	引き続き実施
	51	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・ハザードマップによる浸水リスクの周知	必要があれば検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30. 8. 17） 土川（H30. 8. 17） 熊野川（H30. 8. 17） 坪野川（H30. 8. 17） 山田川（H30. 8. 17）	H30			・ハザードマップ作成後、ＨＰにて公開し、リスクについて周知する	引き続き実施
	■救援・救助活動の効率化に関する取組							
	52	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施				
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30. 8. 17） 土川（H30. 8. 17） 熊野川（H30. 8. 17） 坪野川（H30. 8. 17） 山田川（H30. 8. 17）	H30				
	■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施							
	53	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	順次実施			・排水ポンプ車の配置箇所を検討	H30から検討
			【H29. 6. 29】 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1. 7. 12】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	引き続き実施				
	54	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施						
	55	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認	引き続き実施			・連絡体制を確認し、適宜更新する。	継続実施
			・連絡先を相互に確認し水防マニュアルに反映	引き続き実施			・水防連絡会にて連絡体制を確認（国） H30. 4. 25 水防連絡会 H31. 6. 6 水防連絡会 R02. 6. 水防連絡会 ・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H30. 4. 20 神通川 H31. 4. 26 常願寺川・神通川・庄川・小矢部川 R02. 4. 21 常願寺川・神通川 ・連絡体制作成（市）	引き続き実施
	56	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施			・水防法に基づく水防訓練の実施	継続実施
			・水防管理団体が行う訓練へ参加 H30. 5. 26 神通川(富山市)富山土木から9名 R1. 5. 25 常願寺川(富山市)富山土木から10名	引き続き実施			・富山市水防訓練を実施 H30. 5. 26 神通川右岸 R01. 5. 25 常願寺川左岸 ・排水作業訓練を実施 H30. 7. 25富山防災センター R01. 6. 28富山防災センター R02 新型コロナ感染拡大の影響により未実施	引き続き実施

様式ー１　概ね５年（H30～R3）で実施する取組（案）（下条川等グループ）　　【下条川等グループ】

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関 富山県 実施内容	時期	富山地方気象台 実施内容	時期	射水市 実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組								
	■洪水を河川内で安全に流す対策							
	1	浸透対策 パイピング対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進する。 ・既設砂防堰堤を改築し、下流の保全対象の安全性を向上させる。	引き続き実施				
		流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 縦工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫 本川・支川合流部対策 土砂・洪水氾濫対策	【下条川】 護岸 L=37m（射水市橋下条） 河道掘削 V=730m3 伐木　A=12,260m2 【和田川】 伐木 A=420m2(射水市大門) 伐木 A=7,640m2 【土砂・洪水氾濫対策】 庄川圏域緊急改築①新屋小谷ほか	引き続き実施 実施済				
	■危機管理型ハード対策							
	2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	今後検討				
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
	3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、活用できる水防資機材について検討及び配備	引き続き実施			・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	引き続き実施
							・検討中	引き続き実施
	4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施				
			・河川監視カメラの設置・HP公開 4基 庄川水系4基(下条川、和田川ほか) ・危機管理型水位計の設置 8基 庄川水系5基（親司川、八幡川ほか） その他水系3基(新堀川、鍛冶川ほか)	引き続き実施				
	5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・市町村合併以前から引き継いでいるアナログの防災行政無線をデジタル化し市全域を網羅した情報伝達網を整備し、H28年9月26日から運用開始。	引き続き実施
							・運用開始済（H28.9～）	整備済
	6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・施設等に関する情報を収集し、検討する。	今後検討			・防災拠点となる市庁舎として、72時間発電が可能な非常用発電機を庁舎６階に整備し、H28年10月開庁した。	引き続き実施
							・整備済（H28.10～）	整備済
	7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・検討中	今後検討
	8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立					・検討中	今後検討
	9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知	引き続き実施			・検討中	今後検討
			・文書による注意喚起の通知	引き続き実施				
	10	応急的な退避場所の確保	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表 ・適切な避難経路および避難場所を確保するため、土砂災害警戒区域を指定・公表	順次実施			・今後検討	今後検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14） ・土砂災害警戒区域の指定および公表	H30～ 随時				
	11	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	引き続き実施				
			・事前放流の運用開始 一級水系の県管理ダム（R2出水期～） 二級水系の県管理ダム（R3出水期予定）	R2～				
	12	重要インフラの機能確保	・インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	実施済				
			・庄川圏域緊急改築①新屋小谷ほか	実施済				
	13	樋門等の施設の確実な運用体制の確保	・樋門や水門等の自動化・遠隔操作化等について検討	今後検討				
	14	河川管理の高度化	・河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施				
			【R1～R2】 各土木等にドローンを配備（空中8台、水中3台）	R1～				
2. ソフト対策の主な取組 ①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組								
	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組							
	15	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・検討中	今後検討
	16	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施
					・「eラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開（R2）		・小学校１校に水害状況の写真パネル等を貸し出し	引き続き実施
	17	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施	引き続き実施	・出前講座の活用を積極的に働きかける。	引き続き実施
			・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会	引き続き実施	・出前講座等を実施 R1.11.15 防災気象講演会 R1.11.19 富山県防災シニアエキスパート会総会・研修会 R2.11.27 防災気象講演会を実施	引き続き実施	・出前講座（風水害をテーマ）を実施 H28～30実績　40地区 R1実績　21地区 R2.12末実績　14地区	引き続き実施
	18	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成） ・マイタイムライン作成への支援	引き続き実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。	引き続き実施
			・協議会資料等をHPに掲載 ・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	引き続き実施	・「警報級の可能性」や「危険度分布」などの広報用チラシの配布（H30・R1・R2）	引き続き実施	・風水害時の対策（備蓄・情報収集）に関する啓発 H30.6 CATV R2.1 CATV R2.6.8　R3.1 CATV	引き続き実施

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関					
			富山県		富山地方気象台		射水市	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	19	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施			・河川管理者と連携し対応したい。	順次実施
			・重要水防箇所等の共同点検を実施 H30.5.25 下条川(高岡土木、射水市) R1.6.14 下条川(高岡土木、射水市)	引き続き実施			・重要水防箇所等の共同点検を実施 H30.5.25 下条川(高岡土木、射水市) R1.6.14 下条川(高岡土木、射水市) R2コロナ予防で中止	引き続き実施
	20	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加	今後検討			・検討中	今後検討
	21	災害リスクの現地表示	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 ・ハザードマップ作製の基礎資料となる土砂災害警戒区域の指定および公表	順次実施			・検討中	引き続き実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14） ・土砂災害警戒区域の指定・公表	H30～ 随時				
	22	避難訓練への地域住民の参加促進	・水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施			・市内の地域振興会を会場として市総合防災訓練を開催し、地域住民に積極的に参加を呼びかけ	引き続き実施
			参加実績 【H29～R2】水防管理団体が実施する水防訓練※R2は一部で中止あり 【H29～R2】北陸地整管内水防技術講習会	引き続き実施			・令和元年8月25日に水戸田地域振興会を会場として地域住民の参加のもとで市総合防災訓練を開催 ・令和2年8月30日に中太閤山地区にて市総合防災訓練を実施	引き続き実施
	23	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	引き続き実施
			【H29～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内４地区） ・自主防災組織化研修会	毎年実施			・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援 ・H30.9.2 作道地区で富山県・射水市総合防災訓練実施 ・H31.3 風水害時等の自主的な避難に関する、「市、施設管理者、住民」それぞれの役割分担やルールを明確化した「自主避難所開設・運営マニュアル」を作成 ・R1.8.25 水戸田地区で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30　中太閤山地区で市総合防災訓練実施	引き続き実施
	24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムライン作成に向けた市町村の取組みを支援	R2～			・マイ・タイムライン作成に向けた取組みを推進	今後検討
			・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	R2			・R2年10月にマイ・タイムラインを作成し、市ホームページや市政出前講座で市民に対する普及啓発を推進	
	25	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置（県）	引き続き実施			・R2年3月に洪水ハザードマップを更新 ・R2年5月に洪水ハザードマップを全戸配布	整備済
			・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施			・洪水ハザードマップに問い合わせ先を掲載	整備済
②迅速かつ確実な避難行動のための取組								
■情報伝達、避難計画等に関する取組								
	26	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施				
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14）	H30～				
	27	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・R2年3月に洪水ハザードマップを更新	整備済
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　14市町(25名) R1.9.5　14市町村(27名)	H30～			・R2年5月に洪水ハザードマップを全戸配布	整備済
	28	新たなハザードマップの各戸配布・周知 （ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・R2年3月に洪水ハザードマップを更新	整備済
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　14市町(25名) R1.9.5　14市町村(27名)	H30～			・R2年5月に洪水ハザードマップを全戸配布	整備済
	29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 （水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を５６局（親局を含む）から１１３局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充した。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、ＣＡＴＶのＬ字放送、コミュニティＦＭの割り込み放送で配信するシステム整備が完了した。今後は整備等行った設備を情報発信等に活用したい。	引き続き実施
			・河川監視カメラの設置・HP公開 4基 庄川水系4基(下条川、和田川ほか) ・危機管理型水位計の設置 8基 庄川水系5基（親司川、八幡川ほか） その他水系3基(新堀川、鍛冶川ほか)	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30,R1） ・「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始（R01.12.24） ・大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表（R2）	引き続き実施	・運用開始済（H28.9.26～）	整備済
	30	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	引き続き実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。 ・避難勧告着目型タイムラインの整備を図る。	順次実施
			・市町村担当者への水位情報のメール配信 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　14市町(25名) R1.9.5　14市町村(27名) R2.2.3～18　各市町村	引き続き実施			・検討中 ・R2.2月に県管理河川について避難勧告着目型タイムラインを作成し、関係部局で共有した	引き続き実施
	31	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	・H29から取組みを開始	H29～	主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施
			・ホットライン運用（H29～） 実績なし	H29～	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績なし	引き続き実施

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関					
			富山県		富山地方気象台		射水市	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	引き続き実施			市内部の連絡体制を整備し促進したい。	引き続き実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14） ・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　減災対策検討会(14市町25名) H31.4.8　避難勧告等ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ打合せ(14市町26名) R1.9.5　減災対策検討会(14市町村27名)	H30～			・防災訓練を実施 H30.9.2 富山県と射水市の合同防災訓練 R1.8.25 市総合防災訓練で訓練実施 ・R2年7月に計画未策定施設の管理者に対して計画策定を依頼 ・R2.11月にハザードマップの更新に伴う新規追加施設に対して計画作成を依頼	引き続き実施
	33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	引き続き実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14）	H30～			・ハザードマップの見直しに併せて立ち退き避難が必要な場合の考え方を明示	整備済
	34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・参加市町村で連携し広域避難に関する検討を行う。	引き続き実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14）	H30～			・検討中	引き続き実施
	35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・R2年3月に洪水ハザードマップを更新 ・R2年5月に洪水ハザードマップを全戸配布	整備済
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14）	H30～			・検討中	引き続き実施
	36	水位予測の検討及び精度の向上			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	順次実施		
		小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施			・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30, R1, R2）	引き続き実施		
	37	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・予測精度等の改善を検証	引き続き実施		
					・災害発生状況などと危険度の検証実施（H30, R1, R2）	引き続き実施		
	38	水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討			・今後検討	今後検討
	39	防災施設の機能に関する情報提供の充実	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討		
			・河川監視カメラの設置・HP公開 4基 庄川水系4基（下条川、和田川ほか） ・危機管理型水位計の設置 8基 庄川水系5基（親司川、八幡川ほか） その他水系3基（新堀川、鍛冶川ほか）	引き続き実施	検討中	検討中		
	40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報の内容や周知のタイミングの改善について検討	R1～	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討		
			検討中	R1	検討中	検討中		
	41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施			・今後検討	今後検討
			・ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有	引き続き実施				
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組								
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組								
	42	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施
							・水防連絡会で連絡体制を確認 H30.4.20　R1.6.6 ・洪水対応演習に参加 H30.4.20	引き続き実施
	43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・河川管理者と連携し対応	引き続き毎年実施
			・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30.5.25 下条川(高岡土木、射水市) R1.6.14 下条川(高岡土木、射水市)	引き続き実施			・河川管理者(県)との合同巡視を実施 H30.5.25 下条川(高岡土木、射水市) R1.6.14 下条川(高岡土木、射水市)	引き続き実施
	44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き毎年実施
			・県総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 H30.9.2（氷見市、高岡市、射水市） 参加機関 約140機関 参加人員 約3,700人 ・庄川・小矢部川合同水防演習を実施 R1.5.18(国、高岡市ほか) 参加機関 約55機関 参加人員 約2,300人	引き続き実施			・排水ポンプ車の操作訓練 R2.6.11　和田川 R1.6.26　大島分庁舎	引き続き毎年実施
	45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施
							・ホームページ等で消防団員を募集	引き続き実施
	46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加。	引き続き実施
			・水防技術講習会に参加 H30.10.16　1名 R1.10.11　3名 R1.11.14、12.10　各2名 R2.10.14、10.29、11.26　2名 （R2職員1名が水防技術伝え人に認定）	引き続き実施			・水防技術講習会に参加 R1.10.11　北陸地方整備局	引き続き実施

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関					
			富山県		富山地方気象台		射水市	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施				
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14）	H30～				
	48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・検討中	今後検討
	■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組							
	49	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。	引き続き実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14） ・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　減災対策検討会(14市町25名) H31.4.8　避難勧告等ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ打合せ(14市町26名) R1.9.5　減災対策検討会(14市町村27名) R2.8.25　市町村担当者向け説明会(14市町村23名)	H30～			・H30.2.9 対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認 ・H30.2.15 対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始 ・R2年7月に計画未策定施設の管理者に対して計画作成の手引きを送付した上で計画策定を依頼 ・R2.11月にハザードマップの更新に伴う新規追加施設に対し計画作成の手引きを送付した上で計画作成を依頼	引き続き実施
	50	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・検討中	今後検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14）	H30～				
	51	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・検討中	今後検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14）	H30～				
	■救援・救助活動の効率化に関する取組							
	52	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	引き続き実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1.6.14） 和田川（R1.6.14）	H30～			・検討中	引き続き実施
	■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施							
	53	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	今後検討			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定。	引き続き実施
							・検討中	引き続き実施
	54	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施						
	55	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認	引き続き実施			・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き実施
			・連絡先を相互に確認し水防マニュアルに反映	引き続き実施			・水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化 R1.6.6 水防連絡会 R2.6 水防連絡会（書面開催）	引き続き実施
	56	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施			・河川管理者が行う操作訓練に参加。	引き続き実施
			【H29】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定	毎年実施			・排水ポンプ車の操作訓練 R1.6.11　和田川 R2.6.26　大島分庁舎	引き続き実施

具体的な事項の柱		実施する機関											
項目		富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1.ハード対策の主な取組													
■洪水を河川内で安全に流す対策													
1	浸透対策 パイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 緩工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫 本川・支川合流部対策 土砂・洪水氾濫対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進する。	引き続き実施										
		【祖父川】 河道浚渫 V=36m3(高岡市北島) 河道浚渫 V=1,350m3(高岡市中保ほか) 河道掘削 V=220m3（高岡市中保） 【広谷川】 河道掘削 V=2,300m3(高岡市国吉) 【谷内川】 河道掘削 V=830m3(高岡市福岡町赤丸) 【岸渡川】 伐木 A=200m2(高岡市福岡町大滝) 【黒石川】 伐木 A=4,150m2(高岡市福岡町荒屋敷) 【旅川】 河道浚渫 L=1,31km(南砺市三清西ほか) 河道浚渫 L=0.46m(南砺市久保ほか)	引き続き実施										
■危機管理型ハード対策													
2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	(高)H28から順次整備										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、活用できる水防資機材について検討及び配備	引き続き実施			・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	引き続き実施	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28から検討
						・河川パトロールの実施R1.6.14 ・河川パトロールの実施R2.6.5	引き続き実施			・河川管理者と合同巡視を実施 H30.5　R1.5.17　R2.6.5	引き続き実施	・R1.5 出水前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 ・R2.5 出水前後に水防倉庫の備蓄確認を実施	引き続き実施
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施										
		・河川監視カメラの設置・HP公開 13基 小矢部川水系13基(千保川、祖父川ほか) ・危機管理型水位計の設置 19基 小矢部川水系 19基（野川、黒石川ほか）	引き続き実施										
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。	引き続き実施	・防災行政無線（移動系）の増設を検討	今後検討	防災行政無線のデジタル化を実施	H27より運用開始	防災行政無線のデジタル化を図り、放送内容をメール及び市のホームページと連携し情報伝達を図る。	H29より運用開始
						・情報伝達に係る効果的な手段（防災行政無線を含む）の整備について検討（H30.4～）	H30～	・防災行政無線（移動系）の増設　17台		・運用開始済	H27～	・運用開始済	H29～
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・施設等に関する情報を収集し、検討する。	今後検討			・検討中	今後検討	・非常電源装置の整備検討	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
						・非常用発電装置と非常時の本部機能についての現状確認を実施（H30.4～） ・庁舎敷地内（浸水が見込まれる個所付近）に土嚢を配備	H30～	・非常電源装置整備　H31整備済み				・R2.7 庁舎統合に伴い、非常用発電装置等の設置を実施 ・R3.1 災害時に電源を確保するための省エネルギー設備を整備	R2～
7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知	引き続き実施			用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底	引き続き実施	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
		・文書による注意喚起の通知	引き続き実施										
10	応急的な退避場所の確保	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表 ・適切な避難経路および避難場所を確保するため、土砂災害警戒区域を指定・公表	順次実施			・避難場所の追加指定（民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保）	引き続き実施	・避難所の追加（民間企業等との協定）	今後検討 随時更新	水害時において避難所ごとに避難が可能な階層を検討し洪水ハザードマップに表記する。 また、２階以上の施設を所有している民間企業に、災害時における避難所施設の提供に関する協定の締結を依頼する。	順次実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17） ・土砂災害警戒区域の指定および公表	H30～ 随時			・指定緊急避難場所（洪水） 【Ｒ１年度】　２件追加 【Ｒ２年度】　県有施設・民間施設の４件追加	順次実施	・（株）スリーティ運輸砺波営業所と協定（２階研修室）		・新たな洪水ハザードマップを策定 （H30策定、R2.6全戸配布）	H30～R2	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施
11	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	引き続き実施										
12	重要インフラの機能確保												
13	樋門等の施設の確実な運用体制の確保	・樋門や水門等の自動化・遠隔操作化等について検討	今後検討										
14	河川管理の高度化	・河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施										
		【R1～R2】 各土木等にドローンを配備（空中8台、水中3台）	R1～										

具体的な事項の柱		実施する機関											
項目		富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組													
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組													
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組													
15	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
16	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で防災教育を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	引き続き実施	・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。	引き続き実施
				・「eラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開（R2）		小中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 総合授業にて防災に関する授業を実施 R2.9.4 野村小学校【洪水】 R2.9.8 定塚小学校【防災全般】 R2.10.8 太田小学校【防災全般】	順次実施	・出前講座の実施 R2.7.8　庄西中学校 R2.10.1 庄東小学校	引き続き実施	R2　総合防災訓練実施地区の小学生を対象とした、訓練の見学等を実施 （津沢小学校生徒　約10名）	R2	出前講座を実施 ・R1.9.19 福光中部小学校 ・R2.9.30 福野小学校	要請があれば引き続き実施
17	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・自治会等から出前講座の要請があれば実施	引き続き実施
		・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会	引き続き実施	・出前講座等を実施 H30.5.22 伏木防火協会（100名） R1.6.27　高岡市立野村公民館 R1.7.16　福野中部自主防災連絡会 R1.11.15 防災気象講演会 R1.11.19　富山県防災シニアエキスパート会総会・研修会 R2.11.27 防災気象講演会を実施	引き続き実施	自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施した（R1 30件（洪水））（R2.1月現在） （洪水）【R2年度16件】 ・見直した洪水ハザードマップについて、連合自治会単位での説明会を実施	要望に応じて順次実施	・出前講座等を実施 R2年度実績 27件（R3.3末時点）	引き続き実施	・出前講座を実施 R1実績 5件 R1.7.31　石動西部地区防災会40名 R1.9.15　石動西部地区防災訓練180名 R1.9.20　荒川地区住民（高齢者）50名 R1.10.3　小矢部市介護保険事務所研修会25名 R1.12.7　綾子自治会40名 R2実績１件 R2.11.8　子撫地区住民30名 ・小矢部市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座を実施 R1.8.4　津沢地区住民等70名 R1.11.4　東部地区住民40名	引き続き実施	出前講座を実施 ・H30.10.21 井口婦人防火クラブ20名 ・R1.9.19 福光中部小学校 ・R1.11.3 高屋自治会 ・R2.9.16 七津屋福祉部会	要請があれば引き続き実施
18	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成） ・マイタイムライン作成への支援	引き続き実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ＆市民便利帳」の改定時に併せて、特集ページを作成する。	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	・毎年６月広報で大雨による災害対策について特集している。	引き続き毎年実施	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	順次実施
		・協議会資料等をHPに掲載 ・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	引き続き実施	・「警報級の可能性」や「危険度分布」などの広報用チラシの配布（H30・R1・R2）	引き続き実施	洪水ハザードマップの配布と合わせて、市広報誌に洪水に関する特集ページを掲載する予定。 市広報誌に洪水に関する特集ページを掲載。 ・ケーブルテレビのコミュニティチャンネルにて洪水ハザードマップについて解説	R2.6～						今後検討
19	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施			・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	順次毎年実施	・県と合同で毎年実施	順次毎年実施
		【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	毎年実施							・河川管理者との合同巡視時に実施 R1.6.13	引き続き実施	・R2 コロナ感染拡大の影響により未実施	引き続き実施
20	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加	今後検討			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
													今後検討
21	災害リスクの現地表示	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 ・ハザードマップ作製の基礎資料となる土砂災害警戒区域の指定および公表	順次実施			・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	H30以降検討	洪水ハザードマップの更新により修正した、災害時の避難所利用の適否を各地域の避難所等案愛プレートに反映させる。	順次実施	・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。	順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17） ・土砂災害警戒区域の指定および公表	H30～ 随時			整備に向けて他都市の事例を調査中。 まるごとまちごとハザードマップの整備スケジュールについて方針を決定した	R3から整備予定	・Ｒ３実施に向け、Ｒ２に関係機関、近隣自治体と標識（浸水想定深）の表示方法などを検討する。	R3実施予定	洪水ハザードマップの更新により修正した、災害時の避難所利用の適否を反映させたプレートや修正シールを各地区に配布した。	R2.8月実施 今後も修正があれば適宜実施する	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施
22	避難訓練への地域住民の参加促進	・水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施			・市総合防災訓練等への積極的な参加促進 ・自発的な避難訓練の実施促進、呼びかけ	引き続き実施	市総合防災訓練の実施・住民への参加促進 地区自主防災組織による、防災訓練の実施	引き続き実施	市地域防災計画に基づき、市職員、防災関係機関、地域住民、民間企業等との連携のもと、避難訓練や水防訓練を含めた総合的な防災訓練を実施する。	毎年９月下旬	・市民、南砺市職員、消雪等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施する。	順次実施
		参加実績 【H29～R2】水防管理団体が実施する水防訓練※R2は一部で中止あり 【H29～R2】北陸地整管内水防技術講習会	引き続き実施			市総合防災訓練において、住民避難訓練を実施（地震、津波想定）R1.9.1 【R2.11.8】博労校下自主防災組織連絡協議会防災訓練 【R2.11.29】川原校下自主防災組織連絡協議会防災訓練	順次実施（出前講座等においても呼びかけ）	【参加実績】 Ｒ１市総合防災訓練　約2,000人 Ｒ１地区自主防災組織防災訓練　全地区実施（２１地区） R2市総合防災訓練　約300人 R2地区自主防災組織防災訓練実施（18地区）	R1～	・R1.9.22　市総合防災訓練　北蟹谷地区 ・R2.9.27　市総合防災訓練　津沢地区		市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き実施
23	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。	順次実施	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	順次実施	・自主防災組織への情報提供を進める。 ・地域の防災力向上を図るために研修会の実施や防災士による出前講座の実施 ・総合防災訓練時に消防団と一緒に実施	引き続き毎年実施	・平成２８年３月２９日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施
		【H29～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内４地区） ・自主防災組織化研修会	毎年実施			・自主防災組織結成実績１件 ・自主防災組織連絡協議会結成実績１件 ・自治会等を対象に、防災に係る出前講座を実施。（R1年度82件（全体））（R2.1現在） ・庄川左岸河川敷（高岡市出来田地先）において、水防訓練を実施 ・県西部６市と合同で、防災士育成事業を実施(R1.5.23) 自治会等を対象に、防災に係る出前講座・訓練を実施。（35件） 【R２年度】 ・自主防災組織結成実績８件 ・自主防災組織連絡協議会結成実績1件 【R2.7.26】県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施	・自主防災会結成は適宜 ・出前講座は要望に応じ順次実施	・自主防災会による訓練を実施（水害想定） 【R1】市内６地区で実施 【R2】市内11地区で実施	R1～	市総合防災訓練を実施（水防訓練含む） ・R1.9.22　市総合防災訓練　北蟹谷地区 ・R2.9.27　市総合防災訓練　津沢地区	引き続き毎年実施	市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き実施

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関 富山県 実施内容	時期	富山地方気象台 実施内容	時期	高岡市 実施内容	時期	砺波市 実施内容	時期	小矢部市 実施内容	時期	南砺市 実施内容	時期
	24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムライン作成に向けた市町村の取組みを支援	R2～			・マイタイムラインの作成促進 ・地区防災計画の作成促進	R1.6～	・砺波市マイ・タイムラインシートの作成・推進	R2.3	マイタイムライン等の作成に関する出前講座を実施する。	順次実施	・マイタイムライン作成の住民講習会の開催を検討する。	順次実施
			・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	R2			・マイタイムライン関連 【R1.9.8】瑞穂自治会出前講座 【R1.11.15】四日市市議会行政視察対応 【R2.1.14】中田中学校防災教育 【R2.2.18】戸出地区出前講座 洪水ハザードマップの説明会においてマイタイムラインの活用を呼びかけた。	順次実施	・行政出前講座等の実施	通年実施	令和元年度より市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座を実施している。 R1.8.4津沢地区住民等70名 R1.11.4東部地区住民40名	R1.8～	・R2 地元要請が無かったため未実施	引き続き実施
	25	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置（県）	引き続き実施			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
			・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施										
②迅速かつ確実な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
	26	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施										
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～										
	27	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30より実施	・新たな洪水ハザードマップの策定	H30実施	・新たな洪水ハザードマップの策定	H30	過去に作成したハザードマップの見直し（最大浸水想定区域、避難計画を反映）	H30
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　14市町(25名) R1.9.5　14市町村(27名)	H30～			・新たなハザードマップを策定中 （R2年度公表予定）	H30～ R2.6公表予定	・新たな洪水ハザードマップの策定 （H31.4.25公表）	H30～R1	・新たな洪水ハザードマップを策定 （H30策定、R1.6全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施
	28	新たなハザードマップの各戸配布・周知 （ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30より実施	・市内全戸、事業所などへ洪水ハザードパップを配布・周知する。	R1実施	・新たなハザードマップの各戸配布・周知	R1	・新たなハザードマップの各戸配布・周知	H30
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　14市町(25名) R1.9.5　14市町村(27名)	H30～			・新たなハザードマップを策定中 （R2年度公表予定） R2.3月 HPにて公表 R2 6月 全戸配布	H30～ R2.6公表予定	・新たな洪水ハザードマップの配布・周知 （H31.4.25公表 広報誌、市HP）	H30～R1	・洪水ハザードマップを策定 （H30策定、R1.6全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施
	29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 （水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、ＣＡＴＶのＬ字放送、コミュニティＦＭの割り込み放送を活用する。	引き続き実施	・登録制である砺波市緊急メールの実施 ・市緊急メールと市HPの連携	順次整備	・防災・緊急メールの更なる普及に向けPRしていく、またエリアメールCATVの文字放送を活用	H28から実施	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しＰＲしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・南砺市防災アプリを開発し、気象情報や避難情報の伝達を図る。	順次整備
			・河川監視カメラの設置・HP公開 13基 小矢部川水系13基(千保川、祖父川ほか) ・危機管理型水位計の設置 19基 小矢部川水系 19基（野川、黒石川ほか）	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30,R1） ・「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始（R01.12.24） ・大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表（R2）	引き続き実施	市防災情報メールについて、市HPで周知するとともに、出前講座等の際に登録を呼びかけた。また、携帯電話会社の店頭にチラシを配備し、登録を呼びかけた。 情報伝達手段の整備（システムの再構築）については、現在検討中。 防災アプリを運営する民間企業と協定を締結し（R2.2）情報伝達手段を充実させた。 防災・緊急情報の収集手段について、洪水ハザードマップ説明会にて住民へ周知した。	順次 R2.2～4	・市緊急メールの更なる普及のため市民に周知（出前講座等）及び広報を行う。	引き続き実施	Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始	引き続き実施	運用開始済 ・出前講座等を利用し、「南砺市防災アプリ」の登録を周知する。	引き続き実施
	30	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	河川管理者及び関係機関と連携して作成・改善等を図る。	引き続き実施	・防災行動計画（タイムライン）は策定済み。河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	引き続き実施	・作成済みタイムラインの改善を実施	H28から実施	・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。	順次実施
			・市町村担当者への水位情報のメール配信 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　14市町(25名) R1.9.5　14市町村(27名) R2.2.3～18　各市町村	引き続き実施	・大雨災害時の対応等の聞き取り調査 H30 南砺市で実施 R1　高岡市で実施	引き続き実施	出水期までに作成予定						・R1.12.12 第5回検討会に参加 ・R2 コロナ感染拡大の影響により未実施	引き続き実施
	31	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	・H29から取組みを開始	H29～	・主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施
			・ホットライン運用（H29～） 実績 0回	H29～	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30,R１）	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし	引き続き実施

具体的な事項の柱			実施する機関													
項目			富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市			
		カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
	32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	引き続き実施			・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	H29から順次実施	・浸水想定区域内(50cm以上）の要配慮者利用施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H30から順次実施	・浸水想定区域内の要配慮者施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H29から順次実施	浸水想定区域内の要配慮者施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H29から順次実施		
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17） ・施設管理者向け説明会 H30.5.16 南砺市説明会 R1.5.27 南砺市説明会 ・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　減災対策検討会(14市町25名) H31.4.8　避難勧告等ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ打合せ(14市町26名) R1.9.5　減災対策検討会(14市町村27名)	H30～			想定最大規模降雨での洪水ハザードマップを基に対象施設を洗い出し、地域防災計画へ反映 要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画作成及び訓練実施に係る文書を送付し、改めて制度の周知を図った。また、市内小学校については直接訪問し、水害リスクの再確認と避難確保計画作成及びこれに基づく訓練実施の必要性について呼びかけを行った。	R2.3 R2.4～	・市内対象施設51施設、すべての施設避難確保計画を作成済（R3.3末時点）	引き続き実施	・市内対象施設21施設のうち17施設で避難確保計画を作成済 うち、13施設で避難訓練を実施 （R3.3末時点）	H30～	施設管理者向け説明会を開催 ・H30.5.16 説明会 ・市内対象全施設(5施設)で避難確保計画を作成済。うち、3施設で避難訓練を実施。 （H31.3末時点） ・ハザードマップ更新による追加対象は22施設 ・R2 市内対象施設27施設、すべての施設避難確保計画を作成済。うち、24施設で避難訓練を実施。（残り3施設コロナのため未実施）	H30～		
	33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。	H28から順次実施	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	H28から順次実施	・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討	H29から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	H28から順次実施		
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～			・洪水ハザードマップの改定作業に合わせ検討中 早い段階で避難が必要な区域として以下を設定する。 ・浸水深３ｍ以上 ・浸水が３日以上継続 ・家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食） 早期立退き避難区域として洪水ハザードマップに記載。	R2.3	・新たな洪水ハザードマップの策定 （H31.4.25公表）	H30～R1	・新たな洪水ハザードマップを策定 （H30策定、R1.6公表・全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップを策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施		
	34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・県西部６市と連携し、広域避難計画を検討する。	H28から順次実施	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	H28から順次実施	・県、関係市と連携し検討	H29から順次実施	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	H28から順次実施		
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～			・広域避難について検討 ・隣接市と避難のあり方等の情報共有を行った	H30～ R2.7～					・ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない	今後検討		
	35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30から実施	・新たなハザードマップの策定	H30以降順次実施	・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知	H29から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H30～		
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～			・洪水ハザードマップを見直し中	H30～ R2.6公表予定 R2.3公表	・新たな洪水ハザードマップの策定 （H31.4.25公表）	H30～R1	・新たな洪水ハザードマップを策定 （H30策定、R1.6公表・全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施		
	36	水位予測の検討及び精度の向上			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	順次実施										
		小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施			・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30,R1,R2）	引き続き実施										
	37	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			予測精度等の改善を検証	引き続き実施										
					・災害発生状況などと危険度の検証実施（H30,R1,R2）	引き続き実施										
	38	水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討			・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	・検討中	今後検討	毎年、市防災連絡協議会の場において前年度の水害等の被害情報等を共有する。	毎年6月下旬～7月上旬頃	・水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績について検討。	今後検討		
	39	防災施設の機能に関する情報提供の充実	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討										
			・河川監視カメラの設置・HP公開 13基 小矢部川水系13基(千保川、祖父川ほか) ・危機管理型水位計の設置 19基 小矢部川水系 19基（野川、黒石川ほか）	引き続き実施	検討中	検討中										
	40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報の内容や周知のタイミングの改善について検討	R1～	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討										
			検討中	R1	検討中	検討中										
	41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施			・市と県、関係機関や相互応援協定都市等との非常通信手段の多重化 ・通信訓練等による体制確認	引き続き実施	防災行政無線（移動系）の配備	配備済み	県の方向に準ずる	検討中	・災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達について検討	今後検討		
			・ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有	引き続き実施			・年度当初に衛星回線等の連絡先や担当者に変更がないかを確認している	H31.4 R2.4								

具体的な事項の柱		実施する機関											
項目		富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組													
42	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加するものとする。	引き続き毎年実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
						・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H31.4.26 R2.4.21	引き続き毎年実施					市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施
43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
		・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30.5.22（南砺市と合同） R1.5.22（南砺市、砺波市と合同） R2.5.21,27（コロナ対策で県のみで実施）	引き続き実施			・河川パトロールの実施 R1.6.14 R2.6.5 ・沿川市町、沿川自治会と共同で 重要水防箇所等の点検を実施 R1.6.13 R2.6.5	引き続き毎年実施			・河川パトロールの実施 R1.5.17　R2.6.5	引き続き実施	河川パトロールを実施 ・R1.5.22（富山県・砺波市と合同） ・R2 コロナ感染拡大の影響により未実施	引き続き毎年実施
44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する	引き続き毎年実施	・毎年防災訓練を実施	引き続き毎年実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	引き続き毎年実施
		・庄川・小矢部川合同水防演習を実施 R1.5.18(国、高岡市ほか) 参加機関　約55機関 参加人員　約2,300人	引き続き実施			・庄川・小矢部川総合水防演習を実施 R1.5.18 庄川左岸河川敷	引き続き毎年実施			市総合防災訓練を実施（水防訓練含む） ・R1.9.22　市総合防災訓練　北蟹谷地区 ・R2.9.27　市総合防災訓練　津沢地区	引き続き毎年実施	市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施
45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・広報誌やホームページで消防団員や協力団体の募集を行う。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き実施
						・SNSでの消防団の活動を紹介 R1.5.18 R2中止 （理由） 毎年市水防訓練等の活動をSNSに挙げて水防に関する活動紹介を行っているが今年度は訓練が中止になったため実施できなかった。 ・イベント等でチラシを配布 R1.5.18 R2中止 （理由） 毎年実施している市水防訓練時にチラシを配布しているが今年度は訓練が中止になったため実施できなかった。	H30～					市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施
46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
		・水防技術講習会に参加 H30.10.16　1名 R1.10.11　3名 R1.11.14、12.10　各2名 R2.10.14、10.29、11.26　2名 （R2職員1名が水防技術伝え人に認定）	引き続き実施			・水防技術講習会に参加 R1.10.11　1名 R1.11.14　1名 R2.10.29　1名	引き続き実施			・水防技術講習会に参加 R2.10.14　1名 R2.12.16　1名	引き続き実施		
47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施										
		・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～										
48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組													
49	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。	引き続き実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	H29から順次実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	H28から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28から順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17） ・施設管理者向け説明会 H30.5.16 南砺市説明会 R1.5.27 南砺市説明会 ・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　減災対策検討会（14市町25名） H31.4.8　避難勧告等ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ打合せ（14市町26名） R1.9.5　減災対策検討会（14市町村27名） R2.8.25　市町村担当者向け説明会（14市町村23名）	H30～			想定最大規模降雨での洪水ハザードマップを基に対象施設を洗い出し、地域防災計画へ反映 要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画作成及び訓練実施に係る文書を送付し、改めて制度の周知を図った。また、市内小学校については直接訪問し、水害リスクの再確認と避難確保計画作成及びこれに基づく訓練実施の必要性について呼びかけを行った。	R2.3 R2.4～	・市内対象施設51施設、すべての施設避難確保計画を作成済（R3.3末時点）	引き続き実施	・市内対象施設21施設のうち17施設で避難確保計画を作成済 うち、13施設で避難訓練を実施 （R3.3末時点）	H30～	施設管理者向け説明会を開催 ・H30.5.16 説明会 ・市内対象施設全施設(5施設)で避難確保計画を作成済。うち、3施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点） ・ハザードマップ更新による追加対象は22施設 ・R1.5.22 追加対象22施設に説明会を実施	引き続き実施

具体的な事項の柱			実施する機関													
項目			富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
		カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	50	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H29から実施	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。（H31年度～）	H28から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30			・洪水ハザードマップの改定作業に合わせ検討（H30.4～） 依頼があった大規模工場に対して、浸水リスクの説明を行った（R2.7.16）	H30～					・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施
	51	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30									・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施
	■救援・救助活動の効率化に関する取組													
	52	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。	H29から検討	・広域支援拠点等の配備計画を検討	H28から検討	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	H28から検討	・広域支援拠点等の配置計画の検討	H28から検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1.6.14） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30			・富山県受援体制検討会に参画 ・高岡市受援計画策定に向け情報収集 ・富山県災害時受援計画（H31.3策定）を踏まえ、R3の高岡市受援計画策定に向けて、情報収集等を実施	H30～ R1～R2 R2.4～	・砺波市災害時受援計画策定（R3.3） ・砺波市地域防災計画改定（R3.3）	引き続き実施			・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施
	■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施													
	53	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	順次実施			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28から検討
			【H29.6.29】　国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.12】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	引き続き実施			検討中				・R1.7.16 内水氾濫危険箇所の合同調査実施			
	54	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施					・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。	H28から検討						
							・必要性を検討	H30～						
	55	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認	引き続き実施			・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施	引き続き毎年実施	・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施
			・連絡先を相互に確認し水防マニュアルに反映	引き続き実施			・洪水対応演習にて実施 H31.4.26 R2.4.21	引き続き毎年実施					市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き実施
	56	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施			・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	順次実施	・水防訓練と合同で訓練を検討	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施
			【H29】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】 水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】 水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定	毎年実施			・庄川・小矢部川総合水防演習を実施 R1.5.18 庄川左岸河川敷 R2は新型コロナ感染拡大対策のため中止。	引き続き毎年実施					市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き実施

具体的な事項の柱		実施する機関											
項目		富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組													
■洪水を河川内で安全に流す対策													
1	浸透対策 パイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 縦工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫 本川・支川合流部対策 土砂・洪水氾濫対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進する。 ・既設砂防堰堤を改築し、下流の保全対象の安全性を向上させる。	引き続き実施										
		【小矢部川】 伐木 L=1.0km（南砺市福光ほか） 河道浚渫 L=0.25km(南砺市上津ほか） 【山田川】 河道浚渫 L=0.95km(南砺市上川崎ほか） 伐木 L=0.3km(南砺市広安） 【子撫川】 伐木 L=0.6km(小矢部市桜町） 河道掘削 L=0.1km(小矢部市道明寺） 【土砂・洪水氾濫対策】 小矢部川圏域山田川ほか	引き続き実施 実施済										
■危機管理型ハード対策													
2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	(砺)H28から順次整備										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、活用できる水防資機材について検討及び配備	引き続き実施			・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	引き続き実施	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28から検討
						・河川パトロールの実施R1.6.14 ・河川パトロールの実施R2.6.5	引き続き実施			・河川管理者と合同巡視を実施 H30.5　R1.5.17　R2.6.5	引き続き実施	・R1.5 出水前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 ・R2.5 出水前後に水防倉庫の備蓄確認を実施	引き続き実施
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施										
		・河川監視カメラの設置・HP公開 7基 小矢部川水系7基（山田川、子撫川ほか） ・危機管理型水位計の設置 9基 小矢部川水系 9基（砂川、池川ほか）	引き続き実施										
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。	引き続き実施	・防災行政無線（移動系）の増設を検討	今後検討	・防災行政無線のデジタル化を実施	H27より運用開始	防災行政無線のデジタル化を図り、放送内容をメール及び市のホームページと連携し情報伝達を図る。	H29より運用開始
						・情報伝達に係る効果的な手段 （防災行政無線を含む）の整備について検討（H30.4～）	H30～	・防災行政無線（移動系）の増設　17台		・運用開始済	H27～	・運用開始済	H29
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・水位観測局の耐水化 渋江川　1基（下御亭橋）	引き続き実施			・検討中	今後検討	・非常電源装置の整備検討	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
						・非常用発電装置と非常時の本部機能についての現状確認を実施（H30.4～） ・庁舎敷地内（浸水が見込まれる個所付近）に土嚢を配備	H30～	・非常電源装置整備　H31整備済み				・R2.7 庁舎統合に伴い、非常用発電装置等の設置を実施 ・R3.1 災害時に電源を確保するための省エネルギー設備を整備	R2～
7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知	引き続き実施			用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底	引き続き実施	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
		・文書による注意喚起の通知	引き続き実施										
10	応急的な退避場所の確保	・適切な避難経路を確保するため、想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表 ・適切な避難経路および避難場所を確保するため、土砂災害警戒区域を指定・公表	順次実施			・避難場所の追加指定（民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保）	引き続き実施	・避難所の追加（民間企業等との協定）	今後検討 随時更新	水害時において避難所ごとに避難が可能な階層を検討し洪水ハザードマップに表記する。 また、２階以上の施設を所有している民間企業に、災害時における避難所施設の提供に関する協定の締結を依頼する。	順次実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・土砂災害警戒区域の指定および公表	H30～ 随時			・指定緊急避難場所（洪水） 【R１年度】　２件追加 【R２年度】　県有施設・民間施設の４件追加	順次実施	・（株）スリーティ運輸砺波営業所と協定（２階研修室）		・新たな洪水ハザードマップを策定 （H30策定、R2.6全戸配布）	H30～R2	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	引き続き実施
11	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	引き続き実施										
		・事前放流の運用開始 一級水系の県管理ダム（R2出水期～） 二級水系の県管理ダム（R3出水期予定）	R2～										
12	重要インフラの機能確保	・インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	引き続き実施										
		・小矢部川水系蓑谷 ・小矢部川水系埴生（２） ・小矢部川圏域緊急改築②栃丘堰堤ほか ・小矢部川圏域緊急改築②子撫川第1堰堤ほか	R1～ H30～ H31～ H30～										
13	樋門等の施設の確実な運用体制の確保	・樋門や水門等の自動化・遠隔操作化等について検討	今後検討										
14	河川管理の高度化	・河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施										
		【R1～R2】 各土木等にドローンを配備（空中8台、水中3台）	R1～										

具体的な事項の柱		実施する機関											
項目		富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組													
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組													
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組													
15	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
16	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で防災教育を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	引き続き実施	・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。	引き続き実施
				・「eラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開（R2）		小中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 総合授業にて防災に関する授業を実施 R2.9.4 野村小学校【洪水】 R2.9.8 定塚小学校【防災全般】 R2.10.8 太田小学校【防災全般】	順次実施する	・出前講座の実施 R2.7.8 庄西中学校 R2.10.1 庄東小学校	引き続き実施	R2　総合防災訓練実施地区の小学生を対象とした、訓練の見学等を実施 （津沢小学校生徒　約10名）	R2	出前講座を実施 ・R1.9.19 福光中部小学校 ・R2.9.30 福野小学校	要請があれば引き続き実施
17	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・自治会等から出前講座の要請があれば実施	引き続き実施
		・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会	引き続き実施	・出前講座等を実施 R1.6.27　高岡市立野村公民館 R1.7.16　福野中部自主防災連絡会 R1.11.15 防災気象講演会 R1.11.19　富山県防災シニアエキスパート会総会・研修会 R2.11.27 防災気象講演会を実施	引き続き実施	自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施した（R1 30件（洪水））（R2.1月現在） （洪水）【R2年度16件】 ・見直した洪水ハザードマップについて、連合自治会単位での説明会を実施	要望に応じて順次実施	・出前講座等を実施 R2年度実績 27件（R3.3末時点）	引き続き実施	・出前講座を実施 R1実績 5件 R1.7.31　石動西部地区防災会40名 R1.9.15　石動西部地区防災訓練180名 R1.9.20　荒川地区住民（高齢者）50名 R1.10.3　小矢部市介護保険事務所研修会25名 R1.12.7　綾子自治会40名 R2実績１件 R2.11.8　子撫地区住民30名 ・小矢部市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座を実施 R1.8.4　津沢地区住民等70名 R1.11.4　東部地区住民40名	引き続き実施	・出前講座を実施 ・H30.10.21 井口婦人防火クラブ20名 ・R1.9.19 福光中部小学校 ・R1.11.3 高屋自治会 ・R2.9.16 七津屋福祉部会	要請があれば引き続き実施
18	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成） ・マイタイムライン作成への支援	引き続き実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ＆市民便利帳」の改定時に併せて、特集ページを作成する。	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	・毎年６月広報で大雨による災害対策について特集している。	引き続き毎年実施	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	順次実施
		・協議会資料等をHPに掲載 ・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	引き続き実施	・「警報級の可能性」や「危険度分布」などの広報用チラシの配布（H30・R1・R2）	引き続き実施	洪水ハザードマップの配布と合わせて、市広報誌に洪水に関する特集ページを掲載する予定。 ・市広報誌に洪水に関する特集ページを掲載。 ・ケーブルテレビのコミュニティチャンネルにて洪水ハザードマップについて解説	R2.6～						
19	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施			・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	順次毎年実施	・県と合同で毎年実施	順次毎年実施
		【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	毎年実施							・河川管理者との合同巡視時に実施 R1.6.13	引き続き実施	・R2 コロナ感染拡大の影響により未実施	
20	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加	今後検討			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
21	災害リスクの現地表示	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 ・ハザードマップ作製の基礎資料となる土砂災害警戒区域の指定および公表	順次実施			・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	H30以降検討	洪水ハザードマップの更新により修正した、災害時の避難所利用の適否を各地域の避難所等案愛プレートに反映させる。	順次実施	・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。	順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・土砂災害警戒区域の指定および公表	H30～ 随時			整備に向けて他都市の事例を調査中。 まるごとまちごとハザードマップの整備スケジュールについて方針を決定した	R3から整備予定	・Ｒ３実施に向け、Ｒ２に関係機関、近隣自治体と標識（浸水想定深）の表示方法などを検討する。	Ｒ３実施予定	洪水ハザードマップの更新により修正した、災害時の避難所利用の適否を反映させたプレートや修正シールを各地区に配布した。	R2.8月実施 今後も修正があれば適宜実施する	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明	H30～
22	避難訓練への地域住民の参加促進	・水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施			・市総合防災訓練等への積極的な参加促進 ・自発的な避難訓練の実施促進、呼びかけ 【R2.11.8】博労校下自主防災組織連絡協議会防災訓練 【R2.11.29】川原校下自主防災組織連絡協議会防災訓練	引き続き実施	市総合防災訓練の実施・住民への参加促進 地区自主防災組織による、防災訓練の実施	引き続き実施	市地域防災計画に基づき、市職員、防災関係機関、地域住民、民間企業等との連携のもと、避難訓練や水防訓練を含めた総合的な防災訓練を実施する。	毎年９月下旬	・市民、南砺市職員、消雪等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施する。	順次実施
		参加実績 【H29～R2】水防管理団体が実施する水防訓練※R2は一部で中止あり 【H29～R2】北陸地整管内水防技術講習会 【R1】小矢部市総合防災訓練（北蟹谷地区）	引き続き実施			市総合防災訓練において、住民避難訓練を実施（地震、津波想定）R1.9.1	順次実施（出前講座等においても呼びかけ）	【参加実績】 R2市総合防災訓練　約300人 R2地区自主防災組織防災訓練実施（18地区）	R2	・R1.9.22　市総合防災訓練　北蟹谷地区 ・R2.9.27　市総合防災訓練　津沢地区		市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施
23	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。	順次実施	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	順次実施	・自主防災組織への情報提供を進める。 ・地域の防災力向上を図るために研修会の実施や防災士による出前講座の実施 ・総合防災訓練時に消防団と一緒に実施	引き続き毎年実施	・平成２８年３月２９日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施
		【H29～R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会（県内４地区） ・自主防災組織化研修会	毎年実施			・自主防災組織結成実績１件 ・自主防災組織連絡協議会結成実績１件 ・自治会等を対象に、防災に係る出前講座を実施。（R1年度82件（全体））（R2.1現在） ・庄川左岸河川敷（高岡市出来田地先）において、水防訓練を実施 ・県西部６市と合同で、防災士育成事業を実施(R1.5.23) 自治会等を対象に、防災に係る出前講座・訓練を実施。（35件） 【R２年度】 ・自主防災組織結成実績８件 ・自主防災組織連絡協議会結成実績1件 【R2.7.26】県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施	・自主防災会結成は適宜 ・出前講座は要望に応じ順次実施	・自主防災会による訓練を実施（水害想定） 【R2】市内11地区で実施	R2	市総合防災訓練を実施（水防訓練含む） ・R1.9.22　市総合防災訓練　北蟹谷地区 ・R2.9.27　市総合防災訓練　津沢地区	引き続き毎年実施	市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関											
			富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムライン作成に向けた市町村の取組みを支援	R2～			・マイタイムラインの作成促進 ・地区防災計画の作成促進	R1.6～	・砺波市マイ・タイムラインシートの作成・推進	R2.3	マイタイムライン等の作成に関する出前講座を実施する。	順次実施	・マイタイムライン作成の住民講習会の開催を検討する。	順次実施
			・【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	R2			・マイタイムライン関連 【R1.9.8】瑞穂自治会出前講座 【R1.11.15】四日市市議会行政視察対応 【R2.1.14】中田中学校防災教育 【R2.2.18】戸出地区出前講座 洪水ハザードマップの説明会においてマイタイムラインの活用を呼びかけた。	時期を記載順次実施	・行政出前講座等の実施	通年	令和元年度より市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座を実施している。 R1.8.4津沢地区住民等70名 R1.11.4東部地区住民40名	R1.8～	・R2 地元要請が無かったため、未実施	今後検討
	25	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置（県）	引き続き実施			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
			・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施										
2.ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
	26	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施										
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30										
	27	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30より実施	・新たな洪水ハザードマップの策定	H30実施	・新たな洪水ハザードマップの策定	H30	過去に作成したハザードマップの見直し（最大浸水想定区域、避難計画を反映）	H30
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　14市町(25名) R1.9.5　14市町村(27名)	H30～			・新たな洪水ハザードマップを策定中 （R2年度公表予定） R2.3月 HPにて公表 R2 6月 全戸配布	H30～ R2.6公表予定	・新たな洪水ハザードマップの策定 （H31.4.25公表）	H30～R1	・新たな洪水ハザードマップを策定 （H30策定、R1.6全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施
	28	新たなハザードマップの各戸配布・周知 （ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 ・新たな洪水ハザードマップ策定の支援	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30より実施	・市内全戸、事業所などへ洪水ハザードパップを配布・周知する。	H31実施	・新たなハザードマップの各戸配布・周知	R1	・新たなハザードマップの各戸配布・周知	H30
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　14市町(25名) R1.9.5　14市町村(27名)	H30～			・新たな洪水ハザードマップを策定中 （R2年度公表予定）	H30～ R2.6公表予定	・新たな洪水ハザードマップの配布・周知 （H31.4.25公表 広報誌、市HP）	H30～R1	・洪水ハザードマップを策定 （H30策定、R1.6全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施
	29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 （水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、ＣＡＴＶのＬ字放送、コミュニティＦＭの割り込み放送を活用する。	引き続き実施	・登録制である砺波市緊急メールの実施 ・市緊急メールと市HPの連携	順次整備	・防災・緊急メールの更なる普及に向けPRしていく、またエリアメールCATVの文字放送を活用	H28から実施	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しＰＲしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・南砺市防災アプリを開発し、気象情報や避難情報の伝達を図る。	順次整備
			・河川監視カメラの設置・HP公開 7基 小矢部川水系7基（山田川、子撫川ほか） ・危機管理型水位計の設置 9基 小矢部川水系 9基（砂川、池川ほか）	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30,R1） ・「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始（R01.12.24） ・大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表（R2）	引き続き実施	市防災情報メールについて、市HPで周知するとともに、出前講座等の際に登録を呼びかけた。また、携帯電話会社の店頭にチラシを配備し、登録を呼びかけた。 情報伝達手段の整備（システムの再構築）については、現在検討中。 防災アプリを運営する民間企業と協定を締結し（R2.2）情報伝達手段を充実させた。 防災・緊急情報の収集手段について、洪水ハザードマップ説明会にて住民へ周知した。	順次実施 R2.2～	・市緊急メールの更なる普及のため市民に周知（出前講座等）及び広報を行う。	引き続き実施	Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始	引き続き実施	運用開始済 ・出前講座等を利用し、「南砺市防災アプリ」の登録を周知する。	引き続き実施
	30	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	河川管理者及び関係機関と連携して作成・改善等を図る。	引き続き実施	・防災行動計画（タイムライン）は策定済み。河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	引き続き実施	・作成済みタイムラインの改善を実施	H28から実施	・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。	順次実施
			・市町村担当者への水位情報のメール配信 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　14市町(25名) R1.9.5　14市町村(27名) R2.2.3～18　各市町村	引き続き実施	・大雨災害時の対応等の聞き取り調査 H30 南砺市で実施 R1　高岡市で実施	引き続き実施	取水期までに作成予定						・R1.12.12 第5回検討会に参加 ・R2 コロナ感染拡大の影響により未実施	引き続き実施
	31	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	・H29から取組みを開始	H29～	主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施	・H29から取組みを開始	引き続き実施
			・ホットライン運用（H29～） 実績 0回	H29～	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30,R1）	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし	引き続き実施	・ホットライン運用（H29～） 実績 なし	引き続き実施

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関											
			富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	引き続き実施			・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	H29から順次実施	・浸水想定区域内(50cm以上）の要配慮者利用施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H30から順次実施	・浸水想定区域内の要配慮者施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H29から順次実施	浸水想定区域内の要配慮者施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H29から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・施設管理者向け説明会 H30.5.16 南砺市説明会 R1.5.27 南砺市説明会 ・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　減災対策検討会(14市町25名) H31.4.8　避難勧告等ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ打合せ(14市町26名) R1.9.5　減災対策検討会(14市町村27名)	H30～			想定最大規模降雨での洪水ハザードマップを基に対象施設を洗い出し、地域防災計画へ反映 要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画作成及び訓練実施に係る文書を送付し、改めて制度の周知を図った。また、市内小学校については直接訪問し、水害リスクの再確認と避難確保計画作成及びこれに基づく訓練実施の必要性について呼びかけを行った。	R2.3 R2.4～	・市内対象施設51施設、すべての施設避難確保計画を作成済（R3.3末時点）	引き続き実施	・市内対象施設21施設のうち17施設で避難確保計画を作成済 うち、13施設で避難訓練を実施 （R3.3末時点）	H30～	施設管理者向け説明会を開催 ・H30.5.16 説明会 ・市内対象全施設(5施設)で避難確保計画を作成済。うち、3施設で避難訓練を実施。 （H31.3末時点） ・ハザードマップ更新による追加対象は22施設 ・R2 市内対象施設27施設、すべての施設避難確保計画を作成済。うち、24施設で避難訓練を実施。（残り3施設コロナのため未実施）	H30～
	33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。	H28から順次実施	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	H28から順次実施	・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討	H29から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	H28から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30			・洪水ハザードマップの改定作業に合わせ検討中 早い段階で避難が必要な区域として以下を設定する。 ・浸水深３ｍ以上 ・浸水が３日以上継続 ・家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食） 早期立退き避難区域として洪水ハザードマップに記載。	H30～	・新たな洪水ハザードマップの策定 （H31.4.25公表）	R1	・新たな洪水ハザードマップを策定 （H30策定、R1.6公表・全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップを策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施
	34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・県西部６市と連携し、広域避難計画を検討する。	H28から順次実施	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	H28から順次実施	・県、関係市と連携し検討	H29から順次実施	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	H28から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30			・広域避難について検討 隣接市と避難のあり方等の情報共有を行った。	H30～ R2.7～					・ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない	今後検討
	35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30から実施	・新たなハザードマップの策定	H30以降順次実施	・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知	H29から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H30～
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30			・洪水ハザードマップを見直し中	H30～ R2.6公表予定 R2.3公表	・新たな洪水ハザードマップの策定 （H31.4.25公表）	H30～R1	・新たな洪水ハザードマップを策定 （H30策定、R1.6公表・全戸配布）	H30～R1	・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施
	36	水位予測の検討及び精度の向上			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	順次実施								
		小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施			・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30,R1,R2）	引き続き実施								
	37	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・予測精度等の改善を検証	引き続き実施								
					・災害発生状況などと危険度の検証実施（H30,R1,R2）	引き続き実施								
	38	水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知	・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討			・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	・検討中	今後検討	毎年、市防災連絡協議会の場において前年度の水害等の被害情報等を共有する。	毎年6月下旬～7月上旬頃	・水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績について検討。	今後検討
	39	防災施設の機能に関する情報提供の充実	・河川監視カメラの設置 ・危機管理型水位計の設置	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討								
			・河川監視カメラの設置・HP公開 7基 小矢部川水系7基（山田川、子撫川ほか） ・危機管理型水位計の設置 9基 小矢部川水系 9基（砂川、池川ほか）	引き続き実施	検討中	検討中								
	40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報の内容や周知のタイミングの改善について検討	R1～	関係機関と連携して効果的な対応に協力	今後検討								
			検討中	R1	検討中	検討中								
	41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施			・市と県、関係機関や相互応援協定都市等との非常通信手段の多重化 ・通信訓練等による体制確認	引き続き実施	防災行政無線（移動系）の配備	配備済み			・災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達について検討	今後検討
			・ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有	引き続き実施			・年度当初に衛星回線等の連絡先や担当者に変更がないかを確認している	H31.4 R2.4						

具体的な事項の柱		実施する機関											
項目		富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組													
42	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加するものとする。	引き続き毎年実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
						・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H31.4.26 R2.4.21	引き続き毎年実施					市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施
43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
		・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30.5.22（南砺市と合同） R1.5.22（南砺市、砺波市と合同） R2.5.21,27（コロナ対策で県のみで実施） R2.6.12（コロナ感染対策で県のみで実施）	引き続き実施			・河川パトロールの実施 R1.6.14 R2.6.5 ・沿川市町、沿川自治会と共同で 重要水防箇所等の点検を実施 R1.6.13 R2.6.5	引き続き毎年実施			・河川パトロールの実施 R1.5.17　R2.6.5	引き続き実施	河川パトロールを実施 ・R1.5.22（富山県・砺波市と合同） ・R2 コロナ感染拡大の影響により未実施	
44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する	引き続き毎年実施	・毎年防災訓練を実施	引き続き毎年実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	引き続き毎年実施
		・庄川・小矢部川合同水防演習を実施 R1.5.18（国、高岡市ほか） 参加機関　約55機関 参加人員　約2,300人	引き続き実施			・庄川・小矢部川総合水防演習を実施 R1.5.18 庄川左岸河川敷	引き続き毎年実施			市総合防災訓練を実施（水防訓練含む） ・R1.9.22　市総合防災訓練　北蟹谷地区 ・R2.9.27　市総合防災訓練　津沢地区	引き続き毎年実施	市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き毎年実施
45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・広報誌やホームページで消防団員及び協力団体の募集を行う。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き実施
						・SNSでの消防団の活動を紹介 R1.5.18 R2中止 （理由） 毎年市水防訓練等の活動をSNSに挙げて水防に関する活動紹介を行っているが今年度は訓練が中止になったため実施できなかった。 ・イベント等でチラシを配布 R1.5.18 R2中止 （理由） 毎年実施している市水防訓練時にチラシを配布しているが今年度は訓練が中止になったため実施できなかった。	H30～					市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	
46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
		・水防技術講習会に参加 H30.10.16　1名 R1.10.11　3名 R1.11.14、12.10　各2名 R2.10.14、10.29、11.26　2名 （R2職員1名が水防技術伝え人に認定）	引き続き実施			・水防技術講習会に参加 R1.10.11　1名 R1.11.14　1名 R2.10.29　1名	引き続き実施			・水防技術講習会に参加 R2.10.14　1名 R2.12.16　1名	引き続き実施		
47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施										
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30										
48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組													
49	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。	引き続き実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	H29から順次実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	H28から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布するとともに、依頼に応じて説明会を実施する。	H28から順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・施設管理者向け説明会 H30.5.16 南砺市説明会 R1.5.27 南砺市説明会 ・出前講座等を実施 R1.7.3 富山県精神障害者障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所連絡協議会 ・市町村担当者向け説明会の開催 H31.2.20　減災対策検討会（14市町25名） H31.4.8　避難勧告等ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ打合せ（14市町26名） R1.9.5　減災対策検討会（14市町村27名） R2.8.25　市町村担当者向け説明会（14市町村23名）	H30～			想定最大規模降雨での洪水ハザードマップを基に対象施設を洗い出し、地域防災計画へ反映 要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画作成及び訓練実施に係る文書を送付し、改めて制度の周知を図った。また、市内小学校については直接訪問し、水害リスクの再確認と避難確保計画作成及びこれに基づく訓練実施の必要性について呼びかけを行った。	R2.3 R2.4～	・市内対象施設51施設、すべての施設避難確保計画を作成済（R3.3末時点）	引き続き実施	・市内対象施設21施設のうち17施設で避難確保計画を作成済 うち、13施設で避難訓練を実施 （R3.3末時点）	H30～	施設管理者向け説明会を開催 ・H30.5.16 説明会 ・市内対象施設全施設(5施設)で避難確保計画を作成済。うち、3施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点） ・ハザードマップ更新による追加対象は22施設 ・R1.5.22 追加対象22施設に説明会を実施	引き続き実施
50	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H29から実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H28から順次実施	・検討中	今後検討	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。（H31年度～）	H28から順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30			・洪水ハザードマップの改定作業に合わせ検討（H30.4～） 依頼があった大規模工場に対して、浸水リスクの説明を行った（R2.7.16）	H30～					・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施

具体的な事項の柱		実施する機関											
項目		富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
51	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30									・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施
■救援・救助活動の効率化に関する取組													
52	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。	H29から検討	・広域支援拠点等の配備計画を検討	H28から検討	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	H28から検討	・広域支援拠点等の配置計画の検討	H28から検討
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30			・富山県受援体制検討会に参画 ・高岡市受援計画策定に向け情報収集 ・富山県災害時受援計画（H31.3策定）を踏まえ、R3の高岡市受援計画策定に向けて、情報収集等を実施	H30～ R1～R2 R2.4～	・砺波市災害時受援計画策定（R3.3） ・砺波市地域防災計画改定（R3.3）	引き続き実施			・H30 新たな洪水ハザードマップ策定 ・H31.4 公表 ・R1.5 全戸配布 ・R2.4～ 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明した。	引き続き実施
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施													
53	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	順次実施			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28から検討
		【H29.6.29】　国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.12】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	引き続き実施			検討中				・R1.7.16 内水氾濫危険箇所の合同調査実施			
54	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施					・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。	H28から検討						
						・必要性を検討	H30～						
55	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認	引き続き実施			・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施	引き続き毎年実施	・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施
		・連絡先を相互に確認し水防マニュアルに反映	引き続き実施			・洪水対応演習にて実施 H31.4.26 R2.4.21	引き続き毎年実施					市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き実施
56	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施			・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	順次実施	・水防訓練と合同で訓練を検討	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施
		【H29】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定	毎年実施			・庄川・小矢部川総合水防演習を実施 R1.5.18 庄川左岸河川敷 R2は新型コロナ感染拡大対策のため中止。	引き続き毎年実施					市総合防災訓練を実施 ・H30.8.26 南砺市総合防災訓練 ・R1.8.25 城端地域で市総合防災訓練実施 ・R2.8.30 南砺市総合防災訓練実施	引き続き実施

（様式2-取組概要）

富山県

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内　　容	危機管理型水位計の設置及び画像情報の一般公開
実施主体	富山県

中小河川の水位を把握し、住民の避難判断に役立てるため、危機管理型水位計を県管理河川に設置しインターネットを通じて一般公開した。

【実施概要】

・設置箇所　：庄川水系谷内川など６９箇所（R3.2月末時点）　（参考）県内全体では89箇所

・公開開始日：令和元年５月３１日

・公開の方法：「川の水位情報」（https://k.river.go.jp）

危機管理型水位計設置状況（黒石川）

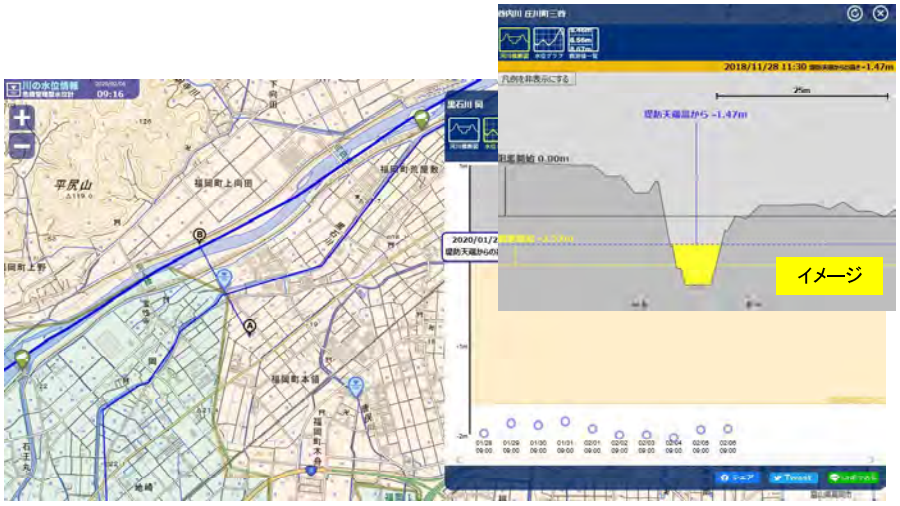

危機管理型水位計の公開サイト（「川の水位情報」）

（様式2-取組概要）

富山県

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内　　容	河川監視カメラの設置及び画像情報の一般公開
実施主体	富山県

洪水時における住民の自主避難や市町村長の避難勧告等の判断を支援するため、県管理の水位周知河川の水位観測所等４２箇所（R3.2月末時点）において、河川監視カメラを設置し、カメラ画像をインターネットを通じて一般公開した。　（参考）県内全体では71箇所

【実施概要】

・公開開始日：平成３０年６月

・公開の方法：画像情報（静止画：５分更新）と水位情報をホームページで提供

・公開ＨＰ　：「富山県河川・海岸カメラ」（http://kawa.pref.toyama.jp/camera）等

河川監視カメラ設置状況

外部公開サイト（富山県河川・海岸カメラ）

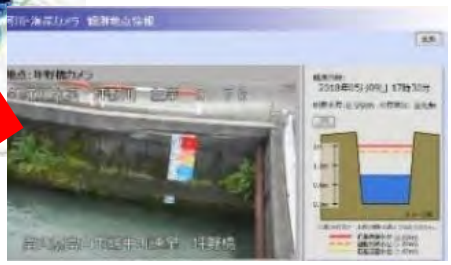

河川監視カメラ画像

（様式2-取組概要）

富山県

カテゴリ	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化）
内　　容	浸水を回避できる高さに水位局を再設置
実施主体	富山県

洪水時にも水位を正常に観測するため、浸水想定区域図に示す想定最大の浸水深より高い位置に水位局を再設置した。（R2：２箇所）（参考）県内全体では5箇所

・神通川水系いたち川：千歳橋水位局　　・小矢部川水系渋江川：下御亭橋水位局

局舎嵩上げ前

局舎嵩上げ後

千歳橋水位局

下御亭橋水位局

（様式2-取組概要）

富山市

カテゴリ	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
内　　容	洪水ハザードマップの周知
実施主体	富山市

令和2年6月に作成した洪水ハザードマップの周知

【詳細】

令和２年６月に公表した富山市洪水ハザードマップのについて、市民のみな様への周知を図るため、出前講座等を活用し洪水ハザードマップの見方・使い方を説明した。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（マスク着用、ソーシャルディスタンス確保、十分な換気、アルコール消毒液配備 等）を講じて実施

地域における出前講座

親子参加イベントに併せた出前講座

富山市洪水ハザードマップ（令和2年6月作成）

（様式2-取組概要）

滑川市

カテゴリ	新たな洪水ハザードマップの策定・周知
内　　容	洪水ハザードマップの見直し・全戸配布
実施主体	滑川市

平成27年の水防法改正に伴い、国土交通省と富山県が、管理する河川に関して改めて「計画規模」のほか「想定しうる最大規模」の降雨（約1,000年に１度）を条件として「洪水浸水想定区域図」を公表されました。
滑川市はこれを受け、ハザードマップを改訂し令和２年５月に全戸配布いたしました。

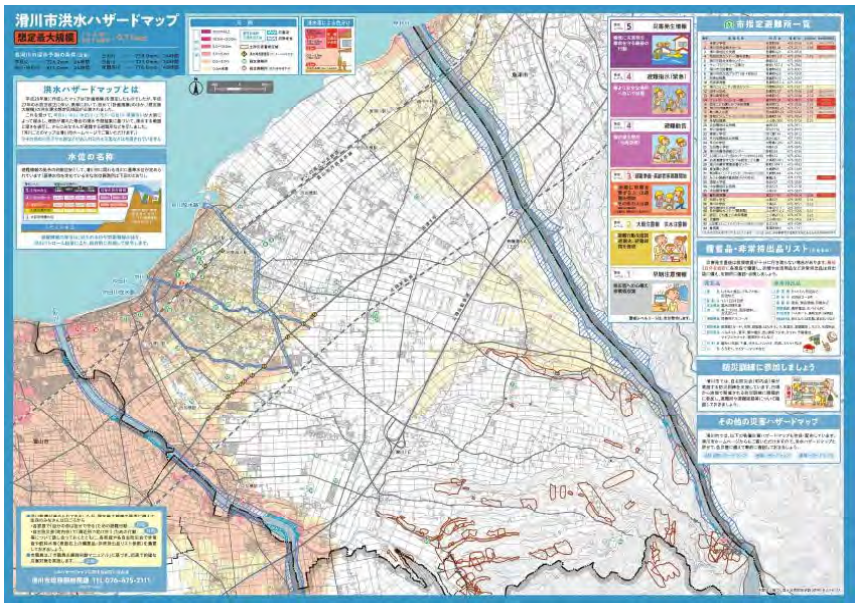

滑川市洪水ハザードマップ全体図
（2020年５月作成）

（様式2-取組概要）

立山町・舟橋村

カテゴリ	想定最大規模降雨による浸水想定区域図等の作成
内　　容	洪水ハザードマップの見直し・全戸配布
実施主体	立山町・舟橋村

平成27年度水防法改正、直轄河川及び県管理河川の洪水浸水想定区域の見直しにより、洪水ハザードマップを改定。（令和２年４月に各戸配布、ＨＰ公表済み）

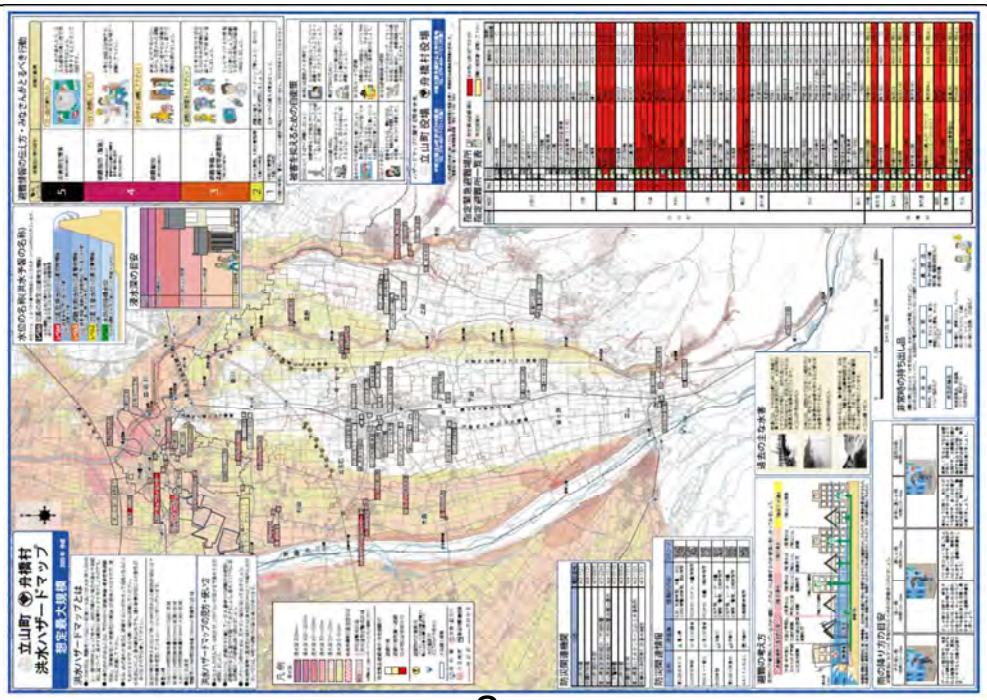

（様式2-取組概要）

上市町

カテゴリ	ハザードマップ等に関する説明会を開催
内　　容	洪水ハザードマップについての説明
実施主体	上市町

町職員による洪水ハザードマップの説明会を開催した

【詳細】

１回目
・実施日：令和２年１１月１日（日）
・参加者：約２０名（湯神子地区住民）

２回目
・実施日：令和２年１１月１日（日）
・参加者：約３０名（森尻地区住民）

３回目
・実施日：令和２年１１月８日（日）
・参加者：約２０名（天神町３区地区住民）

４回目
・実施日：令和２年１１月１５日（日）
・参加者：約２０名（湯崎野地区住民）

５回目
・実施日：令和３年３月２１日（日）
・参加者：約２５名（女川地区住民）

説明会

（様式2-取組概要）

高岡市

カテゴリ	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
内　　容	市広報誌に洪水に関する特集ページを掲載
実施主体	高岡市

「水防災意識社会」の再構築を図るため、洪水に関する特集ページを市広報誌の６月号に掲載した。

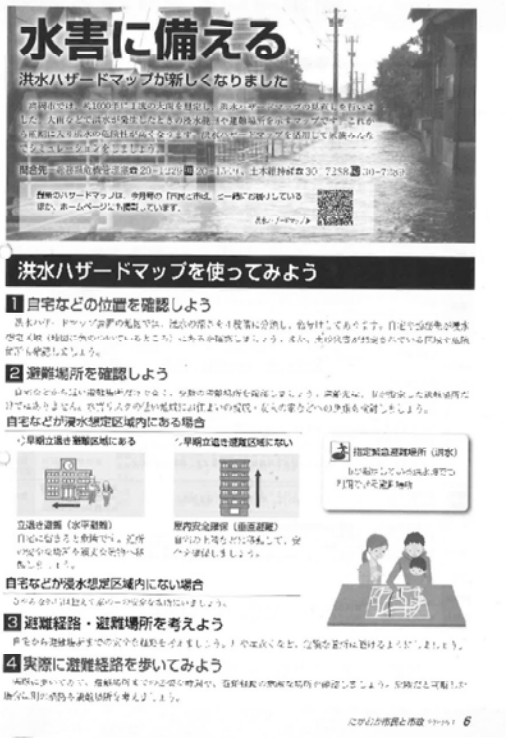

（様式2-取組概要）

舟橋村

カテゴリ	小中学校等における水災害教育を実施
内　　容	舟橋小学校4年生を対象とした防災授業
実施主体	舟橋村

舟橋小学校より、新たな洪水ハザードマップを利用した、主に大雨洪水時の防災対策等について講義してほしい旨の依頼があり、防災担当者と村議会総務教育常任委員会委員長とが令和２年11月27日役場に舟橋小学校４年生児童35名を招いて防災授業を行った。

（様式2-取組概要）

砺波市

カテゴリ	避難訓練への地域住民の参加促進
内　　容	車中避難者対応訓練（令和2年度 砺波市防災デー／砺波市総合防災訓練）
実施主体	砺波市・地区自主防災組織

災害時における避難所内のスペース確保（コロナ過における３密対策など）の観点から、避難方法の１つの選択肢として、自家用車による避難及び車中泊を行うため、施設管理者、関係機関と連携し実施した。

【訓練概要】

１　実施日　令和２年９月２６日（日）

２　場　所　道の駅「庄川」駐車場及び市営住宅（グリーンハイツ示野）駐車場

３　内　容　（１）避難者の受付（受付時に届出済証を交付し、自家用車に掲示）

（２）駐車場内の巡回（車内滞在者及び届出証の未掲示の車両について、受付されたかを確認）

（３）車中避難者の健康管理（保健師による巡回）

車中避難者の巡回確認

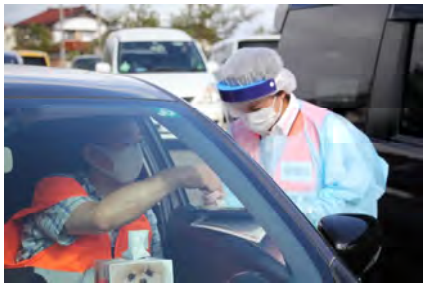

保健師による健康管理

届出済証

（様式2-取組概要）

小矢部市

カテゴリ	関係機関が連携した水防実動訓練等を実施
内　　容	市総合防災訓練において水防実動訓練を実施
実施主体	小矢部市

今年度は、小矢部市内の津沢地区において、関係機関と連携し総合防災訓練を実施しました。当日は、北陸地方に秋雨前線が停滞し、市内及び南砺市に大雨洪水警報が発令され、河川に氾濫のおそれがあるとの想定で訓練を実施しました。

【評細】

・日　時：令和２年９月27日（日曜日）午前８時から午前９時40分まで
・参加者：約200人（地元住民、市職員、消防職員、ほか各種団体）
・内　容：①避難所の開設・運営訓練
　　②水防訓練（土のう積、シート張り工法）等

土のう積

シート張り工法

（様式2-取組概要）

南砺市

カテゴリ	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施
内　　容	防災計画等の円滑な運用及び防災思想の普及啓発
実施主体	南砺市、市内自主防災組織

令和２年７月に庁舎統合や機構改革があったことから、防災体制構築を目的とした訓練を実施した。災害を想定して、発災直後の情報収集・伝達体制の確認及びコロナ禍での避難所開設訓練を実施した。また、自主防災組織と連携して、災害時の防災行政無線（同報系）拡声子局を活用した地域内情報伝達訓練を行うもの。

【 詳 細 】

・日　時：令和２年８月３０日（日）午前８時～午後１２時
・参加者：南砺市職員
・内　容：職員参集訓練・災害対策本部設営訓練・情報伝達訓練・避難所開設訓練等

災害対策本部設営訓練

情報伝達訓練

避難所開設訓練

（様式2-取組概要）

富山県

カテゴリ	ダム放流情報を活用した避難体系の確立
内　　容	事前放流の運用に向けた演習の実施
実施主体	富山県（河川課、立山土木、白岩川ダム）

次年度以降の事前放流の運用に向け、維持管理目的のダムの水位低下にあわせて事前放流の実施演習及び体制の検証を行った。

【詳細】

・実施日：令和２年１０月１９日（月）～２２日（木）

・参加者：富山県河川課、富山県立山土木事務所、富山県白岩川ダム管理事務所

・内容　：①予測雨量に基づく水位低下量及び放流量の算出

②事前放流実施前後の各段階におけるFAX、電話、メールによる情報伝達訓練

③事前放流前後の各段階におけるパトロールの実施、放流警報模擬訓練

④事前放流による計画水位低下量と実績水位低下量の確認

FAXによる情報伝達訓練

放流警報模擬訓練

（様式2-取組概要）

富山県

カテゴリ	河川合同パトロールの実施
内　　容	コロナ対策を講じた河川パトロールの実施
実施主体	富山県小矢部土木事務所

河川管理施設の点検やごみ等の不法投棄の状況について調査を行い、必要な対策を講じることにより、河川管理に万全を期することを目的とする河川合同パトロールについて、コロナ感染対策を講じて実施した。

子撫川パトロール状況

【パトロールでのコロナ感染対策】

・パトロール参加者全員のマスク着用

・ソーシャルディスタンスを意識して約２ｍ離れてパトロール

・パトロール人員を５名から３名に減じ少人数で実施

例年：県４名、市１名

本年：県３名

（様式2-取組概要）

南砺市

カテゴリ	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備
内　　容	太陽光発電設備による電源の確保
実施主体	南砺市

災害時に備え、太陽光発電設備により電源を確保し、省エネルギー設備を整備するもの。

【 詳 細 】
- 工事名：二酸化炭素排出抑制対策事業　南砺市役所太陽光発電設備設置工事
- 完成日：令和２年７月１７日から令和３年１月２２日まで
- 概　要：再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備設置工１式）
　　省エネルギー設備（照明機器取替工　Ｎ＝２５８台、空調設備設置工　Ｎ＝２台）

太陽電池モジュール(庁舎屋上)

パワーコンディショナー
(蓄電池室)

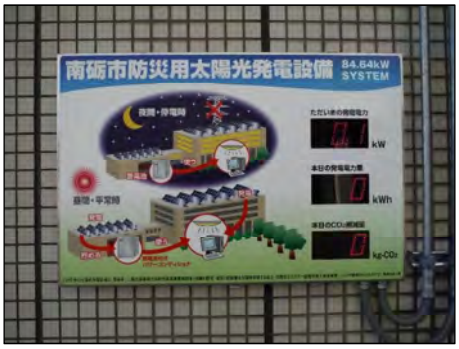

屋外用表示装置(屋外)

資料９

第７回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

【その他報告事項】

・事務所からの報告

①　庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（報告）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1

②　洪水ハザードマップの作成状況及び課題について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3

③　要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況及び課題について
‥‥ 4

③　要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況及び課題について（県からの報告）
‥‥ 5

④　緊急速報メールによる洪水情報の提供‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 7

⑤　大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報の発表‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 8

⑥　氾濫発生情報の確実な共有‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 9

⑦　公共交通事業者の参画及び連携強化‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 10

⑧　新たな避難情報に関するお知らせ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 11

⑨　今年の出水期から実施する各取組について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 13

・富山地方気象台からの報告

⑩　洪水キキクルの活用（洪水警報の危険度分布）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 33

・県からの報告

⑪　富山県砂防課からのお知らせ ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 37

⑫　水害対応タイムライン策定進捗状況について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 39

⑬　ダム緊急放流時の市町村･県民への情報提供(ホットライン、Ｌアラート)
‥‥ 43

・北陸電力からの報告

⑭　配電設備を活用した公共表示等に係る「ラッピングサービス」のご案内
‥‥ 46

庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（報告）

資料9①

【設立目的】

〇庄川及び小矢部川流域の関係機関が連携・協力し、大雨等によって起こる事態を共有し、それに備えた防災行動をあらかじめ時系列的に整理した「庄川・小矢部川タイムライン」の検討・運営等を図る。

〇時間的制約等が厳しい災害発生時における防災行動を効率的かつ効果的に行う。

※減災対策協議会　規約第7条（専門部会等）に基づき設立。

令和2年8月3日に「第6回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」を開催（テレビ会議も併用）。タイムラインのシナリオに沿って発表される情報（気象情報、河川情報等）について勉強会を開催。続いて、読みあわせ訓練を実施し、情報に基づいた各ステージの防災行動について検証を行った。

専門部会意見等を基に、令和3年度出水期に向けてタイムラインを検証および周知予定。

庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会
構成機関

富山市　高岡市　射水市　砺波市　小矢部市　南砺市
富山県土木部河川課　富山県総合政策局防災・危機管理課
富山県富山土木センター　富山県高岡土木センター
富山県高岡土木センター　小矢部土木事務所
富山県砺波土木センター
北陸電力（株）富山支店
関西電力（株）電力流通事業本部 北陸電力部
電源開発（株）中部支店
西日本旅客鉄道（株）金沢支社
あいの風とやま鉄道（株）
万葉線（株）
富山地方鉄道（株）
加越能バス（株）
中日本高速道路（株）金沢支社　富山保全・サービスセンター
西日本電信電話（株）富山支店
日本海ガス（株）
高岡ガス（株）
富山地方気象台
北陸地方整備局富山河川国道事務所（事務局）
［オブザーバー］
富山県警察本部

1

関係機関タイムラインの策定状況

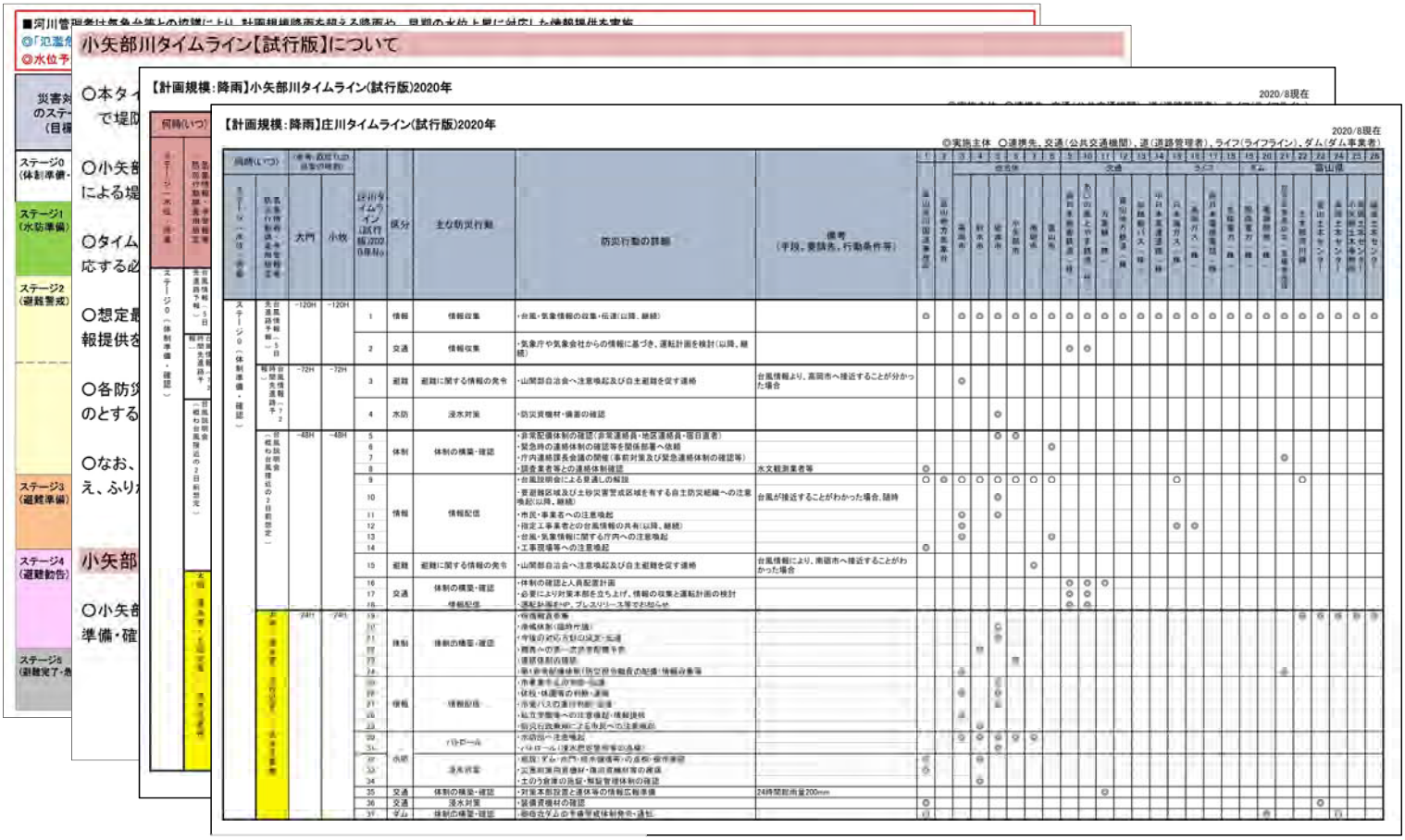

庄川タイムライン（試行版）・小矢部川タイムライン（試行版）抜粋

2

第6回　検討専門部会での主な意見

- 危険状況を示すステージ毎のシュミレーションを行ったことで、タイムラインへの理解が深まった
- 「ステージが想定通りいかない」との意見があるため、現在の設定上の目安を知らせる事を検討していきたい
- 訓練シナリオ（出水時に発表される情報）の気象情報・河川情報の読み方について、今後ぜひ活用していきたいと思った
- 実際に想定される具体的なシナリオをもとに構成されており、よく分かった。運用訓練により、タイムラインに沿った庄川・小矢部川の出水対応について理解が深まった
- 台風情報、河川の水位状況等の災害予測の基となる情報について気象台、国交省各HPからの収集方法が詳しく説明されていて、大変参考になった
- 各機関が災害等に関する有益な情報が共有できるような仕組みが必要であると感じた
- 台風発生時において、建設関係職員は現場確認・対応等のため外出していることが多く、雨の中でタイムラインを見て確認する余裕があるか気になる
- 道路管理者等と密に連携を図りながら、策定内容を検討したい。関係機関における体制等の確認（窓口設定）については、連携を強化するため、関係機関の窓口を明確にする必要がある

3

これまでの経過と今後の予定

開催時期	会議名	主な検討内容
平成30年3月20日	庄川・小矢部川タイムライン（事前防災行動計画）検討専門部会（仮称）	• タイムラインの概要と検討方法について • タイムラインの想定するハザードについて • タイムライン検討に向けた防災行動案の検討ほか
平成30年5月15日	第2回庄川・小矢部川タイムライン（事前防災行動計画）検討専門部会(仮称)	• タイムライン検討に向けた防災行動案の検討 • タイムライン素案の防災行動の検討 • 計画規模及び想定最大規模タイムライン（案）の意見照会ほか
平成30年6月27日	第3回庄川・小矢部川タイムライン（事前防災行動計画）検討専門部会(仮称)	
平成31年3月27日	第4回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会	• 庄川・小矢部川タイムライン（試行版）の策定 • 事務所からの情報提供
令和元年出水期より、庄川・小矢部川タイムライン【試行版】を試行		
令和元年12月12日	第5回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会	• 防災行動アンケート（台風第19号後調査）の結果の振り返り • 庄川・小矢部川タイムライン【試行版】の防災行動の意見交換
令和2年8月3日	第6回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会	• 試行版によりロールプレイング訓練の実施。 • 改善点の抽出とR2試行版の更新。
令和3年 （必要に応じて開催）	第7回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会	• 道路管理者、交通管理者の防災行動を検討および追加し、関係機関との整合を図る。

庄川・小矢部川タイムライン【試行版】2021年により、出水対応を実施

4

洪水ハザードマップの作成状況及び課題について

赤字：令和2年度の取組内容

令和２年１２月調査時点

資料9②

機　関　名	富山市	高岡市	立山町	舟橋村	射水市	砺波市	小矢部市	南砺市	滑川市	上市町
○洪水ハザードマップ										
完成時期	令和２年３月	令和２年３月	令和２年３月	令和２年３月	令和２年３月	平成３１年３月　完成	平成31年３月完成	平成31年3月	令和２年５月	令和２年３月
全戸配付時期	令和２年６月	令和２年６月	令和２年４月	令和２年４月	令和２年５月	平成３１年４月末 →市広報誌と併せて配布	令和元年６月全戸配布済み	令和元年５月	令和２年５月	令和２年６月
ＨＰ公開時期	令和２年６月	令和２年３月	令和２年４月	令和２年３月	令和２年５月	平成３１年４月２５日 →市ホームページで公表	令和元年６月	令和元年６月 令和２年４月(更新)※課名変更のため	令和2年5月29日	令和２年６月
作成形態	作成対象の全河川の重ね合わせ （想定最大規模／計画規模の併用）	庄川、小矢部川、岸渡川、子撫川、横江宮川、千保川、祖父川、和田川の浸水想定区域の重ね合わせ（想定最大規模降雨）	常願寺川と栃津川、白岩川の浸水想定区域の重ね合わせ（想定最大規模降雨）	常願寺川・栃津川・白岩川・大岩川の浸水想定区域の重ね合わせ（想定最大規模降雨）	神通川、庄川、小矢部川、和田川、下条川の浸水想定区域の重ね合わせ（想定最大規模）	１　庄川、小矢部川、渋江川（国） ２　小矢部川（県）、旅川、岸渡川、横江宮川（県水位周知河川） ３　祖父川、黒石川（県河川の氾濫により浸水が想定される河川） 計９河川の洪水浸水想定区域の重ね合わせ（想定最大規模降雨）	小矢部川、旅川、子撫川、横江宮川、渋江川、岸渡川、庄川の浸水想定区域の重ね合わせ（想定最大規模降雨）	小矢部川、旅川、山田川、横江宮川、渋江川浸水想定区域の重ね合わせ（想定最大規模降雨）	常願寺川、早月川、中川、沖田川、上市川、白岩川の浸水想定区域の重ね合わせ（想定最大規模、計画規模降雨）	上市川水系、白岩川水系と常願寺川の浸水想定区域の重ね合わせ（想定最大規模降雨と計画規模降雨の両面印刷）
作成対象	国、県が浸水想定区域を指定した洪水予報河川及び水位周知河川 （14河川）	直轄区間（国）、指定区間（県）	直轄区間（国）、指定区間（県）	直轄区間（国）・指定区間（県）・支川（国・県）	直轄区間（国）、指定区間（県）	直轄区間（国）、水位周知河川（県）、河川の氾濫により浸水が想定される河川（県）	直轄区間（国）、指定区間（県）、支川（国・県）	直轄区間（国）、指定区間（県）、支川（国・県）	直轄区間（国）、水位周知河川（県）	直轄区間（国）、指定区間（県）
指定避難所の考え方	想定最大規模の想定浸水深より高い位置にある階層を有する施設を 指定緊急避難場所として指定	指定緊急避難場所（洪水）の考え方：浸水想定区域内であっても、当該施設において利用可能な場所（階）がある場合に指定を行う。 （判断基準は想定浸水深）	床下浸水に至らないであろうと想定される施設について指定を行う。	床下浸水に至らないであろうと想定される施設（浸水想定0.5未満）について指定を行う。 浸水深によって、２階以上の避難所も指定（ただし、２４時間以上浸水する場合は指定しない）	洪水時に避難所として使用の可否や使用できる階数がわかるように記載	洪水浸水想定区域外への避難所又は浸水深0.5m未満区域内への避難所を検討	指定避難所のうち床下浸水に至らないであろうと想定される施設（浸水想定0.5m未満）について洪水時使用可能としている。 浸水深によって、２階以上使用可能となる避難所については、その旨記載している。	床下浸水に至らないであろうと想定される施設（浸水想定0.5m未満）について指定を行う。 浸水深によって、２階以上の避難所も指定。	床下浸水に至らないであろうと想定される施設について指定を行う。 浸水深によって、２階以上の避難所も指定（ただし、２４時間以上浸水する場合は指定しない。	床下浸水に至らないであろうと想定される施設（浸水想定0.5m未満）について指定を行う。 浸水深によって、２階以上の避難所も指定（ただし、２４時間以上浸水する場合は指定しない。
避難ルートの明示	避難時に通行が危険と考える橋アンダーパスなどを明示	設定なし（各自主防災会等において各自で決定）	非開示	避難区域毎に設定	なし 主要な道路を強調して明示	未実施（避難所は、地域住民や地区の判断により異なることから、表示を見送りした）	設定された浸水想定区域をもとに、避難場所や避難方法の検討を行った。	なし	１枚のマップで市内全域を表示、避難ルートを明示すると情報量が多く分かりづらいため、目安となる国道等の主要道路のみを明示する。 具体的には各自主防災会の防災計画にて定めるものと考えている。	なし
収容者数の整理	避難区域（小学校区毎）の人口で整理	各校区及び市全体で収容可能か判断する	避難区域毎の人数により収容可能か判断	避難区域毎の人数により収容可能か判断	市全域の避難所で避難者の収容が可能かどうか判断する	地区内の人口（要避難者）により、当該地区の避難所に収容可能の場合は近傍の避難所へ、超過する場合は他地区への避難所を検討	地域毎の指定避難所の収容数を確認。その地域内の指定避難所で収容できない場合は、地区外への避難を検討。	避難区域毎の人数により収容可能か判断	避難区域毎の人数により収容可能か判断	避難区域毎の人数により収容可能か判断
隣接市町村への広域避難	現時点では検討していない	検討中	検討していない	検討中	高岡市の避難所を記載予定	未実施	近隣市と調整ができていない。	検討なし	検討中	現在は計画は無いが、検討が必要と考えている
作成における課題	・なし	想定最大規模降雨に対する洪水ハザードマップでは、浸水エリア、浸水深が深く、校区内で避難ができない（収容できない）避難者が発生する恐れがある。このため、校区外又は市外への広域避難を検討中である。	浸水範囲が広すぎて指定避難所に全員収容することができない。 立ち退き避難区域の設定と当該住民に対する周知が困難	舟橋村ほぼ全域が浸水想定区域となり、使用可能な避難所は５箇所程度のみと見込まれる。 隣接市町への広域避難について検討を進めていく必要がある。	市内の避難所で避難者の収容が可能であるが、発災時の避難行動については市民レベルでの事前の準備が必要であり平時からの啓発が必要である	特になし	浸水範囲が広すぎるため、地区によっては地区内の指定避難所だけでは全員収容することが難しい。地区外への避難についても住民に周知する必要がある。	周囲を複数の河川に囲まれ、河川を避けて向かえる避難所を指定した場合、かなり遠方の避難所となってしまう地域がある。	浸水範囲が広すぎて指定避難所に全員収容できるか検討中。 立ち退き避難区域の設定と当該住民に対する周知が困難。	想定最大規模の場合、市街地がほぼ浸水するため、既存の指定避難所の多くも浸水してしまう可能性がある。

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況及び課題について

赤字：令和2年度の取組内容、下線：事務局が確認した実施内容

令和２年１２月調査時点

資料9③

機　関　名	富山市		高岡市		立山町		舟橋村		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市		滑川市		上市町	
○要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援																				
令和２年度の予定 （どこまで）	R2年６月の想定最大規模に対応した洪水ハザードマップの配布に合わせ、対象とする要配慮者利用施設の見直しを行い、地域防災計画へ記載するとともに避難確保計画の作成を進める		・想定最大規模降雨での洪水ハザードマップ公表（R2.3） ・地域防災計画の改訂（資料編） ・施設管理者に対して計画策定及び訓練実施の必要性について周知を図る。		１７施設中１０施設作成済予定		浸水想定区域内にある要配慮者利用施設のリストアップを完了		洪水ハザードマップの浸水想定を反映させた要配慮者利用施設を取りまとめの上、今年度の射水市防災会議で地域防災計画に位置付け予定		洪水ハザードマップ見直し後（H30.3見直し）、全５１中、５１施設で作成済み（R2.5月に追加　48施設→51施設）		対象施設21施設中17施設で作成済み。 令和2年度において、対象とする全ての施設における作成を目指す。		【これまでの経過】 ・平成２９年　８月～ ：要配慮者利用施設の洗出し作業を実施 ・平成３０年　２月１９日 ：市防災会議で本件を含む市地域防災計画の修正について協議 ・平成３０年　４月　１日 ：市地域防災計画の修正（対象施設をリストアップ） ・令和元年　　５月１０日 ：県管理河川の洪水浸水想定区域の見直しに伴う市地域防災計画の追加修正（追加で対象となった施設もリストアップ）		要配慮者利用施設を掲載した地域防災計画（案）のとりまとめ R2年度地域防災会議で決定		浸水想定区域内にある要配慮者利用施設のリストアップを完了	
R２年１２月末時点 の進捗状況	洪水ハザードマップ更新による施設の見直しに合わせ、市の支援体制を再構築するための各施設の所管部局と協議中		想定最大規模降雨での浸水想定区域内にある要配慮者利用施設を地域防災計画に位置づけた。（令和２年２月）また、避難確保計画作成等に係る文書を送付（令和２年７月）し、計画作成と訓練の実施を求めた。		１７施設中１７施設作成済		上記リストアップが完了した。今後、関係課とこれをたたき台とした検討を実施予定。		浸水想定区域内にある要配慮者利用施設についてリストアップが完了し、地域防災計画へ位置付け		洪水ハザードマップ見直し後（H30.3見直し）、全５１施設中、５１施設で作成済み。 （R2.5月に、2施設を追加され48施設→51施設）		対象施設21施設中17施設において作成済み。		対象施設のうち９割以上で作成が完了し、未作成の数施設にあっても鋭意作成中。		市内の要配慮者利用施設のうち、浸水想定区域内に該当する施設を地域防災計画に反映させる準備中		R3年度地域防災計画に向けて準備中	
R３年３月末時点 の進捗状況（予定）	現在の洪水ハザードマップで表示している想定最大規模の洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成を指導中		地域防災計画の改訂（資料編）及び対象施設への周知		１７施設中１０施設作成済予定		担当各課へ現状について通知を実施。 来年度の早い時期に検討会を開催したいと考えている。		担当各課から合議される対象施設の計画の内容について、随時助言を行っている。		浸水想定区域内に、新たな要配慮者施設が増加しないか所管課と連携し、リストアップを行い避難確保計画作成率１００%を維持したい。		対象とする全ての施設において計画の作成を完了させる予定。		対象施設の管理者向けに説明会を開催する等し、実効性の高い計画となるよう助言等を行ってきた。		浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の関係課から作成を促すよう通知。		未実施	
進捗 対象 施設数	212		275		17		調査中		135		51		21		27		7		37	
進捗 対象とすべきか検討中の 施設数	735		0		0		調査中		－		0		0		0		34		0	
進捗 説明会参加 施設数	備考	-	275	100%	0	0%	調査中	-	把握していない	-	51	100%	0	0%	27	100%	把握していない	-	0	0%
進捗 計画作成済 施設数	151	71%	135	49%	10	59%	調査中	-	92	68%	51	100%	17	81%	27	100%	4	57%	0	0%
進捗 避難訓練実施 施設数	114	54%	把握していない	-	4	24%	調査中	-	把握していない	-	25	49%	7	33%	0	0%	4	57%	0	0%
地域防災計画 の見直し時期	R３年３月 （データ版は適時更新する予定）		R2年11月（要配慮者利用施設に係る見直しは令和2年2月）		R３年３月		R３年３月		R3年２月		洪水ハザードマップ見直し後、追加施設改定済み（H３１．３）		R2年３月		R1年5月		R3年２月		R4年３月	
作成における 課題	・洪水ハザードマップの更新に合わせた見直しには多くの施設に事務の負担を強いるほか、これを取りまとめる所管課にも負担をかける。 ・浸水想定区域内にある要配慮者利用施設のうち、避難確保計画の作成を要しない施設とする条件。 ・県管理施設に対する対応。		各計画が実効性のあるものとなるよう、訓練徹底の周知と市避難訓練や地元訓練への積極的な参加の呼びかけ 各施設における避難先が集中したときの対応を検討（避難場所の追加指定、市避難場所以外で安全な場所（グループホーム等）へ避難の検討を打診等）		施設経営者、運営者の避難確保計画作成に対する理解度		調査中		対象施設管理者の計画策定への理解度や協力体制が不十分なこと		避難先の選定 避難方法 訓練の実施		施設によって規模も利用している要配慮者も違うため、作成を依頼するにあたり、それぞれの施設に応じた対応が求められる。		未作成の施設には引き続き早期の作成を促し、作成の障害となっている事柄の把握と解決に努める必要がある。		施設側にどの程度理解が得られるか不安がある。		施設側にどの程度理解が得られるか不安がある。	

■　備考

その他、避難に関して 河川管理者への要望等	説明会は行っていないが、年に数回ある県からの調査にあわせて、避難確保計画未作成の施設に対して、口頭指導を行っている。		説明会参加 施設数とは計画策定等に係る文書の送付対象数を指す		特になし										【R２年度】 　新型コロナウイルスの影響もあり、例年の市総合防災訓練とは大幅に内容を変更しましたので、当初の計画どおりの訓練を実施しておりません。 　また、声掛け訓練も地域主催の自主防災組織訓練で行っているようですが、市主催の訓練では行っておりません。		避難勧告等を発令するタイミングの一つは、河川の水位だが、一昨年はダムによる緊急放流により発令せざるを得ない状況となった。降雨だけなら避難勧告等を発令する水位に至らなかった可能性が高いことから、明らかに大雨が降ることが見込まれる際には、事前に放流するようダム管理事務所と調整してほしい。		

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況（公表ベース）

○都道府県別（令和3年3月31日現在）

自治体名	対象施設数	避難確保計画作成	作成率
北海道	4,884	2,984	61.1%
青森県	951	567	59.6%
岩手県	999	867	86.8%
宮城県	1,783	1,231	69.0%
秋田県	673	589	87.5%
山形県	855	695	81.3%
福島県	1,089	789	72.5%
茨城県	993	881	88.7%
栃木県	913	645	70.6%
群馬県	1,649	1,315	79.7%
埼玉県	4,487	3,132	69.8%
千葉県	1,806	694	38.4%
東京都	5,302	3,029	57.1%
神奈川県	4,531	2,842	62.7%
新潟県	2,716	2,125	78.2%
富山県	**1,534**	**694**	**45.2%**
石川県	1,397	1,146	82.0%
福井県	1,219	754	61.9%
山梨県	924	529	57.3%
長野県	1,977	1,086	54.9%
岐阜県	2,070	1,438	69.5%
静岡県	3,290	2,818	85.7%
愛知県	5,841	3,910	66.9%
三重県	1,497	1,001	66.9%

自治体名	対象施設数	避難確保計画作成	作成率
滋賀県	1,188	579	48.7%
京都府	2,282	1,821	79.8%
大阪府	8,614	6,790	78.8%
兵庫県	2,906	1,621	55.8%
奈良県	423	230	54.4%
和歌山県	1,453	895	61.6%
鳥取県	757	516	68.2%
島根県	797	578	72.5%
岡山県	3,315	1,668	50.3%
広島県	2,698	2,053	76.1%
山口県	992	549	55.3%
徳島県	1,757	1,667	94.9%
香川県	982	629	64.1%
愛媛県	1,533	1,045	68.2%
高知県	1,102	277	25.1%
福岡県	3,678	1,949	53.0%
佐賀県	1,492	227	15.2%
熊本県	2,493	2,105	84.4%
大分県	1,660	1,110	66.9%
宮崎県	1,746	876	50.2%
鹿児島県	791	539	68.1%
長崎県	412	254	61.7%
沖縄県	12	0	0.0%
合計	**96,463**	**63,739**	**66.1%**

○県内市町村別（令和3年3月31日現在）

自治体名	対象施設数	避難確保計画作成	作成率
富山市	748	167	22.3%
高岡市	275	152	55.3%
魚津市	54	27	50.0%
氷見市	37	36	97.3%
滑川市	40	4	10.0%
黒部市	85	63	74.1%
砺波市	51	51	100.0%
小矢部市	21	17	81.0%

自治体名	対象施設数	避難確保計画作成	作成率
南砺市	27	27	100.0%
射水市	135	95	70.4%
舟橋村	0		
上市町	0		
立山町	0		
入善町	55	55	100.0%
朝日町	6	0	0.0%
県内合計	**1534**	**694**	**45.2%**

要配慮者利用施設における避難確保計画作成について

- H29の水防法の改正により、浸水想定区域の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務となりました。
- 国土交通省がとりまとめた「『水防災意識社会』の再構築に向けた緊急行動計画（H31.1改定）」では、令和3年度までの対象施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施が求められています。
- 想定最大規模の洪水ハザードマップの作成が全市町村で完了し、新たな作成対象施設が増加することから、作成率が低下することが予想されます。県及び市町村が連携して講習会プロジェクトを活用する等、積極的な作成支援が必要です。

国交省youtube

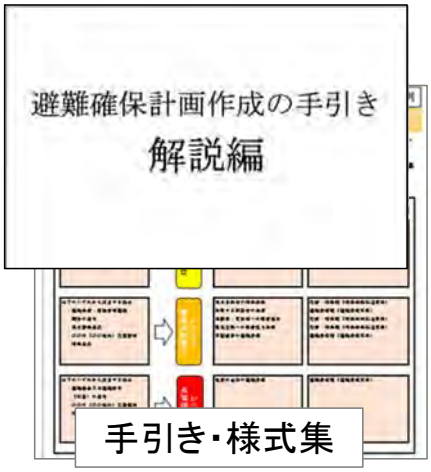

手引き・様式集

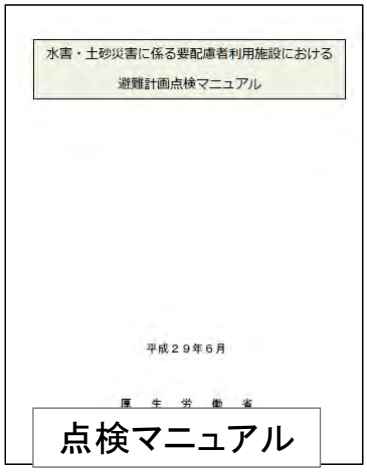

点検マニュアル

令和3年水防法の改正案

改正案の概要

- R3の水防法の改正により、浸水想定区域の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画に基づく避難訓練の結果の報告が義務となります。
- 市町村長は、計画の作成又は訓練の結果の報告を受けたときは、管理者等に対し、利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な助言又は勧告をすることができます。

現行法（第15条の3）	改正案
要配慮者利用施設の義務 ・避難確保計画の作成（第1項） ・避難確保計画の市町村への報告（第2項） ・避難訓練の実施（第5項） ・自衛水防組織を設置（努力義務）（第6項） ・自衛水防組織を設置した際の報告（第7項）	**要配慮者利用施設の義務** ・同左 ・（追加）避難訓練の結果を市町村へ報告 国HPに参考様式あり
市町村の役割 ・計画未作成施設への必要な指示（第3項） ・指示に正当な理由なく従わなかった場合、その旨の公表（第4項）	**市町村の役割** ・同左 ・（追加）避難確保計画の作成又は訓練の結果の報告を受けたとき、必要な助言又は勧告

資料9④

緊急速報メールによる洪水情報の提供

～洪水情報のプッシュ型配信について～

令和3年2月現在

市町村名	水位(流量)観測所								備　考
	常願寺川	神通川		庄川		小矢部川			
	大川寺	神通大橋	大沢野大橋	大門	小牧	長江	石動	津沢	
富山市	●	●	●	●	●				
高岡市				●	●	●	●	●	
射水市		●		●		●			
砺波市				●	●			●	
南砺市				●	●	●	●	●	
小矢部市				●	●	●	●	●	
立山町	●								
舟橋村	●								

大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報の発表

国土交通省

資料9⑤

～大雨特別警報解除後の洪水への警戒呼びかけの改善～

- 大雨特別警報解除後の洪水への警戒を促すため、特別警報の解除を警報への切替と表現するとともに、警報への切替に合わせて、最高水位の見込みや最高水位となる時間帯などの今後の洪水の見込みを発表。
- 警報への切替に先立って、国土交通省と気象庁の合同記者会見等を開催することで、メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るとともに、SNSや気象情報、ホットライン、JETTによる解説等、あらゆる手段で注意喚起を実施。
- 「引き続き、避難が必要とされる警戒レベル4相当が継続。なお、特別警報は警報に切り替え…」と伝えるなど、どの警戒レベルに相当する状況か分かりやすく解説。

大雨特別警報の切替に合わせて河川氾濫に関する情報を発表

引き続き警戒が必要であること、長大な河川においてはこれから危険が高まることを注意喚起するため、今後の水位上昇の見込みなどの河川氾濫に関する情報を発表。

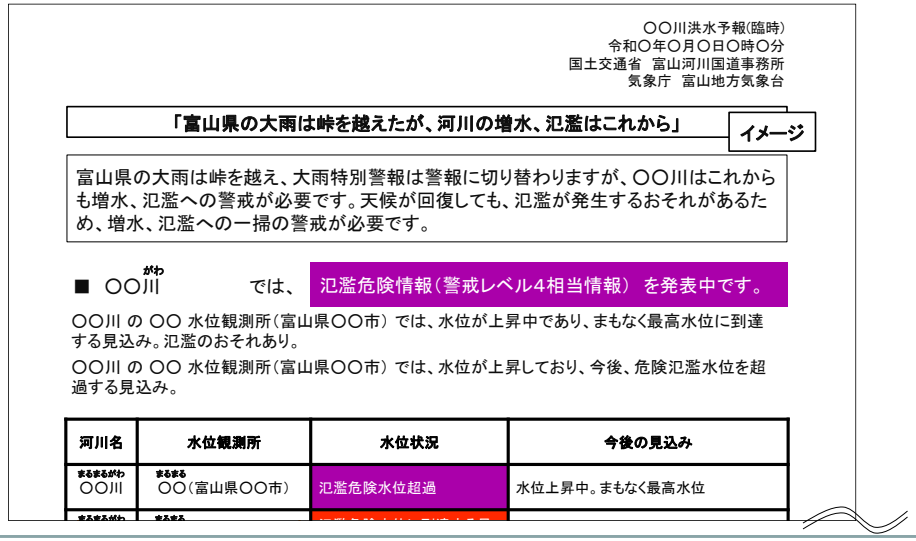

○○川洪水予報(臨時)
令和○年○月○日○時○分
国土交通省　富山河川国道事務所
気象庁　富山地方気象台

「富山県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから」　イメージ

富山県の大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりますが、○○川はこれからも増水、氾濫への警戒が必要です。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、増水、氾濫への一掃の警戒が必要です。

■ ○○川（がわ）　では、　氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）を発表中です。

○○川 の ○○ 水位観測所（富山県○○市）では、水位が上昇中であり、まもなく最高水位に到達する見込み。氾濫のおそれあり。

○○川 の ○○ 水位観測所（富山県○○市）では、水位が上昇しており、今後、危険氾濫水位を超過する見込み。

河川名	水位観測所	水位状況	今後の見込み
○○川（まるまるがわ）	○○（富山県○○市）（まるまる）	氾濫危険水位超過	水位上昇中。まもなく最高水位

メディア等を通じて住民へ適切に注意喚起

メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るため、予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、SNS・気象情報等あらゆる手段で注意喚起を実施。

令和2年度 メディア説明会（令和2年7月）説明資料より

氾濫発生情報の確実な共有

資料9⑥

国土交通省

- 氾濫の発生（溢水・越水・決壊）が確認された段階で、その事実が確実に市町村に対して伝達されるよう、情報共有体制の確保に努める。また、氾濫の発生（溢水・越水・決壊）を水防団等が発見した場合は速やかに河川管理者とも情報共有されるべきことを、水防管理団体にあらためて周知する。
- 第5回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（R1.12.12）において、令和元年台風第19号接近時において、各自治体担当部署より水防団への指示が円滑に実施されたことを確認。
- 第6回専門部会（R2.8.3）において、河川情報（水位、水防警報、洪水予報等）の通達体制、閲覧方法および読み解き方法等に関する勉強会を実施。洪水時に確認すべき情報を解説したテキストを配布。

河川情報の通達体制、閲覧方法および読み解き方法等の解説

公共交通事業者の参画及び連携強化

国土交通省

資料9⑦

- 鉄道事業者をはじめ公共交通事業者については、必要に応じて協議会の構成員に加えるとともに、情報伝達など水害時の対応の検討について連携強化に努める。
- 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会において、平成30年3月の発足時より公共交通事業者（西日本旅客鉄道（株）、あいの風とやま鉄道㈱、万葉線㈱、富山地方鉄道（株）、加越能バス㈱ ）の防災行動を検討。庄川・小矢部川氾濫に備え、気象情報、水位情報等に基づく対応をタイムラインとしてとりまとめ。
- 減災対策協議会においては、4事業者（西日本旅客鉄道（株）、あいの風とやま鉄道㈱、富山地方鉄道（株）、万葉線㈱ ）が参画し、流域治水に関する情報共有を推進。

専門部会において水害被害に関する情報を共有（R2.8 第6回）

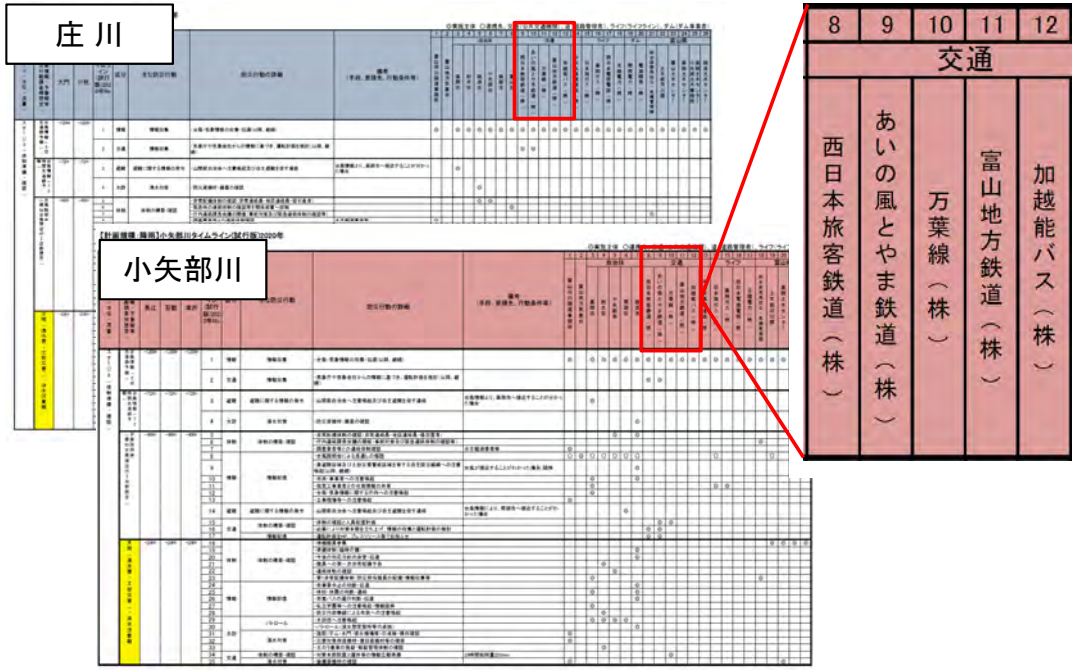

庄川および小矢部川タイムランにおいて防災行動を検討

減災対策協議会：常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

資料9⑧

令和3年5月20日から

警戒レベル4

避難指示（ひなんしじ）で必ず避難

避難勧告（ひなんかんこく）は廃止です

警戒レベル		新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保（きんきゅうあんぜんかくほ）※1	災害発生情報（発生を確認したときに発令）
	～～～<警戒レベル４までに必ず避難！>～～～		
4	災害のおそれ高い	避難指示（ひなんしじ）※2	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	災害のおそれあり	高齢者等避難（こうれいしゃとうひなん）※3	避難準備・高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報（気象庁）	早期注意情報（気象庁）

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。
これからは、
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

内閣府（防災担当）・消防庁

「避難（ひなん）」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。

行政が指定した避難場所への立退き避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ　等

安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確確認しましょう。

普段からどう行動するか決めておきましょう

安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

▬▬想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

❶ 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

（入っていると…）

流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

❷ 浸水深より居室は高い

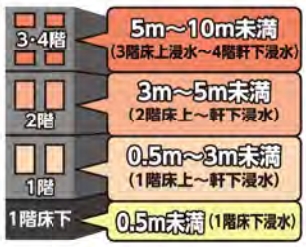

❸ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分

（十分じゃないと…）

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※❶家屋倒壊等氾濫想定区域や❸水がひくまでの時間（浸水継続時間）はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

資料９⑨

今年の出水期から実施する各取組について

線状降水帯がもたらす降り続く顕著な大雨への注意喚起

顕著な大雨に関する情報のコンセプトと情報イメージ

令和３年
6月17日～

国土交通省

顕著な大雨に関する情報のコンセプト

● **背景　～なぜ始めるのか～**

毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し、数多くの甚大な災害が生じています。この線状降水帯による大雨が、災害発生の危険度の高まりにつながるものとして社会に浸透しつつあり、線状降水帯による大雨が発生している場合は、危機感を高めるためにそれを知らせてほしいという要望があります。

● **位置づけ　～情報のコンセプト～**

大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続いている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。

※ この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報です。警戒レベル４相当以上の状況で発表します。

※ この情報により、報道機関や気象キャスター等が「線状降水帯」というキーワードを用いた解説がしやすくなることが考えられます。既存の気象情報も含めて状況を的確にお伝えすることにより、多くの方々に大雨災害に対する危機感をしっかり持っていただくことを期待します。

顕著な大雨に関する情報の例

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

顕著な大雨に関する情報を補足する図情報の例

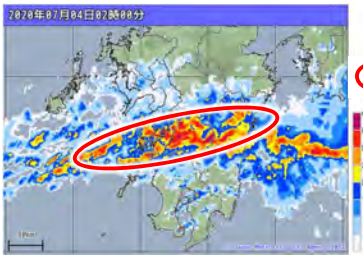

大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域

※「雨雲の動き」（高解像度降水ナウキャスト）の例。

3

※ 線状降水帯がかかる大河川の下流部では今後危険度が高まる可能性があることにも留意する必要がある旨、ホームページ等に解説を記述する。

顕著な大雨に関する情報の発表基準

令和３年
6月17日～

国土交通省

➢ 大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続いている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説できるよう、顕著な大雨に関する情報の客観的な基準を設定。

※ なお、線状降水帯については専門家の間でも様々な定義が使われている。

顕著な大雨に関する情報の発表基準

1. 【雨量】解析雨量（5kmメッシュ）において前３時間積算降水量が100mm以上の分布域の面積が500km^{2}以上
2. 【雨量】1.の形状が線状（長軸･短軸比2.5以上）
3. 【雨量】1.の領域内の最大値が150mm以上
4. 【危険度】大雨警報(土砂災害)の危険度分布において土砂災害警戒情報の基準を実況で超過（かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上）又は洪水警報の危険度分布において警報基準を大きく超過した基準を実況で超過

（内閣府SIPと連携して発表基準を検討）

※ 上記１～４すべての条件を満たした場合に発表する。
※ 再度基準を超過したときに情報発表を抑止する期間は３時間とする。
※ 運用開始後も、利用者からの意見も踏まえつつ、必要に応じて発表条件の見直し、精度検証を実施するとともに、情報の意味の周知徹底･利活用促進を図りながら、継続的に情報改善に努める。

（参考）予報用語における線状降水帯の定義

次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水をともなう雨域。

4

顕著な大雨に関する情報が対象とする「線状降水帯」とは

➢ 大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続いている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説できるよう、顕著な大雨に関する情報の客観的な基準を設定。

※ なお、線状降水帯については専門家の間でも様々な定義が使われている。

気象レーダー等の情報から客観的に判断して、発表条件※1を満たす場合には顕著な大雨に関する情報を発表する。

持続性がある危険な線状降水帯であるかどうかの絞り込みは、予測技術の向上も含め、今後の課題とする。

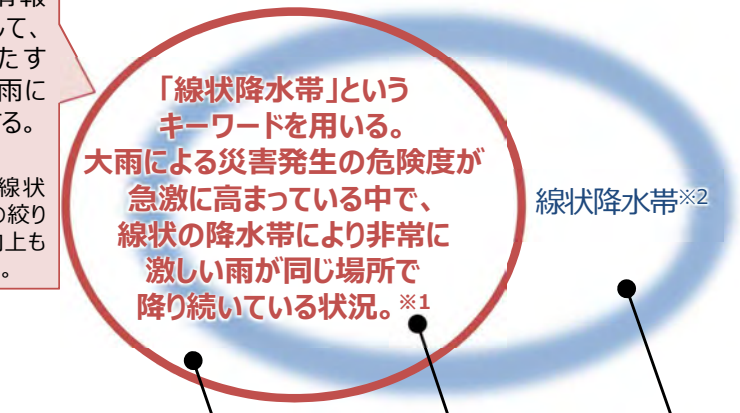

※1
1. 解析雨量（5kmメッシュ）において前３時間積算降水量が100mm以上の分布域の面積が500km²以上
2. 1.の形状が線状(長軸・短軸比2.5以上)
3. 1.の領域内の最大値が150mm以上
4. 大雨警報(土砂災害)の危険度分布において土砂災害警戒情報の基準を実況で超過（かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上）又は洪水警報の危険度分布において警報基準を大きく超過した基準を実況で超過

※2 次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水をともなう雨域。

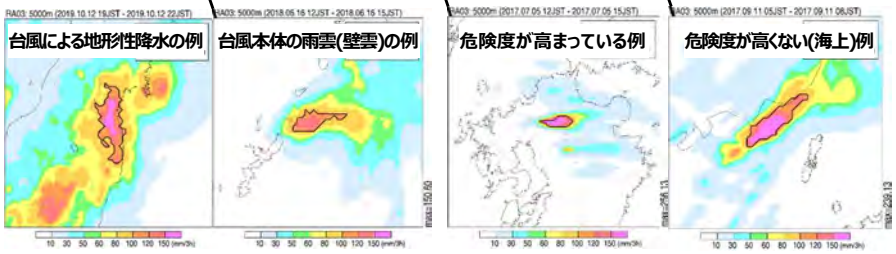

5

顕著な台風等が接近した際の呼びかけ方の改善

降雨や暴風等によって起こりうる災害の解説を一層強化

令和３年出水期　国土交通省

➢ 「特別警報級の台風」という表現を使用する場合は、大雨や暴風等によってどのような災害が想定されるのかがより伝わるよう解説を一層強化。

令和２年台風第10号時の暴風による災害の解説例

①主な災害時に観測された風速と被害写真を例示

令和元年房総半島台風
（経済産業省提供資料）

平成30年台風第21号
（海上保安レポート2019より）

令和元年房総半島台風
（気象庁職員撮影）

②風速によって起こり得る災害を解説

「特別警報級」の台風接近時に、降雨や暴風等によってどのような災害が想定されるのかがより伝わる資料を充実させる等、解説を一層強化する。

7

効果的なタイミングで災害の解説を一層強化

令和３年出水期　国土交通省

➢ 大雨や暴風等によってどのような災害が想定されるのかがより伝わるよう、平時と緊急時で起こりうる災害の伝え方を変えるなど、状況に応じた効果的なタイミングで解説を一層強化。

状況に応じた災害の解説例

	平時 台風のように長時間のリードタイムを確保できる現象では社会の関心が高まっているタイミングでしっかりと解説。	緊急時 記者会見等では必要な情報のみ伝える。	緊急時 表現できる文字数が限られているとき等は簡潔に。
中小河川洪水の例	中小河川は、上流域に降った雨が河川に集まるまでの時間が短く、短時間のうちに急激な水位上昇が起こりやすい。山地部の谷底平野等では、家屋が氾濫流に押し流されるおそれもある。洪水警報の危険度分布で「非常に危険」（うす紫）が出現すると、中小河川が今後、増水・氾濫し、重大な洪水災害が発生する可能性が高い。	中小河川では、急激な水位上昇による氾濫に厳重に警戒。	河川の氾濫に厳重に警戒。
暴風の例	平均風速40m/s、瞬間風速60m/sを超える猛烈な風が吹くと、住家で倒壊するものがあったり、鉄骨構造物で変形するものもある。身の安全を確保するためには、頑丈な建物内に移動するとともに、屋内では大きなガラス窓の周囲は大変危険なため、窓から離れることが重要。	一部の住家が倒壊するおそれもある猛烈な風が吹く見込み。頑丈な建物の中に移動するなど、暴風に厳重に警戒。	暴風に厳重に警戒。
高潮の例	高潮と高波は異なる。高潮は、海面が異常に上昇する現象で、短時間のうちに急激に潮位が上昇することがある。海岸堤防の高さを超えると、一気に海水がなだれ込んでくる。海岸付近や河口付近の浸水想定区域等の危険な場所では、暴風が吹き始める時間も考慮して避難することが重要。	海岸付近や河口付近では、大規模な浸水のおそれがあり、高潮に厳重に警戒。	高潮に厳重に警戒。

緊急時には簡潔な表現で起こりうる災害の解説を行うとともに、緊急時に用いる表現の意味が的確に伝わるように平時から「どこで」「どのような」災害が発生するおそれがあるか等の解説を一層強化する。

8

安心情報と誤解されないような情報発信を推進

- 気象台等のもつ危機感が効果的に伝わるよう、地域に密着した情報発信を引き続き強化する。
- 安心情報として誤って受け取られることのないよう、詳細な情報を住民自ら取得してもらえる解説や、引き続き避難行動が必要とされる状況であることの解説を強化。

解説にあたって留意すること

「特別警報の可能性は小さくなりました」といった表現をする場合
（特別警報から警報への切り替え時も同様）

- 起こり得る土砂災害や洪水、高潮等の災害をしっかりと解説。
- 避難行動が必要とされる命に危険が及ぶ災害が引き続き、または今後予想されている状況を解説。

地域を絞り込んだり河川名を記述する場合

- 特定の地域や河川のみで災害が起こるかのような印象を与えないよう、各地の気象台や河川事務所等が地域に応じた詳細かつ分かりやすい解説を実施。
- 市町村単位の警報や河川単位の洪水予報、水害リスクラインや危険度分布といった詳細な情報に誘導し、住民自ら取得してもらえるよう解説。

特定の地域のみで災害が起こるかのような印象を与えないよう、災害危険度が高まる地域を示す等、地域に応じた詳細かつ分かりやすい解説を併せて実施。（令和元年度「防災気象情報の伝え方に関する検討会」報告書より）

9

社会的に大きな影響があった現象について検証の実施・公表

- 社会的に大きな影響をもたらした台風等の総観規模の現象について、引き続き予測の検証や予測と実況の比較などを行って広く公表する。
- 数値予報モデルの物理過程の改良、新規データの利用拡充等、継続的な予報精度の向上に努める。

令和２年台風第10号の例

気象庁 Japan Meteorological Agency　報道発表
いのちとくらしをまもる 防災減災
令和２年９月１６日
気
令和２年台風第 10 号における予報の検証（
台風第 10 号が九州の西海上を北上した際、予報よりも早く勢
日本を中心とした雨量も少なく、高潮となった地点が少なかっ
速報的に検証したところ、以下の要因が明らかになりました。
1. 台風の発達が抑えられたのは、東シナ海から台風に乾燥空
とが影響したと考えられる。また、海面水温の低下に伴う予
いては限定的であった。
2. 西日本での雨量が少なかったのは、台風が速い速度で九州
たため強い雨の時間が長時間続かなかったことに加え、数
統計的に補正する手法（ガイダンス）が過大な予想をしたためであった。
3. 高潮が発生した地点が少なかったのは、潮位
ら天文潮位を差し

台風通過後約２週間で、
予測が外れた要因を分析し公表。

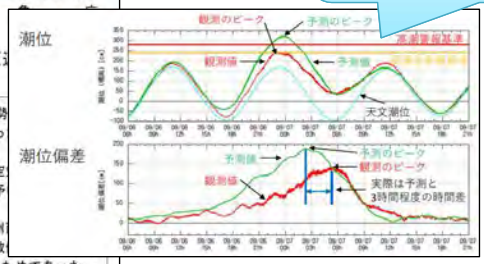

台風接近が数時間ずれていたら、危険な状況であったこと等を解説。

大雨特別警報を発表した事例等について予測と実況の比較を公表。

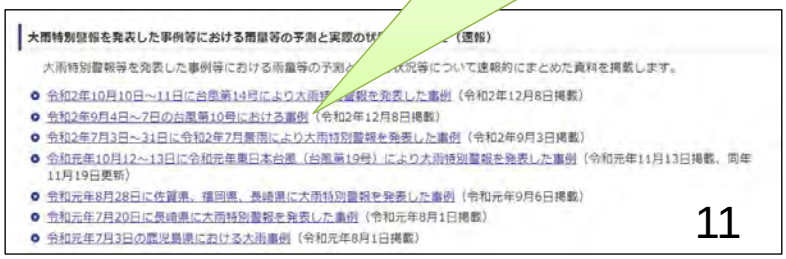
大雨特別警報を発表した事例等における雨量等の予測と実際の状
（速報）
大雨特別警報等を発表した事例等における雨量等の予測
況等について速報的にまとめた資料を掲載します。
- 令和2年10月10日～11日に台風第14号により大雨
報を発表した事例（令和2年12月8日掲載）
- 令和2年9月4日～7日の台風第10号における事例（令和2年12月8日掲載）
- 令和2年7月3日～31日に令和2年7月豪雨により大雨特別警報を発表した事例（令和2年9月3日掲載）
- 令和元年10月12～13日に令和元年東日本台風（台風第19号）により大雨特別警報を発表した事例（令和元年11月13日掲載、同年11月19日更新）
- 令和元年8月28日に佐賀県、福岡県、長崎県に大雨特別警報を発表した事例（令和元年9月6日掲載）
- 令和元年7月20日に長崎県に大雨特別警報を発表した事例（令和元年8月1日掲載）
- 令和元年7月3日の鹿児島県における大雨事例（令和元年8月1日掲載）

11

災害対策基本法改正及び避難情報ガイドライン改訂を受けた警戒レベル相当情報の見直し

防災気象情報と警戒レベルの対応（案）

令和３年5月20日～　令和４年度以降　国土交通省

- 【令和３年5月20日～】警戒レベル5に「災害の切迫」がある状況も含まれることに伴い、引き続き大雨特別警報を警戒レベル５相当として位置付け、警戒レベル５「緊急安全確保」の発令基準例として「避難情報に関するガイドライン」に記載する。
- 【令和４年度以降】令和4年度以降、新たな大雨特別警報の基準値への到達を示す「キキクル（危険度分布）」の「災害切迫(仮)」（黒）を警戒レベル５相当に位置付けるとともに、警戒レベル４が避難指示に一本化されることを踏まえ、「キキクル（危険度分布）」の警戒レベル４相当も「危険(仮)」（紫）に一本化する。

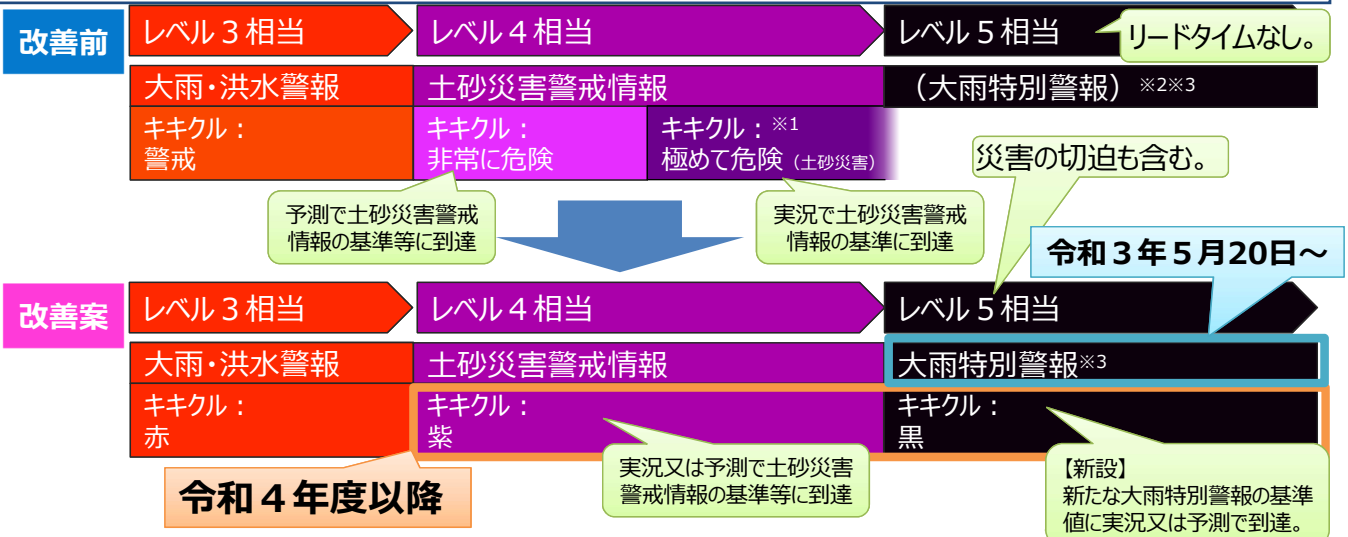

※1 避難指示（緊急）の発令基準。技術的な改善を進めた段階で、警戒レベルへの位置付けを改めて検討。
※2 市町村長は警戒レベル５の災害発生情報の発令基準としては用いない。
※3 重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表し、何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い。

13

高潮特別警戒水位について

令和３年5月20日～　国土交通省

- 「高潮特別警戒水位」は、水防法に基づき都道府県知事が設定するもの。
- 高潮特別警戒水位に達した際に、都道府県知事は「高潮氾濫発生情報」を発表する。
- 災害対策基本法改正及び避難情報に関するガイドラインの改定を踏まえ、高潮氾濫発生情報を高所への移動、近傍の堅固な建物への退避等を呼びかける警戒レベル５緊急安全確保の発令の判断材料（警戒レベル５相当情報）へ位置づけ。

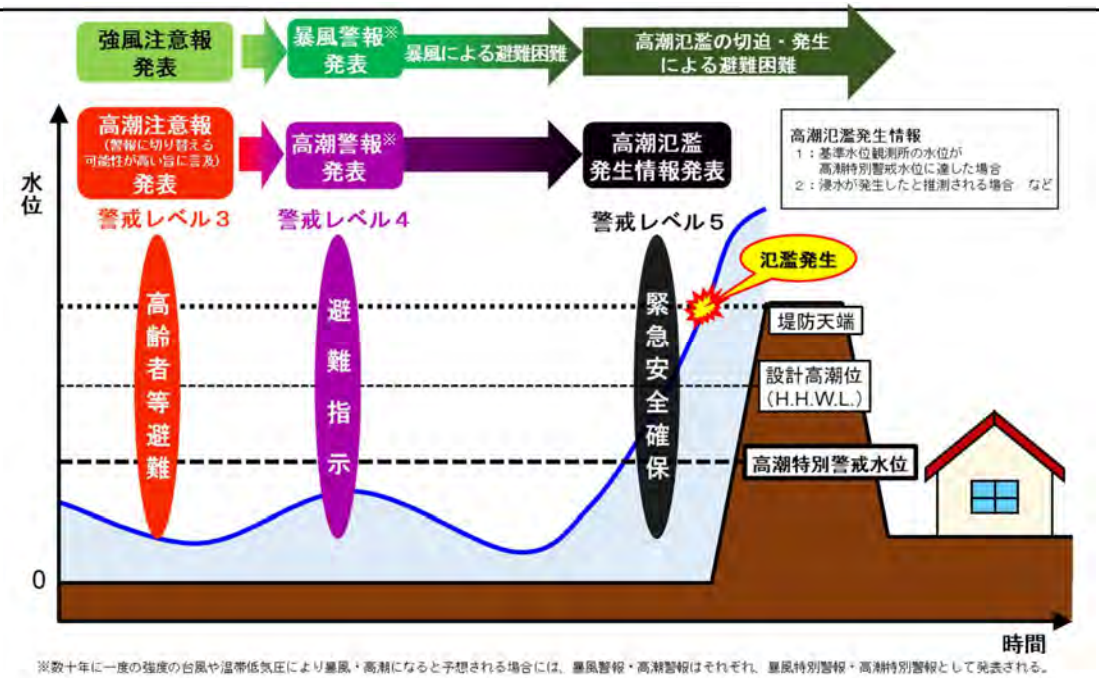

※数十年に一度の強度の台風や温帯低気圧により暴風・高潮になると予想される場合には、暴風警報・高潮警報はそれぞれ、暴風特別警報・高潮特別警報として発表される。

14

【参考】避難情報と防災気象情報の一覧

国土交通省

■ 警戒レベルとは、5段階に整理した「住民が取るべき行動」と「行動を促す情報」とを関連付けるもの。
■ 警戒レベル相当情報とは、様々な防災気象情報のうち、避難情報等の発令基準に活用する情報について、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促すためのもの。

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報（避難情報等）
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保（必ず発令されるものではない）
～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示（令和3年災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令）
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

※高齢者等以外の人も、必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難

市町村は、警戒レベル相当情報の他、暴風や日没の時刻、堤防や樋門等の施設に関する情報なども参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

警戒レベル相当情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報（下段：土砂災害の危険度分布）	高潮に関する情報
	水位情報がある場合（下段：国管理河川の洪水の危険度分布※1）	水位情報がない場合（下段：洪水警報の危険度分布）	内水氾濫に関する情報		
5相当	**氾濫発生情報** 危険度分布：黒（氾濫している可能性）	**大雨特別警報（浸水害）**※2		**大雨特別警報（土砂災害）**	**高潮氾濫発生情報**※3
4相当	**氾濫危険情報** 危険度分布：紫（氾濫危険水位超過相当）	危険度分布：うす紫（非常に危険）※4	**内水氾濫危険情報**（水位観測下水道において発表される情報）	**土砂災害警戒情報** 危険度分布：うす紫（非常に危険）※4	**高潮特別警報**※5 **高潮警報**※5
3相当	**氾濫警戒情報** 危険度分布：赤（避難判断水位超過相当）	**洪水警報** 危険度分布：赤（警戒）		**大雨警報（土砂災害）** 危険度分布：赤（警戒）	**高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報**
2相当	**氾濫注意情報** 危険度分布：黄（氾濫注意水位超過）	危険度分布：黄（注意）		危険度分布：黄（注意）	
1相当					

上段太字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からプッシュ型で提供される情報）
下段細字：常時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

※1）HP上に公表している国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）では、観測水位等から詳細（左右岸200m毎）の現況水位を推定し、その地点の堤防等の高さと比較することで警戒レベル2～5相当の危険度を表示。
※2）水位情報がないような中小河川における氾濫は、外水氾濫、内水氾濫のいずれによるものかの区別がつかない場合が多いため、これらをまとめて大雨特別警報（浸水害）の対象としている。
※3）水位周知海岸において都道府県知事から発表される情報。台風に伴う高潮の潮位上昇は短時間に急激に起こるため、潮位が上昇してから行動していては安全に立退き避難ができないおそれがある。
※4）大雨警報（土砂災害）・洪水警報の危険度分布については、今後技術的な改善を進め、警戒レベル5に相当する情報の新設を行う。それまでの間、危険度分布の「極めて危険（濃い紫）」を、大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5の発令対象区域の絞り込みに活用する。
※5）高潮警報は、高潮により命に危険が及ぶおそれがあると予想される場合に、暴風が吹き始めて屋外への立退き避難が困難となるタイミングも考慮して発表されるため、また、高潮特別警報は、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合に高潮警報を高潮特別警報として発表するため、両方を警戒レベル4相当情報に位置付けている。
注）本資料では、気象庁が提供する「大雨警報（土砂災害）の危険度分布」と都道府県が提供する「土砂災害危険度情報」をまとめて、「土砂災害の危険度分布」と呼ぶ。

15

「防災用語ウェブサイト」の開設について

「防災用語ウェブサイト」の開設について

国土交通省

令和3年6月～

- 防災情報を住民などの受け手に分かりやすく伝え、適切な防災行動を促すためには、防災情報について、発信者（国、自治体）と伝え手（報道機関等）の間での共通認識が重要。
- 発信者と伝え手で防災情報への認識を共有するため、パソコンやスマートフォン等により、誰でもすぐに防災情報に用いられる防災用語の意味や伝え方などを検索できる「防災用語ウェブサイト」を開設する。
- なお、本ウェブサイトを各地方のマスコミ各社と地方整備局、自治体等で構成する協議会等を通じて、行政機関や報道関係者等へ紹介。

（災害時）
・防災情報の意味、伝え方を迅速に確認
（平常時）
・報道機関・・・平時の解説コーナーや緊急時の事前準備に活用
・ネットメディア・・・ 重要な情報が確実に伝わるようなコンテンツの作成
・自治体防災担当・自主防災組織・・・ 災害に備えた研修等に活用

17

防災用語ウェブサイトに掲載するコンテンツ

国土交通省

防災用語ウェブサイト

用　語
よみがな
国・自治体等が発表する、水害・土砂災害に関する情報や報道発表資料、記者会見、解説資料などで用いる用語を中心に掲載

○ 概要
メディアで繰り返し説明に使える長さで表現
水害・土砂災害について普段接することのないような方でも、その用語の意味の概略がわかるような、専門用語をなるべく使用しない簡潔に説明。

○ 画像・動画
その用語の概要が直感的にわかりやすい図、写真、動画、地図などを掲載。

○ 求められる行動
その用語が伝えられるような状況において、今後注意すべき事項や、想定される行動。
非常時に伝えるべき、求められる行動を記載

○ リアルタイム情報
その用語に関連するリアルタイム情報が閲覧できるウェブページへのリンク
すぐに現在の状態が調べられるようリアルタイム情報のページにリンク

○ 用語の説明
その用語の意味についての正確な説明。また、情報を伝える際に理解しておくべき事項。説明文中の関連する用語については、その用語へリンク

○ 情報を伝える際の留意点
用語を伝える際に誤解を与えないよう留意すべき事項や分かりやすく伝えるための使用方法。
緊急の呼びかけ方、言い換えの表現、伝達の際の留意点など

○ 詳しい解説・参考資料
その用語に関連する解説ページへのリンク

※ ページのデザインや記載内容は、今後、変更となる可能性があります。

18

防災用語ウェブサイト

氾濫危険情報
はんらんきけんじょうほう

○ 概要
川から、いつ水があふれ出してもおかしくない危険な状況であることを伝える情報。

○ 求められる行動
警戒レベル4相当情報[洪水]。
市町村からの避難情報を確認。洪水浸水想定区域内にいる人は、河川の水位を確認して自ら避難を判断。

○ リアルタイム情報
「川の防災情報」（洪水予報等の発表状況）

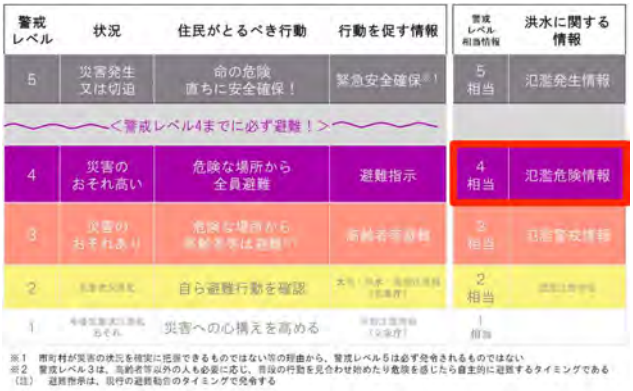

○ 用語の説明
洪水予報または水位到達情報において、発表される情報の一つであり、水位観測所での観測水位が氾濫危険水位（レベル4水位）を超過した場合に発表される。

○ 情報を伝える際の留意点
危険度を明確にするため、「避難指示の発令の目安」、「警戒レベル4相当」などを付して伝える。

○ 詳しい解説・参考資料
洪水予報・水位到達情報について

（令和3年○月○日作成／更新）

※ ページのデザインや記載内容は、今後、変更となる可能性があります。

19

「緊急放流」を用いた ダムの放流に関する通知等について

「緊急放流」を用いたダムの放流に関する通知等について

- 緊急時に呼びかける際には、ワンフレーズでその意味が受け手に理解されるよう、関係機関への通知等において「緊急放流」を使用する。なお、ダム操作の状態に関する表現として「異常洪水時防災操作」は引き続き使用する。
- 緊急時とは、異常洪水時防災操作に移行する可能性があるとき（実施するときを含む）であり、関係機関への通知・情報提供をはじめ、関係自治体へのホットライン、報道発表・記者会見などの場面を想定。

緊急放流（異常洪水時防災操作）イメージ

ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水となり、ダム上流側から流入する水を調節することなくそのまま下流側に通過させること。
ダムの操作の用語では「異常洪水時防災操作」。

緊急時の呼びかけ

関係自治体へのホットラインイメージ

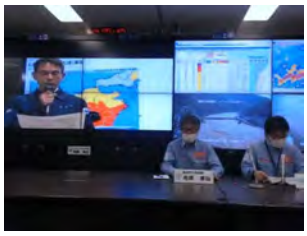

出水時の記者会見

ダム放流通知の変更

指定河川洪水予報の予測時間延長

国管理河川における指定河川洪水予報の予測時間延長

国土交通省

令和3年
6月1日～

変更箇所 – PDF形式 –

- 国管理河川の（水位）の欄が６時間先までに拡張されます。
- （都道府県管理河川は変更なし）

発表者		第１受報者		第２受報者		第３受報者	
国土交通省　関東地方整備局 気象庁　気象庁予報部	→	機関名	→	機関名	→	機関名	

演習

利根川上流部氾濫注意情報

利根川上流部洪水予報第Ｘ号
洪　　水　　注　　意　　報
令和Ｘ年07月21日13時40分

関東地方整備局 気象庁予報部　共同発表

（見出し）

【警戒レベル２相当情報［洪水］】利根川上流部では、当分の間、氾濫注意水位を超える水位が続く見込み

（主　文）

【警戒レベル２相当】利根川の八斗島水位観測所（伊勢崎市）では、当分の間、「氾濫注意水位」を超える水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。

（雨量）

現在、雨は小降りになりました。

流域	20日14時00分～21日13時20分までの流域平均雨量	21日13時20分～21日16時20分までの流域平均雨量の見込み
利根川上流域	8ミリ	0ミリ

（水位）

利根川上流部の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度 水位(m) 又は 流量(m3/s)		レベル1 水防団待機	レベル2 氾濫注意	レベル3 避難判断	レベル4 氾濫危険
八斗島 水位観測所 (伊勢崎市)	21日13時20分の状況	1.92	-			
	21日14時20分の予測	2.40	-			
	21日15時20分の予測	2.86	-			
	21日16時20分の予測	3.22	-			
栗橋 水位観測所 (久喜市)	21日13時20分の状況	4.00	-			
	21日14時20分の予測	4.50	-			
	21日15時20分の予測	5.00	-			
	21日16時20分の予測	5.50	-			

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル４については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

（注意事項）

（参考資料）

観測所名	水位危険度 水位(m) 又は 流量(m3/s)		レベル1 水防団待機	レベル2 氾濫注意	レベル3 避難判断	レベル4 氾濫危険
八斗島 水位観測所 (伊勢崎市)	21日13時20分の状況	1.92	-			
	21日14時20分の予測	2.40	-			
	21日15時20分の予測	2.86	-			
	21日16時20分の予測	3.22	-			
	21日17時20分の予測	3.40	-			
	21日18時20分の予測	3.26	-			
	21日19時20分の予測	3.22	-			
栗橋 水位観測所 (久喜市)	21日13時20分の状況	4.00	-			
	21日14時20分の予測	4.50	-			
	21日15時20分の予測	5.00	-			
	21日16時20分の予測	5.50	-			
	21日17時20分の予測	5.50	-			
	21日18時20分の予測	5.00	-			
	21日19時20分の予測	5.50	-			

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル４については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

23

「川の防災情報」での予測水位情報の提供

国土交通省

- 「川の防災情報」ウェブサイトは、今年３月リニューアルし、地図画面のGIS化や地点登録機能などを追加し、情報提供の充実を進めているところ。
- 指定河川洪水予報で発表された6時間先の予測水位についても、「川の防災情報」ウェブサイトにおいて水位グラフで確認が可能。

「川の防災情報」ウェブサイト（https://www.river.go.jp）

24

記録的短時間大雨情報の改善

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

25

記録的短時間大雨情報の改善

令和３年
6月3日～

国土交通省

- 記録的短時間大雨情報は、大雨警報発表中に、現在の降雨がその地域にとって土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを伝えることで、どこで災害発生の危険度が高まっているかを「キキクル」で確認し、自主的な安全確保の判断を促すもの。
- 記録的短時間大雨情報を、当該市町村が警戒レベル４相当の状況となっている場合にのみ発表することで、災害発生の危険度が急激に上昇し、速やかな安全確保が必要な状況となっていることを適切に伝えられるように改善。

これまで

大雨警報を発表中に、記録的短時間大雨情報の基準に到達したときに発表。

災害発生と結びつきが強い情報に改善

改善後

キキクルで「非常に危険」（警戒レベル４相当）以上が出現し、記録的短時間大雨情報の基準に到達したときにのみ発表する。

令和元年11月12日の胆振地方の例

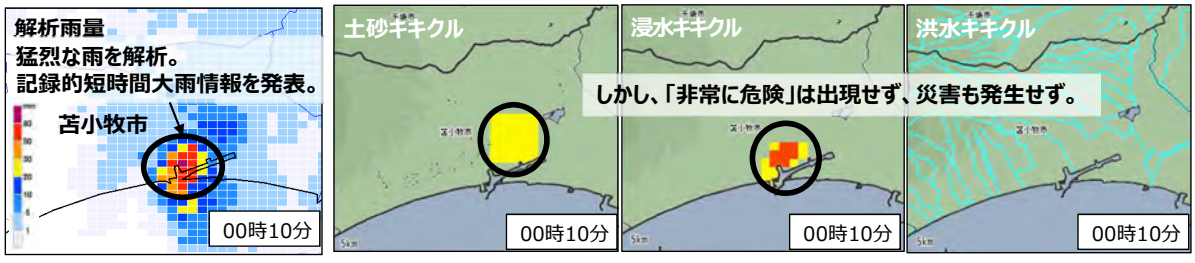

「危険度分布」の危険度を発表条件に加えることで、災害発生の危険度が急激に上昇し、速やかな安全確保が必要な状況となっていることが伝わるように改善。

26

記録的短時間大雨情報の改善効果（統計的検証）

記録的短時間大雨情報を「非常に危険」(警戒レベル４相当)以上の出現時にのみ発表することとした場合

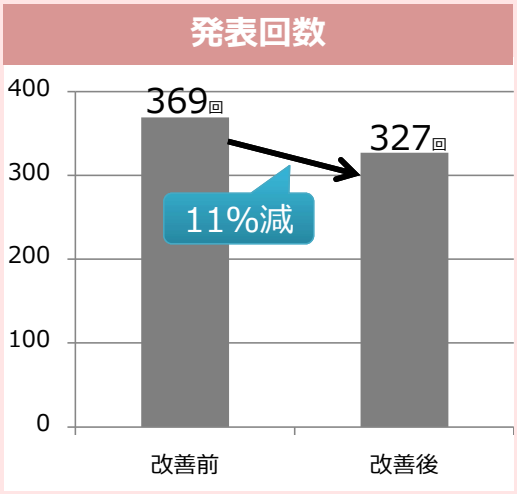

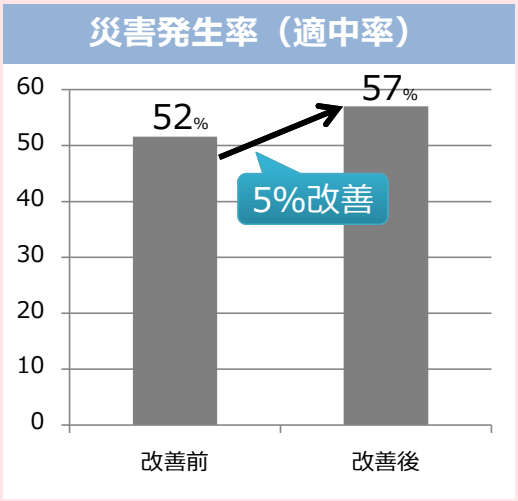

※「改善前」は、大雨警報を発表中に、記録的短時間大雨情報の基準を満たした場合における値。「改善後」は、大雨警報の発表に加え、キキクル（危険度分布）で「非常に危険」（警戒レベル４相当）以上が出現し、記録的短時間大雨情報の基準を満たした場合における値。
※ H29年7月～R02年7月に発表した記録的短時間大雨情報について、何らかの災害（土砂災害・浸水害・洪水災害）が発生した市町村。危険度は、発表から30分以内における市町村内の最大の危険度。洪水は流路のみ。

本事例においては、重大な災害（床上浸水、命に関わる土砂災害※）を**見逃すことなく、改善後は改善前に比べ、発表回数を11%程度減らしつつ、災害発生率（適中率）を5%改善**することができた。

※ 土砂災害警戒情報が対象とする集中的に発生する急傾斜地崩壊及び土石流。

27

「キキクル（危険度分布）」の通知サービスの細分化

「キキクル（危険度分布）」の通知サービスの細分化について

令和３年6月3日～

国土交通省

➢ 住民の自主的な避難の判断につながるよう、「キキクル」の通知サービスについて、政令指定都市については、よりきめ細かい区単位でも通知を開始。（令和3年度出水期前を目途に実施）

改善の方向性

➢ 危険度通知サービスの通知単位の細分化も含めた検討。

今回の改善

- ✓ 政令指定都市については、よりきめ細かい区単位でも通知を開始。
- ✓ 併せて、1kmメッシュの「キキクル」そのものを活用した、きめ細かな通知についても促進。
- ✓ 市町村における避難指示の発令単位の検討に気象台も積極的に協力し、準備が整った地域から発令単位等に合わせて市町村をいくつかに細分した通知を開始。（中長期的に検討を進める）

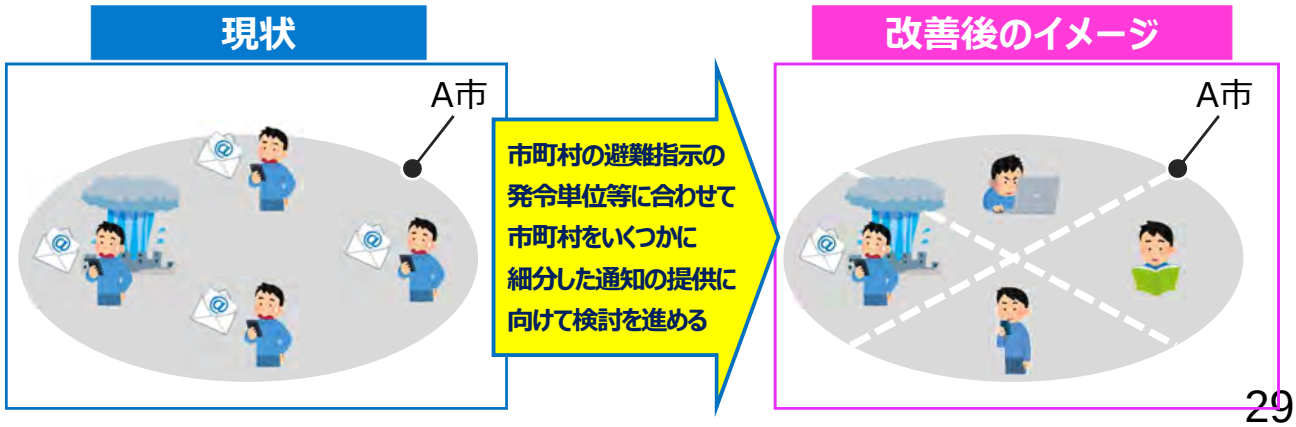

29

「キキクル」の通知サービスの区毎の通知の改善イメージ

令和３年6月3日～

国土交通省

➢ 政令指定都市の通知を区毎に行うことにより、危険度が高くない区における通知を抑止し、真に避難が必要とされる状況となっている住民の自主的な避難の判断を促進することが可能に。

洪水キキクルにおける「極めて危険」（濃い紫）の通知の改善例　～広島市の例～

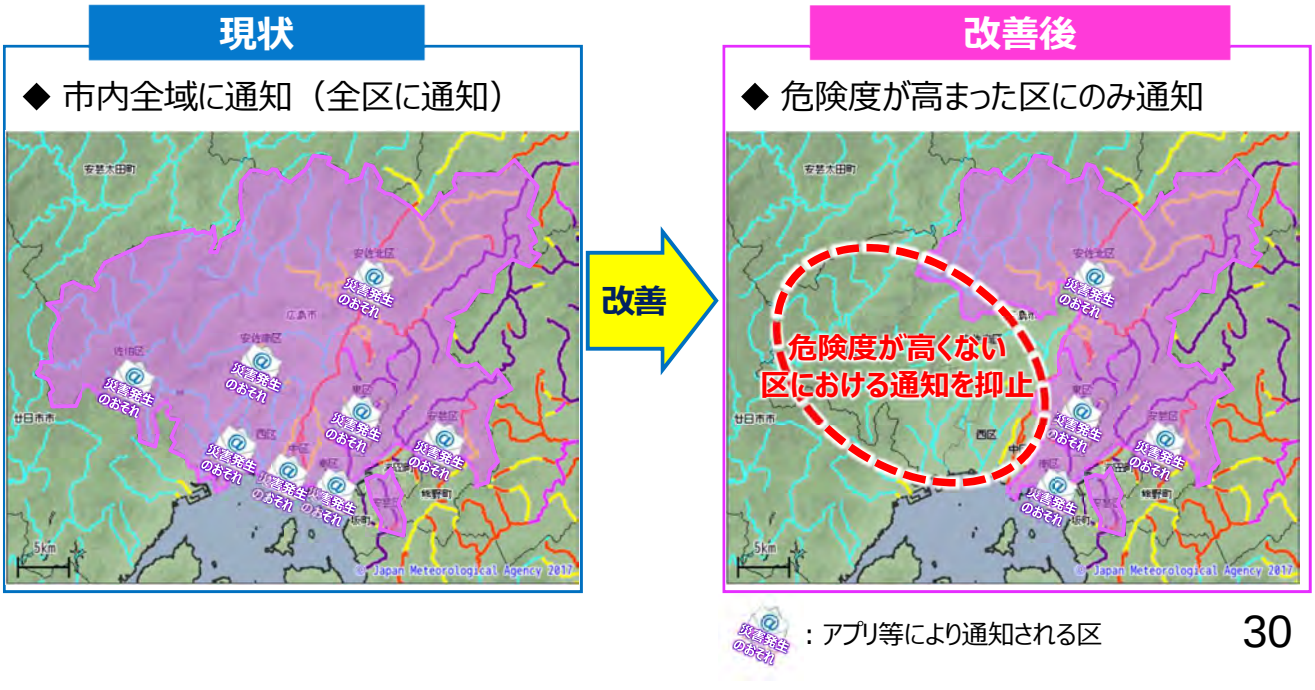

30

警戒レベルと対応した
高潮警報等に改善

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

31

警戒レベルと対応した高潮警報等に改善

令和３年
6月3日～

国土交通省

➢ 自治体や住民が高潮警報のみで避難が必要とされる警戒レベル４に相当しているかを判断できるよう、暴風警報発表中の「高潮警報に切り替える可能性が高い注意報」は高潮警報として発表するよう改善。

✓ 高潮災害からの避難は、潮位が上昇する前に暴風で避難できなくなるため、高潮警報のみでは判断できず、暴風警報も考慮した判断が必要とされている。
✓ 高潮警報のみで、避難指示（警戒レベル４）を発令する目安に到達しているかどうか判断できるよう、暴風警報発表中の「高潮警報に切り替える注意報」は高潮警報として発表する。

平成30年台風第21号の例

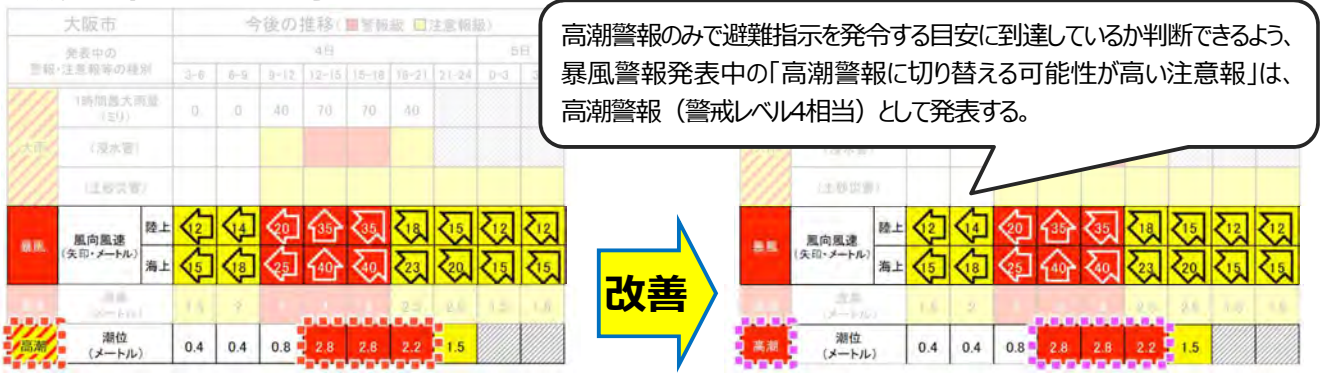

高潮からの避難が必要な状況であることがより明確に伝わるようになり、より安全なタイミングで住民が避難することが可能に。

32

高潮警報がこれまれより早いタイミングで発表されるようになります

令和３年
6月3日～

➢ 暴風警報発表中の「高潮警報に切り替える注意報」が高潮警報として発表されることにより、これまでより早いタイミングで高潮警報が発表されるようになります。

✓ 警報のリードタイム（猶予時間）は、防災関係機関や住民に伝わり安全確保行動がとられるまでにかかる時間を考慮して設けている。
✓ これまで高潮警報は、重大な災害が発生するような警報級の高潮が概ね３～６時間先に予想されるときに発表していた。
✓ 潮位が上昇する前の暴風も考慮する必要があるため、暴風警報と同時に発表されるようにすることで高潮警報のリードタイムが長くなる。

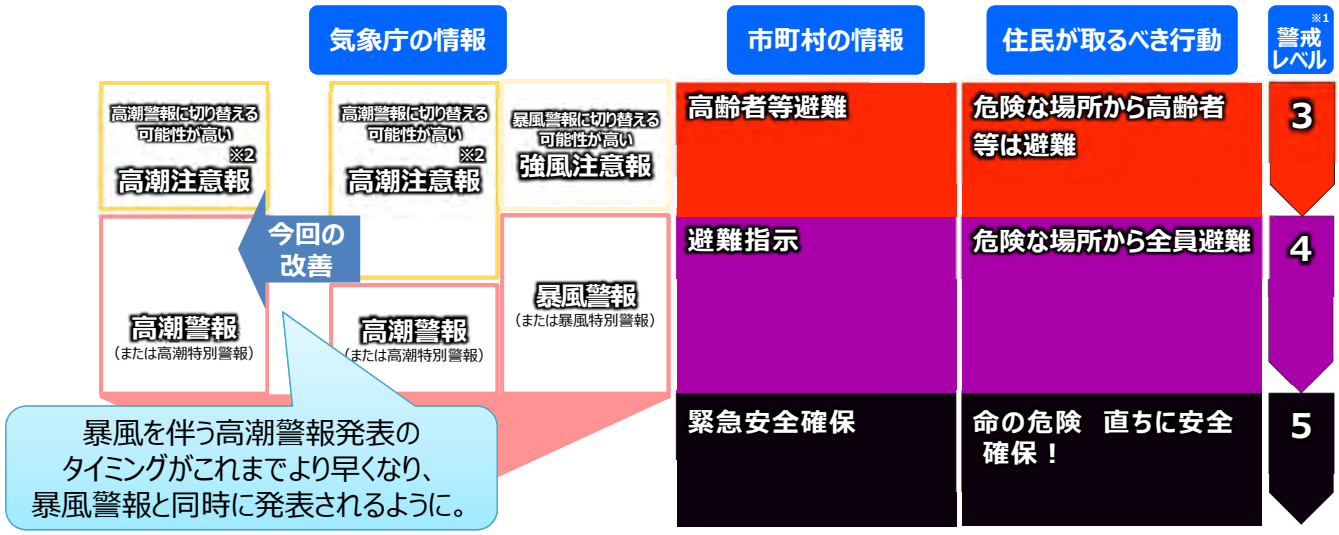

※1 警戒レベルについては、内閣府ホームページ（ http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/）をご覧ください。
※2 夜間～翌日早朝までに高潮警報に切り替える可能性が高い注意報は、避難指示（警戒レベル4）に相当します。

33

大雨特別警報（土砂災害）の改善

大雨特別警報の指標改善に関する計画

令和３年
6月3日～

国土交通省

	発表指標		50年に一度の値<5kmメッシュ>			危険度分布の技術（指数）<1kmメッシュ>		
			48時間降水量	3時間降水量	土壌雨量指数	最大危険度（濃い紫）		新たな指標に用いる基準値
						土砂災害	浸水又は洪水	土砂災害
平成29年7月7日～	土砂災害	長時間指標	50格子	―	50格子	出現	―	―
		短時間指標	―	10格子	10格子	出現	―	―
	浸水害	長時間指標	50格子	―	50格子	―	出現	―
		短時間指標	―	10格子	10格子	―	出現	―
令和2年7月30日～	土砂災害	長時間指標	50格子	―	50格子	出現	―	―
		新たな指標	**―**	**―**	**―**	**―**	**―**	**10格子**
	浸水害	長時間指標	50格子	―	50格子	―	出現	―
		短時間指標	―	10格子	10格子	―	出現	―
長時間指標と短時間指標の統一								
令和3年6月3日～（予定）	土砂災害	**新たな指標**	**―**	**―**	**―**	**―**	**―**	**10格子**
	浸水害	長時間指標	50格子	―	50格子	―	出現	―
		短時間指標	―	10格子	10格子	―	出現	―

※ 東京都伊豆諸島北部では令和元年10月11日より土砂災害の新たな指標を先行的に導入
※ 1kmメッシュ土壌雨量指数への移行が完了していない一部地域では、土砂災害の新たな指標を用いず短時間指標を引き続き運用

※ 大雨特別警報(浸水害)についても、新たな基準値による運用開始に向け、検討を進める。

35

大雨特別警報（土砂災害）における長時間指標と短時間指標の統一

国土交通省

➢ 令和３年6月から、１kmメッシュの土壌雨量指数を用いた発表指標（令和2年7月に全国的運用を開始）のみにより、大雨特別警報（土砂災害）を運用。

○長時間指標または旧短時間指標※1 によって捕捉される大雨特別警報（土砂災害）の対象災害※2

検証期間：平成18年～令和２年

事例	発生日	発生地域
平成23年7月新潟・福島豪雨	7月29～30日	福島県、新潟県
平成23年台風第12号	9月3～4日	三重県、奈良県、和歌山県
平成24年7月九州北部豪雨	7月12日	熊本県
	7月14日	福岡県、大分県
平成25年7月大気不安定	7月28日	山口県、島根県
平成27年9月関東・東北豪雨	9月10日	栃木県
平成29年7月九州北部豪雨	7月5日	福岡県、大分県
平成30年7月豪雨	7月6～7日	広島県
令和元年台風第19号（東日本台風）	10月12～13日	岩手県、宮城県
令和2年7月豪雨	7月4日	熊本県

※1 3時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km格子が、ともに10格子以上まとまって出現している地域の中で、土砂災害の危険度分布で最大危険度が出現している市町村等に大雨特別警報（土砂災害）を発表。（令和３年４月26日時点でも一部の県で運用中）
※2 大規模または同時多発的な土石流

これらの対象災害については、１kmメッシュの土壌雨量指数を用いた発表指標で漏れなく捕捉されることを確認

１kmメッシュの土壌雨量指数を用いた発表指標のみにより大雨特別警報（土砂災害）を運用することが可能

36

➢ １kmメッシュの土壌雨量指数を用いた発表指標のみで大雨特別警報（土砂災害）を運用する場合、発表範囲（市町村数）が大幅に絞り込まれ、精度の改善が見込まれる。

発表頻度（事例数）はやや増える

○ 長時間指標・旧短時間指標：25事例

○ １kmメッシュの土壌雨量指数を用いた指標 ：28事例

発表範囲が大幅に絞り込まれる

○ 長時間指標・旧短時間指標

⇒ **1323** 市町村に発表。そのうち、49市町村（**4**%）で大規模または同時多発的な土石流等が発生。

○ １kmメッシュの土壌雨量指数を用いた指標

⇒ **190** 市町村に発表。そのうち、49市町村（**26**%）で大規模または同時多発的な土石流等が発生。

多大な災害を的確に捕捉

○ 長時間指標・旧短時間指標

⇒ 大規模または同時多発的な土石流等が発生した60市町村のうち、**49** 市町村（**82**%）に発表。

○ １kmメッシュの土壌雨量指数を用いた指標

従来の指標では捕捉できなかった平成26年8月豪雨における広島県の土砂災害等も含まれる。

⇒ 大規模または同時多発的な土石流等が発生した60市町村のうち、**49** 市町村（**82**%）に発表。

※ 検証期間は平成18年～令和２年の15年間。
※ 長時間指標と旧短時間指標において、平成20年以降は危険度分布の最大危険度による発表市町村の絞り込みを実施した場合の集計結果。

一日先のキキクル（危険度分布）の提供

一日先の予想「キキクル（危険度分布）」等の提供開始

令和３年
秋頃目途

国土交通省

- 台風による大雨など可能な現象について、より長時間のリードタイムを確保した警戒の呼びかけを行うため、1日先までの雨量予測を用いた「キキクル」の提供を開始。
- 精度も考慮した呼びかけ方や表示方法の具体については引き続き検討。

「24時間前に予想したキキクル」と「実際に発表したキキクル」との比較

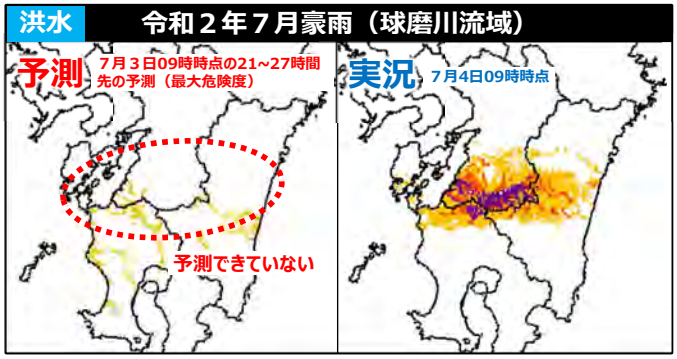

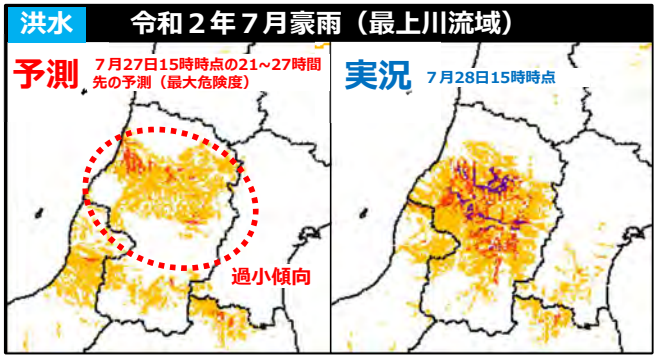

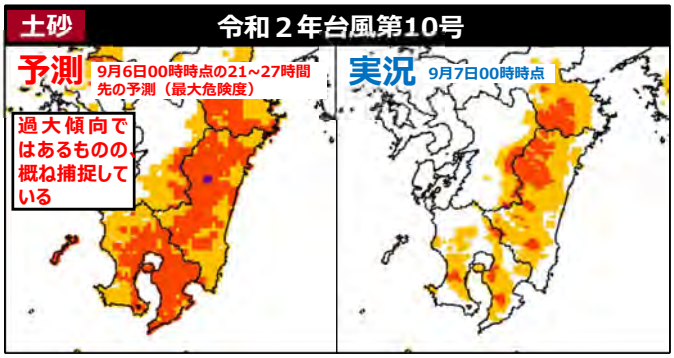

■・・・警報基準を大きく超過した基準を超過
■・・・警報基準を超過
■・・・注意報基準を超過

※ 洪水予報河川の外水氾濫は対象としていない。
※ いずれも事後に検証したもの。

- 予測結果をそのまま提供した場合、現状の精度では安心情報につながりかねないケースがある。
- 引き続き、精度を考慮した呼びかけ方や表示方法の具体について検討していく。
- また、アンサンブル予報の技術の活用についても検討を進める。

39

資料9⑩

洪水キキクルの活用
（洪水警報の危険度分布）
～中小河川の洪水災害から命を守るために～

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）
（令和元年10月12日16時00分）

気象庁HP「洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）」
https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/

妙見川の被害状況（7月8日国土地理院撮影）

赤谷川の被害状況（7月7日国土地理院撮影）

出典：国土地理院ホームページ（平成29年７月九州北部豪雨に関する情報）

これまでの経験から命に危険を及ぼすとまでは考えていなかった中小河川で上の写真のように大きな被害が発生しました。

九州北部豪雨のときには、写真のように谷全体が川のようになってしまったのね。

気象庁
Japan Meteorological Agency

中小河川は何に気をつけないといけないの？

中小河川における洪水災害のリスク

中小河川（水位周知河川、その他河川）は、上流域に降った雨が河川に集まるまでの時間が短く、短時間のうちに急激な水位上昇が起こりやすい特徴があり、逃げ遅れることのないよう注意が必要です。

○山間部を流れる中小河川（山地河川）の洪水災害

・山地河川は、勾配が急で流れが速くなりやすく、氾濫する前から**水流によって川岸が削られて**家屋が押し流されるおそれがあります。
・氾濫すると、幅の狭い**谷底平野全体に破壊力の大きな氾濫流**が生じ、家屋が押し流されるおそれがあります。
・上流から流されてきた土砂や流木が川底に溜まって氾濫しやすくなる場合があります。

図：気象庁作成

○平野部を流れる中小河川の洪水災害

・平野部を流れる中小河川であっても、氾濫した際には、氾濫流によって河川周辺の家屋が押し流されるおそれがあります。
・場所によっては浸水の深さが最上階の床の高さにまで達するおそれがあります。

谷底平野全体が川のようになってしまうこともあるのね。

中小河川であっても、家屋が流されるなどして命が奪われるリスクがあるんだ。

出典：国土地理院ホームページ（河川地形の全体模式図に加筆）

※中小河川の洪水災害で浸水が想定される区域は、洪水ハザードマップに表示されていることがありますので、市町村のホームページ等で洪水ハザードマップを確認してください。ただし、洪水ハザードマップに明示されている浸水想定区域以外でも洪水災害で命に危険が及ぶケースも過去に発生していますので、上記の点に注意して命を守る行動をとってください。

中小河川における洪水災害への対応策

中小河川は、上流域で雨が降ったときに、短時間のうちに**急激な水位上昇**が起こりやすいという特徴があり、避難が間に合わないケースも生じています。

このため、水位計や監視カメラ等による現地情報に加え、水位上昇の見込みに関する予測情報（**洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）**等）も合わせて活用することで、実際に洪水危険度が急上昇する前に、いち早く危険を覚知して早めに避難を開始することが大変重要です。

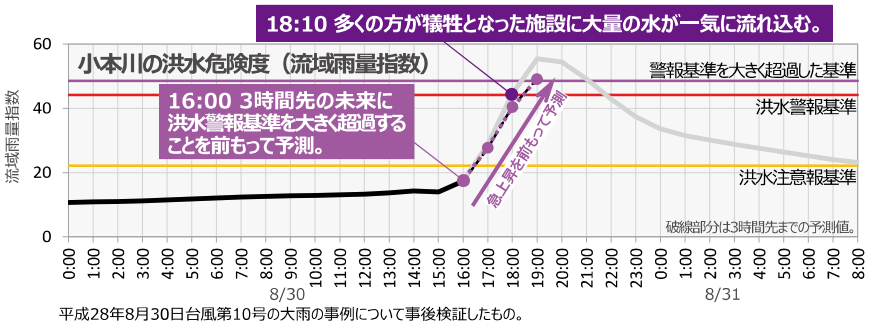

平成28年8月30日台風第10号の大雨の事例について事後検証したもの。

中小河川ではあっという間に急激な水位上昇が起こりやすいため、不意を突かれて逃げ遅れることのないよう注意が必要ね。

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）の色に応じた住民等の行動の例と警戒レベル

色が持つ意味	住民等の行動の例※1・2	相当する警戒レベル
極めて危険	流域雨量指数の実況値が過去の重大な洪水災害発生時に匹敵する値にすでに到達。重大な洪水災害が**すでに発生**している可能性が高い極めて危険な状況。	—
非常に危険	中小河川（水位周知河川、その他河川）がさらに増水し、今後氾濫し、重大な洪水災害が発生する可能性が高い。 **水位が一定の水位を超えている場合には速やかに避難を開始する。**※3	**4** 相当
警戒（警報級）	**水位が一定の水位を超えている場合には、避難の準備が整い次第、避難を開始する。**※4 高齢者は速やかに避難を開始する。	**3** 相当
注意（注意報級）	ハザードマップ等により避難行動を確認する。 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。	**2** 相当
今後の情報等に留意	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	―

広島市安芸区矢野川で発生した洪水災害
（画像：梶岡博氏提供）

※1 洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）に関わらず、自治体から避難勧告等が発令された場合には速やかに避難行動をとってください。
※2 洪水予報河川の外水氾濫については、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）ではなく、河川管理者と気象台が共同で発表している指定河川洪水予報等を踏まえて避難情報が発令されますので、それらに留意し、適切な避難行動を心がけてください。
※3 河川の水位情報は「川の防災情報」で確認してください。水位を観測していない河川では、早めの避難の観点から、速やかに避難を開始することが重要です。
※4 河川の水位情報は「川の防災情報」で確認してください。水位を観測していない河川では、避難の準備をして早めの避難を心がけてください。

「極めて危険」（濃い紫）が出現した段階では、**すでに氾濫**した水により道路冠水等が発生し、**避難が困難**となっているおそれがあります。このため、遅くとも「非常に危険」（うす紫）が出現した時点で、水位計や監視カメラ等で河川の現況も確認した上で、**速やかに避難開始**について自ら判断することが重要です。また、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）に関わらず、市町村から警戒レベル４や警戒レベル３の避難情報が発令された際には速やかに避難行動をとってください。

洪水災害に関する主な防災気象情報

洪水警報
洪水注意報

洪水警報（警戒レベル３相当）、洪水注意報（警戒レベル２）は、河川の上流域での降雨や融雪によって増水や氾濫による洪水災害となるおそれがあると予想したときに発表します。実際にどの河川のどの場所で洪水災害発生の危険度が高まっているかを**「洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）」**で確認するとともに、水位計や監視カメラ等で現地情報も確認してください。

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）は、指定河川洪水予報の発表対象でない中小河川（水位周知河川、その他河川）の洪水災害発生の危険度の高まりを、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報です。常時10分毎に更新しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。危険度の急上昇にも対処するため、危険度の判定には3時間先の未来までの流域雨量指数の予測値を用いています。特に**「非常に危険」（うす紫）**（警戒レベル４相当）が出現しているときに一定の水位を越えたら速やかに避難を開始してください。この**「非常に危険」（うす紫）**は、気象庁ホームページで確認できるほか、各事業者が実施するメールやスマホアプリによる通知サービスでプッシュ型の通知を受信することもできます。

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

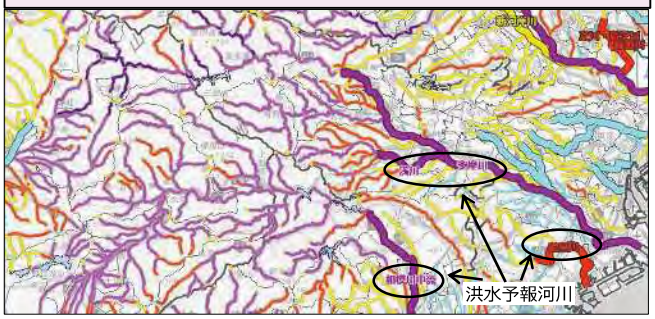

※ 大河川（洪水予報河川）についても、発表中の指定河川洪水予報に応じて5段階に色分けして、中小河川よりも太く表示しています。

指定河川洪水予報

大河川（洪水予報河川）の氾濫等のおそれについて、気象庁は国土交通省又は都道府県の機関と共同で、水位等を示した洪水の予報を行っており、これを指定河川洪水予報と呼んでいます。

発表する情報は、氾濫注意情報、氾濫警戒情報、氾濫危険情報、氾濫発生情報の４つがあり、河川名を付して「○○川氾濫注意情報」「△△川氾濫警戒情報」のように発表します。特に**「氾濫危険情報」**（警戒レベル４相当）が発表された場合には、河川がいつ氾濫してもおかしくない非常に危険な状況となっていますので、命を守るための避難を開始してください。

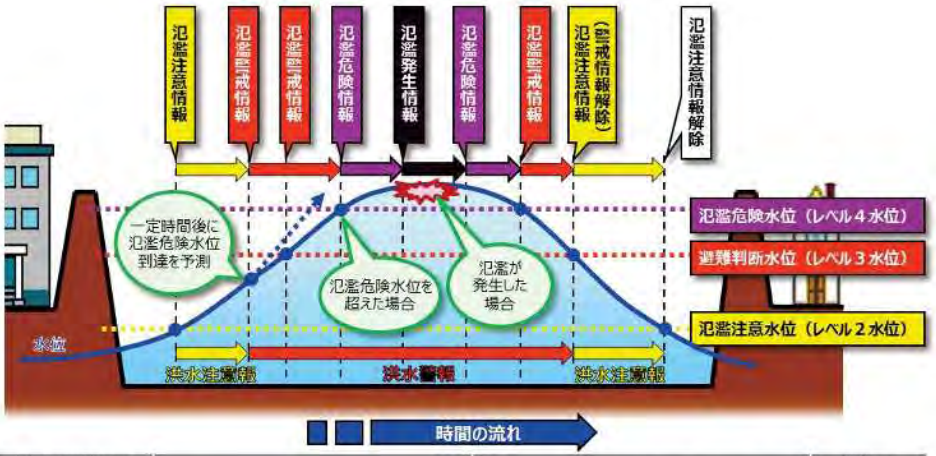

洪水予報の標題（種類）	発表基準	市町村・住民に求める行動の段階	相当する警戒レベル
○○川氾濫発生情報（洪水警報）	氾濫の発生（氾濫水の予報※）	氾濫水への警戒を求める段階	５相当
○○川氾濫危険情報（洪水警報）	氾濫危険水位（レベル４水位）に到達	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階	４相当
○○川氾濫警戒情報（洪水警報）	一定時間後に氾濫危険水位（レベル４水位）に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位（レベル３水位）に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階	３相当
○○川氾濫注意情報（洪水注意報）	氾濫注意水位（レベル２水位）に到達し、さらに 水位の上昇が見込まれる場合	氾濫の発生に対する注意を求める段階	２相当

気象庁 Japan Meteorological Agency
〒105-8431　東京都港区虎ノ門3-6-9
TEL：03-6758-3900（代表）
FAX：03-3434-9085（耳の不自由な方向け）
https://www.jma.go.jp/

このリーフレットは印刷用の紙へリサイクルできます。令和３年３月

富山県砂防課からのお知らせ

資料9⑪

市町村担当者（防災・建設）の方にお願いしたいこと

1　地域防災計画の記載充実

・土砂災害警戒区域における警戒避難体制に関する事項等（避難情報発令基準、避難場所、避難経路等）

・土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の記載および施設の精査（施設情報の把握・更新）

2　要配慮者利用施設への支援等

・避難確保計画の作成、継続的な避難訓練の実施への支援

3　住民への周知啓発

・ハザードマップの作成・配布、防災訓練の実施等

4　災害報告

・発生日時、場所、被害状況等について、わかる範囲で第1報をお願いします。

1

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等について

【土砂災害防止法の改正】

「水防法等の一部を改正する法律」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るために『土砂災害防止法』が平成29年6月に改正された。

これにより、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務となった。

※市町村防災計画に定められた施設が対象
※避難確保計画はR3年までの作成を目標としている
※避難訓練は毎年実施すること

【富山県内の状況（令和3年1月末時点）】

・避難確保計画作成率：97.9%（96施設中94施設）

・避難訓練実施率：87.5%（96施設中84施設）

【今後の課題】
・市町地域防災計画の見直しによる要配慮者利用施設の追加
・避難訓練の実施率向上

土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設122

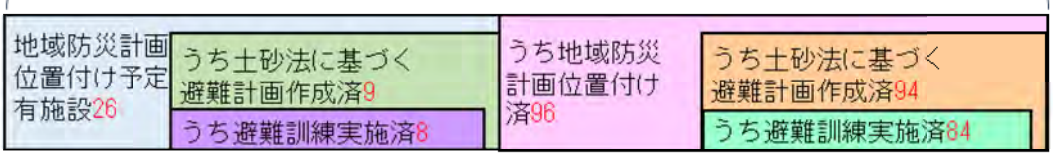

2

実効性のある避難を確保するための取り組みについて

実効性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会※において、「要配慮者への対応も含め、地区の住民自らが地区や個人の実情を踏まえた上で、ハザードマップや地区防災計画の作成等を通じて警戒避難体制の強化を図り、実効性のある避難を確保するべき」とされた。

このため、県内の1地区をモデルケースとする土砂災害ワークショップを開催し、土砂災害に関する講座や身近にある危ないところ、大雨時の避難について話し合いを行うとともに、地区内の要配慮者利用施設を対象とした避難訓練（机上）を実施した。

※平成30年7月豪雨による土砂災害の被害の実態等の検証と今後の対策のあり方を検討するため設置

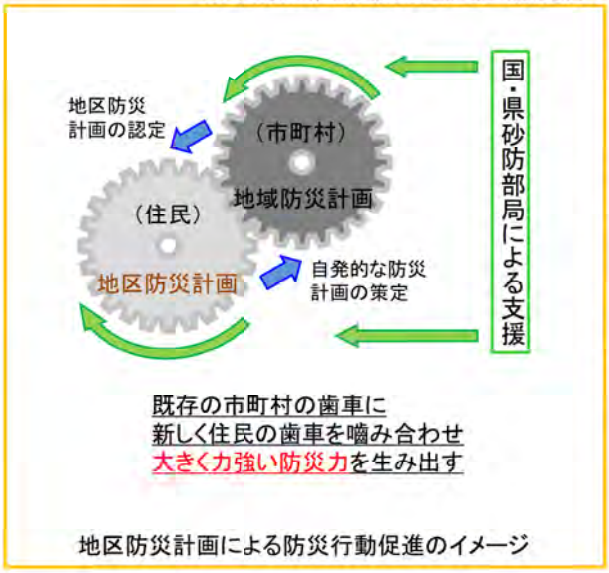

地区防災計画による防災行動促進のイメージ

3

2021年「土砂災害・全国防災訓練」の実施について

【2021年 全国一斉の取組】

「避難の声かけ、安全の確認」

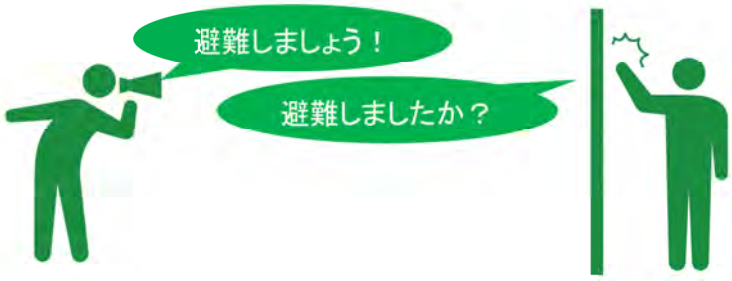

避難の声かけ　　安全の確認

今年の「土砂災害・全国防災訓練」では、昨年の災害で地域の住民や家族が声をかけあうことで避難が進んだ事例が各地で報告されていることから、地域内での声かけにより避難する取り組みや、安全を確認する訓練を重点的に実施する予定です。

（県内の実施状況）

氷見市（9月6日）

砺波市（9月27日）

【R２年度富山県内での声かけ避難訓練実施状況】

土砂災害警戒区域がある県内14市町（舟橋村除く）のうち、4市町で県または市町の防災訓練において、声かけ避難訓練を実施した。

4

資料9⑫

○水害対応タイムライン策定　進捗状況

R3.4末 最終

市町村名	国直轄河川【避難勧告着目型】		県管理河川【避難勧告着目型】			対象河川名	備　考
	策定済	策定年月	作成中	策定済	策定年月		
富山市	○	～H27.11		○	R2.3	常願寺川(国)、神通川(国)、西派川(国)、井田川(国)、熊野川(国)、いたち川、土川、熊野川、山田川、坪野川、上市川、白岩川、栃津川、庄川(国)、大岩川	
高岡市	○	～H27.11		○	R3.1	庄川(国)、小矢部川(国)、千保川、祖父川、岸渡川、和田川、子撫川、横江宮川、小矢部川	当面は市内を流下する３河川（千保川、祖父川、岸渡川）のみ対象
魚津市	対象外			○	H30.6	布施川、片貝川、鴨川、角川、早月川	
氷見市	対象外			○	R2.6	宇波川、阿尾川、余川川、上庄川、仏生寺川、泉川	
滑川市	○	H28年度		○	R2.3	常願寺川(国)、早月川、中川、沖田川、上市川、白岩川	
黒部市	○	～H27.11		○	R2.3	黒部川(国)、吉田川、高橋川、黒瀬川、布施川、片貝川	
砺波市	○	H27.3 (H31.4)		○	R2.3	庄川(国)、小矢部川(国)、小矢部川、岸渡川、横江宮川、旅川	
小矢部市	○	～H28.8		○	R3.3	小矢部川(国)、庄川(国)、岸渡川、子撫川、横江宮川、渋江川、小矢部川、旅川	
南砺市	○	H28年度		○	R3.4	小矢部川(国)、小矢部川、山田川、旅川、横江宮川、渋江川、庄川(国)	
射水市	○	～H28.8		○	R2.3	神通川(国)、庄川(国)、小矢部川(国)、下条川、和田川	
舟橋村	○	H28年度		○	R3.4	常願寺川(国)、白岩川、栃津川	
上市町	○	H28年度		○	R2.4	常願寺川(国)、上市川、白岩川、栃津川、大岩川	
立山町	○	～H28.8		○	R2.3	常願寺川(国)、栃津川、白岩川	
入善町	○	H27.11		○	R2.3	黒部川(国)、小川、舟川	
朝日町	○	H28年度		○	R2.3	黒部川(国)、境川、笹川、木流川、小川、三合川、舟川	
合計	13	対象13市町村	0	15			

・R2.2に各市町村担当者に説明し、R3出水期までの作成をお願いしています。

水害対応タイムラインの作成について

➢国土交通省がとりまとめた「『水防災意識社会』の再構築に向けた緊急行動計画（H31.1改定）」では、県管理河川（水位周知河川）の沿川等の市町村において、水害対応タイムラインを作成することが求められています。（令和2年度まで）
➢県内市町村においては、県管理河川（水位周知河川）を対象とした「避難勧告着目型タイムライン」を作成し県河川課及び当該土木センター・事務所へ提出願います。

【富山県における作成方針】

① 作成するタイムライン
「避難勧告着目型タイムライン」

河川毎にパワポ1枚のみです
意外とすぐできあがります（作成例別添）

② 作成対象河川
県管理河川の水位周知河川

③ 作成主体
県管理河川（水位周知河川）の沿川等の市町村
⇒県内全ての市町村が対象です

④ 作成期限
令和2年度末まで（遅くとも令和3年度出水期前まで）

・タイムライン（防災行動計画）とは
災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画
・避難勧告着目型タイムラインとは
市町村長による避難勧告等の発令に着目して河川管理者と市町村長が協力して作成・運用するもの

避難勧告着目型タイムラインの概要

取組概要

➢市町村長が避難勧告等を適切なタイミングで発令できるよう、全国の直轄河川や都道府県管理河川（水位周知河川）を対象に避難勧告等の発令に着目したタイムラインを策定。
➢全国109水系の730市町村と連携し、洪水を対象とするタイムラインを策定。各地域で実践し有効性を確認。
➢避難勧告等の発令までにとるべき行動を予め市町村と河川管理者が協力して整理・共有することを通じて、避難勧告の発令のタイミングや手順の理解を促進。

避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ

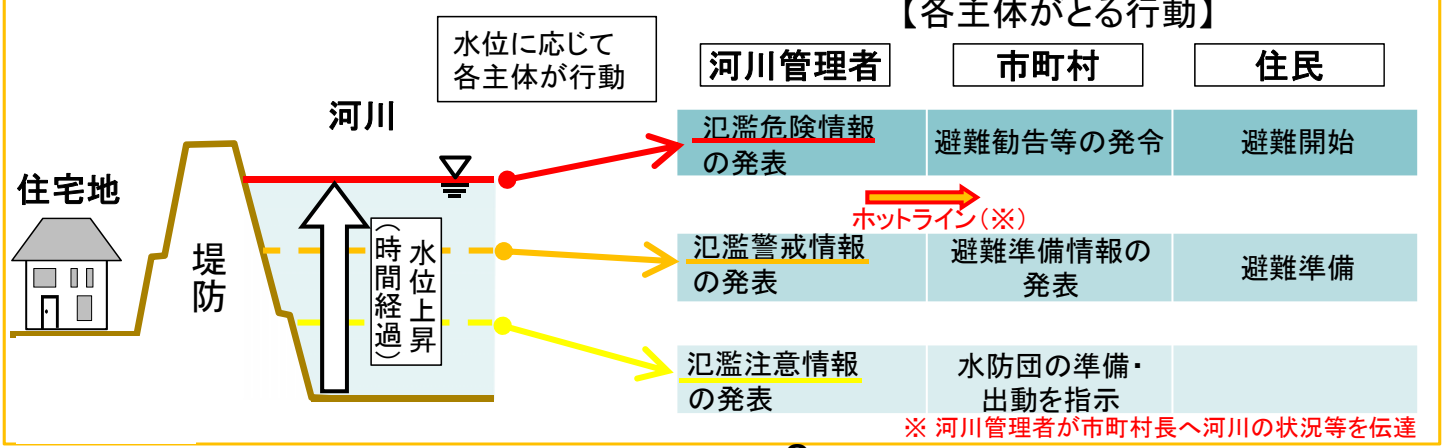

【●●川水系●●川】タイムライン（防災行動計画）

対象災害：前線性出水
種別：避難勧告着目型

作成イメージR3修正用

	気象・水象情報	県●●土木センター等	●●市	住民等
ステージ0	◆ 大雨・洪水注意報発表 大雨等に関する気象情報（第〇号）	【水防第1配備】 〇 河川水位、雨量、降水短時間予報等を確認 〇 河川パトロールの実施	〇 気象情報の収集 〇 水門の調整 等 〇 水防団・自主防災組織への注意喚起 〇 学校休校の判断 〇 非常配備体制の確認	〇 テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認 〇 ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認 〇 防災グッズの準備 〇 災害・避難カードの確認 〇 自宅保全
ステージ1	水防団待機水位到達 〇〇水位観測所（水位〇.〇m）	水防警報（準備）	〇 水防団待機指示 → 水防団待機 〇 連絡要員の配置 〇 河川水位、雨量、降水短時間予報等を確認（概ね1時間毎）	
ステージ2	◆ 大雨・洪水警報発表 大雨等に関する気象情報（第〇号） ◆ 洪水警報の危険度分布（気象庁） 「注意」（警戒レベル2相当情報） 氾濫注意水位到達 （警戒レベル2相当情報） 〇〇水位観測所（水位〇.〇m）	【水防第2配備】 〇 河川水位、雨量、降水短時間予報等を確認 〇 河川監視カメラによる監視強化 水防警報（出動）	第1非常配備 〇 河川水位、雨量、降水短時間予報等を確認（10分毎） 〇 パトロールの実施（浸水想定区域、避難路等） 〇 水防団出動指示 → 水防団出動 〇 避難所開設の準備	〇 テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認
ステージ3	◆ 洪水警報の危険度分布（気象庁） 「警戒」（警戒レベル3相当情報） 避難判断水位到達 （警戒レベル3相当情報） 〇〇水位観測所（水位〇.〇m）		災害対策本部室設置 〇 要配慮者利用施設等に注意喚起 〇 避難所開設の決定 〇 避難所の運営 『警戒レベル3』 高齢者等避難 〇 自主防災組織等へ連絡 〇 避難誘導	〇 自主避難の検討 〇 防災無線、携帯メール等による高齢者等避難の受信 高齢者等避難開始 〇 普段の行動の見合わせや危険を感じたら自主的に避難（高齢者等以外）
ステージ4	◆ 洪水警報の危険度分布（気象庁） 「非常に危険」（警戒レベル4相当情報） 氾濫危険水位到達 （警戒レベル4相当情報） 〇〇水位観測所（水位〇.〇m） ◆ ダム異常洪水時防災操作の事前調整 ダム異常洪水時防災操作の開始	〇 ホットライン 氾濫危険水位に到達 〇 地元・関係機関等へ事前通知 〇 ホットライン ダム異常洪水時防災操作	〇 必要に応じ、助言の要請 第2非常配備（災害対策本部設置） 『警戒レベル4』 避難指示 〇 自主防災組織等へ連絡 〇 避難誘導 〇 自主防災組織等へ連絡 〇 必要があれば避難誘導	〇 防災無線、携帯メール等による避難指示の受信 避難開始
ステージ5	◆ 記録的な大雨に関する気象情報 ◆ 洪水警報の危険度分布（気象庁） 「極めて危険」（警戒レベル4相当情報） ◆ 大雨特別警報発表 氾濫発生 氾濫発生 （警戒レベル5相当情報） 〇〇水位観測所（水位〇.〇m）	【水防第3配備】 〇 ホットライン 氾濫発生情報 〇 被害状況の把握	〇 排水ポンプ車の要請 第3非常配備 〇 水防団退避指示 → 水防団退避 『警戒レベル5』 緊急安全確保 〇 自衛隊への派遣要請 〇 避難者への支援	避難完了

新たな警戒レベルの一覧表

別添資料

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	変更 行動を促す情報	参考（現行）
5	災害発生又は切迫	命の危険　直ちに安全確保！	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
		＜警戒レベル４までに必ず避難！＞		
4	**災害のおそれ高い**	**危険な場所から全員避難**	**避難指示（注）**	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	**災害のおそれあり**	**危険な場所から高齢者等は避難※2**	**高齢者等避難**	避難準備・高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）	早期注意情報（気象庁）

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令されるものではない
※2 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである
（注） 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令する

●ダム緊急放流時の市町村・県民への情報伝達（ホットライン、Ｌアラート）

これまでの河川での取り組み※に加え、令和３年の出水期（６月中旬）より、ダムにおける緊急放流時（異常洪水時防災操作、非常用洪水吐からの越流）にも、市町村長に対するホットラインや報道機関への情報提供（Ｌアラート）を実施することとします。

※河川のLアラートはＨ２８年８月から、ホットラインはH29年６月から実施

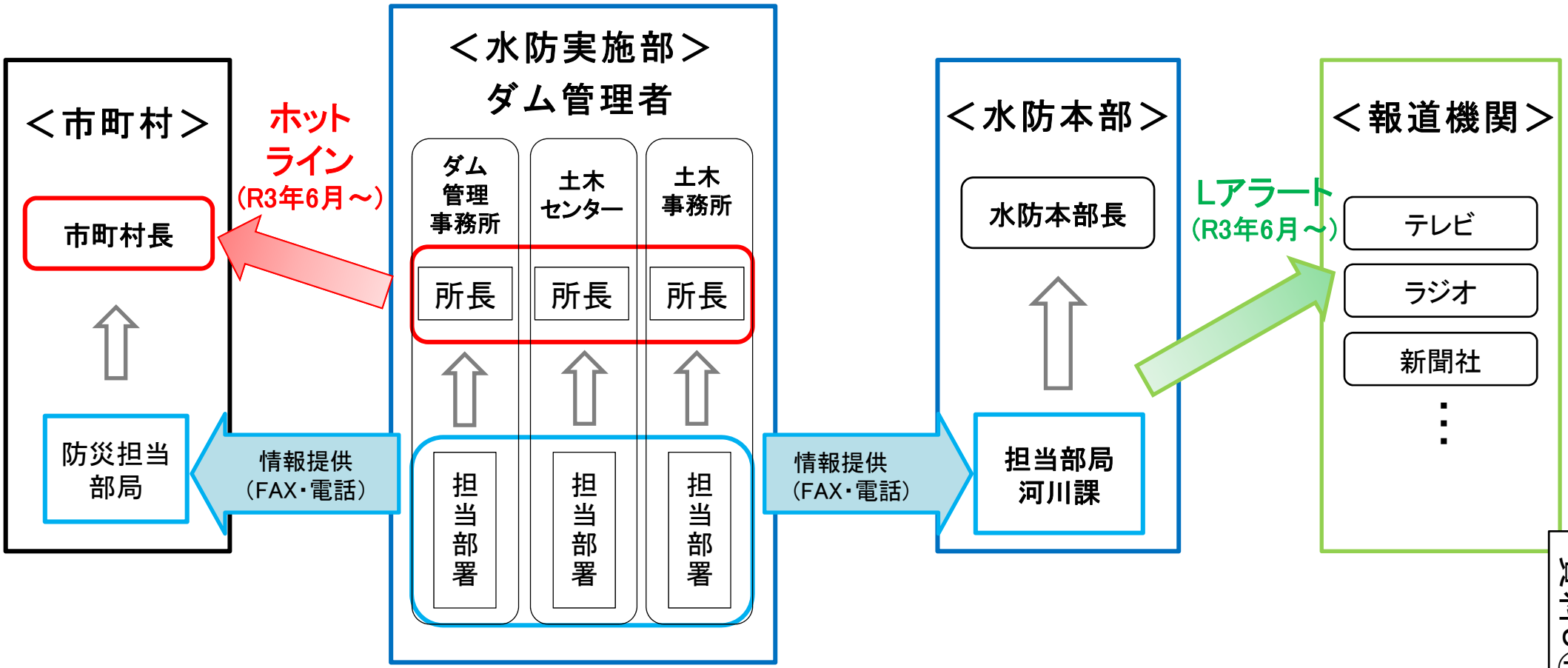

資料９⑬

●ゲートダム　緊急放流（異常洪水時防災操作）の情報提供

洪水調節中のゲートダムにおいて、洪水時最高水位（サーチャージ水位）を超えることが予測された場合は、ゲート操作により、徐々に放流量を増加させ、ダムへの流入量と同じ量を下流に放流します。

この操作により、下流ではダムが洪水調節をしているときと比較して急激に水位が高くなる恐れがあるため、速やかに避難行動ができるよう、ダムの状況を市町村長や報道機関に連絡します。

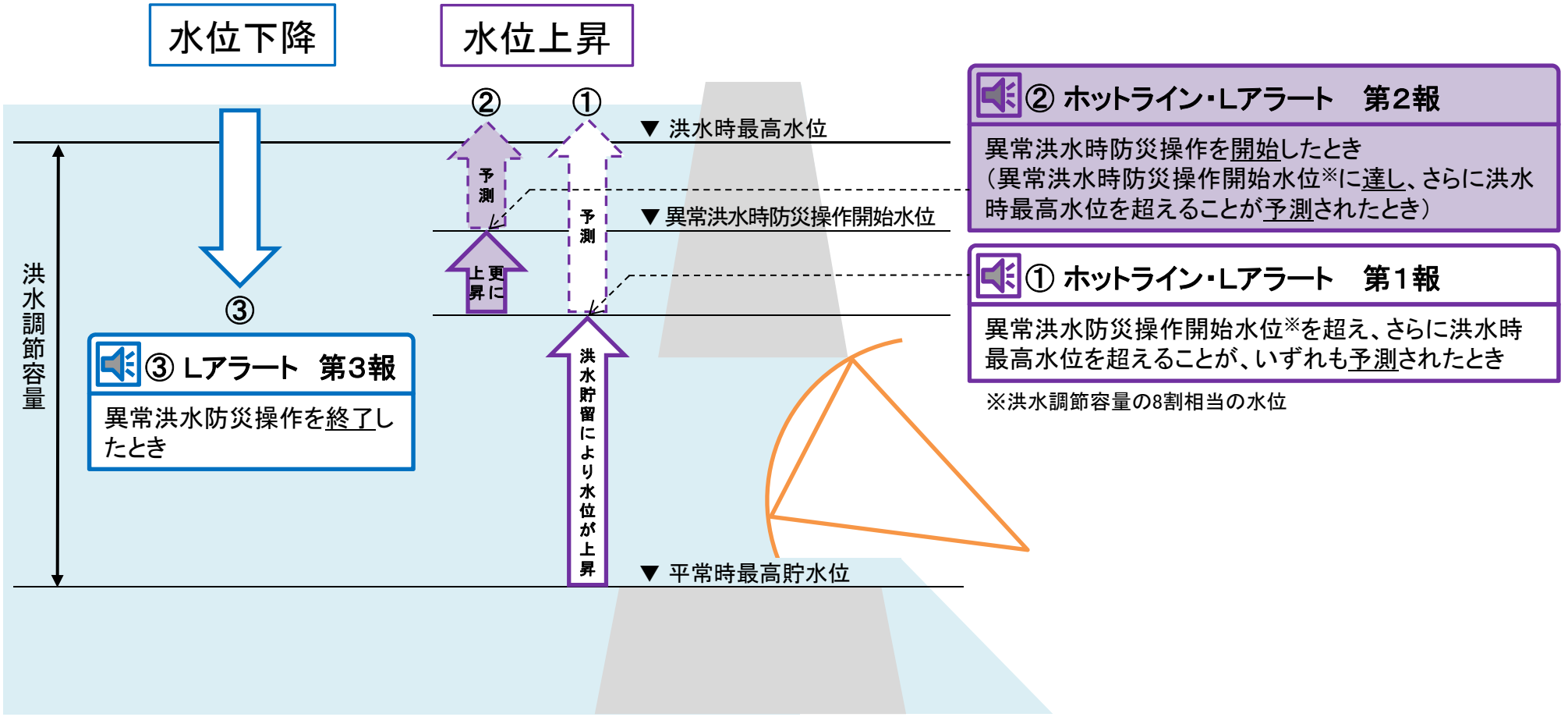

●ゲートレスダム　緊急放流　（非常用洪水吐からの越流）の情報提供

　ゲートレスダムは、人為的操作を行いませんが、洪水時最高水位（サーチャージ水位）を超えると、ダムによる洪水調節ができず、ダム流入量がそのまま下流に放流されることになります。

　このため、洪水時最高水位を超えることが予測された場合には、速やかに避難行動ができるよう、ダムの状況を市町村長や報道機関に連絡します。

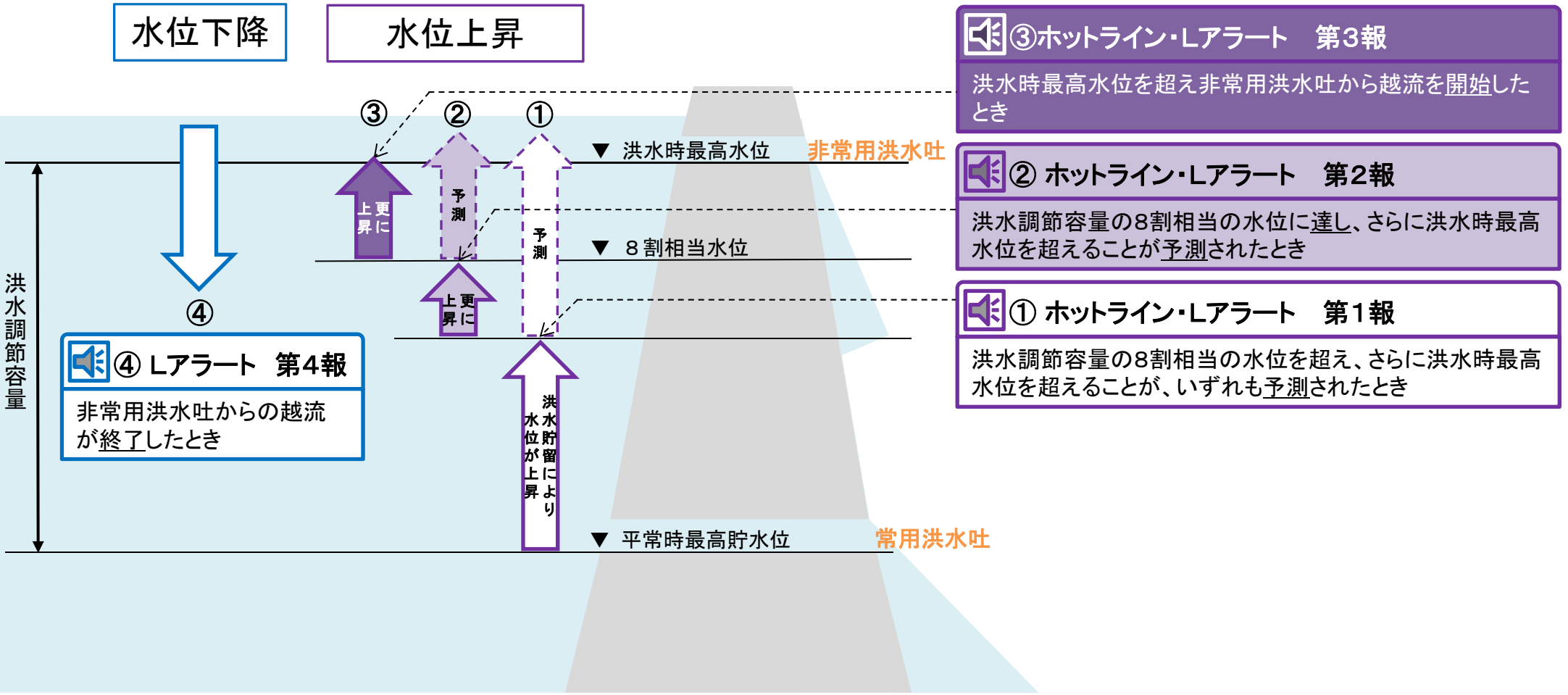

自治体の皆さまへ

北陸電力送配電の配電設備を活用した公共表示等に係る

「ラッピングサービス」のご案内

2021年４月１日より、当社は、北陸電力送配電株式会社が所有する電力設備を活用し、自治体さまを対象とした公共表示等に係る「ラッピングサービス」を開始いたしました。

電柱および路上機器に種々のデザインを施したラッピングを取り付けるサービスで、自治体さまの目的に応じて自由にデザインができます。公共的なメッセージの発信や地図等を掲載いたします。

電柱ラッピング

■魚津市「東山円筒分水槽」への案内

・従来の電柱広告に比べると、
圧倒的な大きさでとにかく目立ちます。

・斬新で洗練されたデザインにより素敵な印象を与えます。

路上機器ラッピング

■福井市「一乗谷朝倉氏遺跡」の観光PR

・駅前や商店街、観光地など商店街振興・地域振興にご利用できます。

「路上機器」とは、電柱に設置している変圧器や開閉器を地上のボックスに収めた電気設備のことです。

※ラッピングのサイズは、設備にあわせて柔軟に対応いたします。

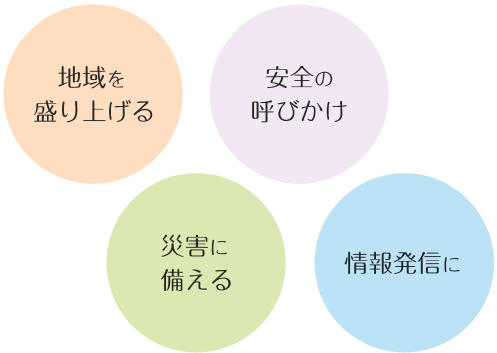

おすすめポイント！

- 「動物園」「水族館」「公園」・・・のシンボルに！
- 「特産品」「名所」のアピールに！
- ふれあいある街づくりに！

＼ 様々なシーンでご利用いただけます！ ／

こんな効果が期待できます

- 「景観向上・環境美化推進」
- 「観光・イベント・自治体PR 」
- 「防犯・防災・避難対策」
- 「誘導案内」
- 「新たなランドマーク」

※保守管理上、希望に添えない場合もございます。

お申し込み・お問い合わせはこちらまで

北陸電力グループ
北電産業㈱ 営業部（屋外広告担当）

〒930-0858　富山市牛島町13番15号
TEL 076-433-8341　FAX 076-433-8349
http://www.hs-k.co.jp

2021. 3

News Release

未来へ、めぐらせる。
北陸電力送配電

配電設備を活用した公共表示等に係る「ラッピングサービス」の開始

2021 年３月 25 日
北陸電力送配電株式会社

当社は、４月１日より、当社が保有する配電設備を活用し、自治体を対象とした公共表示等に係る「ラッピングサービス」を開始いたします。

当社は、電力設備を活用した新たなサービスとして「公共表示ラッピング」の試験実証を実施し、サービス開始に向けて検討を進めてまいりました。（2020 年 10 月 1 日お知らせ済）

このたび、サービス開始に向けた準備が整ったことから、４月１日より、公共表示等に係る「ラッピングサービス」の提供を開始いたします。

本サービスは、当社が保有する配電設備（電柱・路上機器※）にデザインを施したラッピングを取り付けるサービスで、防災・避難対策、景観向上や環境美化推進、観光・イベントのＰＲ等様々な場面で利用でき、地域活性化や地域の課題解決に寄与するものと考えております。

本サービスの提供にあたっては、当社電柱への電柱広告を行っている広告会社が窓口となり、申込者のニーズに応じて、ラッピングシート製作・メンテナンス対応・諸手続き代行等を行います。

今後も、当社グループは電力設備等持ち得る経営資源を最大限活用したサービスや新規事業等、事業領域の拡大に向けて挑戦してまいります。

以　上

【参考】ラッピングサービスの活用事例

■福井県鯖江市（電柱の活用事例）
「めがねのまちさばえ」地域ブランドＰＲ

■福井県福井市（路上機器の活用事例）
「一乗谷朝倉氏遺跡」の観光ＰＲ

■富山県黒部市（路上機器の活用事例）
「宇奈月温泉」の観光ＰＲ

別紙　公共表示等に係る「ラッピングサービス」の概要

※　電柱に設置している変圧器や開閉器を地上のボックスに収めた電気設備

別 紙

公共表示等に係る「ラッピングサービス」の概要

１．サービス内容

北陸電力送配電が保有する配電設備（電柱・路上機器）に、観光やイベントのＰＲ・環境美化推進等の地域活性化を目的としたラッピングを取り付けるサービス

※ 配電設備の保守管理上、希望される設備へのサービスを提供できない場合もございます。

２．サービス対象

北陸３県（富山県、石川県、福井県）の自治体

３．サービス料金

申込内容等により個別に算定

４．サービスに関する窓口

【富山県内の設備でサービスを利用する場合】
北電産業株式会社
営業部・屋外広告担当　TEL：076-433-8341

【石川県内の設備でサービスを利用する場合】
北配電業株式会社
営業部　TEL：076-244-8161

【福井県内の設備でサービスを利用する場合】
福電興業株式会社
営業部　TEL：0776-53-3896

以　上

（参考）ラッピングサービスの防災・避難対策事例

（イメージ）
電柱

（イメージ）

（他社施工事例）

路上機器